

● 2021年度 点検・評価報告書 大学年報―第23号― 大学評価(認証評価)結果 梶山女学園大学 ● 梶山女学園大学大学院

2021年度 点検・評価報告書

大学年報 ―第23号―
大学評価(認証評価)結果

梶山女学園大学
梶山女学園大学大学院

2021年度

点検・評価報告書

大学年報 -第23号-

大学評価(認証評価)結果

はじめに

相 山 女 学 園 大 学
学長補佐 長 澤 唯 史

本学は昨年度、公益財団法人大学基準協会による大学評価を受審し、同協会の大学基準に適合しているとの認定を受けました。しかしながら、その過程や最終報告書においていくつかの改善課題等の指摘を受けております。2021年度の自己点検・評価においては、その大学基準協会からの指摘を念頭に置きながら、よりよい大学の在り方をめざすために、相山女学園大学の現状を厳しく見つめ直すことに努めました。

昨年度の大学評価に向けては、2019年度から全学的な自己点検・評価の実施及び点検・評価報告書を作成するため、相山女学園大学運営会議及びその下に置かれた全学自己点検・評価作業実施WGを中心に、各学部・研究科・部署の自己点検・評価を実施する委員会等組織の協力を得て、スケジュールどおり「相山女学園大学点検・評価報告書」を作成することができました。大学評価の結果は先に書いた通りですが、かねてよりの懸案事項のみならず教学マネジメント体制についての指摘など、本学全体のガバナンス体制にも関わる指摘を受け、2024年度の中間報告書に向けて新たな改革に取り組まなければならないことも明確になりました。

これまで本学は7学部11学科（2専修）4研究科を擁する総合大学としてさまざまな改革を重ねてきました。しかしながら、少子化の時代の到来で、大学を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、本学も2021年度入試においては複数の学部で定員充足を達成できないという危機的な状況にあります。したがって、これまで以上に発展や改革への歩みを着実に踏み進めていかなければなりません。今回の大学評価において指摘を受けた、教育の質保証に関する組織的な役割分担やその運用（大学運営会議と大学協議会の関係など）については、まさに本学の教育研究の根幹となる部分です。また今年度から始まった学部・研究科別の学外の第三者評価に加え、ルーブリックの導入などによる学習成果の可視化の制度作りにも着手し、内部質保証体制をさらに実効的なものとする努力を継続しなければなりません。

第三期認証評価では、大学基準協会が定める一定の基準を満たしていると認定されましたが、本学の活動内容が他大学等と比較して優秀と評価されたわけではありません。これから始まるであろう学部改組や新たな内部質保証組織の活動などを通じて、これからの厳しい時代に備えて力強く大学改革を推進していく時期に来ております。大学評価における各指摘事項への対応の中で、教育・研究体制の改善、教育内容の一層の充実を図り大学の活性を高める工夫・努力を重ねていくこととなります。また、その工夫・努力を自己点検し、活性のさらなる向上への道筋を見極めることができるような体制を整えていかねばなりません。関係各位のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

2022年3月

目 次

はじめに	1
第1章 理念・目的	3
第2章 内部質保証	11
第3章 教育研究組織	19
第4章 教育課程・学習成果	25
第5章 学生の受け入れ	49
第6章 教員・教員組織	59
第7章 学生支援	67
第8章 教育研究等環境	85
第9章 社会連携・社会貢献	95
第10章 大学運営・財務	
第1節 大学運営	103
第2節 財 務	113
大学基礎データ	117
大学院生活科学研究科外部評価結果	161
生活科学部外部評価結果	177
看護学部外部評価結果	199
2020年度 大学評価（認証評価）結果	215

第1章 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点 1 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容
 評価の視点 2 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

椋山女学園大学の教育の理念・目的は、学校法人椋山女学園の「人間になろう」という教育理念に基づいている。

本学ではこの「人間になろう」という理念のもと、一貫して人間教育を進めてきた。さらにこの教育理念は、具体的には「ひとを大切にできる人間」「ひとと支えあえる人間」「自らががんばれる人間」という目的として掲げられている。教育を通じて、世界中の人々が人間性を回復し豊かさを楽しむよう、人間性を尊重しヒューマニズムの精神を創造できる人間を育成し、また、人と人との「絆」を重視し、互いのつながり、つまり、人類の協調・連帯を大事にする人間になることを目指すものである。さらに、こうした「人間」になるために、自ら考え学ぶことによりその教育理念を實踐できる自主性・主体性を育てている。

2016年9月に、大学における使命を明確にするために、本学園の教育理念「人間になろう」に基づき、本学の「教育」「研究」「社会貢献」に対する使命を「椋山女学園大学憲章」として以下のように制定した。

<大学憲章>

地域に根ざした伝統ある女子教育で
 豊かな知性と情操を育み
 凛として輝く人となる

椋山女学園大学は、1905年に創始された学園の伝統と教育理念「人間になろう」の下、女子教育の先駆者として、多彩な人材を育成してきました。

わたしたちの教育は、ここで学ぶ女性が時代の変化とともに自身の役割を見据え、創造し獲得した知を活かし、人を大切に、人と支えあい、自らががんばれる人となることをめざします。本学は、このような女子教育を使命とし、ここに大学憲章を宣言します。

○わたしたちの教育

1. 明るくのびやかな人間的魅力に溢れる女性を育成します
2. 実学と教養を身につけ、豊かな人間関係の中で自立し、人々と協同する力を育みます
3. 一人ひとりを大切に教育を実践するための体制や環境を整備します

○わたしたちの研究

1. 学生の興味と関心を育む魅力ある教育につながる研究に努めます
2. 最新の理論や技術を求め、それを活かした研究を推進し、身近な生活課題にも応えます
3. 学術研究の倫理を遵守し、高い誇りをもって研究を遂行します

○わたしたちの社会貢献

1. すぐれた卒業生を輩出し、地元の発展や持続可能な社会の形成に寄与します
2. 教育研究活動の成果を通して、社会的課題の解決に貢献します
3. 学びの門戸を卒業生や社会人にも拡げます

椋山女学園大学の教育の理念・目的は、以上のような椋山女学園の教育理念に基づき、「椋山女学園大学学則」第1章「目的」の第1条第1項に次のとおり定められている。

本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、本学園の教育理念「人間になろう」にのっとり、深く専門の学術を教授研究し、もって高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人間を育成することを目的とする。

同様に、椋山女学園大学大学院の教育の理念・目的は、「椋山女学園大学大学院学則」第1章「目的」の第1条第1項に次のとおり定められている。

本大学院は、教育基本法及び学校教育法に基づき、本学園の教育理念「人間になろう」にのっとり、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与する人間を育成することを目的とする。

本学は、上記の教育理念「人間になろう」や大学憲章、大学及び大学院の普遍的な教育目的のもとに、複雑に変化する現代社会の要請や多様化する女性の学びへのニーズに対応するものとして、それぞれ固有の特質を有する7つの学部、11の学科、4つの研究科を擁している。「椋山女学園大学 大学案内」等にあるように、大学全体の教育理念・教育目的の普遍性こそが、互いに異なる多くの学部、研究科を擁するという本学の特徴、すなわち本学の個性を形成している。

学部・学科・研究科の理念・目的についても、上記の2つの学則それぞれの第1条第2項に、「本学の学部及び学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、別に定める」、「本大学院の研究科及び専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、別に定める」と記されているように、各学部、学科、研究科の教授会、学科会議、研究科委員会で十分に検討されたものを取りまとめ、2008年3月に「椋山女学園大学の目的に関する規程」及び「椋山女学園大学大学院の目的に関する規程」を制定し、これらの規程において明確に示している。

例えば、生活科学部の目的は「人間生活について、自然、社会及び人文の諸科学を基礎として実践的に考究する総合科学の構築を目指し、人間生活の基本となる衣・食・住に関する専門の学術を総合的かつ科学的に教授研究し、時代の変化及び社会の要請に対応する生活科学の知識を創造することができる人材を養成する」ことである。

また、国際コミュニケーション学部の目的は「言語及び文化に関する専門の学術を教授研究し、異文化を学びつつ日本文化の理解を深めることによって、文化創造及び文化発信の能力並びにコミュニケーション能力を備えた、国際社会において言語・文化の専門家として活躍することができる人材を養成する」ことである。

研究科については、例えば、生活科学研究科の目的は「人間生活に関する諸科学の研究の発展を目指し、健康で安全かつ快適な生活の創造に指導的役割を果たすことができ、創造性豊かな優れた研究・

教育能力を備えた研究者・大学教員及び高度な専門的知識・能力を備えた高度専門職業人を養成することである。

以上のように、各学部及び研究科の理念・目的は、個々の学部の特徴を活かしながら、「人間になろう」という本学の教育理念と強い関連性を有し、全学的な基本方針に基づいて適切に策定されている。

点検・評価項目② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点 1 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点 2 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

本学の理念・目的は「椙山女学園大学学則」及び「椙山女学園大学の目的に関する規程」並びに「椙山女学園大学大学院学則」及び「椙山女学園大学大学院の目的に関する規程」に明示されている。

この理念・目的は、学部学生に対しては、全学共通科目「人間論」の1回目の授業「学園の歴史と教育理念『人間になろう』について」において、各学部の自校教育担当教員から、本学の教育理念を全学生に周知している。また大学ホームページ上に掲載することで教職員及び学生に対しての周知をはかるとともに、一般社会に向けても公表している。

学部・学科の目的及び大学院研究科・専攻の目的についても大学ホームページへの掲載で、教職員及び学生への周知および一般社会への公表を行っている。

受験生に対しては、年4回開催されるオープンキャンパスにおいて、大学・学部・学科の教育理念・目的の理解を得るよう努めている。また、高等学校の進路指導担当教員を対象とした大学説明会、本学への入学希望者の父母を対象にした大学説明会など、様々な機会を捉えて、大学全体、各学部、各学科の教育理念・目的について口頭にて説明を行っている。大学院についても大学院担当教員や入試課職員が口頭で説明している。

以上のように、大学の理念・目的は学則等に適切に明示され、教職員及び学生に周知されており、また、社会に対しても適切に公表されていると判断できる。

点検・評価項目③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点 1 将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定
・ 認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定

評価の視点 2 中・長期計画に基づいたアクションプランの設定

本学では、大学の理念・目的を実現していくために、2013年から「改革アクションプラン」を設定

し、実行してきた。その後、2014年度～2019年度までの6年間の中期計画を策定したうえでアクションプランは6年間の中期計画をより具体化するために、年度ごとに設定しており、2019年度まで毎年設定され、実行されてきた。

2020年度からは「少子高齢化社会の一層の進展、第4次産業革命がもたらすスマート社会の到来、加速するグローバル化のなかでのリスク社会の深化」などの新たな社会の変化にさらに対応すべく、10か年の中長期計画（2020年度～2029年度）を策定した。以下がその内容と項目ごとの到達目標である。

椋山女学園大学中長期計画（2020年4月～2030年3月）

今回の中長期計画においては、女性のライフステージを意識し、「トータル・ライフデザイン」を主導コンセプトとして教育研究を展開し、これまで以上に受験生から選ばれ、社会から信頼されることを目標とする。

1 教育内容の充実

学生が主体的に学ぶ姿勢を醸成し、成長を実感できる教育を行い、主体的・対話的で深い学びを実現する。

2 学修支援

学生の多様なニーズに応じた学修支援を行い、教育効果を高めるとともに、学生が学修を深めることができる環境を整える。

3 学生生活

学生間、学生と教職員など、学内コミュニケーションの一層の充実を図り、必要なサポートがすぐに得られる安心・安全で健康的なキャンパスライフを実現する。

4 キャリア支援

学生が就職、進学など進路についての希望を実現できるように、支援体制の充実を図り、就職の「質」を向上させ、卒業後も生涯にわたり支援する。

5 学生確保

教養から実学まで、在学生から卒業生・社会人まで、幅広い学びの要求に応えることによって、中長期にわたり安定した定員管理と質の高い学生の確保を実現する。

6 社会連携

他大学、行政組織、企業など、地域社会の様々な主体との連携を進めることによって、本学の活性化と発展を目指すとともに、地域社会に貢献する。

7 マネジメント

教学組織の持続的な改革を通して、資源の最適配分を計画・実行するマネジメント力を一層強化する。

また上記の各到達目標について具体的な評価指標を定めている。

例えば「1 教育内容の充実」については、①教養教育科目の充実、②柔軟な学部教育、③ジェンダー教育の推進、④食育の推進、⑤他大学との単位互換制度の充実、⑥教員の研究を促進する体制の整備、⑦教育の内部質保証、⑧大学院教育の充実などを評価指標として挙げ、それぞれについてさらに具体

的な取り組みの内容を例示している。しかし、学部・研究科の中長期計画については策定されていないため、2022年度中の策定を目指す。

この中・長期計画に基づき年度ごとに改革アクションプランを策定し、毎年その内容と成果報告を公開している。

2020年度には大学基準協会による認証評価を受審し、その評価結果や指摘内容も踏まえて2021年度の改革アクションプランを以下の通りに定めている。

椋山女学園大学改革アクションプラン 2021

1 教育内容の充実

*教育の内部質保証

第3期の大学評価結果を踏まえ、改善課題等を中心に問題点を抽出し、新たに設置する外部評価委員会において、地域や産業界からの意見を聞く仕組みを作ります。

2 学修支援

*学生の主体的な学修のサポート

図書館における非来館型サービスの充実を図ります。また、学生総合満足度調査などをもとに、学生が主体的に学ぶことができるスペースの拡充の検討を進めます。

*ICTの活用

現在のE-learningシステムの利用状況を検証・改善し、安定したネットワーク環境、PC環境の整備を進めます。

3 学生生活

*学生サポートの充実

様々な悩みを抱える学生への全学的な支援体制の整備をさらに充実させます。

*可能性を広げる機会の提供

新型コロナウイルス感染症対応という状況の下、2020年度までの国際化ビジョンの検証を行うとともに、2021年度以降の新たな国際化ビジョンを定めます。

*安心・安全を生む危機管理体制の整備

危機事象に応じた対応マニュアルを整備するとともに、安否確認システム、防災教育、防災訓練等の充実を図ります。

4 キャリア支援

*キャリア育成センターの充実

コンピテンシーテスト結果を検証し、キャリア支援としての課題や活用方法を改善していきます。また、2020年度に引き続き、Web面接や動画エントリーの環境整備を行います。

*ニーズを把握するアンケート調査の実施とフィードバック

在学生及び卒業生にアンケート調査を実施し、データに基づいてキャリア教育の見直しを行います。

*国家資格及び公務員志望学生に対する支援

大学生活に関する入学時意識調査の結果をもとに、新たな講座の開講について検討します。

5 学生確保

*適時的なアドミッションポリシー

時代の変化と社会のニーズを踏まえ、適時性のあるアドミッションポリシーを編成し、入学者選抜実施方法との整合性を見直します。

6 社会連携

*地域内外における他大学、行政組織との連携

他大学との連携を推進し、学生や教員の知的活動の活性化を図ります。また、名古屋市、千種区、名東区、日進市をはじめ、東海地区の行政組織との連携を進め、学生ボランティアや教職員の派遣など、さらなる活性化を図ります。

7 マネジメント

*総合学園のメリットを活かした教育の展開

保育園、幼稚園、こども園から大学・大学院までを擁する総合学園のメリットを活かし、学園内の各園・各校と連携した教育をさらに進めていきます。

以上のように、中長期計画とそれに対応した年度ごとのアクションプランを定めることで、本学の理念・目的の達成と、そのための具体的な取り組みが明確となっている。またそのアクションプランをもとに各学部・研究科や部署でのさらに具体的な課題やその解決のための取り組みを行っている。

以上のことより、本学は、大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定していると判断できる。

(2) 長所・特色

・PDCA サイクルを実現するために、毎年アクションプランを設定し、年度末にその年度の活動に関して点検・検証している。その検証結果は「改革アクションプラン 成果報告一覧」として大学 HP に掲載している。

今後もアクションプランの設定・活動・点検・検証のサイクルを継続していく。

(3) 問題点

・学部・研究科の中長期計画の策定が進んでいないため、2022 年度中の策定を目指す。

(4) 全体のまとめ

「現状説明」として記述したように、大学の理念・目的、およびそれを踏まえた各学部、各研究科の教育研究上の目的は適切に設定されている。また年度ごとの活動計画は改革アクションプランとして適切に設定されていて、その効果も上がっている。

改革アクションプランの土台となる中長期的計画に関しては 2018 年度までは不十分なものであったが、2019 年度に中長期計画が策定され、2020 年から 10 年間の計画が示された。2020 年度については新型コロナウイルス感染症対策を最優先に行ったため、改革アクションプランを十分に達成できた

とは言いがたいが、可能な範囲での取り組みを行い、2021年度は改めて2020年度の内容も盛り込んだ新たなアクションプランを策定している。

今後も、示された中長期計画に基づき、各年度にアクションプランを設定し、これを検証・改正することで、PDCAサイクルに沿って適切に運営していく。ただし、問題点として挙げた学部・研究科の中長期計画については策定されていないため、2022年度中の策定を目指す。

第2章 内部質保証

(1) 現状説明

点検・評価項目① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

評価の視点 1 下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示

- ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方
- ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織（全学内部質保証推進組織）の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担
- ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCA サイクルの運用プロセスなど）

2018年度、教育、研究、社会貢献等の諸活動を恒常的に改善し、質の向上を図るとともに、社会への説明責任を果たすことを目的として、内部質保証のための全学的な方針を設定した。

本学の内部質保証に関する基本的な方針は教学マネジメント体制の中心である大学運営会議で発議され、各学部教授会、大学院研究科委員会および大学協議会、大学院委員会における審議を経て、2018年6月に「椙山女学園大学における内部質保証に関する方針」として策定された。その概要は次の通りである。

- (1) 大学として定めた中長期計画に基づいて単年度ごとのアクションプランを策定する。
- (2) 自己点検・評価は、まず各学部、各研究科、図書館、国際交流センターなど、本学を構成する諸部局において行い、その結果を踏まえて更に全学的な観点から自己点検・評価を実施する。
- (3) 自己点検・評価に基づき毎年アクションプランを改定し、PDCA サイクルを確立することで恒常的に改善・改革を推進する。
- (4) 学生対象アンケートなどを活用して、本学の教育研究活動に関する情報の収集と分析をおこない、客観的なデータを活用することによって内部質保証の信頼性を高める。
- (5) 定期的に第三者による検証を行う。

(6) 自己点検・評価及び認証評価結果については「大学年報」や大学HPを通して学内外に公表する。「椙山女学園大学における内部質保証に関する方針」は各教授会及び各研究科委員会等で検討されたうえで、制定後には大学ホームページへ掲載し、役職教職員対象への説明会も実施しており、その内容は全教職員に明示されている。

以上のように、本学は内部質保証のための全学的な方針及び手続を適切に設定しており、それを明示している。

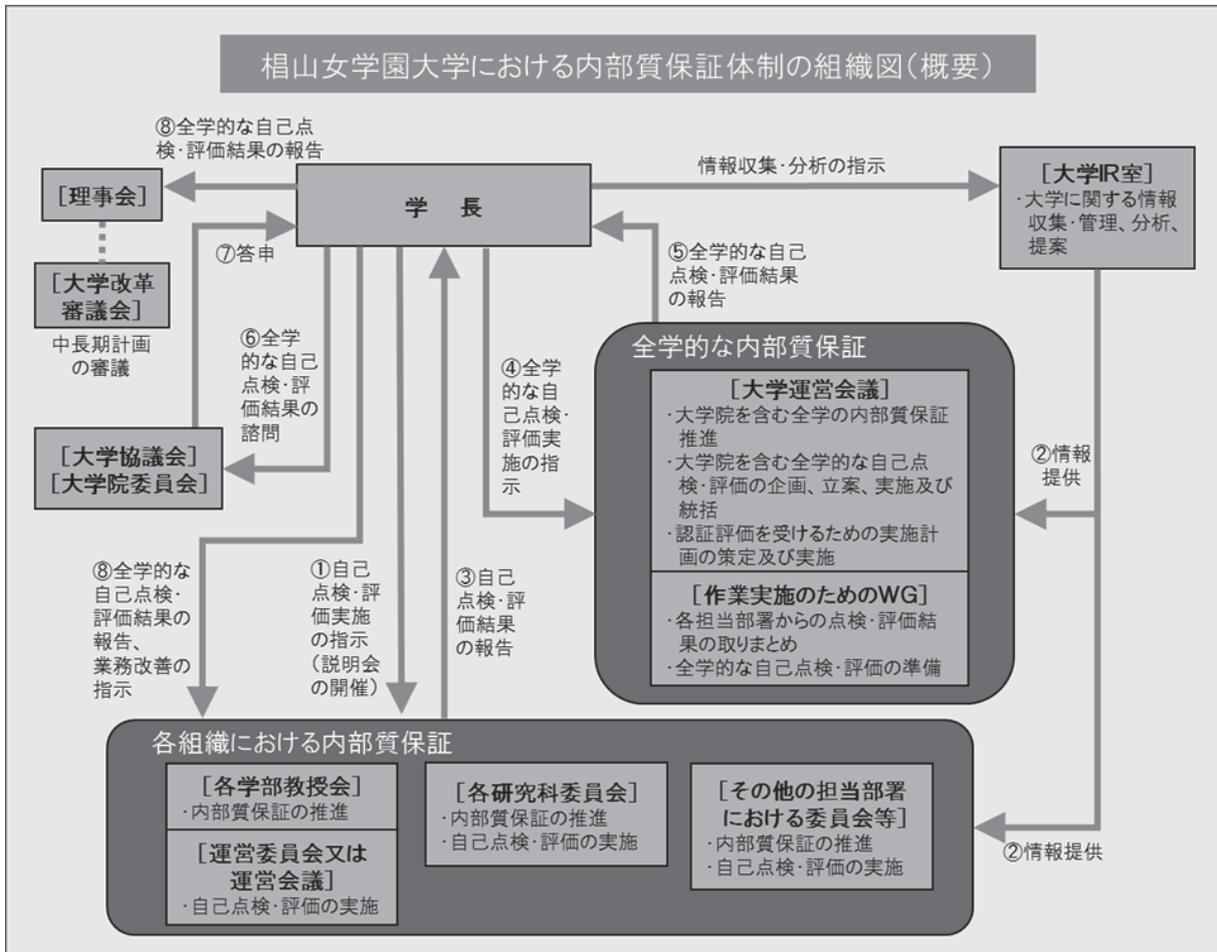
点検・評価項目② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

評価の視点 1 全学内部質保証推進組織・学内体制の整備

- ・「大学運営会議」と「大学協議会」「大学院委員会」との役割分担の明確化

評価の視点 2 全学内部質保証推進組織のメンバー構成

内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制は2018年度に整備された。本学は、大学改革、教学マネジメント、社会連携、国際化の推進等、大学運営に関わる重要な課題を解決するために、学長の下に大学運営会議を設置しているが、大学運営会議はまた内部質保証の推進に責任を負う組織としても位置付けられている。



内部質保証体制の組織と権限は「椋山女学園大学における内部質保証に関する方針」に以下のように明記されており、図示すると上記のようになる。

- (1) 学長の下に設置された大学運営会議が内部質保証推進の責任を担う。大学運営会議の構成員は、学長、学長補佐、各学部長、総務部長、企画広報部長、学務部長である。学長は、大学運営会議が実施した全学的な自己点検・評価及び認証評価の結果に基づき、各担当部署（各学部、各研究科、図書館、国際交流センター、入学センター、大学情報教育開発センター、社会連携センター、キャリア育成センター及び認証評価の項目に該当する関係の諸委員会並びに事務局）の長に対して業務改善の指示を行う。
- (2) 各学部教授会及び各研究科委員会など各担当部署は担当部署ごとの内部質保証の責任を負う。各担当部署は自己点検・評価結果を学長に報告し、大学運営会議による全学的な観点からの自己点検・評価の結果に基づく学長からの改善の指示に従って、その改善に努める。
- (3) 大学協議会及び大学院委員会は大学運営会議が発議する中長期計画案について審議する。

- (4) 大学 IR 室は学長の指示に従って大学運営に関する情報の収集・管理・分析を行い、大学運営会議及び各学部、研究科等への情報提供を行う。
- (5) 大学改革審議会は学長から理事長に提出された本学の中長期計画案について審議した後、学長は理事会に報告する。

以上のように、2018 年度に「椋山女学園大学における内部質保証に関する方針」が設定されたことによって、本学の内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制は、整備されたと判断できる。

点検・評価項目③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

評価の視点	1	学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定
評価の視点	2	方針及び手続に従った内部質保証活動の実施
評価の視点	3	全学内部質保証推進組織による、学部・研究科その他の組織における教育の PDCA サイクルを機能させる取り組み（新型コロナウイルス感染拡大防止への対応・対策を含む） ・各学部・研究科等における改善に向けた取り組みへの「大学運営会議」の関与・支援
評価の視点	4	学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施
評価の視点	5	学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施
評価の視点	6	行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応
評価の視点	7	大学 IR 室との連携
評価の視点	8	点検・評価における客観性、妥当性の確保
評価の視点	9	外部評価の実施（大学全体及び学部・研究科）

本学は、2019 年度、3つのポリシー（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針）を策定するための基本方針を定めた。その内容は以下のとおりである。

「椋山女学園大学 3つのポリシー策定の基本方針」

椋山女学園大学は、学園の教育理念「人間になろう」の下、椋山女学園大学学則、椋山女学園大学大学院学則、椋山女学園大学の目的に関する規程及び椋山女学園大学大学院の目的に関する規程並びに椋山女学園大学憲章に基づき、教育・人材育成を行っています。

「教育理念の実現に向け、どのような学生を受け入れ、求める能力をどのようなプログラムを通じて育成するか」という観点から、入学者選抜から卒業認定・学位授与までの教育の諸活動を一貫したものとして構築・実施するため、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）及びアドミッション・ポリシー（学生の受け入れの方針）を策定するための全学的な基本方針を次の通り定めます。

1. 策定単位

学部においては学科単位、研究科においては専攻単位とする。

2. 策定方針

(1) 全体

- ・3つのポリシーを一貫性・整合性のあるものとして策定する。
- ・学園の教育理念、学則等諸規定に定める大学、学部・学科等の人材養成の目的その他の教育研究上の目的等に基づくものとする。
- ・内容は、抽象的・形式的な記述ではなく、具体的に記述する。

(2) ディプロマ・ポリシー

- ・どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める。
- ・学生の学修成果の目標となるものとする。

(3) カリキュラム・ポリシー

- ・ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するかを定める。

(4) アドミッション・ポリシー

- ・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、どのように入学者を受け入れるかを定める。
- ・受け入れる学生に求める学修成果（「学力の3要素」（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等の能力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）についてどのような成果を求めるか）を示す。

上記の基本方針においては、まずはディプロマ・ポリシーを策定し、そのディプロマ・ポリシーを達成するためのカリキュラム・ポリシーの策定、そしてその教育内容を達成するためのアドミッション・ポリシーの策定、という順で3つのポリシーを定めている。またそれぞれのポリシーの整合性については継続的に検証を行っている。

この大学全体の3つのポリシー策定の基本方針と整合する形で、各学部・研究科は3つのポリシーを策定している。

人間関係学部のディプロマ・ポリシーについては、全学のディプロマ・ポリシーにある「専門分野における知識と技能を備え、科学的・学問的な視点から事象を捉えることができる」という人材育成の目的を踏まえ、「総合的、学際的な視点と知識を身に付け、人間関係上の様々な問題を分析する能力と技能を持ち、これまで獲得した知識・技能・態度等を活用して、今後の社会において、創造力、批判的思考力、実践力をもって人と関わって生きていく力」を持つ人材を育成する、としている。また文化情報学部では、全学のカリキュラム・ポリシーにある「専門教育は学部ごとに行い、専門分野における知識と技能を習得するために基礎から応用、発展へと段階的に高い専門性を身に付けることができる配置とします」という教育課程編成の方針を受け、文化情報学科は「文化情報学科の理念を実現するために、「文化・アーカイブス」、「アジア・地域・ツーリズム」、「社会ネットワーク」及び「情報・コンピューティング」の4つの学びの領域を設け、文化から情報まで幅広く総合的に学べるカリ

キュラムとします」、メディア情報学科は「“社会とメディア”には「メディア社会」と「メディアコミュニケーション」、「文化とメディア」には「メディア文化」と「メディアデザイン」として2つずつ、計4つの小領域を設け、広く社会や文化状況と関わる教養と批評力、メディアリテラシー、情報分析力、情報発信に必要とされる情報デザインの知識と制作力を身につけることを目標に設定します」と、それぞれのポリシーを具体化している。

このように各学部・研究科の3つのポリシーは全学のポリシーに基づいて整合性を持つように策定され、また不断に検証も行われている。その検証作業は全学内部質保証推進組織である大学運営会議により、学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組みとして行われている。

大学全体の内部質保証推進の責任を負い、自己点検・評価の中心となるのは大学の教学マネジメントの中心組織である「大学運営会議」であり、学長、学長補佐、学部長、総務部長、企画広報部長及び学務部長が構成員となっている。また、各担当部署の内部質保証の責任を負い、自己点検・評価を行うのは、各学部教授会・研究科委員会等である。2020年度には新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大学においても感染防止の観点から遠隔授業への取り組みが求められた。大学運営会議では「新型コロナウイルス感染症に伴う対策に関する件」を毎回議題としてとりあげ、十分な時間をかけて感染予防対策の立案と実施、教員の授業運営への支援策など、さまざまな課題について検討している。また学長補佐を中心に全学的な「遠隔授業対策チーム」を組織し、教員や学生に直接、各種の情報提供や支援を行ってきたが、その内容についても大学運営会議への報告と議論を経て決定されている。

内部質保証のプロセスとしては、各学部・研究科等が前年度の問題の改善を行っているかを含めた自己点検・評価を行い、学長に結果を報告する。それに対して学長が、「大学運営会議」における全学的な自己点検・評価の実施等を経たうえで、各担当部署に対して、それぞれの自己点検・評価で問題点として把握した事項について、改善計画書の作成・提出を求める。改善計画書には、目標時期を明示した改善計画を記載する必要がある、この改善計画は次年度のアクションプランに含まれる。このプロセスは、2019年度からそれ以前のプロセスに改善を加えた形で行われている。これに加えて、各学部・研究科等は、自らの自己点検・評価と大学としての自己点検・評価をもとに、それぞれ、ワーキンググループを立ち上げるほか、学科運営組織を設置するなどして、教育改善の取り組みを進めている。このように、大学レベル、各学部・研究科等のレベルでの質保証については、方針・手続や責任の所在等を明示した体制のもとで取り組んでいる。ただ、2020年度に受審した第3期認証評価において、「内部質保証推進組織である「大学運営会議」が各学部・研究科等に対して改善指示を発した後、各学部・研究科等で具体的な改善が行われる段階において、「大学運営会議」の具体的な改善支援等の関与が見られないことに関しては、改善の必要がある。また、各構成員レベル（授業レベル）での質保証に関しては、取り組みが不十分である」との指摘を受けており、今後さらに改善に向けての努力が必要である。

これらの自己点検・評価やさまざまな取り組みには、大学IR室が関わり、評価のために必要な情報の収集、管理、分析、提供等に携わっている。2020年度からはALCS学修行動比較調査等の分析結

果を全学や各学部で共有してもらうようにデータの提供及び構成員への説明会なども積極的に行っており、それぞれの該当部署においての改善の取り組みへの支援を行うようになっている。

自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために2017年に地方自治体、他大学及び民間企業に所属する学外者3名による第三者評価を実施している。なお、「椋山女学園大学における内部質保証に関する方針」では定期的に第三者評価を実施すると定めており、2021年度より全学部で学科ごとにローテーションを組み、3年ごとに外部評価を行うこととなった。また大学基準協会や大学設置・学校法人審議会大学設置分科会からの改善指示や問題点の指摘に対しては積極的に対応を進めていると、認証評価においても高い評価を得ている。

以上のことから、各構成員レベル（授業レベル）での点検・評価が不十分であることや第三者評価の定期的な実施が始まったばかりであるなど、まだ十分とは言えない部分があるものの、全体として本学の内部質保証システムは、方針及び手続に基づき有効に機能していると判断できる。

点検・評価項目④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

- | | | |
|-------|---|------------------------------------|
| 評価の視点 | 1 | 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表 |
| 評価の視点 | 2 | 公表する情報の正確性、信頼性 |
| 評価の視点 | 3 | 公表する情報の適切な更新 |

教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等については、法令その他で公表が求められている情報をホームページで公開している。ホームページでは「地域・一般の方」向けの「大学概要」のページに「財務状況」「自己点検・自己評価」「認証評価」などの項目をあげ、誰でも容易に情報にアクセスできるように配慮されている。

また、大学全体としての取り組みと各学部・研究科等の取り組みを、毎年『自己点検・評価報告書』として公表している。

これらのことから、社会に対する説明責任を十分に果たしていると評価できる。

点検・評価項目⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

- | | | |
|-------|---|---------------------------------|
| 評価の視点 | 1 | 各部門及び全学的なPDCAサイクル等の適切性、有効性 |
| 評価の視点 | 2 | 適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価 |
| 評価の視点 | 3 | 点検・評価結果に基づく改善・向上 |

内部質保証システムの適切性や有効性については、2014年の大学評価で「明確なPDCAサイクルが十分構築されているとはいいがたい」という指摘を受けたが、その後、毎年度、各学部・研究科等で自己点検・評価を行い、それを「大学年報」にまとめ公表していることに見られるように、改善に取り組んでいる。

大学全体の2018年度自己点検・評価では、「PDCAサイクルにおいてCのチェックまでは実施されていたが、『Cを受けてこのように改善された』と根拠を示すことができるほど十分な形でA(act)はなされていない」点がまだ課題として残っていると述べた。これに対して、質保証システムの修正をはかり、2019年度からは、「改善計画書」内に「改善計画」を示し、アクションプランを改定することで解消を目指している。ただこの取組みについては始まったばかりでもあり、また2020年度は新型コロナウイルス対策で十分に改善の取り組む余裕も持てなかったため、結果はまだ出ていない。第3期認証評価においても「今後に期待したい」とのコメントを得ている。

なお、大学全体の改善計画を示すアクションプランは、大学の中期計画に基づいて毎年度策定されるものであり、直接的には中期計画を達成するための作業である。一方、各学部・研究科その他の担当部署ごとの自己点検・評価プロセスは別に存在している。第3期認証評価においても「両者は密接に関係しているが、それぞれ独立している。そのため、改善報告書の作成やアクションプランの改定というPDCAサイクルは、従来の自己点検・評価のPDCAサイクルと、どのような関係であるかを明確化しつつ、今後の取組みを進めることが期待される」との指摘を受けている。今後は大学全体と各学部・研究科の内部質保証システムの更なる連携が求められる。

以上のように課題はまだあるものの、内部質保証システムの適切性についての点検・評価および、その結果をもとにした改善・向上に向けた取組みは、適切に行われていると言える。

(2) 長所・特色

- ・大学の理念・目的および学部・研究科の目的は適切に設定されており、これらの目的が高等教育機関にふさわしいものであり、かつ個性や特徴も示している、との評価を第3期認証評価においていただいている。
- ・大学の理念・目的等についてはホームページ等に適切な方法で教職員・学生に周知されているだけでなく、社会にも公表されていると、認証評価において認められている。
- ・内部質保証の方針及び手続については、ホームページ等で適切に明示され全学で共有されている。
- ・大学基準協会や大学設置・学校法人審議会大学設置分科会からの改善指示や問題点の指摘に対しては積極的に対応を進めている。

(3) 問題点

- ・認証評価において、「内部質保証推進に責任を負う組織として「大学運営会議」を設けているが、「大学協議会」「大学院委員会」との権限や役割分担が運用上明確ではない。また、「大学運営会議」による各学部・研究科に対する自己点検・評価結果を踏まえた改善支援が不十分である」として、改善が求められている。

- ・内部質保証の実施についても、認証評価において「各構成員レベル（授業レベル）での点検・評価が不十分」であるとの指摘を受けている。
- ・2019年度より始まった改善報告書の作成やアクションプランの改定について、「従来の自己点検・評価のPDCAサイクルと、どのような関係であるかを明確化しつつ、今後の取組みを進めることが期待される」と指摘されている。

(4) 全体のまとめ

現状説明で記述した通り、本学の内部質保証システムについては、(1) 内部質保証のための全学的な方針及び手続を適切に設定しており、それを明示している、(2) 2018年度に「椋山女学園大学における内部質保証に関する方針」が設定されたことによって、本学の内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制は、整備された。(3) 全体として本学の内部質保証システムは、方針及び手続に基づき有効に機能している。(4) 社会に対する説明責任を十分に果たしている。(5) 内部質保証システムの適切性についての点検・評価および、その結果をもとにした改善・向上に向けた取組みは、適切に行われている。

第3期認証評価においては、「大学の理念・目的等については適切な方法で教職員・学生に周知されているだけでなく、社会にも公表されている」こと、「内部質保証の方針及び手続については、適切に明示され全学で共有されている」ことを長所・特色として評価されている。

一方では、以下のような改善課題も示されている。

「内部質保証推進に責任を負う組織として「大学運営会議」を設けているが、「大学協議会」「大学院委員会」との権限や役割分担が運用上明確ではない。また、「大学運営会議」による各学部・研究科に対する自己点検・評価結果を踏まえた改善支援が不十分であるため、改善が求められる。」

今後さらに内部質保証の推進が求められることが明らかな今、早急にこの指摘を踏まえた新たな内部質保証システムの構築・改善を進めていく必要がある。

学部・研究科の第三者評価（外部評価）については評価体制を構築し、2021年度より、生活科学部、看護学部及び生活科学研究科においてその取組みが始まった。しかし、まだ始まったばかりであるため、全学的なサポート体制のもとで確実に進めるようにシステムを運営していく必要がある。

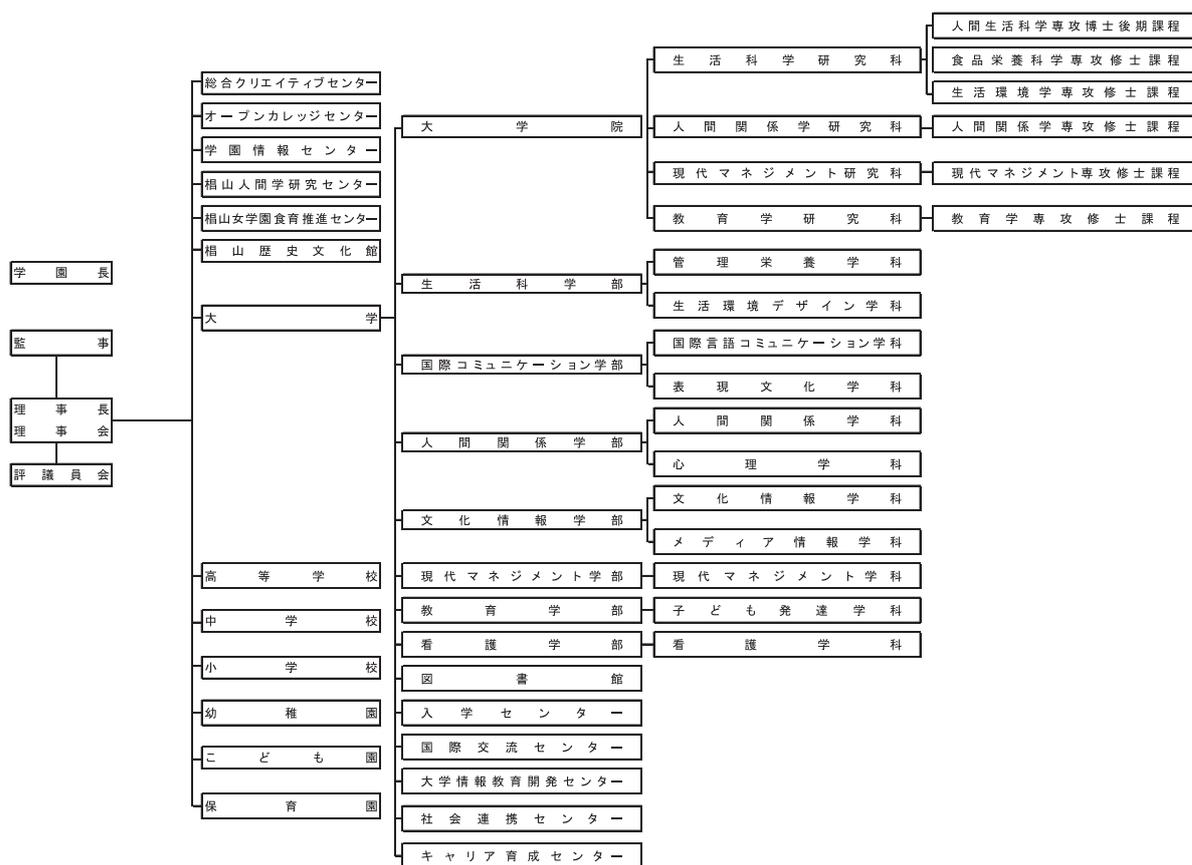
第3章 教育研究組織

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点 1	大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科又は専攻）構成との適合性
評価の視点 2	大学の理念・目的とセンター等の組織の適合性
評価の視点 3	教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

本学は2021年現在、7学部(生活科学部、国際コミュニケーション学部、人間関係学部、文化情報学部、現代マネジメント学部、教育学部、看護学部)、4研究科(生活科学研究科、人間関係学研究科、現代マネジメント研究科、教育学研究科)、5センターを擁し、「人間になろう」という教育理念や「高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人間の育成」という教育目的に基づいて、教育研究を行っている。学部、研究科及びセンターを含めた学園全体の組織の設置状況は以下のとおりである



生活科学部は、1949年に開設された家政学部をもとに1991年の名称変更を経て、食品栄養学科と生活環境学科及び生活社会学科の3学科からなる生活科学部へと改組し、さらに2000年、2003年、2007年にもカリキュラム及び学科名称の変更を重ね、管理栄養学科と生活環境デザイン学科の2学科体制に至っている。

国際コミュニケーション学部は、1972年に開設された文学部をもとに、国際化する現代社会にふさわしいコミュニケーション力と自己表現力を育成するという趣旨のもと、2003年の改組によって国際言語コミュニケーション学科と表現文化学科の2学科からなる新学部として開設された。

人間関係学部は、1987年に社会学専攻、教育学専攻、心理学専攻の3専攻からなる人間関係学科1学科体制でスタートした。その後、2002年に臨床心理学科を開設し、さらに、2007年に心理学科と名称変更し、人間関係学科と心理学科の2学科体制をとっている。

文化情報学部は、1969年に併設された短期大学部を発展的に解消し、情報化の急速な進展に対処すべく2000年に開設された。当初は文化情報学科のみであったが、急速に進歩し、発展するメディアについての基本を理解する力と、発信すべき情報の選択と収集、制作するための技能を養成するために、2011年からメディア情報学科を加え、現在、2学科体制となっている。

現代マネジメント学部は、2003年に生活科学部生活社会科学科を改組し、女性の果たす役割が大きくなる現代社会において、社会科学を通して社会の急速な変動に対応し、自分で考え、人とコミュニケーションできる人材を育成するために開設された。

教育学部は、本学6番目の学部として、幼稚園から大学院までを擁する総合学園のメリットを最大限に活かし、人間性豊かな保育士・教員を養成するため、2007年に開設された。

看護学部は、さらに本学の7番目の学部として、豊かな人間性と確かな看護実践力を兼ね備えた看護職者を養成するために2010年に開設された。

また、より高度な専門知識を学ぶことにより本学園の理念を実現する場として、生活科学研究科、人間関係学研究科、現代マネジメント研究科、教育学研究科の4研究科が設置されている。

生活科学研究科は、1977年に家政学部を基礎として、食物学専攻と被服学専攻からなる大学院家政学研究科修士課程が中部地方で最初の家政系大学院として開設された。1999年には名称を現在の生活科学研究科に変更し、現在、食品栄養科学専攻修士課程と生活環境学専攻修士課程及び人間生活科学専攻博士後期課程（2002年に設置）からなっている。

人間関係学研究科は、人間関係学部を基礎とし、現代社会が求める人間関係の高度な知識を身に付けるため、2000年に開設された。

現代マネジメント研究科は、現代マネジメント学部を基礎とし、イノベーションマネジメント能力を備えた新たな価値を生み出す知的人材を育成するため、2014年に開設された。

教育学研究科は、教育学部を基礎とし、教育について探究し続ける高度専門職業人としての教員を養成するため、2014年に開設された。

上記のように、本学の7学部11学科及び大学院4研究科の専門分野は多岐にわたるが、いずれも、本学園の教育の理念「人間になろう」を意識した上で、現代社会からの期待、要請に応えることができるよう各々の学部・学科・研究科に固有の目的を設定し、開設され、運営されている組織である。

2020年度に受審した第3期認証評価においては、「既存の5学部で培われた教養教育の経験が、新設2学部における職業人の育成に活かされており、教育研究組織の十分な整備がなされている」という肯定的な評価を得ている。

学部卒業生の就職率は、2016年99%、2017年99%、2018年度99%、2019年度99%であった。コロナ禍の中での就職活動となった2020年度卒業生についても97.2%とすべての学部・学科において、全国的に見ても極めて高い就職率を維持している。

したがって、理念的なレベルにおいても社会的ニーズに応えるという側面においても、本学の学部・学科の教育組織は適切に編成されていると判断できる。

また本学には、上記の学部・研究科以外にも学生に対する学習・研究サポート機能を有する組織として以下のセンターが設置されている。

- ①多様化する情報リテラシーの養成を図り、情報教育の浸透を図るための「大学情報教育開発センター」
- ②学びの段階に応じて知識環境を整備し、読書環境の充実を図るための「図書館」
- ③海外の学校と積極的な交流を展開し、国際交流を推進するための「国際交流センター」
- ④地域社会との協調とその発展に貢献するための「社会連携センター」
- ⑤学生のキャリア形成・就職等を支援するための「キャリア育成センター」

さらに学園組織ではあるが大学教育と密接に関連したものとして、以下のセンター等が設置され、社会的要請に応えたものとなっている。

- ⑥本学園の教育理念である「人間になろう」についてより広く深く研究するための「相山人間学研究センター」
- ⑦人間教育の一環として食育に関する事業を総合的・計画的に推進するための「食育推進センター」
- ⑧学園の教育理念・歴史の理解に資する資料を収集、保管、展示するための「相山歴史文化館」

以上により、大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、センターその他の組織の設置状況は適切であると判断できる。

点検・評価項目② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1 適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価
 評価の視点 2 点検・評価結果に基づく改善・向上

本学では、各学部・学科、各研究科、各センター等が年度ごとに、各学部教授会、各研究科委員会、各運営委員会での審議を経た上で事業計画書を作成し、当該年度末には、事業報告書を作成している。事業報告書は、事業計画の遂行状況を点検しその計画達成度を評価する内容となっている。このような事業計画書と事業報告書の作成を通して、本学は、教育研究組織の活動を毎年点検・評価し、組織の適切性を検証している。各年度の事業計画及び事業報告は、『事業計画書』及び『事業報告書』に示されている。

さらに各点検・評価の結果は、学長のもとに設置された「大学運営会議」で審議され、学長より改善の指示を行っている。各学部・研究科等は、学長からの改善指示に応えるかたちで改善計画を策定し、

「大学運営会議」で計画の妥当性が評価され、承認を得るという手続きをとる。第3期認証評価においても「計画、実施、点検・評価、改善・向上へと展開される一連のPDCAのサイクルが、年度内で迅速に完結していること」を評価されている。

以上により、本学は、教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っており、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている判断できる。

(2) 長所・特色

- ・本学園の教育理念である「人間になろう」についてより広く深く研究するための「椙山人間学研究センター」を設置しており、椙山フォーラムや人間講座といった公開講座やプロジェクト研究を通じて地域・社会へ本学の知を還元している。大学においては、トータル・ライフデザイン教育の導入にあたる全学共通科目「人間論」で、女性のライフデザインを学ぶための各種教材を作成し提供している。
- ・人間教育の一環として食育に関する事業を総合的・計画的に推進するための「食育推進センター」を設置しており、大学の「人間論」での食育を学ぶ授業で使用する各種教材の提供や学食施設とのコラボレーション企画や、自治体等との料理教室など共催講座を実施している。また、併設の中学校・高等学校、附属小学校・幼稚園等での食に関する取り組みや実態調査を行っており、食に関する改善につなげている。
- ・学園の教育理念・歴史の理解に資する資料を収集、保管、展示するための「椙山歴史文化館」を設置しており、学園全体の自校教育を担っている。特に大学では全学共通科目「人間論」において15回中3回の自校教育の単元で使用する冊子の作成や、映像教材の作成・提供、博物館実習など大学教育への支援を行っている。

(3) 問題点

- ・なし

(4) 全体のまとめ

「現状説明」として記述したように、本学への志願者数と本学卒業生の就職率の推移から判断する限り、卒業生を受け入れる産業界からの期待に応える学生を育てている。

また、「大学情報教育開発センター」「図書館」「国際交流センター」などの組織は、学部・研究科等の全学生の学習・研究をサポートすることをその目的として掲げており、椙山女学園の教育理念「人間になろう」の具現化を図っている。

長所として挙げた、学園の組織である「食育推進センター」「椙山人間学研究センター」「歴史文化館」についても、大学教育への支援を含めたそれぞれの取り組みを深化させている。

現状は、まさに本学の教育理念・目的に照らして本学の教育研究組織が適切に設置されていることを証している。

今後も、事業計画、事業報告及び点検・評価活動を踏まえて、教育研究組織の適切性を検証し、改善・向上に努めていく。

第4章 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点 1 課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

椙山女学園は、1905年、名古屋裁縫女学校としての開学以来、女性により高い教育の機会を提供することを目標とし、現在、7学部4研究科からなる椙山女学園大学を擁する女子総合学園に発展してきた。本学は、教育理念「人間になろう」を掲げ、「高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人間」の育成に取り組んでいる。

また、大学院では、同様に「教育理念「人間になろう」に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与する人間を育成する」ことを目的に掲げている。

本学では、7学部4研究科が上記目的の実現を目指し、「椙山女学園大学の目的に関する規程」及び「椙山女学園大学大学院の目的に関する規程」により、学位ごとの教育目的を明確化し、これに基づいて、学士課程全体の学位授与の方針を定め、授与する学位ごとに「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を定めている。その内容は、大学ホームページ及び大学ポータルで公表するとともに、全学生に対して入学時に配付する『履修の手引』やスマートフォン等から見られる学生支援システム「S*map」に掲載し、いつでも閲覧することができるようになっている。

本学では、大学全体の「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を以下のように定めている。

椙山女学園大学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

椙山女学園大学は、本学の教育理念「人間になろう」の下、専門の学術を教授研究し、高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人材育成を目指します。

こうした人材を育成するため、本学では学部学科ごとにディプロマ・ポリシーを定め、所定の教育課程を修め、以下の知識、能力を持つ人材として認められた学生に対し、学士の学位を授与します。

1. 専門分野における知識と技能を備え、科学的・学問的な視点から事象を捉えることができる。
2. 「人を大切にし、人と支えあい、自らががんばれる」社会人として必要な教養と知性を身に付けている。
3. 大学で学んだ知識や技能に基づき、答えのない課題や目標に対して創造的に考え、多様な人々と取り組むことができる。

また、ディプロマ・ポリシーにおいて培う学士力を「知識・理解」「思考・判断」「態度・志向性」「技能・表現」の4つの面からとらえ、各学部の特徴を踏まえ『履修の手引』に具体的に記載するとともに公表している。

学部学科ごとに授与する学位授与の方針を定めている。学位授与の方針の例として、看護学部では、以下のように「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を設定し、ホームページで公表している。

看護学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

看護学部では、ヒューマンイズムの精神を備え、確かな実践力を有する看護職者として、次の能力を身に付けた人に学位を授与します。

1. 対象の生命と人権を尊重し、看護職者としての倫理観や責任感
2. 社会の動向を踏まえ、看護職者としての自己研鑽力
3. 人間、環境、健康、看護に関する専門的知識
4. 論理的、批判的、科学的に思考し、対象を全人的に理解できる能力
5. 援助的人間関係の上に、基本的な看護を実践する能力
6. チーム医療の一員として協働できる能力

また、ディプロマ・ポリシーにおいて培う学士力を、大学の方針に従い「知識・理解」、「思考・判断」、「態度・志向性」、「技能・表現」の4つの面から捉え、学部の特徴から、下記のように具体化し『履修の手引』に記載するとともに公表している。

知識・理解	看護、健康、人間、環境に関する専門的知識を習得し、看護の発展に寄与するための科学的分析方法の基本を理解している。
思考・判断	看護実践の基礎となる論理的思考力、批判的思考力、問題解決能力を身につけ、より効果的な看護実践のために対象をアセスメントできる。
態度・志向性	看護専門職者として倫理観や責任感を身につけ、主体的にチーム医療の一員として協働できる。看護およびその対象への関心を持ち、専門職者として研鑽することを志向できる。
技能・表現	援助的人間関係を形成し看護を実践するための技術を習得している、情報の適切な活用術を身につけ、自分の考えを論理的に表現できる。

大学院の教育学研究科では、以下のように「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を設定し、ホームページで公表している。

教育学研究科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

教育学研究科は、学校教育及び幼児教育における教科・領域及び教職に関わる高度な専門的知識と教職生活全体にわたって実践的課題に取り組むことのできる優れた実践的教育指導力を修得し、高い知性と豊かな人間性を備えた高度専門職業人としての教員に相応しい資質能力を身につけた者に学位を授与します。

以上のことから、各学部・大学院において授与する学位ごとに学位授与の方針を定め、公表していると判断できる。

点検・評価項目② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点 1 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点 2 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

本学における「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」は、大学・大学院における「学位課程の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を達成するため、大学としての方針を定め、それを基に、学部、学科ごとに、大学院では研究科、専攻ごとに、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を以下のように定めている。その内容は、大学ホームページ及び大学ポータルサイトで公表するとともに、全学生に対して『履修の手引』や学生支援システム「S*map」のキャビネットに掲載し、いつでも閲覧することができるようになっている。

大学としての「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」は、以下のような内容で定めている。

相山女学園大学の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

相山女学園大学の学士課程では、ディプロマ・ポリシーに基づき、次のような教育課程を編成し、実施します。

1. 本学の授業科目は、全学共通科目、教養教育科目、学部共通科目、専門教育科目、各種課程及び資格取得に関する科目等で編成します。
2. 全学共通科目及び教養教育科目は、総合大学としての強みを活かし、学部学科を超え、多様な学生が相互に学び合います。
3. 初年次教育として、「人間論」を通じて本学の教育理念「人間になろう」を学び、自主性・主体性の基礎を育みます。また、「ファーストイヤーゼミ」では大学での学修を進める上での基礎的スキルを学びます。
4. 教養教育科目は、7つの領域で構成し、生涯にわたっての知的基盤となる幅広いものの見方や考え方を身に付けます。
5. 専門教育は学部ごとに行い、専門分野における知識と技能を習得するために基礎から応用、発展へと段階的に高い専門性を身に付けることができる配置とします。そして、その集大成として卒業研究、卒業論文等をまとめます。
6. 1年次からキャリア教育科目を開講し、4年間を通じてキャリア教育を実施します。
7. 主体的な学修を進めるために、授業科目ごとに身に付く能力を明確にし、学修の段階や順序、レベルを確認できる体系的な科目配置を行います。

教育学部では、「卒業とともに教員・保育者として社会に貢献でき、また、生涯にわたって学び、

成長し続けられる人」を養成するというディプロマ・ポリシーを実現させるためにディプロマ・ポリシーの各項目に対応してカリキュラム・ポリシーの各項目を定めている。

教育学部の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

教育学部は、教育学部のディプロマ・ポリシーを実現するために、次の方針に従ってカリキュラムを構成します。

1. 優れた保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・中学校教諭・高等学校教諭を養成するため、教育・保育全般に関する基礎的知識と、志す分野の専門的知識を系統的に学べるようにします。
2. (1) 保育・初等教育専修は「乳幼児保育プログラム」「幼児教育プログラム」「初等教育プログラム」を有し、保育士資格・幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状を取得できるようにします。
(2) 初等中等教育専修は「初等教育プログラム」「数学教育プログラム」「音楽教育プログラム」「幼児教育プログラム」を有し、小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状（数学・音楽）、高等学校教諭一種免許状（数学・音楽）、幼稚園教諭一種免許状を取得できるようにします。
3. 知識と理論の深い理解と、実践力を兼ね備えた人材を育てるため、理論と実践のバランスよいカリキュラムを準備します。特に教育や保育の場におけるボランティアや実習、教員や保育者との交流の機会を多く設けることにより、理論を実践に活かし、また、実践から理論へのより深い理解を生むような学びを準備します。
4. 現代社会が直面する情報化・国際化・持続可能な社会の実現などの課題に適切に対応でき、課題発見・問題解決能力を有し、生涯に渡って学び続け、主体的に生きる力を身に付けられるような科目を配置します。

教育学部の目的である「教育者として求められる専門的能力と豊かな人間性を兼ね備えた人材養成」のための教育課程編成方針・実施方針を実施した結果、多くの卒業生が教員・保育者として近隣の自治体に採用され、東海地方の保育と学校教育を担う人材として活躍していることから、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに基づく教育課程が適切に編成されていると判断できる。

大学院の「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」として、4つの研究科ごとに「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を定め、ホームページ等で公表している。

生活科学研究科では、以下のように教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を設定している。また、専攻ごとにカリキュラム・ポリシーを定め、『履修の手引』、大学ホームページ、生活科学研究科ホームページにて以下のように公表している。また、修士課程におけるそれぞれの専攻科および博士後期課程において、即戦力となる専門職の育成のために、講義科目は比較的少ないが、専門職として活躍するための知識を広く修得するための講義が考慮してある。一方、本研究科の特徴でも有るが、実験・実習及び演習を多く取り入れている。

生活科学研究科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

○生活科学研究科

生活科学研究科は、各専門領域の特論により高度な専門知識を修得し、演習及び実験を通して実践的な力を身につけ、さらに、特別研究で創造力を身につけるように指導します。

○人間生活科学専攻（博士後期課程）

人間生活科学専攻は、生活科学に関連する課題解決能力、研究開発能力に主眼をおき、創造生活科学領域の3分野、展開生活科学領域の3分野、統合生活科学領域の2分野の各分野において特別演習と特別研究を設定しています。特別演習では、主指導教員が指導する専門分野のものと、副指導教員が指導する専門外分野のものがあります。特別研究は主指導教員の指導の下に博士論文を作成するためのものです。特別研究の研究過程では、公開で定期的に開催される人間生活科学特別セミナーにおいて発表し、博士後期課程担当の全教員を含めた教員の討論により問題点を明確にします。

○食品栄養科学専攻（修士課程）

食品栄養科学専攻は、食と健康分野、教育分野から教育課程を構成し、各分野の整合性を図りつつ、高度な専門知識や技術の修得と独創的な研究を完遂出来るようなカリキュラムを編成します。

1. 必要な知識と技術の修得のために、各研究分野とも選択科目としての特論、演習、特別講義、特別実験と、必須としての特別演習および特別研究を配置する。
2. 特別研究は、各分野において時代と社会が求める課題を研究テーマに掲げ、背景と既報技術・知識を確認し、解決手段の設定と実施、結果の分析と考察、論文の作成と発表を経て完成に至るよう指導する。

○生活環境学専攻（修士課程）

生活環境学専攻は、「アパレルメディア領域」、「インテリア・プロダクト領域」、「建築・住居領域」から教育課程を構成し、各領域の融合化を図りながら、それぞれ高度な専門知識や技術と研究能力を身につけることができるようなカリキュラムを編成します。

1. 各領域ともに、特論・演習・実験・実習を開設することによって、高度な専門知識や技術を修得できる教育を実施する。
2. 生活環境学特別研究においては、研究テーマの設定、実施、分析・考察、論文作成や設計・制作作品などの成果発表を通じて、時代が求める課題に即した修士研究を完遂できるよう指導する。

以上により、大学院においても教育課程編成・実施の方針を適切に定め公表しており、また、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針とは、適切な関連性を有していると判断できる。

以上のことから、学部及び大学院おける「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」は、大学及び大学院方針に基づき、授与する学位ごとに明確に定められ、公表されていると判断できる。

点検・評価項目③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<p>評価の視点 1</p>	<p>各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮（科目ナンバリングの実施、カリキュラムフローの作成） ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ（必修、選択等） ・カリキュラムマップの作成 ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】） ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】） ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】） ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり
<p>評価の視点 2</p>	<p>学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施</p>
<p>評価の視点 3</p>	<p>トータル・ライフデザイン教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの位置付け
<p>評価の視点 4</p>	<p>全学共通科目「人間論」及び教養教育科目の適切な実施</p>

本学の授業科目は、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」に基づき、全学共通科目、教養教育科目、学部共通科目、専門教育科目、各種資格課程及び資格取得に関する科目の授業科目を設定している。また、専門教育科目は、基幹科目、発展科目、演習科目等の区分に分け、それぞれの区分のレベルや内容に応じた授業科目を配置している。その上で各授業科目の履修（配当）年次や科目レベルなど順次性を考慮して授業科目を配置し、2019年度よりカリキュラムフローを作成し図表化した。各科目には、科目ナンバリングとして、カリキュラム上の分類（学部の学びの基礎となる科目、学科の学びの基礎・基幹となる科目、学科の学びを応用・発展させる科目等）、科目のレベル（導入レベル科目、初級レベル科目、中級レベル科目、上級レベル科目等）、領域内履修順序など学修の段階や順序、カリキュラム上の分野やレベルが分かるように固有の科目ナンバーを付与している。このように、授業科目をナンバリングすることで学生がどのように履修し、学習を進めていけば良いかなど、学修計画を立てる上での指針としている。

授業科目は、学位課程を修得するために必ず修得しなければならない必修科目、複数の科目の中から所定の単位を修得しなければならない選択必修科目、複数科目の中から適宜自由に選択する選択科目の3群に分けて位置づけ、教育課程を編成している。また、学位課程において培う学士力として4つの育成する能力「知識・理解」、「思考・判断」、「態度・志向性」及び「技能・表現」を定め、個々

の授業科目においてどの能力の育成を目指しているかをカリキュラムマップにより分かりやすく体系化している。この4つの育成する能力は、職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な社会人基礎力にも通じ、各授業を通して社会的・職業的自立を図るための能力を身につけることが出来る力として位置付けている。

本学は、大学設置基準の規定に沿って1単位当たりの授業時間数を定め、授業時間外に必要な学修等を含め45時間の学修量を1単位とすることを標準としている。

学生が履修計画を立てる際の指針となるように、本学で実施されている授業科目について、シラバスを作成し、個々の授業内容、到達目標・育成する能力、授業の進め方、評価方法・成績基準、履修上の注意等を記載している。

さらに、学士課程においては、初年次教育として全学共通科目「人間論」を設置している。「人間論」では、本学の教育理念「人間になろう」や学園の沿革・歴史の理解をするための自校教育、大学での学びの意味や将来の生き方を考える「大学での学び・キャリア教育」、総合大学の特色を活かした「学問的人間論」を柱に、本学園の歴史と教育課程の変遷を知ることができる「歴史文化館での学習」、食育推進センターと連携した「食育」、さらに、相山人間学研究センターの研究・講演などの成果をまとめた冊子なども利用して授業を実施している。

教養教育科目については、2015年に教養教育機構が設置され、教養教育課程が全学共通化され、領域1「思想と表現」から領域7「女性とキャリア」までの7領域にわたって科目がバランスよく配置されている。また、学部学科によって「日本国憲法」「コンピュータと情報」「外国語」「健康科学」「ファーストイヤーゼミ」などの科目を必修科目として指定し、領域ごとの選択履修要件を定めている。教養教育機構の設置に伴い、全ての専任教員は教養教育の科目のいずれかに所属し、科目長、領域長の下で全学的視点から当該科目・領域について検証や検討を行っている。各学部は、それぞれの「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」に基づき、全学共通の教養教育科目と専門教育科目が効果的に履修できるよう卒業要件を定めている。また、教養教育科目の領域7に設けてある初年次教育としての「ファーストイヤーゼミ」は、大学における学びの姿勢・方法を身につけるため、資料の読み方、まとめ方、文献の収集方法、図書館の活用方法、文章やレポートの書き方、プレゼンテーション方法など、大学で必要とされる基礎的な能力を涵養するとともに主体的、批判的な思考力を養う科目として開講している。

本学では高大接続への配慮として、入試合格者に対して各学部で12月と3月に入学前スクーリングを実施し、学部学科での学びに関わる課題や、入学後の専門科目の学修に必要となる教科について説明し、スクーリングにおいて高校時代の学習内容の確認・復習も行い、入学後の履修につながるようにしている。生活科学部管理栄養学科では、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に「化学基礎」と「生物基礎」を含む基礎学力を有する人を受け入れる」としており、管理栄養士になるためには高校の「化学」と「生物」の基礎学力が重要なことから入学前準備教育としてDVDによる「栄養系総合講座」「医療・栄養系化学入門」「医療・栄養系生物入門」の教材を提供している。

現代マネジメント学部では、2019年度から推薦入試による入学予定者を中心に、大学での学びに必

要な基礎学力に不安を持っている生徒への入学前教育として「TOEIC 基礎講座 400 点突破」「国語標準（要約編）」「ベーシック数学」の通信教育を始めた。

また、2021 年度からは国際コミュニケーション学部表現文化学科においても「基礎から始める国語トレーニング」及び「いま求められる世界史」の講座を AO 選抜型入試の合格者に導入することとした。

高大接続事業として、2015 年から本学への出願者・合格者・入学者が多い高等学校との間で高大連携協定を締結している。協定の目的は、相互の教育に係る交流・連携事業を通じて、高校生が大学レベルの教育研究に触れ、能力や意欲を高め、高等学校教育及び大学教育の充実を図ることとしている。2019 年までに併設校以外に 7 つの高校と協定を締結し、模擬授業や大学説明会等を実施してきた。2019 年度は祝日の授業日を利用して協定校の高校生を対象に大学の授業体験を実施したが、2020 年度はコロナ禍の影響により中止となった。

本学の特徴的な教育課程編成・実施の例として、生活科学部管理栄養学科において必要な技術を身に付けるため給食経営管理、臨床栄養学等臨地実習を行っている。臨地実習を行う前に「講義科目」を受講し、「実験・実習科目」を通して実践力を身につけるカリキュラム構成となっている。さらに各科目は講義、学内実習、臨地実習の順に学年配当され、段階を追って知識・技術の修得が可能である。また、国家試験対策として、4 年次には「栄養総合演習」を開設している。

生活環境デザイン学科は「アパレルメディア」と「インテリア・プロダクト」、「建築・住居」の 3 分野で構成しているため、授業科目の設定を学生が自らの将来に必要なと思われる科目が自由に選択・履修できるよう、各種の領域科目を設定している。専門教育科目は、学科共通科目と分野共通科目、分野専門科目の 3 つに分かれ、2019 年度より「企画」系科目を配置し、プロデュース力、企画力の教育強化を図っている。

大学院修士課程では、コースワーク、リサーチワークという表現は使用していないが、各専攻の「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」に基づき、特別演習や特別研究などのリサーチワークを主体とした必修科目やコースワークとしての特論、演習、特別講義、特別実験などを履修し、30 単位以上の単位を修得するように教育課程を体系的に編成している。また、2020 年に大学院設置基準の一部を改正する省令の施行に伴い、大学院委員会で他大学院の単位互換及び入学前の既修得単位認定・在学期間の短縮について検討を行った結果、今回は改正せず、現状どおりとすることとなった。

大学院生活科学研究科人間生活科学専攻（博士後期課程）では、生活科学研究科の学位授与の方針にある人類が直面する問題を克服し、活力ある持続可能な人間生活を構築するために必要な各分野の専門知識と実践力を修得し、特別研究を成し遂げる人に学位を与えるため、生活科学に関連する課題解決能力、研究開発能力に主眼をおき、創造生活科学領域の 2 分野、展開生活科学領域の 3 分野、統合生活科学領域の 3 分野の各分野において特別演習と特別研究を設定している。特別演習は、主指導教員が指導する専門分野と、副指導教員が指導する専門外分野があり、特別研究では主指導教員の指導の下に博士論文を作成する。特別研究の研究過程では、公開で定期的開催される「人間生活科学

特別セミナー」において発表し、博士後期課程担当の全教員を含めた教員との討論により博士課程としての教育課程の質向上を図っている。

大学院教育学研究科教育学専攻（修士課程）では、本研究科の教育課程編成・実施の方針に基づき、具体的なカリキュラムが設定されている。

カリキュラム構造として高度な理論と教育実践との融合のとれたカリキュラムを有しており、学部直進者（ストレート・マスター）については、教育現場の長期インターンシップ「教職インターンシップ」や「教職実践研究」といった教育現場での実践的経験を指導する科目と、それを基礎とした教育現場の実情に即した特別研究への連続した指導体制が構築しやすいものとなっている。これは、いわゆるコースワークとリサーチワークを組み合わせた典型的な科目の設定である。教職の基礎理論に関する科目として「教育思想特論」「比較教育学特論」「教育方法学特論」「教育心理学特論」等の科目が開設され、また実践研究科目として「発達障害学特論」「臨床発達心理学特論」「異文化間教育特論」といった特色ある科目が開設され、理論と実践との架橋といった、カリキュラム・ポリシーを具現するカリキュラム構成である。教科教育と教科指導法（教職に関する科目）の併設、取得免許状の種類に応じた教育コースの履修モデルが用意されている。現職教員には、現職教員としての個別ニーズに応じた時間割の編成がしやすい条件が用意されている。いずれも、より高度な専門的知識をもち、教育実践力をより向上させるための教師育成のための教育課程の編成の体系は維持されている。

女子総合大学である本学の特色の一つとして、「トータル・ライフデザイン教育」に力を入れていることが挙げられる。これは、女性として社会で自立して生きていくための力を養成するため、社会で活躍するための基礎を学ぶとともに、仕事と生活との理想的なバランスを図りながら、それぞれのライフステージごとの課題を乗り越えていくことができるよう、生涯というタイムスパンで自分自身の人生設計を行う力を身につけることを目指す、全学的な学びの体系である。「トータル・ライフデザイン教育」を実践するため、本学では、1年次からキャリア教育科目を開講し、4年間を通じたキャリア教育を実施するため、教養教育科目の領域7を「女性とキャリア」の領域とし、「仕事学入門」「ライフデザイン」「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」などの科目を開講しているほか、各学部の専門教育科目でキャリア教育に関わりのある科目を生涯キャリア科目群、生活領域キャリア科目群、実践キャリア科目群と位置づけている。しかしながら、学生、教員に対してトータル・ライフデザインに関する周知が十分ではないため、中長期計画（2020年4月～2030年3月）の大項目として「学生が就職、進学などの進路についての希望を実現できるように、支援体制の充実を図り、卒業も生涯にわたり支援すること」を目標に実施計画を設定している。

教育課程の編成に当たっては、各学部の教育内容検討会議や学科会議等で検討が行われ、カリキュラムを改正する場合は、改正する学部（研究科）と事務局（総務課・教務課）が、学部学科の設置の趣旨や学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針との関係性や法令等との整合性等について検討をした上で、「全学教務委員会」「教授会」「大学協議会」「理事会」等の議を経て、決定している。

2019年10月開催の大学運営会議では、国際コミュニケーション学部及び文化情報学部のカリキュラム改正について、教育課程の体系性を踏まえた全学的観点から、科目の新設、統廃合や科目領域の再編について検討が行われた。2020年は看護学部及び人間関係学部においてカリキュラムの見直しが行われ、看護学部について看護職者に求められる実践的能力を強化するためカリキュラムを再編した。人間関係学部では、厚生労働省からの「社会福祉士養成課程における教育内容の見直し」に対応したカリキュラムとした。

以上のことから、本学では、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を適切に配置し、初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の配置等を実施している。

点検・評価項目④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

- 評価の視点 1 各学部、学科及び研究科、専攻において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置
- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
 - ・卒業要件に関わらない「資格取得に関する科目」等履修登録単位数の上限から除外されている科目の在り方
 - ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）の客観的評価の実施
 - ・授業アンケートの実施及びアンケート結果の活用による組織的な授業内容・方法等の改善
 - ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
 - ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
 - ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
 - ・新型コロナウイルスへの対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動においてどのような工夫を講じたか
 - ・新型コロナウイルスへの対応・対策として行った一連の教育活動の効果
 - ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うため、本学では1年間に履修登録できる単位数の上限を学部学科ごとに以下のように定め、学生が予習・復習も含めた学習時間を確保できるように履修登録規制単位数の上限を設けている（CAP制）。このCAP制を実質化するため、前期、後期の2学期制により授業を実施し、1年間に履修できる単位数の上限を学部学科で44単位から49単位以下に定め、事前事後の学修時間を確保し、計画的な履修が出来るようにしている。

なお、文化情報学部では、年間のGPAが3.0以上の学生に対しては、翌年度の履修登録単位数の上限を8単位まで緩和することができることとし、学生の能力や意欲に応じた弾力的運用を行っている。

今後の検討課題としては、卒業要件に関わらない教職課程などの資格取得に関する科目、インターンシップに関する科目、留学を伴う演習科目等が、CAP制（履修単位制限）の対象外となっているため、大学運営会議でCAP制の実態について問題提起があり、中長期的課題として各学部で検討することとなった。

●履修規制単位数一覧（2021年度入学生）

学 科	1年次	2年次	3年次	4年次
管理栄養学科	49単位	49単位	49単位	49単位
生活環境デザイン学科	49単位	49単位	49単位	49単位
国際言語コミュニケーション学科	49単位	49単位	49単位	49単位
表現文化学科	49単位	49単位	49単位	49単位
人間関係学科	48単位	48単位	48単位	48単位
心理学科	48単位	48単位	48単位	48単位
文化情報学科	48単位	48単位	48単位	48単位
メディア情報学科	44単位	44単位	44単位	44単位
現代マネジメント学科	44単位	44単位	44単位	44単位
子ども発達学科	49単位	49単位	49単位	49単位
看護学科	49単位	48単位	48単位	48単位

学生の学習を支援するため、授業を担当する全教員は、学生に対してオフィスアワーを学生支援システム（S*map）のキャビネットにより公表し、学生はオフィスアワーの時間であれば予約なしで学修相談や質問ができる体制を全学で実施している。さらに、各学部において授業についていけない学生や成績や出席状況に問題がある学生（要学修支援学生）の早期発見、早期指導を行うため、前期・後期ごとに欠席調査を実施するほか、修得単位数が少ない学生、必修科目の単位を修得できなかった学生、GPA値による一定基準以下の要学修支援学生について履修指導方針を定め、教育的支援、指導（退学勧告を含む）を行っている。

個々の授業科目の内容及び方法については、全授業科目においてシラバスが作成されており、授業テーマ、授業の到達目標、授業内容、授業計画（15週の内容）、授業の進め方、課題へのフィードバック、評価方法と成績基準、事前・事後学修、履修上の注意・担当教員メッセージ、キーワード、教科書、参考書を記載している。初回の授業時に各担当教員がシラバスに基づいて授業内容の説明を行うほか、学生は学生支援システム（S*map）から履修登録時や授業期間中はいつでもシラバスを確認することができるようになっている。

なお、シラバスの項目や内容については、全学FD委員会で検討し、大学運営会議を通じて各学部の教育内容検討会議で毎年点検を行い、不備があれば当該教員に改訂を求め、学生にとってより分かりやすい内容としている。また、各学科においても教務関係の運営組織と学科のカリキュラム検討委員会等において、シラバスの記載内容確認を行ない、担当者に修正を求める方法で一貫性を持たせている。

学生からの意見や要望を聞き、授業内容をより良いものにするため、授業アンケートを専任教員は1人2科目以上、非常勤講師は全科目に対して実施している。その集計結果は担当教員に通知され、教員はその結果を踏まえて授業改善のための「リフレクション・ペーパー」を作成し、学生へ公表している。また、学部長は当該学部の授業アンケート結果やリフレクション・ペーパーを点検し、組織的な教育改善や教育支援に活用している。

本学では、授業当たりの学生数の上限目安として教養教育科目の講義科目では120人、外国語科目は20人から30人を原則としている。受講希望者が多い科目については、クラスを増やして対応するほか、抽選科目として人数の調整を行っている。専門教育科目については、管理栄養学科では、1クラスの上限が講義科目60人、実験・実習科目40人という厚生労働省の基準に従い、授業を行っている。同様に、教育学部においても保育士養成課程の指定科目においては、原則として講義科目50名以内で実施している。それ以外の学部学科でも授業形態や教育方法等により少人数教育が行えるよう適正な受講人数になるよう調整を行っている。また、大学運営会議において、前期・後期の履修登録時に全学的な開講ルールを確認している。具体的には、講義及び語学科目は10名未満、演習科目は4名未満の少人数科目は原則非開講とし、履修登録者数が15名以下の講義科目については、教育内容検討会議で登録者を増やす手立てを検討するほか、合同クラス編成や隔年開講等の調整、改善を行っている。

以上の他にも、本学における学生の主体的参加を促すために各種のアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を実施しているほか、eラーニングシステムとして、「学生支援システム (S*map)」からアクセスする「Glexa (グレクサ)」、「Webclass」などのプラットフォームを用意し小テスト等において活用されている。2020年度からはコロナ禍により遠隔授業を導入し、Google Classroom を標準LMSとして導入した。また、ポートフォリオシステムとして「SUCCESS (サクセス)」が利用できるようになっており、教職課程の「教職実践演習」の振り返りなどに利用している。

本学の特色の一つとして、「椋山女学園大学人材バンク」を開設し、卒業生や企業を始めとする様々な団体の方を人材バンクに登録し、ゲストスピーカーとして授業に参加してもらっている。これにより、社会で活躍している人々が授業に参加し、社会や企業で取り組んでいる課題や問題点などの体験や経験について話を聞く機会を設けることによって、学んでいる内容が社会や実際の企業の中でどのようにつながっているかを理解することができ、学生の意欲や意識の向上につながっている。

効果的な教育を行うためシラバスの「授業の進め方」にアクティブ・ラーニングの方法を取り入れている教員には、その手法や内容を記載してもらっている。主なアクティブ・ラーニング手法としては、グループワーク、ディベート、課題解決型学習 (PBL)、プレゼンテーション、振り返りのためのコメント・質問表・ミニテスト、インタビュー、ワークショップ学習などが取り入れられている。

例えば、教育学部では、多くの実習が配置されており、1年次から保育園、幼稚園、小学校・中学校・高等学校で本学独自の实習も行っている。また、人間関係学部や教育学部で行われている「ケー

スメソッド」では、様々な問題や課題について少人数での討論や調査、実践、体験を重視した学習を導入しているほか、国際コミュニケーション学部や現代マネジメント学部では、企業と連携してPBLを取り入れた現地調査等のフィールドワーク、グループワーク、成果報告会等のアクティブ・ラーニングを行っている。この他にも、国際コミュニケーション学部では、アクティブ・ラーニングとして、外国語教育においては「セルフアクセスセンター」を設置し、備え付けられた多種多様な語学教材を用い、先輩学生の指導の下、レベル別に分けられた教材を使って学生が自律的に学習する機会を提供している。

履修計画を立てるに当たって、履修モデル（人間関係学部はモジュール）を『履修の手引』に示している学部がある。卒業後の進路に応じて、例えば、国際コミュニケーション学部国際言語コミュニケーション学科では、「モデルA（英語とコミュニケーション）」「モデルB（国際社会とビジネス）」「モデルC（国際交流）」の3つのモデルを、現代マネジメント学部では、「企業分野向けモデル」「地域・公共分野向けモデル」「国際分野向けモデル」の3つのモデルを用意している。人間関係学部では、「学びの見える化」を図るためにモジュール制を導入し、2つの学科を架橋する4つのモジュールを含め、学部として11のモジュールを設け、教育課程の編成・実施方針に謳う人間と人間関係及び心理を総合的に理解できるようにしている。卒業時には、卒業証書と合わせて、どのモジュールを履修したかを明示した履修証明書を発行している。

大学院修士課程では、研究指導計画書に関する申合せを定めており、授業科目及び学位論文作成に対する指導スケジュール及び研究指導計画書を各研究科が定めた時期までに提出させ、計画に基づいて研究を行うように『履修の手引』に明示している。これにより、学生は入学時に研究指導計画を提出し、担当指導教員と相談しながら修士論文のテーマや構想、履修科目等を決定し、2年間（長期履修生の場合は3年間）の研究指導計画に沿って研究を行っている。

なお、これまで学年配当が明記されていなかった博士課程の「研究指導計画書」は、2020年度に修正し、学年ごとの研究計画を明記するように変更を行った。

また、修士課程においては、社会人や現職教員が働きながら学修・研究することができるように、平日6限（18：30～20：00、教育学研究科は18：20～19：50）及び土曜日の1～4限（9：10～16：30）の時間帯にも授業を開講する昼夜開講制のカリキュラムとしている研究科がある。このうち、日進キャンパスにある人間関係学研究科については、平日の6時限目の授業を星が丘キャンパスにおいてサテライトキャンパスとして開講するなど、社会人の方々に対して授業履修の便宜を図っている。

また、各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織として大学運営会議がその役割を担っている。各学部・研究科がカリキュラム等の教育内容を改正する場合は、全学教務委員会で審議し、その結果を踏まえて大学全体として十分な質が保証される内容であるかを確認しており、その点からも効果的に教育を行うための措置が講じられていると言える。

●新型コロナウイルス感染症への対応

2020年度は新型コロナウイルス感染症対策として、密にならないようにするため教室の収容定員を見直し、一人置きを着席となる定期試験時の定員を参考に受講上限とした。その後、感染状況やワクチン等の接種状況を踏まえ、段階的に教室の収容定員の80%まで認める対応を行った。また、緊急事態宣言の発出により対面での授業が出来なくなったため、2020年5月からすべての授業を遠隔授業に切り替えた。オンデマンド型の教材配信型やZoom等を使用した同時双方向型を導入したが、実験・実習科目については新型コロナウイルス感染症対策に配慮し、学習を活性化し、効果的に進めるため、フェースシールド等を着用させたうえで少人数の対面授業を実施した。その後、後期から対面授業に戻したが、感染リスクがある教員や学生については、継続して遠隔授業も実施できるようにした。

また、遠隔授業を行うに当たり、PC機器等の学修環境を支援するため学生一人当たり5万円の学修支援金を給付したほか、Wi-Fiルーターなどの貸出しも行った。教員に対しても各学部で支援担当窓口を設け、短い期間で遠隔授業が導入できるように支援を行った。また、学生からの質問や相談が円滑に行えるようにメールやチャットなども導入された。学生からは導入当初は不安の声もあったが、通学や移動に伴う不安がないことや繰り返し教材を見ることができると学習面でも効果的であることが分かった。2021年度も基礎疾患等により感染予防が必要な教員、学生に対しては遠隔授業を認め、それ以外は原則対面授業を実施しているが、クラスター等の感染拡大は起きていない。

以上のように、本学では、効果的に教育を行うためにCAP制を導入して学修時間を確保し、シラバスや少人数クラス、アクティブ・ラーニングの導入等により学生が主体的・自主的に学習できるように配慮している。また、教員も授業アンケートにより学生の意見等を踏まえた授業の計画・実施ができるようになっていることから、本学では、学生の学習を活性化し、効果的な教育を行うための様々な措置を講じていると判断できる。

点検・評価項目⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

- | | |
|----------------|--|
| <p>評価の視点 1</p> | <p>成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・ 既修得単位の適切な認定 ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・ 卒業・修了要件の明示 ・ 成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり |
| <p>評価の視点 2</p> | <p>学位授与を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・ 適切な学位授与 ・ 学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり |

本学では、学部、大学院の学則に成績評価、単位認定及び学位授与について定め、さらに『履修の手引』に詳細を記載して、成績評価、単位認定、学位授与のすべてを教授会等での審議を経るなど規程等に従い実施している。その詳細については、以下のとおりである。

●単位制度の趣旨に基づく単位認定

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行うためには、大学の内部質保証機能として評価の視点となる項目を定め、客観的なデータや指標を活用するとともに、定期的に必要なエビデンスを収集し、分析、評価する必要がある。

本学では、大学設置基準の規定に沿って1年間の授業を行う期間を、定期試験等の期間も含めて35週にわたることを原則としている。そして、各授業科目の単位数は、授業時間外に必要な学修等を考慮して45時間の学修を必要とする内容をもって1単位とすることを標準としている。毎年、学年暦において前期、後期の授業は15週（回）を確保し、定期試験は授業回数とは別で設定している。出席管理も厳格に行い、授業を3分の1以上欠席した学生は定期試験の受験資格を失い、単位認定されない。

単位の認定は、シラバスに評価方法と成績基準を明記してあり、これに基づいて試験の成績に平素の学修状況を加味して行っている。試験は、学期（又は学年）の終わりに、その学期（又は学年）中に履修した授業科目について、筆記、口述、論文提出等の方法によって行い、成績評価はS、A、B、C及びDとし、S、A、B及びCを合格としている。

大学における卒業、修了要件は、学則第26条で本学に4年以上在学し、所定の科目を履修して、その単位を修得した者に対し、学部長は教授会の審議を経て卒業を認定し、学長はこの認定に基づき、卒業を定め、卒業証書を授与すると定めている。本学の卒業認定に必要な単位は、必修科目、選択必修科目、選択科目を含め126単位以上と定めている。

大学院の修了要件は、2年以上在学し、所要の授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することを必要とすると定めている。博士後期課程の修了には、3年以上在学し、所要の授業科目を4単位以上修得し、かつ、研究指導を受けた上、博士論文及び最終試験に合格することを必要とすると定めている。

●既修得単位等の適切な認定

学生の入学前の学習成果を適切に評価するため、大学設置基準を踏まえ、入学前の既修得単位等の認定については、他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位、学則第20条の3で短期大学又は高等専門学校の専攻科において履修した授業科目について修得した単位、同第20条の4で本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）等を、教授会の審議を経て、本学に入学した後の本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができると定めている。また、学生が外国の大学又は短期大学で修得した単位の場合も準用できることとしている。この既修得単位数の上限は、学生が在学中に他の大学又は短期大学等において履修した授業科目について修得した単位を本学における

授業科目の履修により修得したとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものと定めている。これらの既修得単位の認定については、各学部の教務委員が学生から成績、授業内容等を確認し、読み替え案を作成し、教授会において慎重に審議したうえで承認している。

また、大学以外の教育施設等の学習成果の単位認定については、国際コミュニケーション学部、文化情報学部及び現代マネジメント学部において外国語検定試験、情報系検定試験等資格検定試験等を受検し、一定基準以上の成績や資格を取得した場合は、自由選択単位又は対応する授業科目の単位として認定することを認めており、その基準及び認定単位数、申請方法等は『履修の手引』に記載し、公表している。

●成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置

学則第22条の単位の認定の規定に基づき、「相山女学園大学試験及び成績評価に関する規準」により試験の実施及び成績評価に関する事項を定めている。成績評価の客観性及び厳格性を確保するため、シラバスにおいて授業の到達目標、授業テーマ、授業内容、授業計画、授業の進め方、事前・事後学修及び評価方法と成績基準を明示している。成績はS、A、B、C、Dをもって表し、S、A、B、Cを合格とし、グレードポイント（GP）を付与する。

また、単位の修得のみならず、優れた成績を達成するためGPA制度を導入して、自らの学業成績を的確に把握し、適切な履修計画と学修ができるようにしている。

判定	評語	成績評価基準	GP	成績評価内容
合格	S	100点～90点	4.0	当該事項の到達目標の内容をほぼ完全に理解し、説明できるものと認められる
	A	89点～80点	3.0	当該事項の到達目標の内容を十分理解し、説明できるものと認められる
	B	79点～70点	2.0	当該事項の到達目標の基幹部分は理解し、説明できるものと認められる
	C	69点～60点	1.0	当該事項の到達目標の最低部分は理解し、説明できるものと認められる
不合格	D	59点以下	0.0	当該事項の到達目標に及ばない
認定	N	単位認定科目	—	他大学で修得した単位ならびに資格の取得等により本学の成績評価基準で読み替えが出来ない場合の単位認定科目

定期試験の詳細は、『履修の手引』に記載してあり、試験の種別（定期試験、追試験、再試験、筆記試験・レポート等）、試験時間割、試験時間、受験資格、受験注意、不正行為（懲戒）、成績評価に関する調査（疑問調査）等である。定期試験は、「試験実施要領」「試験中の不正行為に関する懲戒規準」等に基づき、試験室における座席指定、補助監督者の配置など厳正に実施されている。

全学部共通の教養教育課程については、成績評価の客観性及び厳格性を確保するため、科目、クラスにより評価が大きく異なることは公平性の観点から望ましくないことから成績評価の上限の目安を設けている。

専門教育科目の評価についても、教育学部では、「ふれあい実習」や「模擬授業演習」等の複数の教員が同一科目を担当する場合は、担当者会議を設け、授業内容について共通理解を語り、評価に偏りが生じないように評価基準の申合せを作成して厳格性、公平性を保つようになっている。看護学部では、教育内容検討会議のメンバーが各授業科目のシラバスに記載された評価基準の点検を行い、成績評価の客観性と妥当性を担保している。

次にシラバスに記載されている授業の到達目標の厳格な評価については、ルーブリックにより適切に評価・測定することが可能であるが、ルーブリックを導入している例としては、看護学部が2017年度から「基礎看護学領域」と「在宅看護学領域」の臨地実習においてルーブリック評価を取り入れ、行動レベルでの評価を厳格に実施している。また、2015年度カリキュラムで創設した「課題探求実習」では、共通評価基準としてルーブリック評価を取り入れており、具体的行動レベルでの評価を厳格に行っている。文化情報学部では、教授会において学部の重点課題としてルーブリック等を推進していく方針を確認している。

以上のように、一部の学部学科において、成績評価の客観性、厳格性を担保する措置として試行的な取り組みを行っている。

●卒業・修了要件の明示及び学位授与を適切に行うための措置

学位の授与については、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に基づき、所定の教育課程を修め、知識、能力を持つ人材として認められた学生に対して学士の学位を授与している。このことは、学則第26条、27条に規定され、「所定の科目を履修して、その単位を修得した者に対し、学部長は、教授会の審議を経て、卒業を認定する。学長は、この認定に基づき本学を卒業した者に、学士の学位を授与する」と定めている。また、各学部学科の学士の名称等、学位授与に関する必要な事項は、「相山女学園大学学位規準」により定めている。

学位の授与は、各学部教授会規準において、「教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする」とあり、その第2項に「学位の授与に関する事項」が明記されている。本学では毎年3月上旬に全学部で卒業判定教授会を開催し、学生一人ひとりについて卒業に必要な単位の取得状況、学位授与の方針に基づく学位授与及び各種資格要件に必要な単位の取得状況の判定・審査を慎重に行っている。

卒業論文・卒業研究の審査は、各指導教員が行い、その評価方法・成績基準はシラバスに明示している。卒業論文・卒業研究の成果は、各学部学科において関係教員だけでなく、学外者や在学生も参加しての卒業研究発表会や卒業制作発表会の開催や卒業論文抄録集の刊行により公表している。

生活科学部管理栄養学科では、毎年1月に研究成果をポスター形式にまとめ、3年生だけでなく1・2年生にも参加を呼び掛けて卒業研究発表会を実施している。また、生活環境デザイン学科は、2月に卒業展を開催し、作品展示、口頭発表会のほか、建築家やインテリアデザイナーを招待した建築・インテリア卒業設計公開講評会などを開催した。また各学部では、毎年、卒業論文要旨集等を発行しており、所定の教育課程を修め、卒業論文・卒業研究の審査を通過した学生に対し、学位授与の方針に基づき、学位を授与している。

教育学部では、学則に定める卒業に必要な単位数を修得するとともに、幼稚園教諭一種免許状又は小学校教諭一種免許状のいずれかを必ず取得することになっている。人間関係学部でも同様に卒業に必要な単位数以外に1つのメインモジュールを履修することとなっている。

●大学院における学位授与

大学院における学位授与は、各研究科の「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に基づき、大学院学則第13条及び相山女学園大学大学院学位規準により、学位の名称、学位論文の審査、合否判定方法等が規定されている。課程の修了及び学位の授与については、研究科委員会規準第4条において、「研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする」と規定している項目に該当し、学長は、各研究科からの学位審査結果の報告に基づき、修士又は博士の学位を授与できると認められた者に対して、学位を授与する。なお、「生活科学研究科生活環境学専攻」では、修士論文の代わりに特定の課題についての研究の成果（修士設計、作品等）による審査も可としている。修士論文、博士論文の審査基準は、各研究科の『履修の手引』に明示されているほか、ホームページでも公表している。

以上のことから、本学では、単位制度に基づく単位認定を適切に行うため1単位当たりの学修時間及び年間の修得単位数の上限を定めており、学修時間を確保して学修の質を高めている。また、シラバス等に成績評価基準を明示するなどしているが、成績評価の客観性、厳格性の担保については一部の科目以外では取り組みが不十分である。その他、卒業・修了要件の明示や学位授与を適切に行うための措置が取られており、成績評価、単位認定及び学位授与は概ね適切に実施されていると判断できる。

点検・評価項目⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

- | | |
|-------|--|
| 評価の視点 | 1 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定
(特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。) |
| 評価の視点 | 2 各学部、学科及び研究科、専攻の学位授与方針に明示した学習成果を把握及び評価するための方法の開発
・アセスメント・ポリシーに基づく学習成果の適切な把握と評価【改善課題】 |
| 評価の視点 | 3 学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり |

学習成果の評価を測定するための方針として、2019年度に大学運営会議及び大学院委員会において大学及び大学院の3つのポリシーに基づき、機関レベル(大学全体)、教育課程レベル(学科・専攻ごと)、授業科目レベル(科目ごと)の3段階で学修成果を評価する方針(アセスメント・ポリシー)を以下のように策定した。

相山女学園大学 学修成果の評価の方針 (アセスメント・ポリシー)

1. 機関レベル (大学全体)

学生の学位授与数、卒業後の進路状況(専門領域への就職率、進学率等)、卒業対象学生ア

ンケート等の状況から、学修成果の達成状況を評価し、全学的な教育改革・改善・学生の学修支援等に活用する。

2. 教育課程レベル（学科・専攻ごと）

学部・学科の教育課程における卒業要件、達成状況（単位取得状況、GPA）、各種学生アンケートの状況等から、教育課程全体を通じた学修成果の達成状況を評価し、各学科・専攻の教育改革・改善・学生の学修支援等に活用する。

3. 授業科目レベル（科目ごと）

シラバスで提示された授業科目の到達目標に対する合格率、授業アンケートの結果から、科目ごとの学修成果の達成状況を評価し、各科目の授業等の充実に活用する。

また、各レベルを「入学前・入学直後」「在学中」「卒業（修了）時・卒業（修了）後」の3つに区分して、それぞれに具体的な評価指標を示すことで学修成果の把握ができるようにした。今後はこの評価指標に基づいて学修成果を把握、検証し改善する具体的方法について検討を行うため、中長期計画において学習成果の可視化を検討するため学長指名によるWGを設置して検討していく予定であったが、2021年度現在は設置されていない。

他にも学習成果の測定方法としては、国家試験、教員採用試験等の合格率、英語や情報系の資格試験の得点、合格率や就職実績などが一つの指標となる。管理栄養学科における管理栄養士合格率、看護学部における看護師合格率、保健師合格率、人間関係学科の社会福祉士合格率や教育学部における教員採用試験合格率及び教員・保育士としての就職実績は、いずれも全国平均と比べて例年高い水準を維持している。

また、管理栄養士や看護師などの専門的な職業を担うのに必要な能力や国家試験に求められる知識の修得については、カリキュラムの中で必修科目として位置づけ、学生一人ひとりの成績評価、単位取得状況を把握している。

大学全体としての学習成果を把握及び評価するため、卒業時の学生総合満足度調査や2019年度から「ALCS学修行動比較調査」を実施し、学習成果に対する満足度、学習成果の内容や身についたと思う能力及び学習時間などについて調査を実施・分析し、その結果を大学運営会議及び各学部教授会に報告し、情報を共有している。また、全学生を対象に全学FD委員会が学生の学修時間に関するアンケート調査を実施し、シラバスに記載された事前・事後学修について学生がどの程度の時間取り組んでいるかについて調査・分析を行っている。

卒業した学生に対しても現在の就職状況をはじめ、在学中に学業で役立ったと思うこと、学業以外で役立ったこと、重要だと考える能力、学生時代に取り組んでおくべきことなどについてアンケート調査を実施している。この結果についても大学運営会議を経て、各学部教授会に情報を提供した。アンケートのQ10「学生時代に取り組んでおくべきだったと思うこと」についての回答として、「目の前だけでなく、自身の将来について長期的に考えるべきであった」「語学の修得」「専門科目の学修」

の割合が高かったため、今後の「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を検討する際の参考とした。

教育学部では、学習成果を測定するための指標として、免許状や資格の取得状況、教員採用試験や保育士公務員試験の合格率、英語資格試験の合格率があげられる。今後の課題としては、保育所や学校教育において、必要な資質や能力を身につけた保育士・教員養成が達成されているか十分検証できていないため、卒業生を対象としたアンケートを実施することを検討している。

看護学部では、国家試験合格者の就職率はほぼ100%であり、卒業生の9割が看護師として就業しているが、この指標だけではディプロマ・ポリシーで示した学士力の学習成果を系統的に評価できていない。そのため、教育課程における学士力をどのように経年・系統的にアセスメントを行うことの検討が必要である。

大学院における学習成果の把握及び評価の指標としては、人間関係学研究科では臨床心理学領域の修士生が全員受検する臨床心理士試験の合格率が挙げられる。生活科学研究科では、学生の学習成果を適切に把握及び評価できていなかったため、2018年度に「3つのポリシー検討・評価委員会」を発足させ、各専攻会議と連携しながら評価手法の検討を行っている。現代マネジメント研究科では、学位授与の方針として定めた「社会の諸現象に係る広義のマネジメントに関する高度な専門知識と研究能力を身につけることにより、現代社会の諸問題を主体的に解決し、新たな価値を生み出し、持続可能な成熟社会の創造と発展に寄与できる人材」に学位を授与するため、イノベーションマネジメント能力を身につけることを求めている。そのため、1年次に2回の合同発表会、2年次の中間発表会及び口頭試問の4回の発表、口頭試問及び修士論文を学習成果の測定方法として採用し、高度な専門知識と研究能力が身に付いたかを確認している。しかし、いずれの研究科も合格率等の指標及び修士論文以外の学習成果の把握及び指標の設定はされておらず、今後の検討課題となっている。

以上のことから、学位授与の方針に明示した学生の学習成果については、学生総合満足度調査、学修時間に関するアンケート調査、卒業生アンケート調査等を実施し、その結果を分析し学生の学習実態の把握をし、その結果について大学運営会議等で検証・評価している。しかし、学習成果を測定するための方針として2019年にアセスメント・ポリシーを定めたが、その後の具体的検討は進んでいないため学位授与方針に明示した学習成果の適切な把握及び評価については実施できていない。

点検・評価項目⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

**評価の視点 1 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
・学習成果の測定結果の適切な活用**

評価の視点 2 点検・評価結果に基づく改善・向上

評価の視点 3 教育内容検討会議の定期的な開催と点検・評価

2019年度に大学運営会議にて「3つのポリシー策定の基本方針」を定め、この基本方針と各学部学科、研究科の3つの方針との整合性を点検するとともに、3つのポリシー自体の見直しの検討も行った。2019年度以降も毎年、全学部、研究科においてポリシーの見直しを行い、大学運営会議で全学的な視点から確認を行っている。2019年度は国際コミュニケーション学部と文化情報学部でカリキュラム改正を行ったため、併せてカリキュラム・ポリシーの点検も行った。また、2020年度は、看護学部と人間関係学部でカリキュラム改正を行うと共に、カリキュラム・ポリシーについても確認を行った。

教育課程及びその内容、方法の適切性についての点検・評価は、大学運営会議を中心に学部の教育内容検討会議や将来計画委員会等で点検・評価が行われている。各学部共通で行っていることとしては、教育内容検討会議におけるシラバスチェック、授業アンケートによる学生評価を基に全教員がリフレクション・ペーパーの作成・開示などにより、より良い教育内容・方法の構築に努めている。また、学習成果を測る一つの指標として免許状や資格取得、教員採用試験等の合格率、管理栄養士、看護師の国家試験合格率などがあり、その結果は各教授会に報告され、その結果を分析することで次年度の改善につなげている。また、カリキュラム改正を行う場合も学生総合満足度調査の結果、授業アンケート結果、入試区分別 GPA 値などを踏まえ、教授体制や学生のニーズも含め、教育内容検討会議、学科会議、学部運営委員会や教授会を通じて総合的に検討が行われている。

現代マネジメント学部は、定期的な点検・評価を実施し、入学者の追跡調査及び選抜方法の検証において、本学部の卒業生は卒業時の取得単位数が卒業要件単位数に著しく近い数値となっており、在学時における大学の活用度が低いと思われるとの指摘があったことから、より有効に大学を活用させるための仕組みや意識付けについて学部将来検討委員会で検討を進めることが確認され、現在、学部将来検討委員会において学生に資格取得を促すことを通じて、大学の活用度を高めることを目指し、資格による単位認定制度の見直し及び制度の周知の改善について議論を深めている。

以上のように各学部の教育内容検討会議、将来計画委員会等が教育課程の点検・評価や学修成果に関する調査結果や授業アンケート結果などをもとに教育課程を定期的に点検し、教育課程の改善・向上に取り組んでいる。そして、各学部の改善状況を踏まえ大学運営会議において教育課程の体系的な確認をうえて、大学協議会でカリキュラムを含む学則改正を審議している。しかし、改善・向上については十分な検証ができておらず、今後の検討課題となっている。

(2) 長所・特色

- ・教育課程編成・実施の方針に基づき、専門の学術を教授研究し、高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人材を育成するため、管理栄養学科、看護学科、子ども発達学科、人間関係学科では、それぞれの目指す資格取得に向けた授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成し、定期的に見直し

てきた結果、管理栄養士、看護師、保健師及び社会福祉士などの国家資格試験や教員採用試験において全国平均と比較して高い合格率、就職実績を上げるなどの成果を得た。今後は、国家資格取得及び他の資格課程においても、先端的情報や手法を授業科目の中に取り入れ、卒業後に社会でより実践的活躍ができる人材を育成していく。

- ・ 椋山女学園の教育理念「人間になろう」を具現化することを目指し、学生自身の可能性を開発し、将来の生き方についての見識を培うことを目的として、全学共通科目「人間論」を必修科目としている。「人間論」では、学園内の各センターや歴史文化館等の協力を得ながら「自校教育」「大学での学び・キャリア教育」「学問的人間論」をオムニバス形式で行っている。本学の学士課程での卒業要件単位数は126単位以上となっており、大学設置基準の124単位を超えているのはこの「人間論」を学ぶためでもある。
- ・ 本学の特色である「トータル・ライフデザイン教育」では、女性が仕事と生活の最適なバランスを図りながら、結婚や出産などの転機を乗り越え、社会で自立して生きていくための生涯を通じて必要な力を養成することを目指している。本学の卒業生は学部学科の特性に応じた様々な分野で高い就職実績を上げており、トータル・ライフデザイン教育において、1年次からの「人間論」（キャリア教育の授業を3回実施）や教養教育科目の「女性とキャリア」領域における「インターンシップ」や「時事問題の理解」といった企業と連携した実践的なキャリア教育科目の配置、各学部学科のカリキュラムにおけるキャリア教育関連の専門教育科目等により、女性として社会で自立して生きていくための力が養成できているといえる。

(3) 問題点

- ・ 卒業要件に関わらない教職課程などの資格取得に関する科目、インターンシップに関する科目、留学を伴う演習科目等が、CAP制（履修単位制限）の対象外となっているため、2020年の大学運営会議において、履修規制単位数の上限設定について対策を検討することとしたが、それ以降、具体的な検討は行われていない。
- ・ 成績評価の客観性、厳格性の担保については、学部・研究科によっては取り組みが進んでおらず、今後実施に向けて中長期計画の中で学長補佐を中心に教育内容検討会議、大学運営会議において検討していくこととした。
- ・ 本学で定めた「育成する4つの能力」（知識・理解）（思考・判断）（態度・志向性）（技能・表現）について客観的指標を整備することで学生一人ひとりの学習成果の可視化が可能になる。可視化するためアセスメント・ポリシーを定めたが、これをどのように活用、分析し、評価するかについて議論が進んでいない。

・「トータル・ライフデザイン教育」については、キャリア教育科目の受講を希望する学生が履修できないなど課題も多く、その目的や意義、内容に関する学生の認知度が低いこともその一因と考えられるため、大学中長期計画（2020年4月～2030年3月）において主導コンセプトとして位置づけ、その充実に向けて各種施策を実施していく。

(4) 全体のまとめ

本学の教育課程・学習成果は、「現状説明」で記述したように教育理念「人間になろう」に即して大学学則及び大学の目的に関する規程に人間教育を目指すことを掲げており、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に基づき、学長の下、大学運営会議や各学部の教育内容検討会議が定期的に検証をしている。その結果は、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」として定められ、ホームページ等により公表されている。学位ごとに教育課程編成・実施方針に基づいた特色のある教育課程を設置し、教育の質を高めるため科目ナンバリングやカリキュラムマップ、CAP制等を整備し、学生が十分な学修時間を確保しながら、科目の関連性や基礎から応用科目等の順次性、体系性を理解して履修できる体制が整えられている。

また、効果的な教育を行うため、シラバスの内容を整備し、授業の目的や内容、方法、評価基準など学生にとって学習計画が可視化できるようになっているほか、多くの教員が様々なアクティブ・ラーニング手法を授業に取り入れ、学生の主体的・自主的な教育を展開しているほか、年2回、学生に対して授業アンケートを実施し、その意見やデータをもとに教員は授業の進め方や方法、評価結果などの見直し、改善につなげている。また、2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、授業開始が1ヶ月遅れ、また、オンデマンド型の遠隔授業等に切り替えて対応した。2021年度は対面授業に戻したが、愛知県の緊急事態宣言発令中は、遠隔授業に切り替えるなど感染予防を徹底した中で大学教育を行った。

単位制度に基づく単位認定を適切に行うため、年間の修得単位数の上限を定め、学修時間を確保して学修の質を高めている。また、卒業・修了に必要な単位認定基準、学位授与の認定基準や審査方法等を定めている。

長所として挙げた管理栄養士、看護師、保健師及び社会福祉士などの国家資格試験や教員採用試験において高い合格率、就職実績を上げていることについては、家政学部を基に発展してきた本学の伝統と捉え、今後とも先端的情報や手法を授業科目の中に取り入れ、卒業後に社会でより実践的活躍ができる人材の育成を行っていく。また、全学共通科目「人間論」でのキャリア教育をはじめとする体系的なキャリア教育を進めつつ、本学の特色である「トータル・ライフデザイン教育」を推進していく。

問題点として挙げた卒業要件に関わらない教職課程などの資格取得に関する科目等がCAP制（履修単位制限）の対象外となっていることについては、対象学生への指導方法を中心に大学運営会議にて議論を進める。成績評価の客観性、厳格性の担保については、各学部・研究科を中心に検討を進める。また学習成果の測定方法のアセスメント・ポリシーを定めたがその活用方法については各学部、研究科にて検討を進めることとし、具体的な評価方法の一つとして、2020年度からスタートする中長期計

画の中で、学生が主体的に学ぶ姿勢を醸成し、成長を実感できる教育を行い、主体的・対話的で深い学びを実現することを目標に本学独自のインデックスを開発することを、大学運営会議で機関決定しているため、その開発を進めていく。「トータル・ライフデザイン教育」が学生に浸透していない等の問題点についても、同様に、中長期計画の諸施策の中で大学全体として対応していく。

第5章 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点 1 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点 2 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定
 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
 ・入学希望者に求める水準等の判定方法

本学では、以下のように入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を2011年4月に大学及び学位課程（学部学科、研究科ごと）に定め、年ごとに变化する本学の入学志願者の動向に対応できるよう大学運営会議、入学基本事項検討委員会、教授会、大学院委員会等で毎年見直しを行っている。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

椋山女学園大学は、本学の教育理念「人間になろう」の下、次のような目標と能力を持ち、大学で得た知性と教養を活かし、「人を大切にし、人と支えあい、自らががんばれる人」となるための教育を目指します。

このような教育方針に共感する人であって、次のような意欲・能力を持った人を受け入れます。

1. 大学での学びを通じ、目的や目標を持てる人

学びたい専門分野・領域、研究テーマがある人、将来社会に出てやりたいことや仕事がある人、取り組んでみたい課外活動や社会活動・ボランティア活動がある人

2. 大学で学ぶための基礎学力を有する人

学習の基盤となる国語、数学、外国語及び各学部学科が必要とする教科について一定基準以上の基礎学力（知識・理解）を有する人

3. 自分の能力を高めたい人

自ら考え（思考力）、決定し（判断力）、それを伝える（表現力・コミュニケーション力）能力を高め、自己を成長させることができる人

4. 主体性を持って多様な人と協同して学べる人

授業以外にも、生徒会活動、課外活動（スポーツ、文化など）及び社会活動（ボランティア、地域交流、国際交流など）に積極的に参加してきた人で、その経験を大学での学びに生かせる人

この大学としての学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を基に、学位課程ごとにそれぞれの学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に沿って、入学前に履修しておくべき教科や学生に求める能力等を示した受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）が策定されている。

例えば、「学士（生活科学）」を授与する生活科学部管理栄養学科では、以下のように定めている。

生活科学部管理栄養学科の入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

生活科学部では、生活の中の身近な科学、すなわち、衣・食・住のいずれかに携わる職業人を輩出するという明確な方針に基づき、その教育目標を十分に理解し、それに相応しい基礎力を有する人を受け入れます。

管理栄養学科は、将来「食と健康」を基盤とする保健・医療・福祉、食育及び食品関連分野などの専門領域で活躍できる人を望んでいます。これらの分野の仕事に管理栄養士として従事し、社会貢献したいという目的意識と勉学意欲を持ち、「化学基礎」と「生物基礎」を含む基礎学力を有する次のような人を受け入れます。

1. 本学科の目的を理解し、向上心が旺盛で学びに意欲的な人
2. 「食と健康」分野に関心が高く、学んだ知識と技術で社会貢献したい人
3. 人間性が豊かで、自身の成長、周囲との和と協働に努められる人

大学院の「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」は、博士課程及び修士課程ごとにそれぞれの「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」に沿って、「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」が策定されている。

「博士（人間生活科学）」を授与する生活科学研究科人間生活科学専攻博士後期課程では、以下のよう

に定めている。

生活科学研究科人間生活科学専攻（博士後期課程）の入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

生活科学研究科は、学術研究を通して、安全で快適、かつ安心な生活設計の面から、人間生活における豊かな未来を拓く能力を持った人材を養成することを目標にしており、この方針を理解し、研究に意欲を持った人を受け入れます。

人間生活科学専攻は、食品栄養科学あるいは生活環境学の高度な専門知識を持ち、大学の教員あるいは研究者として指導的な役割を果たすことを目指し、専門分野における新たな知を創造することに意欲を持つ人を受け入れます。

「修士（生活科学）」を授与する生活科学研究科のうち食品栄養科学専攻では、以下のよう

に定

生活科学研究科食品栄養科学専攻（修士課程）の入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

生活科学研究科は、学術研究を通して、安全で快適、かつ安心な生活設計の面から、人間生活における豊かな未来を拓く能力を持った人材を養成することを目標にしており、この方針を理解し、研究に意欲を持った人を受け入れます。

食品栄養科学専攻は、食と健康の関わりを科学的に研究し、高度な知識と専門的な能力を身につけ、社会に貢献することを志望している次のような人を求めます。

1. 本専攻の専門領域を履修するための基礎的能力を有している人
2. 研究課題の達成を通じ、高度な専門知識と技能の修得に意欲的な人
3. 食と健康分野、教育分野において研究を行い、更なる専門性を高めたい人

以上、入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は大学、大学院の各学位課程に適切に設定されている。また、これらの方針は、大学及び大学院のホームページに公表しているほか、学生募集要項にも記載されている。さらに、外部 Web サイトの「日本私立学校振興・共催事業団“大学ポータルトレート”」からも確認することができる。また、大学で開催した高校教員対象大学説明会において学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を配付・説明し、公表、周知に努めている。

以上のことから学位課程（各学部学科、研究科）ごとの学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて策定され、また誰もが本学ホームページや学生募集要項等により容易に参照できる方法で公表していることから、適切に学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定め、公表していると判断できる。

点検・評価項目② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

- | | |
|-------|---|
| 評価の視点 | 1 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
(入試区分別定員) |
| 評価の視点 | 2 授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供 |
| 評価の視点 | 3 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 |
| 評価の視点 | 4 公正な入学者選抜の実施 |
| 評価の視点 | 5 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施 |
| 評価の視点 | 6 入試において、新型コロナウイルスへの対応・対策として行った措置 |

学生募集及び入学者選抜の透明性、公正性を確保するため入学者の受け入れ方針（アドミッションポリシー）及び大学入学者選抜実施要項（文部科学省高等教育長通知）に基づき、本学では以下のように運営体制を整備し、実施している。

本学の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）については、学部教授会・研究科委員会の議を経て、学長を委員長とする「入学基本事項検討委員会」で決定し、「大学運営会議」及び「大学協議会」で承認している。この入学者の受け入れ方針に基づいた学生を確保するため多様な入試区分及びその定員を設定し、「学生募集要項」により公表し、当該年度の学生募集を実施している。

2021年度入学者選抜は、高校での学習歴や基礎学力を判断する一般選抜として一般入試（A・B）及び大学入学共通テスト利用入試（A・B）、志願者の個性や適性に対して多面的な評価を行う総合型選抜としてAO選抜、学業や音楽など特定分野の成績や調査書等により高校から推薦を受けた学生を選抜する学校推薦型選抜として、指定校制推薦入試、併設校制推薦入試、公募制推薦入試、音楽実技

特別推薦入試、同窓生特別推薦入試、また、社会人、帰国子女、外国人留学生などを対象とした特別選抜を設け、学部学科の受け入れ方針に基づき、募集人員を設定した。

なお、文部科学省の「大学入学者選抜実施要項」に基づき、学校推薦型選抜の募集人員は入学定員の5割を超えないよう適切に設定している。

学生募集及び入学者選抜の運営体制としては、入学センターを組織し、入学広報及び入学者選抜試験に関する事項等を取り扱っている。入学センター長は、教員から選出され学長の命を受け、入学センターの業務を統括し、センターを代表する。公平性を確保するため入学センター長の任期は1年間とし、再任は認めていない。

入学広報及び入学者選抜試験に関する委員会として、本学の入学に関する基本的事項について必要な事項を審議する「入学基本事項検討委員会」、本学の行う入学試験を円滑かつ適正に実施する「入試実施委員会」、学力検査及び小論文の問題作成等に関する基本的事項を審議する「出題委員会」、入学広報を実施するための「入学広報実施委員会」を設置し、それぞれの任務にあっている。いずれの委員会も委員会運営のための規程が整備され、「入学基本事項検討委員会」は、学長が委員長となり、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に沿って入学広報に関する基本的事項、入学者選抜に関する基本的事項、入学広報および入学者選抜に関する点検並びに評価、その他入学に関する重要事項について審議・決定している。

これらの委員会で審議されたことを踏まえ、学長及び各学部の教授会が責任をもって入学広報や入学試験の実施、合否判定を行う体制が確立している。

次に本学では、公正な入学者選抜の実施のために、文部科学省高等教育局通知の「大学入学者選抜実施要項」に掲げる事項を遵守して選抜試験を実施している。本学ホームページ、募集要項及び入試ガイドにより各学部学科が求める学習歴や学習水準、授業料等の納付金や各種奨学金支援制度等について公表するとともに、学力試験では出題科目の範囲や配点、AO選抜では各学科が重視するポイントなどを明記し、公正かつ妥当な方法により選抜し得るように努めている。また、それらについては高校進路指導教員を対象とする大学説明会において説明のうえ、生徒への周知を依頼している。

本学独自の経済的支援としては、看護学部の成績優秀者を対象とした「看護学部奨学金A・B」、経済的理由により学費納入が困難な学生への「相山女学園大学貸与奨学金」、金融機関の教育ローン利用者に対する在学中の利子相当額を補助する「相山女学園大学教育ローン利子補給奨学金」などを入試ガイドやホームページ等で周知している。また、授業料についても分納、延納制度を設けており、日本学生支援機構の奨学金受給後に納付することも可能となっている。

公正な入学者選抜の実施のため、入試問題の作成・保管や入試情報処理システムの運用等は、セキュリティが確保された学内施設で管理し、入試問題の作成・印刷や入試情報処理システムの運用に関わる業者とは、契約書において機密保持に関する条項を設定するなど、入試問題の漏洩や情報処理ミスが生じないよう措置している。入試業務に携わる教員の選任については、毎年度4月の入試実施委員会において、当該年度に大学受験を予定する子女（大学入学共通テストの場合は男女問わず、また、本学の実施する一般入試の場合は女性の子）がいる教員は、出題業務、問題・答案仕分業務、監督業

務に従事しないことを慣例的に確認し、学部における業務従事者の選任について教授会で確認して進めている。

大学院においては、学生募集及び入学者選抜の透明性、公正性を確保するため入学者の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）及び大学入学者選抜実施要項（文部科学省高等教育長通知）に基づき、研究科長の下、入試委員を選出・配置し、領域会議、研究科委員会が運営体制となっている。学生募集方法は、ホームページ及び学生募集要項により公表し、周知をしているが、各研究科においても他大学に募集要項を郵送するなどして学生募集を行っている。

入試選抜区分は、一般選抜、社会人特別選抜、留学生特別選抜、学内選抜、指定校推薦選抜、職業人特別選抜、現職教員特別選抜など各研究科の学生の受入れ方針に基づいて設定されており、定員も同様である。入学者選抜の方法は、各研究科が必要とする外国語、専門科目及び面接試験（口頭試問）及び小論文を組み合わせて実施し、複数の教員によるチェックを徹底し、特定の採点者の偏りが生じないように配慮を行っている。

入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施については、大学の規準に基づいて実施することとなっているが、これまでに身体に障害がある等の理由で受験上の配慮を希望するケースは出ていない。

2021年度は新型コロナウイルス感染症の流行により、入学広報行事（大学展、高等学校教員対象大学説明会、オープンキャンパス、高校訪問、母校訪問、出張講義、高校内説明会など）の多くを中止せざるを得ない状況となった。

オープンキャンパス・入試相談会等の入学広報行事について、2020年度は4回のオープンキャンパスを開催する予定だったが、コロナ禍によりすべてを中止した。そのため「Webキャンパス」として、オープンキャンパスで実施している大学概要、学部学科説明、模擬授業、入試概要説明、入試対策講座などを動画コンテンツにまとめ、自宅などからウェブサイトで視聴してもらえるよう入試情報特設サイトを整備した。また、事前予約制の大学見学会を3回（9月に2回、10月に1回）開催した。

2021年度入試（2020年度実施）は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中での実施となった。そのような状況下での入試実施に対応するため、文部科学省からの通知等や大学入学共通テストの実施体制に基づき、新型コロナウイルス感染症への対応策を講じた。

一般入試では、代替問題の作成が困難で追試験日を設定することができないことから、新型コロナウイルス感染症により受験できない学生に対して、追加の入学検定料を徴収せず別日程への受験振替を認めることとした。また、入学者選抜の公平性の観点から、一般入試の出題範囲に教科書に記載されている発展的な学習内容からは出題しないこととした。

以上より、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているといえる。

点検・評価項目③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点 1 入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- 入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理
 - ・入学定員に対する入学者数比率（【学士】）
 - ・編入学定員に対する編入学生数比率（【学士】）
 - ・収容定員に対する在籍学生数比率
 - 大学院における比率の低さ【改善課題】
 - ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応
 - 大学院における定員管理の徹底【改善課題】
 - ・収容定員に対する在籍学生数比率

<学士課程>

定員管理は、学長の下、入学基本事項検討委員会において過去数年にわたる入試実績や歩留まり率を参考にしながら当該年度に確保すべき目標値を設定し、それに近づくように努めている。過去5年の大学全体の入学定員に対する入学者数比率は、下記のとおりである。

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
大学	1.24	1.08	1.1	1.05	1.01

入学定員に対する入学者数では、2020年度は国際言語コミュニケーション学科において入学定員に1名達していない。(学部全体としては入学定員充足率1.00) また、2021年度は、表現文化学科で16名欠員(入学定員充足率0.83)、人間関係学科で12名欠員(入学定員充足率0.88)、心理学科で2名欠員(入学定員充足率0.99)、文化情報学科3名欠員(入学充足率0.98)となり3学部4学科で定員割れとなった。なお、大学全体の入学定員充足率としては、2020年度は1.05、2021年度は1.01となった。

また、過去5年の大学全体の収容定員に対する在籍学生数比率は、下記のとおり収容定員を満たしている。

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
大学	1.10	1.11	1.11	1.10	1.06

編入学については、編入学定員を設けている5学部8学科で2020年度まで定員割れであったが、2021年度は、人間関係学部人間関係学科、心理学科及び教育学部子ども発達学科で定員を確保することが出来た。(人間関係学科:3年次編入学定員2名、入学者数7名)(心理学科:3年次編入定員3名、入学者数3名)(子ども発達学科2年次編入定員2名、入学者数2名)

以上、本学は収容定員については、大学全体としては在籍学生数比率を適正に維持しているが入学定員を充足できていない学部学科もある。

よって、今後は入学定員、収容定員とも充足するよう入学者選抜のあり方や学部学科の定員等について適切な対応を講じていく。

<修士課程・博士後期課程>

大学院は修士課程・博士後期課程とも入学者数が定員に達していない状況が続き、収容定員に対する在籍学生数比率も過去5年で1.0を上回っていない。

入学者の確保に向けて2018年度よりワーキンググループを設置し、組織的に検討した。2021年度は人間関係学研究科、現代マネジメント研究科及び教育学研究科において、2020年度より入学者数が増加した。

以上により、学士課程においては定員管理に努め、在籍学生数は収容定員を維持しているが、2021年度は入学者定員が充足できていない学部学科も出てきている。また、編入学及び大学院においても定員確保が厳しい状況であり、適切な定員管理について課題がある。

点検・評価項目④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点 2 点検・評価結果に基づく改善・向上

学生募集要項及び入学者選抜については「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)及び「大学入学者選抜実施要項（文部科学省高等教育局長通知）」に基づき、公正かつ適切に実施されている。毎年、入学基本事項検討委員会及び入試実施委員会において、当該年度の入学者選抜終了後に総括を行い、収容定員および入学者数等の受け入れ比率等により、学生の受け入れについて点検を行っている。また、この入試結果を基に次年度における各学部の受け入れに対する対応等を、各学部入試委員会において協議している。点検結果や協議内容、反省事項等については、次年度実施する入学試験の学生募集要項及び入学者選抜に向けた改善として引き継がれている。

以上より、各学部の入試データを基に、それぞれの入試区分において、点検・評価を行い、その結果をもとに、次年度に向けた改善・取り組みを行っている。

(2) 長所・特色

・併設校や高大連携協定校との連携強化を図ることを目的として、高大接続事業を実施している。事業内容は推薦枠の設定以外に高校からの要望に応じて大学見学、出張講義、模擬授業、卒業生との懇談会等を行い、本学の魅力を伝えている。2019年度、祝日の授業日を利用し、高大連携協定校の生徒が本学で開講する授業に参加・体験する「体験授業」を実施し、参加した高校生からは大学の魅力や授業を体験できたことが良かったという感想を得ている。

- ・入学定員の安定的確保に資するため、2015年から愛知、岐阜、三重県下の高校と高大連携協定を締結してきており、これまでに7つの高校と協定を結んでいる。2021年度は新たに一つの高校と連携協定を締結した。

(3) 問題点

- ・大学院における定員未充足

大学院は、修士課程・博士課程とも入学者数が定員に達していない状況が続き、収容定員に対する在籍学生数比率も過去5年で1.0を上回ることがない状態が続いている。入学者の確保に向けて2018年度よりワーキンググループを設置し、組織的に広報活動や4研究科合同の説明会等を実施した結果、入学者数の改善が見られた。

- ・大学の編入学定員未充足

編入学については、2016年4月から出願資格を拡大し、一定の基準を満たす高等学校の専攻科の課程を修了した者の大学への編入学が可能となったが、どの学部においても定員が充足していない状況が継続している。

- ・高大連携校との交流強化

大学見学や入試説明会を実施、指定校推薦枠の設定や高大連携協定校の生徒を対象とする「体験授業」の実施など、高大連携事業の充実を図ってきた。しかし、高大連携協定校によっては、協定締結以降、具体的な連携事業に未着手のまま交流の進展が見られないケースもある。今後、さらに高大連携事業の内容を深化させるため、高校訪問などの機会を通して高大連携協定校のニーズの把握に努め、実現可能な連携事業の中身について具体的に協議を進める。

(4) 全体のまとめ

私立大学においては、2015年度に文部科学省から発出された「定員管理に係る私立大学経常費補助金の取扱いに関する通知」により、各大学が定員管理を厳格化することとなり現在に至っている。この影響により本学では、2016年度入試から2019年度入試まで4年間にわたり、定員厳正化による恩恵（上位校が定員管理のため合格者を絞り込むことで難易度が増し、中堅及びそれ以下の安全校への志願が増加）を受け、志願者増加の傾向が続いた。しかし、2020年度入試では、2019年度入試における複数学部・学科の偏差値上昇等の影響により、学部1年次入学志願者数が全体で7,784名（2,166名減少）、対前年比78.2%と大幅に減少した。また、2021年度入試では、2020年度入試における大幅志願者減、新型コロナウイルス感染症、18歳人口減少による影響等を考慮し志願者の確保に努めたが、学部1年次の入学志願者数は全体で6,175名（1,554名減）、対前年比79.9%という結果となり、2年連続で志願者が大幅に減少し2015年の「定員管理の厳格化前」の水準にまで戻った。

一部の学部・学科（表現文化学科、人間関係学科、心理学科、文化情報学科）では定員充足しなかったが、2021年3月31日現在、総計1,347名の募集定員に対する第2次入学手続者数は1,365名となり、

最終結果として、大学としては学部1年次全体での入学定員超過率は1.01倍となり、入学定員は確保することができた。

しかし、編入学と大学院においては、定員未充足が続いており、定員の見直し、指定校等の拡充、説明会や広報活動の見直し等について、引き続き検討を行っていく。

コロナ禍で全国的に大学受験における入学志願者が減少し、厳しい入試結果となった。その中でも女子大学では特に志願者減少による厳しい入試結果が顕著となった。

現状説明として記述したように、全体としては、本学の中長期計画に則した学生募集広報活動や入学試験が実施されていると言える。

今後、入学広報行事については、長所として挙げた、高校生およびその保護者の志望校決定に大きな影響を与えるオープンキャンパスを一層充実したものとすべく、スケジュールや企画内容の見直しを行い、新型コロナウイルス感染症予防に配慮し、本学での学びの魅力が伝わる有意義な広報イベントとして情報発信を充実させ、来場者の増加に努める。それとともに、オープンキャンパスに実施においては、当地域の代表的な女子大である本学と金城学院大学との間で、さらに連携を深め、女子大学のイメージアップと地位向上を目指し、双方で協議のうえより魅力ある連携内容の充実に努める。

推薦枠の設定以外に大学見学、出張講義、模擬授業、卒業生との懇談会等を事業内容とする高大連携協定校との高大接続事業をより一層有効なものとするべく、2022年度以降も新たに高大連携協定校の候補となる高等学校の増加に向け、調査・準備を進め、入学定員の安定的確保に努める。また、高大連携協定締結以降、事業内容の具体的な進展がないまま具体的な交流が持たれていない高校に対しては、2022年度に高校側の交流事業に関わるニーズの把握に努め、相互の交流促進・充実を図るための具体的な提案ができるよう準備を進める。

併設校である椙山女学園高等学校との関係においては、大学の学生募集全般として、今後長期的に続く受験人口の減少の中で、女子総合学園として内部進学を確保できる点で大変大きな意味を持つ。そのため、これを一層有効なものとするべく、広い視野と継続的観点から、双方にとってメリットとなるよう、引き続き併設校と大学との間の情報提供、情報交換を密にして、女子総合学園の魅力を活かした事業を探り、高大接続の強化を図る。

また、学生募集及び入学試験の実施については、本学中長期計画「V 学生確保」において「教養から実学まで、在学生から卒業生・社会人まで、幅広い学びの要求に応えることによって、中長期にわたり安定した定員管理と質の高い学生の確保を実現する。」ことを目標としている。2年連続で大幅に志願者が減少したことに加え、競合他大学との関係性においても、愛知淑徳大学、金城学院大学、椙山女学園大学との競合にとどまらず、地元大手総合私立大学との競合による影響が顕著となっている。そのような中において、本学の中長期計画の目標を踏まえ、入学定員の安定的な確保のための入試制度や募集定員の設定等の見直しも含め、対応策の検討に努める。

第6章 教員・教員組織

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

- | | | |
|-------|---|---|
| 評価の視点 | 1 | 大学として求める教員像の設定
・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 |
| 評価の視点 | 2 | 各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示 |

本学は、2019年度、大学として求める教員像を設定し、大学HP上で以下のように公表している。

求める教員像

教育理念、大学の目的、人材育成に関する目的及び椋山女学園大学憲章をよく理解し協力できる者であるとともに、教育、研究、社会貢献及び大学管理運営において、必要な能力を有し、能力向上に努め、協力して行動できる者とします。

このように、大学として求める教員像として、「人間になろう」という大学の教育理念と「教育理念に則って深く専門の学術を教授研究し、高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人間を育成する」という人材育成に関する目的及び「大学憲章」をよく理解し協力できる者であること、教育、研究、社会貢献及び大学管理運営において、必要な能力を有し、能力向上に努め、協力して行動できる者であることを挙げている。

また、2020年の「大学運営会議」で、各学部・研究科等における教員組織の編制に関する方針の作成を決定し、それに対応して全ての学部・研究科で「専門分野・教員の配置」「教育課程や学部運営における教員の役割分担」「教員構成」「教員人事」「教員の資質向上」の5つの観点から方針を作成し、公表している。

以上により、大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像及び大学全体及び各学部・研究科ごとの教員組織の編制に関する方針が明示されていると判断できる。

点検・評価項目② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

- | | | |
|-------|---|---|
| 評価の視点 | 1 | 大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数 |
| 評価の視点 | 2 | 適切な教員組織編制のための措置
・教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性
・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授、講師又は助教）の適正な配置
・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
・各学位課程の目的に即した教員配置 |

	<ul style="list-style-type: none"> ・国際性、男女比 ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
評価の視点 3	教養教育の運営体制
評価の視点 4	カリキュラム改革やそれに伴った中長期的観点による教員採用計画に基づく教員組織の確立

本学は大学に7学部11学科（うち1学科は2専修に分かれている）、大学院に4研究科を擁し、それぞれ特色ある多様な教育課程を編制している。これらの教育課程の実施に当たって必要な専門教育科目、教養教育科目、全学共通科目及び教職とその他の資格取得に関する科目等の担当教員の編制は、学部及び研究科の新設あるいは改組の際に認可を受けた編制内容を継承している。

大学全体の専任教員数は教授115名、准教授59名、講師17名、助教14名の合計205名となっており、大学設置基準で定める、大学全体の収容定員に応じた必要教員数を含めた基準よりも大幅に上回っている。

助手を除いた専任教員（学長を含める）の年齢構成は、70歳以上2名、60歳以上78名、50～59歳57名、40～49歳49名、30～39歳19名、30歳以下0名、合計205名となっており、特定の年齢層に偏ることなく、各年齢層のバランスが取れている。助手も含めた専任教員の性別構成は男性108名、女性119名となっている。国籍別の構成は、日本国籍教員212名、外国籍教員15名となっている。外国籍教員のうち6名は国際コミュニケーション学部（専任教員28名）に在籍している。第3期認証評価において「教員の国籍について大学全体で多様化されているとはいいがたいが、国際コミュニケーション学部においては外国籍の専任教員の割合を高め、教育目的に適う配置をしている」との評価を受けている。

また、専任教員1人当たりの学生数は学科によって異なっており、最も少ない看護学科の11.9人から、最も多いのは管理栄養学科の37.8人となっている。

教育上主要な科目への専任教員の配置に関しては、学部開設時点では大学設置基準をもとにその適切性が保証されている。学部開設後の教員の定年や転出による補充、あるいは教育課程を充実するための教員の新規採用や非常勤講師の委嘱等が必要になった場合には、当該学部の教授会での了承を得た後に、学部長から必要な人事計画の基本方針を示した「教員補充（採用・委嘱）人事伺い書」が学長に提出され、その内容が学長と理事長のもと、法人の「事業計画」等に照らした教育の充実と人件費の適正化の観点から検討される。その結果、人事計画が認められると、当該学部長のもと、各学部の教員選考内規にしたがって採用人事や委嘱人事の手続が進められるため、教育課程の実施に必要な適切な専任教員等の編制が確保されている。

教員の研究時間を担保して適切な教育内容の授業を確保するために、専任教員の担当コマ数は、学部の授業時間について教員一人当たり1週6コマを基本としている。

教養教育科目については、本学ではすべての専任教員が教養教育の実施に等しく責任を負う体制となっている。そのための組織として本学には教養教育機構が設置されており、すべての専任教員がそ

の構成員となっている。全ての専任教員は教養教育科目のいずれかの科目の担当者として配置されていて、毎年の実際の授業担当者は教養教育機構運営委員会が実施計画を立案し実施している。

研究科担当教員に関しては、本学の教員全員に関わる「椋山女学園大学教員資格基準規程」をもとに4つの研究科それぞれに「教員資格審査内規」及び「教員資格審査内規申合せ事項」が定められている。各研究科の研究指導教員及び研究指導補助教員数は、それぞれ、生活科学研究科16名、人間関係学研究科21名、現代マネジメント研究科9名、教育学研究科22名となっており、全ての研究科において大学院設置基準に定める必要教員の基準数を満たしている。本学は、概ね大学院教育を適切に運営していくのに必要な研究指導教員等が十分に配置されていると判断できるが、現代マネジメント研究科において一時、研究指導補助教員が1名基準より不足している状況があった。現在はこの状況は解消されているが、第3期認証評価において「今後このようなことのないよう十分留意されたい」との意見が付されている。

カリキュラム改革やそれに伴った中長期的観点による教員採用計画に基づく教員組織の確立については、各学部・研究科での採用人事について学長・理事長への具申を行う際に、学長・理事長が全学的なバランスや学部の将来計画との整合性などを確認しながら判断を行っている。組織的な採用計画の策定のシステムはいまだ構築されていないが、現在ワーキンググループで議論されている複数学部の同時改組やカリキュラム改正においては、より積極的に大学運営会議等が教員採用計画に関わることが期待される。

以上のように本学の教員組織は、教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に編制されていると言える。

点検・評価項目③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点	1 教員の職位（教授、准教授、講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備
評価の視点	2 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施
評価の視点	3 教員評価票の有効活用

教員の募集、採用については、各学部から出された採用計画を学長、理事長が承認したうえで、学部内に設置される「選考委員会」が職名や専門等の公募要件を決定し、教授会に諮り公募に付す。書類審査から模擬授業や面接まで、応募者の選考作業も「選考委員会」が行い、審査結果を教授会で諮る。以上が大きな流れである。

教員の募集と採用は原則、公募制で行っている。退職や転出、増員等によって教員の採用が必要になると、まず、当該学部の学部長は、学部運営委員会や学部将来計画委員会等で採用計画の基本方針（専門領域、担当科目、職名等）を検討し、学科会議及び教授会に諮った上で、学長にその計画を「教

員補充（採用・委嘱）人事伺い書」を以て具申する。学長と理事長の承認が得られると、学部内で教授会に諮り「選考委員会」を設置する。選考委員会には、学部長がオブザーバーで参加することができ、また、2学科で構成される学部の場合には非当該学科からも選考委員を選出しなければならないこととし、採用人事が学部全体のバランスを考慮して進められるよう配慮している。

選考委員会は、基本方針に従って公募要件を決め、それを教授会に諮ったうえで公募する。公募は、本学のホームページのほかにJREC-IN（研究者人材データベース）を活用して行っているが、必要な場合には関係の大学や研究機関に募集要項を直接送付している。

応募者の選考作業は選考委員会が行い、書類選考から模擬授業や面接を経て審査結果を学部長に報告し、これを受けて、学部長はその結果を教授会に諮り推薦候補者を決定する。続いて、学部長は、この結果を関係資料とともに学長に具申し、最終的に理事会の承認を得て採用の事務的な手続が開始される。この採用手続きについては第3期認証評価において「これら一連のプロセスは適切に行われている」と評価されている。

なお、学部等を新設する時には、理事長の任命によって学長、当該学部長等予定者を中心に学部等設置準備委員会が組織され、採用及び昇任人事は学部等が完成するまではこの委員会で行っている。

昇任人事については、「大学教員資格基準規程」の基本に則り、各学部の「教員選考内規」及び各研究科の「教員資格審査内規」の定めに従って行われる。学部では研究業績、勤続年数、年齢、大学及び学部運営への貢献実績等による昇任基準についてそれぞれ申合せがある。また勤続年数に関しては、2018年度に理事会において「准教授から教授への昇任には准教授の経験年数を7年とする」という統一的な基準が設定されている。毎年、各学部で運営会議や昇任候補者推挙委員会で毎年この昇任基準を満たす候補者の有無について検討する。その後学部長は学長と理事長の承認を得たうえで昇任候補者を教授会に提案し「選考委員会」を設置する。選考委員会は「教員選考内規」等の定めに従って慎重に審査し、その結果を学部長に報告する。これを受けて学部長は教授会に諮り当該候補者の昇任を決定する。最終的には理事会の承認を得て昇任が決定される。また承認候補者の具申の際には「教員活動評価票」を使用し、学部長が「教育活動」「研究活動」「社会貢献活動」の3つの活動ごとに評価点と評価理由を記載して、学長へ提出する。この承認手続きについても第3期認証評価において「基準の統一化が図られている点は、大学全体の人事の公平・公正性を進めるものと評価でき、昇任人事についても適切に行われている」との評価を得ている。

なお、非常勤講師については、各学部教授会及び研究科委員会で履歴書、研究業績等について審査し、依頼が決定される。その後、学部長は、この結果を関係書類とともに学長に具申し、最終的に学長と理事長の承認を得て委嘱の手続が進められる。

以上のように、本学の教員の募集・採用・昇格については、「大学教員資格基準規程」、各学部の「教員選考内規」、各研究科の「教員資格審査内規」と「同申合せ事項」等によって定められた基準と手続に基づいて、適切かつ厳正に実施されている。

点検・評価項目④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点	1	ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施
評価の視点	2	教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用
評価の視点	3	コロナ禍でのFDの実施状況
評価の視点	4	各学部・研究科におけるFDの実施
評価の視点	5	大学全体と各学部・研究科FDの連携
評価の視点	6	ベストティーチャー賞の運用

本学では各学部・研究科のFD委員会と全学組織である「全学FD委員会」「大学院FD委員会」によってFD活動を推進する体制を整備している。

大学については「相山女学園大学全学FD委員会規準」に基づき、各学部に学部FD委員会が設置されるとともに、学長補佐と各学部の学部FD委員1名等が参加する全学FD委員会が設置されている。また大学院のFD活動は「相山女学園大学大学院FD委員会規準」によって、各研究科に研究科FD委員会が設置されるとともに、学長補佐と各研究科FD委員1名等が参加する大学院FD委員会が設置されている。

①全学的なFD活動の実施

全学的なFD活動の中心は授業アンケート及び研修会の実施である。

学期ごとに実施される授業アンケートでは、各授業のアンケート結果に対してリフレクション・ペーパーを作成することにより、個々の授業を振り返り、授業改善につなげている。また、全学的な集計結果をホームページで公開するとともに、授業ごとの結果及びリフレクションは、学生、教職員全員が学内ポータルサイトから閲覧することができるようにしている。研究科においてのアンケートは、授業単位ではなく、すべての大学院生が講義、環境面で有益だった点、改善して欲しい点を答える形式により実施し、環境面など直ちに対応可能なものについては速やかに改善できる体制を整えている。

全学的なFD活動のもう1つの柱は、全教員を対象としたFD研修会の実施である。2020年度はコロナ禍のために例年同様のアンケートおよびFD研修会の実施が困難となったため授業アンケートは全てオンラインとして大学のポータルサイト上で行い、またそれとは別に遠隔授業アンケートを前期に実施し、授業実施上の問題点や学生の反応などを把握して、後期によりよい授業運営ができるように各教員にもその結果をフィードバックすることとした。アンケートのオンラインへの移行により実施率および回収率が低下し課題は残ったものの、アンケート項目やアンケート自体のあり方についての見直しのよい機会とった。またFD研修会については例年9月に行われる全学FD研修会では、上記の遠隔授業アンケートの分析とグループワークによる情報交換を行い、それに加えて4月に遠隔授業に関する研修会を実施し、新たな事態に備えての教員の授業サポートに積極的に取り組んだ。

授業アンケートの全学的な集計結果はホームページで公開しているほか、授業ごとの結果と教員が結果に対応した改善案等をまとめたリフレクション・ペーパーは、教職員全員と学生が学内ポータルサイト（S*map）で閲覧できるようになっており、FD活動の公開性を担保している。また、授業改善以外の教員の資質向上に向けた取組みについては、全学として、2019年度に「ICT活用研修会」や「新

任教員研修」を開催した。加えて、各学部・学科単位でも独自に取組みを実施しており、生活科学部生活環境デザイン学科では、兼任教員を含めた全教員による教員スタッフ懇談会を隔年で開催しており、学科教育の全体的な方向性を共有する場を設けている。

<ベスト・ティーチャー賞の設定>

本学では、2013年9月に教育の質的向上を図り、顕著な成果をあげた教員に対して、その功績を表彰することにより、本学の教員の意欲向上と大学教育の活性化を図ることを目的とした「椋山女学園大学ベスト・ティーチャー賞」を定めた。毎年、「椋山女学園大学ベスト・ティーチャー賞に関する規準」に基づき、当該年度のベスト・ティーチャーを選出し、秋に実施している「父母の集い」において表彰式を行い、その後全学に告知している。

<研究活動の支援等>

本学では専任教員に毎年研究計画を提出させ、その計画に基づいた研究費の使用を義務付けている。その他に、科学研究費等の外部研究資金の取得を奨励するとともに、本学独自の学園研究費助成金(A)、同(B)及び「学園研究費助成金(D)出版助成要綱」に基づく学園研究費助成金(D)の学内研究奨励競争資金の制度を整えている。これらの研究助成金の受給者は、年度末に開催される研究発表会でその成果を発表することになっている。また、学術研究と教育の質向上のために、「椋山女学園大学国内研修規程」及び「椋山女学園大学海外研修規程」に基づき、一定の勤続年数と特定の年齢の制限を設けて専任教員の国内あるいは海外での研修の機会を認めている。なお、対象となる教員の範囲の見直しについては、選考委員会(構成は学長・各学部長)で意見交換を行うなどの検討を進めていく。

<社会貢献活動の推進とその重要性への理解の促進>

専任教員は毎年、教員個人調書(「履歴書」「教育研究業績書」)の追記と大学ホームページ掲載用の最近5か年間の研究業績書(最終学歴、学位、研究テーマ、所属学会、研究業績等を記載)の更新を義務付け、研究者としての使命と職責に加えて、その研究成果の社会への還元的重要性に対する理解を促すようにしている。それによって、専任教員一人ひとりの研究論文や著書に関する研究成果とともに、学外委員の委嘱、学外での公開講座や講演会の講師等の担当実績についても把握して、昇任人事の参考資料として活用する他、学内の諸委員会委員委嘱の参考資料としても活用している。

②各学部・研究科のFD活動

全学で一本化した形式でのFD活動とは別に、各学部および各研究科においてもそれぞれの方法でFD活動を行っている。

各学部・研究科にはそれぞれFD委員会が置かれ、そのFD委員会から1名が全学FDの委員会の構成員となっていることで、本学全体のFDと各学部各研究科のFDが連携をとることができている。またそれぞれの学部・研究科の特徴に応じて、その教育活動の質をより高める上で有益と考えられる活動を行っている。生活科学部生活環境デザイン学科では、兼任教員を含めた全教員による教員スタッフ懇談会を隔年で開催しており、学科教育の全体的な方向性を共有する場を設けている。第3期認証評価においては「一部の学部・学科や研究科において毎年行っていたFD活動の中断がある点は、対処の必要がある」との指摘を受けているが、コロナ禍を契機に始めた様々な取組みを元に、継続的な学部・研究科のFD活動を進めていく。

以上のように、本学は、FD活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげていると判断できる。

点検・評価項目⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点 2 点検・評価結果に基づく改善・向上

教員組織の編制に関する大学全体の方針、そして学部・研究科の方針は項目①に記載のように、それぞれ2019年と2020年に策定されている。学長の指示に基づいて運営組織及び各研究科委員会が毎年自己点検・評価を実施しており、それらの結果をまとめた報告書を教員組織の適切性を定期的に点検・評価するものと位置付けている。

毎年の教育課程の運営は、各学部の教務委員会ですべての科目の担当教員、兼任教員、非常勤講師の適任性と担当コマ数の原案が作成され、教授会で審議され確定される。複数の学部合同で開講される授業については、全学的組織である全学教務委員会が学部間の調整を図っている。特に、全学共通科目「人間論」については、人間論実施委員会で内容の構成と担当教員が決められ、それに従って各学部で開講している。

教養教育科目については、全学的組織である教養教育機構で基本方針が確認され、次年度の担当に関しては学部間の教養教育担当教員の多寡を兼任で補い合えるように調整している。

しかしながら、その方針に基づき適切に教員組織を編制しているかに関しては、まだ大学全体としての検証は行われていない。また中長期的な観点からの教員組織の適切性に関する点検・評価も行っていない。第3期認証評価においても「教員組織の適切性は年度ごとに自己点検・評価をもとに年内や翌年に改善に取り組むという短期的な事項だけでなく、カリキュラム改革やそれに伴う教員の採用計画等を含む中長期的なものも含まれるため、中長期的な観点から教員組織の改善・向上に資する点検・評価を実施することが望まれる」と、かなり厳しい意見を付されている。

以上より、本学はでは教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているが、その結果をもとにした改善・向上に向けた取り組みについては十分に行っていないと判断できる。

(2) 長所・特色

- ・本学の教員組織は、年齢構成、男女比率の点ではバランスがとれており、また、教員一人当たり学生数も多すぎることなく適切な人数となっている。
- ・採用、昇任等の人事において全学的な基準の統一が図られ、大学全体の人事の公平・公正性が担保されている。
- ・コロナ禍でのFD活動において積極的に教員のサポートを行っている。

(3) 問題点

- ・中長期的な観点での教員組織の適切性に関する点検・評価を行っていない。
- ・中長期的な観点から教員組織の改善・向上に資する点検・評価を行っていない。

(4) 全体のまとめ

「現状説明」で記述したように、大学として2019年度に「大学として求める教員像」および「教員組織の編制に関する方針」として明示的な方針が設定された。この設定された方針に照らして、本学の専任教員数は全学的にもまた学部・研究科ごとにも、適切な人数が配置されている。また教員の募集、採用、昇任に関しても適切に行われている。FD活動に関しても、必要な体制が確立し、種々のFD活動が適切に実施され、本学は教員の資質向上に真摯に取り組んできたと判断できる。

ただし、中長期的な観点からの、教員組織の適切性に関する点検・評価および教員組織の改善・向上に資する点検・評価が行われていないことが、第3期認証評価においても指摘されている。今後はこの観点からの点検・評価を進めていく。

第7章 学生支援

(1) 現状説明

点検・評価項目① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点 1 大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示

本学は、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」の中で「椋山女学園大学は、本学の教育理念「人間になろう」の下、専門の学術を研究教授し、高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人材育成を目指します。」と定めている。そして、「椋山女学園大学憲章」の中で以下のように宣言している。

『地域に根差した伝統ある女子教育で豊かな知性と情操を育み凛として輝く人となる』

○わたしたちの教育

1. 明るくのびやかな人間的魅力に溢れる女性を育成します
2. 実学と教養を身につけ、豊かな人間関係の中で自立し、人々と協同する力を育みます
3. 一人ひとりを大切にした教育を実践するための体制や環境を整備します

本学では、従来から、組織的、専門的に学生支援が行えるように「学生支援のためのガイドライン」を作成し、教職員に配付している。ガイドラインでは、学生生活を送る上で重要となる学修、財政、メンタルヘルス及び就職の4つの側面から教職員の連携方法や対処方法を記している。

また、上記の大学憲章「わたしたちの教育」を実現するため、学修支援、生活支援及び進路支援に関する方針として、2019年に「学生支援に関する方針」を以下のとおり策定した。

椋山女学園大学 学生支援に関する方針

教育理念「人間になろう」の下、椋山女学園大学憲章の「わたしたちの教育」を実現するため、学修支援、生活支援及び進路支援に関する方針を定め、その方針に沿って学生支援を行っていきます。

[学修支援方針]

- ・学生の豊かな人間性を育成できるよう支援します。
- ・学生の学修に係る支援、相談体制を整備し、教職員が一体となって支援します。
- ・学生の学修環境を整備します。
- ・学生の各種免許・資格課程取得の支援を行います。

[生活支援方針]

- ・学生が心身ともに安心して健康的な学生生活が送れるように学修・生活指導教員及び専門的な技能を有する相談員による支援を行います。
- ・障がいのある学生に対する学修、学生生活を支援します。
- ・学生の自主性・主体性・社会性を育むため課外活動、ピアサポート活動、ボランティア活動を支援します。

- ・ 経済的に困窮している学生に各種奨学金のあっ旋や学納金等の納付相談を行います。
- ・ 学生の留学及び外国人留学生を支援します。

[進路支援方針]

- ・ 学生の自己理解、職業観を高めるため体系的・継続的なトータル・ライフデザイン教育を実施します。
- ・ 学生の一人ひとりを大切にした就職・進路支援を行います。
- ・ インターンシップなどの就業体験活動を支援します。
- ・ 大学院などへの進学を支援します。

学生支援に関する方針は、大学ホームページに公表しているほか、学生に配付する『Student Handbook』、『履修の手引』（修学支援方針のみ記載）、『CAREER GUIDE BOOK』にも記載し、学内に公表されている。

学生支援の方針の中で「学生の進路支援」として、キャリア育成センターを設置し、学生の自己理解、職業観を高めるための体系的・継続的なトータル・ライフデザイン教育を実施し、学生のキャリア形成、就職・進学支援に努めている。

以上のことから、本学では、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を作成し、広く明示していると判断できる。

点検・評価項目② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点 1 学生支援体制の適切な整備（ガイドラインの策定）

評価の視点 2 学生の修学に関する適切な支援の実施

- ・ 学生の能力に応じた補習教育、補充教育
- ・ 正課外教育
- ・ 留学生等の多様な学生に対する修学支援
- ・ 障害のある学生に対する修学支援
- ・ 成績不振の学生の状況把握と指導
- ・ 留年者及び休学者の状況把握と対応
- ・ 退学希望者の状況把握と対応
- ・ 奨学金その他の経済的支援の整備
- ・ 授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- ・ コロナ禍における修学支援

評価の視点 3 学生の生活に関する適切な支援の実施

- ・ 学生の相談に応じる体制の整備
- ・ ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備
- ・ 学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮
- ・ コロナ禍における生活支援

評価の視点 4 学生の進路に関する適切な支援の実施

- ・キャリア教育の実施
- ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備
- ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施
- ・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定
又は当該機会に関する情報提供
- ・コロナ禍におけるキャリア支援

評価の視点 5 学生サポーター制度の適切な運用**評価の視点 6 学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施****評価の視点 7 その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施**

「学生支援に関する方針」に基づき、「学生支援のためのガイドライン」を定め、教職員が連携して修学支援、学生生活支援、進路支援が行える体制を整備している。ガイドラインでは、日常から学生支援を意識し、要支援者の早期発見、早期支援のため日常的な学生支援体制として「専門的支援部門における支援」「教育における支援」「事務部門における支援」の3つの体制が必要に応じ、連携して支援をすることとしている。そして、実際に学生対応をする場合の場面設定や対応の実際や他の教職員との連携する場合の注意点、さらには学生支援チームを編成する場合についてのポイントを示すことで、すべての教職員が学生支援に関われるようにしている。また、ガイドラインでは、支援体制を「学修要支援」、「財政要支援」「メンタルヘルス及び身体面での要支援」「就職要支援」の4体制に分けている。各支援は、全学教務委員会、全学学生委員会、キャリア育成センター運営委員会、学生相談室、医務室及び教務課、学生課、キャリア支援課等が中心となり学生支援に当たっている。

また、本学では、教員と学生との意思疎通を図り、学生生活の向上に資するために、全学生一人ひとりに学修・生活指導教員が対応する「学修・生活指導教員制度」を導入している。学修・生活指導教員となる各学部学科の専任教員が、担当する学生の学生生活に関する様々な悩みに対して助言、指導を行い、学生のキャンパスライフが充実したものとなるよう援助している。

●学生の修学に関する適切な支援の実施

修学支援については、本学で必要とする基礎学力として「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」において、「学習の基盤となる国語、数学、外国語及び各学部学科が必要とする教科について一定基準以上の基礎学力を有する人」と明示し、入学者の選抜を行っている。しかし、入学者の中には、高校時代に一部の教科を履修していないため、その基礎学力に不安を感じている学生もいることから、入学前のスクーリングにおいて大学での学び方や必要となる教科について説明し、課題図書を示して感想発表や模擬授業等を実施している。また、看護学部では併設校の入学予定者に対して看護に活かす「生物」及び「数学」の基礎知識について補充教育を行っている。

補習教育や補充教育については、入学後の授業でも管理栄養学科では、「生化学」や「食品学」等の基礎・入門レベルの講義において、高校の「生物」「化学」の復習や理解状況等の確認を行いながら、未履修の学生でも理解できるように教育を行っており、また、現代マネジメント学部では、入学

前教育として TOEIC 基礎講座（400 点突破）、国語標準（要約編）、ベーシック数学を導入している。2021 年度からは国際コミュニケーション学部表現文化学科で「基礎から始める国語トレーニング」「今求められる世界史」を実施することとした。

その他、国家試験等の支援対策として、管理栄養学科、教育学部及び看護学部では社会連携センターの相山オープンカレッジ講座とも一部連携し、正課授業以外に模擬テストや試験対策講座、面接対策なども実施し、学生の基礎力・実力を高める支援を行っている。

次に学生の自主的な学習環境の整備として、本学では全学部で学生が自由に使えるパソコンを設置した学生控室を設けている。さらに、図書館1階にラーニングcommons、3階にグループワーク室を設けて、個人やグループでの予習・復習、課題などに取り組める場を提供している。利用時間も学生の意見を聞いて、生活科学部棟は22時まで、現代マネジメント学部棟は21時30分まで、看護学部棟は21時まで、文化情報学部メディア棟は20時20分まで、教育学部棟及び図書館は20時まで利用を認めるなど弾力的な運用を行っている。なお、2020・2021年度は新型コロナウイルス感染症対策として一部利用時間の短縮等を行っている。

学修の継続に問題や困難を抱えている学生の学修支援については、年2回、単位取得状況調査やGPA調査及び欠席調査を実施し、取得単位が少ない学生、必修科目を落としている学生、欠席回数が多く失格の恐れがある学生を学修要支援学生として洗い出し、早期に学部教務委員や学生委員が指導や助言を行っている。また、成績結果についても一部の学生(成績表の保証人への配付を同意しない者)を除き、学生の保証人に送付し、保護者からの相談機会(父母の集いにおける保護者相談会)も設けるなど、保護者と連携して学生支援を行っている。

本学では、入学後は、単位取得状況及び成績結果によらず、4年次まで進級できるため、卒業単位に満たない場合は4年次が終了した段階で留年となる。しかし、学部学科の教育課程は、基礎から応用、発展科目へ、1年次から4年次まで段階的にカリキュラムや時間割が編成されているため、進級しても科目によっては履修できない状態が生じる。特に看護学部では、各領域の講義科目、演習・実習、病院実習等の履修順序が決められており、単位が取れていないと次の科目が履修できない仕組みとなっているため、教員と学生の間で履修計画について指導や助言、説明を丁寧に行っている。

本学では国際化ビジョンに基づき、協定大学及び留学生の拡大を進めており、現在9大学と交換留学協定、3大学と派遣留学協定を結び、学生の交換を行っている。2020年度までの国際化ビジョンについては、「学生の海外留学の促進」及び「海外大学等との連携の推進」はほぼ達成できた。今後は、国際化ビジョンの検証を行い、次期ビジョンにつなげていく予定である。受入れ交換留学生は、日本語能力に差があることから能力別クラス編成により日本語及び日本事情の科目を履修できるようにしている。受入れ交換留学生は全員、プログラム終了時に日本語能力試験を受験し、どのレベルまで上達したかを確認するほか、日本語で論文を完成させることも必修としている。

また、本学に海外の大学から留学してくる外国人留学生への支援として、「国際交流センター」を

設置している。国際交流センターでは、外国人留学生に対する支援として、日本語能力の向上、奨学金等の経済的支援、学生生活支援の3つを中心に行っている。日本語能力については、留学生のレベルに応じた日本語科目及び日本事情に関する科目を開講しているほか、実践力を試す場として日本企業でのインターンシップを実施している。経済的支援としては、学費の免除や給付型奨学金などを設けているほか、学生寮の提供を行っている。学生生活支援については、留学生を支援するピアサポート団体「SAIC」が交流会や授業のサポートなどを行っている。

本学学生向けの留学制度は、交換留学、派遣留学、認定留学、学部主催の海外プログラムが用意されている。留学した学生が海外で履修した科目の時間数、授業内容、評価結果等は教授会で審議され、本学の単位の一部として単位認定している。

留学中の学修支援は、インターネットを使い指導教員と相談できるほか、卒業論文等の指導もネットやメール等により実施しているケースもある。国際コミュニケーション学部では、セルフアクセスセンターを整備し、留学前、留学後の学生たちが外国語による学修、交流の場として活用している。

2020年度から新型コロナウイルス感染症対策としてすべての海外留学のプログラムを中止していたが、2021年7月に海外留学における渡航基準を作成し、2021年後期から海外留学を再開できるように準備をした。

障害のある学生に対する支援として、入学試験の出願時に本人又は保護者からどのような支援が必要か、また、本学での受入れ環境や支援体制の現状についての説明を行った上で受験をお願いしている。そして、入学した障害のある学生は、学生支援のためのガイドラインに従って、学生相談室、医務室、学部長、学部教務委員、教務課、学生課などの教職員が連携・協力して支援を行っている。特に、授業において支援が必要な場合は、学生相談室が学生及び保護者から具体的に配慮が必要な内容を確認し、配慮願いを作成して、授業担当教員に配付し、個々の学生に応じた対応を要請し、学生は安心して授業を受けることができる。

本学では、これまでに車椅子を利用する学生の受け入れ等を行った実績はあるが、2019年に重度障害のある学生からの入学希望があり、2020年度からの受け入れを前提に、当該学生の修学支援、学生生活支援の体制を整備する必要性が生じた。これについては、2019年11月の大学運営会議において、全学学生委員会や新たに配置する「障害学生支援キャンパスソーシャルワーカー（仮称）」を中心とした全学的な支援体制を構築することを決定し、学生の修学に必要な施設改修等の環境整備と併せ、受け入れに万全を期すように準備を進めた。2020年度に人間関係学部にて重度の身体障害のある学生が入学することになり、障害のある学生に対する修学・学生生活を支援するため、大学運営会議で全学としての支援体制を整備し、社会福祉士の資格を持つキャンパスソーシャルワーカーを配置して対応することとした。2021年には人間関係学部において「身体障害者学生支援委員会内規」を制定し、合理的配慮が円滑に行えるように体制を整備した。

本学における休学及び退学者の多くは、例年海外留学等で休学する者や進路の不一致によるケースが多い。最近では成績不良、経済的困窮、病気や精神的な理由により休学や退学、除籍となる学生が毎

年一定数存在しているが、退学・除籍する学生数は多くはない。本学全体（学部）の退学率（除籍者を含む。）は、大学基礎データ表6によれば、2018年度から2020年度まで約1%と低い水準で推移している。特に新型コロナウイルス感染症による退学・除籍者の増加が懸念された2020年度については、大学院と学部を合わせた退学・除籍者数が62名となり、例年とほぼ同程度にとどまっている。（2019年度64名、2018年度62名）

本学では休学や退学を申し出た学生には、学修・生活指導教員が面談を行い、必要に応じて学生相談室のカウンセラーや医務室、さらには教務課、学生課の職員も関わって相談や助言を行っている。その上で退学、休学、除籍は、教授会の審議を経て承認している。休学・退学・除籍の数や理由などのデータは、全学教務委員会を通じて教授会へ報告され、現状把握と改善に努めている。退学等の改善策として、総合大学としての強みを活かし、他学部学科への転学部転学科をすすめているほか、入学時のコンピテンシーテストで志望動機が第三志望以下の場合、退学する可能性が高いことから、早い段階で学生把握を行い、各学部学科へ情報提供を行っている。

経済的理由により学費の納入が困難な学生への経済的支援として学生課が中心となって指導や支援を行っている。学費については、分納、延納制度があり学生の家庭状況に応じて納入時期や納付額を分けることができる。2020年度の延べ申請者数は、323名であった。

経済的支援については、経済的困窮や家庭環境の急変等により学生生活の継続が困難な学生に対して本学では独自の奨学金制度を設けて支援を行っている。経済的理由により修学困難な学生を支援する奨学金としては、「相山女学園大学貸与奨学金」「相山女学園大学同窓会奨学金」「相山女学園大学教育ローン利子補給奨学金」「相山女学園大学大学院奨学金」があり、学長補佐、学部長、研究科長等が学生に面接し、状況や修学意思を確認して選考を行っている。また、学業成績優秀者や海外協定校へ留学する学生に対する奨学金制度も整備しているが、2020年度は新型コロナウイルス感染症のため留学プログラムがすべて中止となったため、奨学金を支給することはできなかった。

奨学生の選抜に当たっては、それぞれの奨学金規程に基づき、選考委員会を開催して、慎重に審査や面接等を行い、奨学生を決定している。

なお、2020年度は、新型コロナウイルス感染症対策として遠隔授業を行うことを決定したため、学修環境を整えるための学修奨学金として在学生全員に1人あたり一律5万円の支給を行った。

本学以外の奨学金は、日本学生支援機構の奨学金利用者が本学では一番多いが、外部機関からの奨学金募集も学生課において積極的に学生へ周知し、採用される学生も少なくない。2020年度の日本学生支援機構の奨学金の第一種貸与者は143名、第二種貸与者は246名であった。この他、修学の意味がありながらも除籍となる学生救済の方策として、信販会社と提携し、未納となっている学納金を限度額として保護者が借入できる制度を導入しており、この制度を利用する者の中で成績優秀者には学納金等の相当額に係る利子の全部又は一部を奨学金として補給する相山女学園大学教育ローン利子補給奨学金がある。

奨学金の利用に当たっては、学生課が奨学金説明会やS*mapのジャーナルで周知しているほか、家庭状況が急変した学生には緊急・応急対応の相談にも応じている。

本学独自の奨学金を申請する者には、指導教員、学部長、学長補佐等が事前に面接をし、家庭状況や学業成績、卒業後の計画等をヒアリングし、相談した上で選考委員会を得て決定している。また、前期試験の成績が上位5%以内に入っている学業優秀者に対して金1万円と賞状を授与する大学奨励賞は、これを目標にしている学生も多く、学修意欲を高める効果も出ている。

また、2020年4月より国の高等教育修学支援新制度が運用され、本学もその対象機関として認められたことから、住民税非課税世帯及びそれに準じる世帯の学生について入学金及び授業料等の全学又は一部が免除または減額になったほか、併せて日本学生支援機構の給付型奨学金も支給された。さらに、2020年度は新型コロナウイルス感染拡大により家庭の経済状況が急変し、アルバイトの収入も得ることができなくなった学生の支援として日本学生支援機構が実施した「学びの継続のため」の「学生支援緊急支援給付金」により、合計379名の学生に給付を行った。給付額は経済状況により20万円または10万円である。また、日本学生支援機構が実施した「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」に申請し、①遠隔授業を受けるための経費、②修学のために購入した教材にかかる費用、③実家を離れて一人暮らししている学生に対し帰省のための交通費、④学生支援緊急給付金の推薦には至らなかった学生へ支援金の給付、の支援内容で100万円の補助金を受給し、合計42名に総額97万円を支給した。

以上のことから、経済的支援を必要とする学生への奨学金制度の整備及び運用は出来ていると判断できる。

これ以外の学生支援としては、遠方から通学する学生の生活を支援するために、本学専用の学生寮「富士見寮」を設置している。また、「富士見寮」は看護学部の学生に対して病院等の臨地実習時に短期滞在の利用もできるようになっている。

学生寮は全152室のワンルームマンション型で、個人のプライベートを尊重しつつ、1階のエントランスラウンジや集会室では、寮生同士の親睦も図れるように配慮している。学生にはICチップ付きルームキーを貸与し、コンピュータによる入退出管理、入館時の電気錠解除を行っている。2021年5月1日現在の入居者は86名である。

アルバイトを希望する学生に対しては、株式会社ナジック・アイ・サポートにアルバイト紹介の業務を委託し、ナジック・アイ・サポートが設置する本学専用オンラインサイトでパソコンやスマートフォンなどを利用してアルバイト情報検索ができる仕組みを提供している。

●コロナ禍における修学支援

2020年度は新型コロナウイルス感染症の全世界的なまん延の影響を受け、感染者を出さない、感染を広げない取り組みをしながら、通常時と同じ教育の質、環境を維持するとともに学修支援を行って

くことを基本方針として取り組んだ。そのため、実験・実習・実技など最小必要限度の授業のみは対面で行ったが、それ以外の講義系科目を中心に遠隔授業へ全面的に切り替えた。学生がコロナ禍であっても安全に安心して学修ができるようにするため、インターネットなどの環境整備として1人5万円の支援金を給付したほか、Wi-Fi ルーターなどの貸出し、PC教室の利用などの支援を行った。また、基礎疾患等により感染リスクが高い学生へのオンデマンド対応なども導入したほか、感染した学生や感染が疑われる学生には公欠制度を整備した。

以上のように2020年度前期の早い段階から遠隔授業への切り替えに関する情報提供等を行ったことにより、学生へのアンケートでは遠隔授業に対する満足度が比較的高い結果となっている。

なお、上記の新型コロナウイルス感染症対策に伴う各種対応については、緊急対応のため大学運営会議を軸とした危機対策本部にて検討を行い、実施した。

●学生の生活に関する適切な支援の実施

学生生活支援については、学生の相談に応じる体制の整備として、学生は入学時から卒業するまで「学修・生活指導教員」が割り振られ、教員と学生との意思疎通、信頼関係を図りながら学修、留学、就職・進路及び学生生活全般に関する相談に応じる制度を設け、『Student Handbook』及びホームページに記載している。また、全専任教員のオフィスアワーをS*mapで公開し、その時間帯であればいつでも予約なしで相談できる体制が設けられている。

学生相談室は、在学生在が抱える学習、友人関係、就職活動、性格等、学生生活における様々な問題や悩みに対応するため、専門のスタッフによる相談窓口を星が丘、日進の両キャンパスに3か所設置している。メンタルヘルス支援としては、発達障害などの障害を抱え特別な配慮を必要とする学生について、学生相談室のカウンセラーのカウンセリングを経て「配慮願い」を作成し、教学担当の学長補佐に提出し、学長補佐を介して修学面だけでなく生活面においても配慮できるよう組織的な支援体制を構築している。

医務室は、星が丘キャンパスに2か所、日進キャンパスに1か所の計3か所あり、学生の定期健康診断、体調不良の学生への対応、健康相談を行っている。身体的な障害を抱え特別な配慮を必要とする学生について、医務室が本人と話し合い了承を得た上で、学校医が学生の障害の種類と具体的な配慮内容についての所見を記した「配慮願い」を作成し、教学担当の学長補佐に提出し、学長補佐を介して修学面だけでなく生活面においても配慮できるよう組織的な支援体制を構築している。その他医務室で行っている取り組みとして、禁煙対策や各種伝染病への対応などを在在学生ガイダンスや流行する時期にS*mapや掲示などでアナウンスを行っている。

ハラスメントのない学園を目指し、学園として「ハラスメント相談室」を設置している。各学部・研究科及び事務部にハラスメント相談窓口担当者を決め、「ハラスメント防止のためのガイドライン」

を定め、これに基づいて相談や対応に当たっている。また、年1回全教職員は学園ハラスメント防止・対策委員会が開催する研修会に参加することが義務付けられている。研修会では、アカデミック、セクシュアル、モラルハラスメントなどについて、専門家を招いてハラスメントのない大学に向けての研修を実施している。

学生生活を支援するその他の施設として、本学では学生食堂や売店、書店を設置している。中でも、学生食堂及びカフェについては、星が丘・日進の両キャンパスに設置し、食育推進センターが2011年度から相大キャンパス食育プロジェクトとして支援している。センターが各食堂業者と協働し、主食・主菜・副菜が揃っていて、相大生の1日に必要なエネルギーと栄養素の1/3程度が含まれている「ヘルシーメニュー」の提供やランチルームの各メニューに食事バランスガイド・栄養成分を表示したメニューカードの掲示、食事バランスガイドに関するポスターや栄養に関する卓上メモを学食に設置を行うなど、本学学生に健康的な食事と環境を継続的に提供している。

●コロナ禍における生活支援

新型コロナウイルス感染状況下において、基礎疾患等により重症化しやすい学生や精神疾患等により登校に不安を抱える学生に対して、受講上の配慮を希望する場合は、学生相談室、医務室において配慮の必要性について主治医と相談した上で所定の手続きをすることで、対面でない方法で受講できるように配慮した。

以上のように、全教員による学修・生活指導教員制度、オフィスアワー、学生相談室、医務室、ハラスメント相談室、学生寮や学生食堂を設置し、それぞれに運用規程や規準を整備するなど、組織的に学生生活支援ができる体制が整備されている。

●学生の進路に関する適切な支援の実施

本学では、2015年4月に、キャリア教育及びキャリア支援を連携して実施し、学生のキャリア形成及び就職、進路支援の充実に寄与することを目的とした「相山女学園大学キャリア育成センター（以下、「キャリア育成センター」という。）」を設置した。

キャリア育成センターには、センター長、副センター長、キャリアコーディネーター、センター員及びその他学長が必要と認めた者を置き、キャリア教育の企画・調整・実施及び検証に関すること、キャリア支援及び就職支援にかかる企画・調整・実施及び検証に関することなどの業務に従事している。また、キャリア育成センターに「キャリア育成センター運営委員会」を置き、上記の職員の他、各研究科及び学部から選出された教員及びキャリア支援課長、教務課長をもって構成し、センターの運営に関する重要事項について審議している。2019年度、2020年度とともに9回の委員会を開催した。

キャリア教育については、入学時にコンピテンシーテストを実施し、各自が現時点での社会で活躍

するために必要な能力（問題を解決する力）を把握し、結果活用ガイダンスを通して、大学生活の過ごし方を考える機会を提供している。2020年度からテスト形式を就業力育成として基礎学力の向上を目的にした「大学生基礎力レポートⅠ」から社会で活躍するために重要視される「問題解決力」の現状を思考力、姿勢・態度、経験の3つの観点で確認する「GPS-Academic」に変更し、学生の意識・意欲の改善やキャリア形成の素材への一層の活用を図っている。また、正課授業では、全学共通教育の「人間論」（1年次必修科目）や教養教育科目における本学独自の特色ある領域として設置した領域7「女性とキャリア」の「ファーストイヤーゼミ」「仕事学入門」「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」など、さらには、各学部の教育目的に基づいた産業界等との連携による実学的専門教育科目を含んだ科目を“生涯キャリア科目群”“生活領域キャリア科目群”“実践キャリア科目群”として指定し、学生へ履修の推奨をしている。2021年度からは領域7「女性とキャリア」のうち、履修希望の多い「仕事学入門」「ライフデザイン」の開講のクラス数を増やすこととなり、キャリア教育の充実を図ることができた。キャリアデザイン、ライフデザインとともに、女性のライフステージ毎の課題についても見識を持つことで、トータルな人生の中で就業を考える力を養うことができるよう支援している。

社会で活躍する卒業生や本学の教育にご賛同いただける企業・実務家の方を人材バンクの一員として登録し、大学の授業やキャリア支援等の場においてゲストスピーカーとして学生に最新の情報提供を行えるように「人材バンク」制度を設け、キャリアに関わる授業等で活用している。

進路支援については、学生個々の進路志望を第一に考え、個人面談を重視している。キャリアカウンセラー等の有資格者7名を配置し、就職活動の個人の進捗にあった支援を行っている。

ガイダンス等については、3年生に対する就職進路ガイダンス（9回シリーズ）を中心に、業界や職種別あるいは学科別ガイダンスなどを開催し、情報の提供をすることにより、就職活動を無理なく進めることができるよう体制を整えている。

その他、筆記試験対策やマナーを含めた面接・グループディスカッション対策など、実践的な講座を用意し学生へ提供をしている。

また、2020年度からは、上記の支援について学生への見える化を進め、支援の全体像とスケジュールを示し、学生が目的と余裕をもって就職活動に取り組めるよう工夫を行っている。

本学の強みとしては、14万人強に及ぶ卒業生の活躍が現在の就職活動へ結びついていることが挙げられるが、そのことに鑑み、内定者質問会・OG就職交流会などを実施し、先輩からアドバイスを受けることにより、就職活動あるいは就業してからの自身のキャリアを考えるうえでの重要な情報を得ることができる。

ガイダンスや講座には、学生による「ピアキャリアアドバイザー」の協力を得て、下級生へ自身の体験を語るなどの取組を行っている。ピアキャリアアドバイザーが独自で企画した業界研究会や相談会などは、内定者と下級生の交流を図る場ともなっている。

本学における単位を付与するインターンシップは、2005年度から取り組んでおり、2020年度は、

延べ162名の学生が参加し単位を取得している。インターンシップに取り組んだ学生には、事前指導、事後指導、報告会への出席及び報告書の提出を必須としており、実習への動機づけから実習後の振り返りまでを通して、働くことへの理解を深め職業生活のイメージを描くことができるようになっている。

ポートフォリオシステム SUCCESS の活用については、2017年度に10名の学生によりテスト運用を行い、それに基づくモニターアンケートを行った。しかしながら、予算の課題もあり、現在まで現状維持が続いている。引き続き改善に向けての検討が必要であるため大学改革アクションプラン2021の中に検討課題として位置づけている。

●コロナ禍におけるキャリア支援

コロナ禍に伴う緊急事態宣言などにより学生が来学できない環境になったことから、2020年度に進路支援体制のオンライン化を整備し、本学が実施する進路支援を学生が学外から通学時と同様に受けることができる体制を整えた。

具体的には、本学が重視する個人面談では対面と並行し、オンラインによる個人面談を開始した。また、ガイダンス等はオンラインによるリアルタイム配信及び、イベント録画のオンデマンド配信を実施した。また、メールによる相談窓口を設け、各種相談、書類添削に対応できる体制を整えた。このほか、学生がキャリア育成センターに来所し、資料を閲覧することが難しくなったことから、従来の求人票に加え就職活動報告書を求人検索ナビ上で閲覧できる形としたほか、本学学生のみが閲覧できる就職支援情報WEBサイトを構築し、学生がいつでも情報を取得できる環境を整えた。

更に企業によるWEB面接が増加したことから、2020年度に空き教室を利用したオンライン面接用の環境を用意し、学生に貸し出しを開始した。更に2021年度にはフルクローズ型ワークスペース2台をキャリア育成センター内に新設し、オンライン面接専用の環境整備を実施した。

上記のように、学生の進路については、キャリア育成センターを設置のうえ、教職協働で運営するキャリア育成センター運営委員会を組織し「キャリア教育を軸としたトータル・ライフデザイン教育」を展開し、就業力の育成を行っているといえる。授業での「キャリアの学び」、インターンシップにおける「実地の学び」、そして職業的自立に関わる「情報の提供やサポート」、これら3つの「教育」「体験」「支援」を有機的に関連させる全体へのアプローチ、個々へのアプローチを融合した進路支援をすることによって、高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人材を育成し、社会的・職業的自立と就業力を兼ね備えた卒業生を送り出すことができている。2020年度卒業生の就職率は、97.2%で高水準を維持していることから進路・就職支援は適切に行われているといえる。

●学生サポーター制度の適切な運用

2015年からピアサポーター制度を導入し、教養教育科目の中にも「ピアサポートの理論と実践」科目を開講してきた。2019年度は、新入生の学生生活を支援する「ピアカフェ」、学生目線での図書館

の活性化を目指す「ライブラリーサポーター」、就職内定者が後輩に自らの経験を伝える「ピアキャリア」、外国人留学生の学習・生活をサポートする「スタディメイト」「留学生カフェ」など学生サポーターの活動は広がり続けている。活動内容はホームページで紹介するほか、全学学生委員会、図書館運営委員会、キャリア育成センターでも支援内容について検証や改善が進められている。例えば、現代マネジメント学部では、学生有志による学生ピアサポートチーム「TEAM RENATA（チームレナータ）」を2015年に結成し、学生控室の改修プロジェクトを立ち上げ、新しい交流や学びの空間の提案を行ったほか、ゼミの魅力を伝える「ゼミ説明会」やこれから就職活動を始める3年生を対象にした「就職活動壮行会」など学生自ら企画立案した活動を続けている。

これらの活動は徐々に拡大しながら継続的に行われているが、活動に関する学生の認知度が低く、サポーターとして参加する学生が少ない点が課題である。

●学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施

本学では、課外活動について、正課外に行く大学教育の重要な活動として位置付けている。例年、大学公認のクラブ・同好会の設立、解散の承認を行っており、2021年度の大学公認の団体数は54団体に上る。学生のクラブ活動の経済的負担の軽減を図るため、例年公認団体には大学振興会から課外活動補助費を支給している。

課外活動団体はホームページに公表されているほか、優秀な成績や結果を出した団体や個人には課外活動奨励賞が贈られる。コロナ禍になる前は入学式後の会場で新入生や保護者に対してパフォーマンスを含むクラブ紹介も開催されていた。

各団体は、年間の活動計画やそれに必要な経費要望を学生に申請することで、練習場所や活動費補助を受けることができる。また、学生課と課題活動団体との間で年4回程度、クラブ長会議を開催し、学生の要望や意見を聞いて課外活動を充実させるための支援に活かしている。

2020年度当初は、新型コロナウイルス感染症予防のため、活動自粛をしていたが、2020年8月から「課外活動再開ガイドライン」を定め、感染予防策を徹底したうえで活動を再開した。なお、2020年度の大学祭についてはオンライン開催とし、2021年度は人数制限を行い、事前予約制で開催した。

●その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

学生からの要望については、大学IR室が行っている卒業時の「学生総合満足度調査」や2019年度から実施の「ALCS学修行動比較調査」に加え各学部棟及び学園センタービル1階に設置された大学に対する「意見箱」への投書内容によって把握している。各調査では、学生からの自由記述として、大学での学生生活について満足な点と不満足な点（改善を要する点）等を回答させており、大学運営会議を通じて各学部へ情報提供するとともに、事務局においては、部課長会や学部事務室長連絡会議を通じて情報提供を行い、それぞれの部署において、対応可能な要望について改善を行っている。同様に、意見箱に投書された意見に対しても、学生課の方で定期的に内容を確認し、該当の部署へ伝達して改善に向けた対応を行っている。

例えば、キャリア支援課においては、学生の面談予約について、朝の相談受付開始前から並んでい

でも予約が取りにくいといった不満が寄せられ、遠方から通学する学生のことも考えて面談受付のWEB予約システムを導入し、改善を行った。この他、両キャンパスを結ぶスクールバスの運行について、学生の要望に応じて時間帯に応じた便数の増加や授業時間に合わせた発着時刻の調整等を行っていることや、中央図書館 AV コーナーの個別ブースを増設したこと、学生生活環境の快適化への取り組みとして、トイレの改修や空調の快適化などの要望には毎年予算化するなどして対応している。

以上により学生支援体制が整備されており、また、学生ニーズに沿った支援が適切に行われていることから、学生支援に関する大学としての方針に基づき、本学の学生支援は適切に行われていると判断できる。

点検・評価項目③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点	1 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
評価の視点	2 点検・評価結果に基づく改善・向上
評価の視点	3 総合満足度調査結果の活用

これまでは、修学支援、学生生活、進路・就職、経済的、課外活動に関する学生支援については、過去の活動を継承しつつ、新たな課題や問題に対してその都度、全学教務委員会、全学学生委員会、キャリア育成センター運営委員会、学生相談室運営委員会等で改善・向上に向けて検討を行ってきた。2018年に「学生支援に関する方針」が策定されたことにより、修学支援、学生生活支援、進路支援の各方針に沿った点検・評価を行っている。

【修学支援】

「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に示してある大学で学ぶための基礎学力については、1年次初めに実施しているコンピテンシーテストにより大学運営会議で大学全体として報告し、情報を共有し、各学部においても検証を行った。また、入学基本事項検討委員会でもこれまでの入学者の動向を踏まえ、通信教育等の補充教育の実施について検討をした。

国際交流センターでは「国際交流委員会」を開催しており、学修状況や体験プログラムなどの点検・評価を行っている。例えば、2018年度から国際交流センターに留学生教育コーディネーターを置き、多様な留学生に対する修学支援体制を充実させた。

障害者への対応については、障害者差別解消法が施行され、大学における修学支援については、その人にあわせた合理的配慮が求められることから今後、重要な検討課題となっている。現在は、毎年4月の全学学生委員会において、前年度の学生相談室相談件数報告が行われ、その中で配慮願の件数や連携状況などについても報告されることで点検・評価を行っている。

成績不振、留年、修得単位数不等の学修要支援学生については、全学教務委員会で毎年、欠席状況、単位修得状況、GPA値に基づき、前期、後期の2回調査を実施し、保護者への連絡を含めた指導や助

言を教務委員や学修・生活指導教員が行っている。また、全学教務委員会において退学・休学状況やその事由を前期・後期に報告して、現状把握と改善に向けた検討を行っている。

教育課程や教育内容の充実に向けて、大学運営会議において中長期計画及び大学改革アクションプランが設定され、その実施計画に基づいて具体的な方針や体制が決定される。全学教務委員会では、その方針や決定に沿って学修支援の改善・向上に向けた取組を進めている。

【学生生活支援】

全学学生委員会では、学修・生活指導教員制度、課外活動、学生相談室、医務室、奨学金及び学生生活全般に関する事項について、毎月委員会を開催して状況確認や改善に向けた検討などを行っている。

2018年度は、学生生活に関する支援として「意見箱」を全学部を設置し、学生と一緒に魅力ある大学作りを行うことを全学学生委員会で検討し、教授会の承認を得て2019年度からこれを開始した。

学生総合満足度調査の学生生活の充実に関する事項については、大学運営会議及び各学部で報告されている。学生生活に関する内容については、学長補佐を中心に学生課で検証し、改善課題として全学学生委員会等で検討をするほか、管財営繕課など関係する部署と連携して改善に取り組んでいる。

メンタル支援に関しては、学生相談室長、学生相談室カウンセラー、事務局職員が構成員となる学生相談室定例会議を隔月に行い、各カウンセラーが担当した学生相談のケースを発表し、相談カルテだけでは伝わらない情報の共有を行うことや、相談件数、対象者の分類等統計データをもとに学生相談の現状を確認し、課題を知ることを行っている。また、イベントなどを通して要支援学生の交流を図ることも行っている。学生相談室の運営に関しては、各学部より選出された学生相談室運営委員および心理学系の教員3名からなる学生相談アドバイザーにより行われ、これらのメンバーによる学生相談室運営会議において、学生相談室の運営に係ることを決定している。このようなことから、カウンセラーを中心とした学生に寄り添った体制と学生相談室運営会議という全学的な体制を機能させることにより、年間約180名の学生からの相談を受け付けている。これらの結果については、毎年1回全学学生委員会に報告され、学生の相談件数、内容、課題等について情報共有されている。

以上により、学生支援の適切性について全学学生委員会をはじめ関係委員会等で点検・評価を行っており、学生支援の改善、向上に努めている。

【進路支援】

学生の進路支援について、2018年度から外部評価を行い、その結果を基に「キャリア育成センター運営委員会」において議論を行っている。

2020年度の外部評価では、キャリア科目が体系的に用意されているが、学生への分かりやすい提示、科目展開の検討や内容の充実に課題が残ること、企業アンケートから抽出された本学学生に不足する力をどのように伸ばすか低学年からの働きかけが不十分であること、単位認定型インターシップの効

果測定について、より効果を高めるための評価軸の再検討が課題であることやコンピテンシーテストなどにより収集した大量のデータをいかに活用するかが課題であることが指摘された。これらのことについて、2021年1月19日開催の令和2年度第8回キャリア育成センター運営委員会において議論を行った。さらに、椙山女学園大学改革アクションプラン2021で当該課題の改善に向けての行動計画を策定している。

学生の満足度については、「2020 学生総合満足度調査」で、「進路・就職の結果について納得できていますか」という問いに対して、“とても納得している”に43.2%、“ある程度納得している”に46.5%の学生が回答しており、コロナ禍においても本学のキャリア支援については90%近くの学生から評価を得ている。

また、2019年度及び2020年に卒業後6年目を迎える卒業生に対するWEBでのアンケートで、在学中のキャリア支援の満足度、離職の状況やその理由等の調査を行なった結果、「卒業後、最初に就職した勤務先での満足度」について、“満足している”“まあまあ満足している”あわせてそれぞれ、74.4%、52.3%であった。満足度については、例年70%を超える数値であったものが、2020年度調査では50%台となっている。この数値が当該年度のみなのかどうか、今後のアンケート結果の注視が必要である。

同アンケートの中で「卒業後、最初に就職した勤務先の選択にあたってもっと取り組んでおくべきだったと思うこと」という問いに対し“目先のことではなく、自身の将来について長期的に考えるべきであった”という声が多く、例年一番多い意見となっている。キャリア支援が就職活動の支援に偏ることなく、ガイダンスや「仕事学入門」「インターンシップ」などで低学年のうちから長いスパンのなかで働くことについて学生個々が考えることのできる機会を増やすことが必要であると考えられ、今後のキャリア教育及びキャリア支援の改善の重要な課題である。

上記のように、外部評価を基にした自己点検・評価を行うとともに、在学生・卒業生及び企業へのアンケート調査等を行うことにより、その結果を改善に反映させる仕組みを整え、キャリア教育やキャリア支援の改善・向上に向けた取り組みに活用している。

以上のことから、修学支援、学生生活支援、進路支援については、調査やアンケートを実施し、その内容を基に、大学運営会議や全学教務委員会、全学学生委員会及びキャリア育成センター運営委員会において、その適切性について点検・評価を行い、それぞれの結果を基に検討を行ったうえで改善・向上につなげていると判断できる。

(2) 長所・特色

- ・コロナ禍における学生の生活支援としては、学内での感染予防対策を講じた結果、クラスターなどは学部でも課外活動でも学生寮でも発生していない。また、陽性や濃厚接触者等の学生については指導教員を窓口医務室とも連携し、感染経路の把握をしており、学内での感染防止につながっており、感染対策も十分といえる。

- ・学生と教職員の信頼関係を構築しながら、状況に応じた学生支援が行えるように2011年に「学生支援のためのガイドライン」を定め、学修、財政、メンタルヘルス、就職の4つの側面できざまな問題を抱えている学生に対してそれぞれ方針を定め、それまでの教員や各部署における個別対処から、組織的な学生支援が行えるよう体制を整備した。その結果、成績不良等の学修要支援者を早期に発見し、指導することが出来たほか、経済的に困窮している学生にも学内外の奨学金制度を紹介するなどの学生支援につながった。今後も学生状況や支援体制などの見直しや改善に伴いガイドラインの改訂を行い、さらに適切な支援が行えるようにガイドラインの完成度を高めながら体制の整備を進める。
- ・不本意入学者や大学での学びについていけない学生を早期に発見し支援するため、全学部で授業の出席状況調査や修得単位（GPA 含む）調査を行い、支援が必要な学生に対しては呼び出しをして助言や指導を行っている。

また、成績結果を保護者に郵送するほか、父母の集いにおける保護者相談会を利用して保護者とも連携して学修支援を行っている。その結果、退学を考えていた学生が他学部へ転学するなどして退学者を減らすことにつながった。また、2020年度のコロナ禍により修学継続困難な学生が増加するのではないかと懸念があったが、2020年度の退学・除籍者数は例年と変化がなかったことから本学の学生支援体制は機能していると判断できる。今後も要支援学生の早期発見、早期指導を行い、退学や除籍になる学生を減らすことを目標とする。
- ・一人ひとりの学生支援を行うため入学時から卒業時まで専任教員が学修・生活指導教員となり、大学生活や学修に関する相談や指導体制を整備している。3・4年次はゼミや卒業研究の担当教員が指導教員となり、密度の高い時間を共に過ごすことで学生と教員の信頼関係は高く、これまでと同様、2021年2月から3月に実施した学生総合満足度調査（4年卒業時）では、「先生と学生の距離が近い」という質問にやや満足及びとても満足と答えた学生は91.3%と高い比率であった。今後も本学の長所として学生から信頼される教職員となるため、学生との対話を重視し、相談や指導を行っていく。
- ・本学は、食育推進センターの支援の下、学生が栄養バランスの取れた食事を選択できるよう、学生食堂と連携して食環境整備に向けて取り組んでいるが、そのことについて客観的な評価を得るために、本学の「学生会館学生食堂」「CAFETERIA F.19」「シーザースカフェ」が、健康な食事・食環境コンソーシアムの「健康な食事・食環境」認証制度の認証を受けた。その結果、2019年2月に「学生会館学生食堂」「CAFETERIA F.19」が☆☆、「シーザースカフェ」が☆の店舗として認証（☆☆☆が最高レベル、認証期間2年）されたことから、この相大キャンパス食育プロジェクトが全国レベルで認められたといえる。
- ・本学では、約5,800名の学生が在籍しており学生の抱える問題や悩みなども多様化、複雑化してきているため、学修・生活指導教員だけでは十分な対応が出来なくなっている。そのためよ

り専門的かつ対応困難な相談や問題に対応するため各分野の専門相談員を配置している。学生相談室に臨床心理士、ハラスメント相談室にハラスメント相談員、キャリア育成センターにキャリアカウンセラー資格取得者を配置し、専門的知識と多くの相談経験を有する専門家が学生支援を行っている。

また、障害者やメンタル要支援の学生に対しても学生相談室・医務室、キャリア育成センター、授業担当教員等が連携して個々の学生の状況に沿った対応を行っている。

今後も学修・生活指導教員を始め、各センター等の専門相談員が連携して学生相談、支援を行い、充実した学生生活を送れるように努めていく。

- ・キャリア教育及びキャリア支援を連携して実施し、学生のキャリア形成及び就職、進路支援の充実に寄与することを目的としたキャリア育成センターは、目的どおり有効に機能し、外部評価においても高い水準で取り組みができておりと評価されている。
- ・就職希望者に対する内定率は、毎年90%後半という高い結果を継続している。また、コロナ禍にあっても内定率が下がることなく、高水準を維持できていることは、本学の強みである。
- ・学生の満足度については、「2020 学生総合満足度調査」で、「進路・就職の結果について納得できていますか」という問いに対して、“とても納得している”に43.2%、“ある程度納得している”に46.5%の学生が回答しており、本学のキャリア支援については90%近くの学生から評価を得ている。また、「令和2年度 キャリア教育・キャリア支援に関するアンケート」では、「就職予定先に納得していますか」という問いに対して、企業・公務員就職者の回答者のうち、95%が「とても納得」「まずまず納得」と回答しており、教員・保育職、看護職就職者の回答者全員が「とても納得」「まずまず納得」と回答している。このほか、「キャリア育成センターの施設やセミナー、面談等はいかがでしたか」という問いに対し、83%が「とても満足」「まずまず満足」と回答している。
- ・インターンシップについては、2019年度春期94.0%、2020年度夏期98.9%のプログラム参加学生が、有意義もしくは満足の評価をしており、事前・事後指導を含め、有効なインターンシッププログラムが展開できていると考える。また、インターンシップに参加した学生は大学全体と比較し、就職希望率、就職内定率が高く、インターンシッププログラムが学生のキャリア育成に有意な効果を表している。

(3) 問題点

- ・新型コロナウイルス感染の影響で学生の自主性・主体性・社会性を育むためのピアサポート活動が振るわなかった。新入生サポートに関してはサポーター学生も多く取り組めたが、それ以外の活動について、継続的にサポートする場を設けることができなかった。今後は、制度や活動内容

について学内への広報を強化し、大学として組織的に支援する体制について全学学生委員会を中心に検討する。

- ・奨学金による経済支援は十分ではなく、支援できる学生数に限りがあるため、学生生活を継続できず、退学・除籍する学生はいまだ存在する。事務職員や教員が学生との面談を行ったり、学生課や日進キャンパス事務課から学生に対して、日本学生支援機構貸与奨学金等の複数の奨学金の併用を勧めているが、希望するすべての学生を救済することができず、退学・除籍する学生がいる。

(4) 全体のまとめ

現状説明として記述したとおり、教育理念「人間になろう」及び大学憲章の「わたしたちの教育」を実現するため、学修支援、生活支援及び進路支援に関する方針として「学生支援に関する方針」を策定し、組織的、専門的な学生支援が行えるように「学生支援のためのガイドライン」を定め、学修・財政・メンタルヘルス・就職の4つの側面から組織的な支援体制を整備している。

また、学修・生活指導教員制度により学生一人ひとりに担当教員が割り振られている。さらに、学生相談室、医務室、キャリア育成センター、ハラスメント相談室には、臨床心理士、保健師、キャリアカウンセラーなどの専門資格を有する相談員を配置し、学生の抱える様々な問題について相談や支援を行っており、これらについては概ね適切な学生支援が実施されているといえる。

特に、長所・特色として取り上げたように、本学では、上記のガイドラインやそれに基づく各種の支援体制、学修生活・指導教員をはじめとしたあらゆる方面からの学生生活支援制度、学内での進路変更の受け皿となる転学部転学科制度など様々な仕組みが有機的に連動しており、その結果として本学は退学者も少なく、キャリア育成センターを中心として実施する総合的なキャリア支援及びキャリア教育によって高い就職内定率を維持し続けていることから、これらの取組については本学の教育理念・目的の実現に大きく寄与しており、それぞれの制度や仕組みを維持しながら、さらに充実させていく。

一方で、学生サポーター制度に関する学生の認知度が低いという問題点については、中長期計画やアクションプランを通じて、関係する委員会を中心に改善、充実を進めていく。

また、奨学金制度についてもさらに検討を行い、経済的に支援が必要な学生へ支援が行き渡るように見直しを行う。

進路支援については、就職希望者に対する内定率も常に90%以上を維持しており、学修・生活指導教員との連携も図れている。今後は、外部評価等で指摘があった、キャリア教育の見える化やキャリア科目の充実、アンケート等調査から抽出された課題のカリキュラムへのフィードバックのほか、低学年からのキャリア教育について、コンピテンシーテスト結果活用の仕組みやポートフォリオを利用した学生個々の活動の見える化などの改善を進めていく。

第8章 教育研究等環境

(1) 現状説明

点検・評価項目① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

評価の視点 1 大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示

教育研究等環境に関する全学的な基本方針として、施設・設備の整備にあつては、「学生の学修及び教員の教育研究活動を推進するために、キャンパス整備に関する中長期的な観点に立ち、校地、校舎、施設及び設備の維持管理並びにバリアフリー化等の安全性、衛生面、環境に配慮した設備の拡張等、その他利用者の立場に立った快適な環境整備を行う。」、図書館の整備にあつては、「学生の主体的な学修活動や教員の教育研究活動を支援すべき知の拠点として、多様なニーズに対応できるよう環境の整備を図る。専門的な知識を有するスタッフを中心とした利用者支援体制により、大学図書館全体の発展と充実を図り、さらなるサービスと機能向上に努め、利用される大学図書館を目指す。」、情報通信環境の整備にあつては、「ICTを活用した授業及び教育研究活動の効果的な実施に必要な情報通信環境を、利便性、信頼性及び安全性に配慮しながら整備し、その効率的かつ経済的な運用を図るとともに、情報セキュリティの強化に向けた学内ネットワーク構築及び体制整備を行う。」と定めて、本学ホームページ上において公表している。

以上、学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針は明確にされており、また、誰もが容易に参照できる方法で公表していることから、適切に方針を定め、公表していると判断できる。

点検・評価項目② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

評価の視点 1 施設、設備等の整備及び管理

- ・ ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備
- ・ 施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保
- ・ バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備
- ・ 学生の自主的な学習を促進するための環境整備
- ・ コロナ禍における学習環境の整備

評価の視点 2 教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

施設、設備の整備に関する全学的な基本方針に従い、本学では大学校地として名古屋市千種区に星が丘キャンパス（近隣のグラウンドを含む。）、愛知県日進市に日進キャンパス（グラウンド、テニスコート等を含む。）を設置し、施設・設備の維持管理を行っている。

また、校地面積は、2016年に取得したにじが丘敷地を含め118,043㎡を保有しており、学部・大学

院の学生（収容定員 5,559 人）一人当たり 21.23㎡であり、大学設置基準第 37 条の収容定員上の学生一人当たり 10㎡以上という基準を十分に上回っている。校舎面積は、84,004㎡を保有しており、大学設置基準第 37 条の 2 に規定する必要な校舎面積 32,186.0㎡を十分に満たしている。

●ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備

ネットワーク環境は、主要ネットワーク機器をデータセンターへ中心として配し、星が丘、日進キャンパスを広帯域化、主副の回線によるキャンパス間全通信の冗長化を図っている。有線 LAN を必要とする教室、研究室へ設置すると共に、学内約 350 箇所を設置されたアクセスポイントによる無線 LAN を提供している。

サーバ基盤としてクラウドサービスを利用し、データセンターと学園内に HCI、ブレードサーバ、ストレージ、ネットワーク機器、仮想化ソフトウェアで構築している。また、昨今のランサムウェアをはじめとするデータを標的とした攻撃に対抗するため、各仮想サーバ、ネットワークのセキュリティ機能の向上と、データバックアップシステムを多重化することで備えている。

学内にある 27 教室のパソコン教室及び 12 箇所のリーススペースに合計 1,500 台のパソコンを設置し、約 5～6 年を用途に順次パソコンやプリンタ等の更新を行っている。原則、最新の Windows、Mac とし、ソフトウェアについても、Microsoft、Adobe 等と包括契約を結び、学生の自主的な学習を促進する環境を提供している。

運用面ではアウトソーシングを推進しており、今後も現体制を継続すると共に、毎年度必要な事業を実施することで、安定運用と環境整備をおこなっている。

コロナ禍における学習環境の整備については、大きく 3 つの分野について、教職員にて取組をおこなった。1 つ目は、情報公開の仕組みを整備した。遠隔授業専用の教員向け、学生向けの情報を、Google Works スペースで整備した。2 つ目は遠隔授業を行うツールを整備した。これは Microsoft 365 の Teams、Google Workspace の Classroom、Zoom である。これらのツールを用いて教員が用意した教材を用いることで対面授業から遠隔授業での学習環境を整備した。3 つ目は各学部と協力して、ソーシャルディスタンスを確保するためのパソコン利用可能台数の調整、着席位置の制限、消毒器具などの配置をおこなった。

●施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保

各建物は耐震診断に基づく改修工事及び建物内の書架等の耐震固定、非構造部材の耐震診断も完了しており、非構造部材の耐震化を計画的に実施している。

建物によっては竣工より年月を経ていることで衛生設備や機械設備が老朽化のため不具合が生じている箇所があり、教育環境の充実を図るために保全などの整備を順次実施している。

なお、大学全体のキャンパス整備については、2018 年度よりファシリティマネジメントの考え方を導入し、各建物の現地調査（劣化状況）の結果をもとに中長期保全計画を作成している。

●バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備

バリアフリー化については、2017年度には星が丘キャンパスにて各校舎に多目的トイレを改修し、設置するなど計画的に整備を進めてきており、日進キャンパスにおいても同様の整備を進めている。

●学生の自主的な学習を促進するための環境整備

星が丘キャンパスには、国際コミュニケーション学部セルフアクセスセンター（SAC）、現代マネジメント学部には学生が企画立案した学生控室などが整備されている。学部棟以外にも学園センター、体育館、大学会館、中央図書館、キャリア育成センターなどを配置しており、これらの建物内にはアクティブラーニングスペースや自習スペースなど学生の能動的学修を促す施設を整備している。

日進キャンパスには、学部棟以外にもグラウンド、テニスコート、ゴルフ練習場、体育館、日進図書館、食堂、売店など課外活動やレクリエーションなど学生生活を活性化する施設を整備している。

●教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組みとしては、学生、教職員向けのICT利用に関するハンドブックを改訂、配布している。

また、教養教育科目「コンピュータと情報Ⅰ」や「ファーストイヤーゼミ」において、情報倫理教育を実施している。

以上、教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備していると判断できる。

点検・評価項目③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

評価の視点 1 図書資料の整備と図書利用環境の整備

- ・ 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備
- ・ 国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備
- ・ 学術情報へのアクセスに関する対応
- ・ 学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

評価の視点 2 図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

図書館は、星が丘キャンパスに中央図書館、日進キャンパスに日進図書館がある。

中央図書館は、2021年3月度末現在、床面積3,202㎡、閲覧座席数448席、収容可能冊数331,155冊である。

日進図書館は、2021年3月末現在、床面積643㎡、閲覧座席数156席、収容可能冊数72,334冊である。

所蔵冊数は2021年3月末現在、中央図書館（374,413冊）、日進図書館（84,775冊）、合計459,188冊、学術雑誌が中央図書館（2,213誌）、日進図書館（345誌）、合計2,558誌、視聴覚資料が中央図書館（17,936点）、日進図書館（2,659点）、合計20,595点である。

2020年5月1日現在のサービス提供対象者は、6,723名である。その内訳は、大学院生（42名）、学部学生（6,022）、教育職員（専任教員が228名、非常勤講師が292名、合計520名）、事務職員（専任職員が91名、嘱託・派遣職員が48名、合計139名）である。

●図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備

- (1) 電子書籍の利用環境整備として、Maruzen eBook Library（丸善雄松堂）に加えて2020年6月からKinoDen（紀伊國屋書店）を導入した。
- (2) 電子書籍は、2020年度から積極的な購入を進めている。2021年3月末現在の電子書籍の所蔵は532冊であり、2020年度は電子書籍292冊を購入した。

●国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備

- (1) NACSIS-CATを利用して、図書の書誌情報を整理している。
- (2) NACSIS-ILLを利用して、文献複写及び現物貸借を処理している。文献複写料金は、国立情報学研究所ILL文献複写等料金相殺サービスにより処理をしている。
- (3) 学術機関リポジトリは、2017年度から国立情報学研究所(NII)のJAIRO Cloudを利用してしている。

●学術情報へのアクセスに関する対応

- (1) 統合的発見環境の整備として2020年10月からEBSCOのディスカバリーサービスを提供している。
- (2) 電子リソースの学外からのリモートアクセス環境の整備として、「学認」の追加設定によりEBSCO HOST、CiNiiに加えてJapan Knowledge、日経BP記事索引サービス、メディカル・オンライン、Maruzen eBook Library及びKinoDenの電子リソースを、学外から利用できる。

●学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

- (1) 中央図書館は、座席数448席、授業期の開館時間は9:00～20:00である。日進図書館は、座席数156席、授業期の開館時間は8:40～18:30である。
- (2) 中央図書館には、ラーニングコモンズ（72席）を設置している。

●図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

- (1) 図書館業務に従事する職員のうち、フルタイム職員は中央図書館（10名）、日進図書館（2名）で、12名のフルタイム職員は、全員が司書資格を有している。
- (2) 専門的知識を有する職員の知識をブラッシュアップするため、NII（国立情報学研究所）、JUSTICE（大学図書館コンソーシアム）、JPCORE（オープンアクセスリポジトリ推進協会）等のオンライン研修会に積極的に参加している。

以上、教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、図書館、学術情報サービスを提供するための体制は整備されており、また、それらは適切に機能していると判断できる。

点検・評価項目④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

評価の視点 1 研究活動を促進させるための条件の整備

- ・ 大学としての研究に対する基本的な考えの明示
- ・ 研究費の適切な支給及び執行
- ・ 外部資金獲得のための支援
- ・ 研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等
- ・ ティーチング・アシスタント（TA）、スチューデント・アシスタント（情報SA）、ティーチング・スタッフ（TS）等の教育研究活動を支援する体制
- ・ 海外研修及び国内研修に関する制度の見直し（規程の見直し）
- ・ コロナ禍における教育研究環境の整備

2016年9月30日に制定された「椋山女学園大学憲章」において、「わたしたちの研究」として、大学としての研究に対する基本的な考え方を以下のように明示している。

○わたしたちの研究

1. 学生の興味と関心を育む魅力ある教育につながる研究に努めます
2. 最新の理論や技術を求め、それを活かした研究を推進し、身近な生活課題にも応えます
3. 学術研究の倫理を遵守し、高い誇りをもって研究を遂行します

●研究費の適切な支給及び執行

研究費については、学生の興味と関心を育む魅力ある教育につながる研究を推進するため、講師以上の教員に対して一人あたり、実験系教員には862千円、非実験系教員には579千円を教員研究費として経常費予算措置を行っている。また、学内の競争的研究資金として学園研究費助成金A、Bを、出版助成のための資金として学園研究費助成金Dを措置し、学内資金での研究活動が十分行えるような条件整備を行っている。

●外部資金獲得のための支援

外部資金獲得のための支援として、科学研究費助成事業に不採択の場合で評価A（不採択者の中で上位10%）の場合には、教員研究費を100千円増額し、翌年度の科学研究費助成事業採択に向けての支援を行っている。

これらの研究費管理は、学部事務室及び共同研究室等において発注、納品等の確認、執行状況管理を適切に行うことによって、不正防止とともに研究者の負担軽減を図っている。

●研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等

講師以上のすべての教員には、個人研究室が付与されており、個人の研究活動を行うに当たっては十分な研究環境が整備されている。また、研究時間の確保、研究専念期間の確保のため、椋山女学園大学海外研修規程及び椋山女学園大学国内研修規程を整備し、研修機会を与えることとしている。

●ティーチング・アシスタント (TA)、スチューデント・アシスタント (情報 SA)、ティーチング・スタッフ (TS) 等の教育研究活動を支援する体制

アシスタントの整備については、「ティーチング・アシスタント」(TA：大学院に在籍する優秀な学生が、大学の教育補助業務を行う。)及び「情報スチューデント・アシスタント」(情報 SA)等を採用することで、教育活動を支援する体制を構築している。

TAは、大学院に在籍する優秀な学生に対し、教育的配慮の下に、大学の教育補助業務を行わせ、大学教育の充実を図ることを目的としている。

情報 SAは、学部在籍する優秀な学生に対し、教育的配慮の下に、相山女学園大学学則(昭和43年学則第1号)別表第2に規定する教養教育科目のうち情報機器の操作を必要とする授業科目において、担当教員の指示の下で行う情報機器の操作の補助業務を行わせ、大学教育の充実及び学生への教育機関での就業体験の機会提供を図ることを目的とする。

また、規程には定められていないが、「ティーチング・スタッフ」(TS)として他大学の大学院生による情報処理教育に係る演習補助を行っている。

●コロナ禍における教育研究環境の整備

2021年度は、コロナ禍において、双方向システム、オンデマンド方式による遠隔授業が2020年度に引き続き行われたが、Zoomの申込み窓口、ハード面におけるサポート等を学園情報センターにおいて実施し、円滑な授業運営の一助となった。また、学部棟の教室、演習室等においては、アクリル板のパーティションやアルコール消毒液を設置し、会議等はオンラインで実施するなど対策を行った。

なお、第3期認証評価において「海外研修に関しては、2017年度から2019年度の3年間にこの制度を利用している教員はいない。国内研修に関しては、過去10年間にこの制度を利用した教員はいない。海外研修、国内研修とも、対象となる教員が広がるように規程の改定を図るとともに、実際に研究期間を利用できるように運用方法を改善することが望まれる。」との指摘を受けている。本学では教員は相山女学園大学海外研修規程及び相山女学園大学国内研修規程により、長期の研究等専念期間を得ることが可能となっているが、運用方法の改善に伴う規程の見直しについてはコロナ禍ということもあり検討も行っていない状況である。

以上により、大学憲章で基本的な考え方を明示し、研究費、研究室等を整備し、教育に関するアシスタントの配置を行っていることから、教育研究活動を促進させるための環境整備は、ほぼ整備されているといえる。ただし、大学基準協会から指摘されている研修規程の見直しがされていない。

点検・評価項目⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

評価の視点 1 研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み
・規程の整備

- ・ 教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供（コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等）
- ・ 研究倫理に関する学内審査機関の整備
- ・ 定期的な研究倫理委員会及び研究費等不正使用防止委員会の実施

研究倫理、研究活動の不正防止を目的として、本学では、学術研究に携わるすべての者が遵守すべき基本的な研究倫理規範として「椙山女学園大学学術研究倫理憲章」を定めるとともに、「椙山女学園大学学術研究倫理ガイドライン」を定めている。また、文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文部科学大臣決定）に基づき、本学において行う研究活動における不正行為の防止及び不正行為が生じた場合の適正な対応に関し必要な事項を定める「椙山女学園大学研究活動における不正行為への対応等に関する規準」を制定している。また、特定の研究領域、研究対象に関わる研究倫理と運営体制として、「椙山女学園大学動物実験等に関する取扱規準」、「椙山女学園大学研究用微生物等安全管理規準」、「椙山女学園大学組換えDNA実験安全管理規準」を制定し、人を対象とする研究に関する倫理については、「椙山女学園大学生生活科学部研究倫理審査委員会規準」、「椙山女学園大学人間関係学部における人を対象とする研究に関する倫理審査内規」、「椙山女学園大学文化情報学部における人を対象とする研究に関する倫理審査内規」、「椙山女学園大学現代マネジメント学部における人を対象とする研究に関する倫理審査内規」、「椙山女学園大学教育学部における人を対象とする研究に関する倫理審査内規」、「椙山女学園大学看護学部研究倫理審査委員会規準」等の規程類を整備して適切に運用している。

●教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供

椙山女学園大学研究活動における不正行為への対応等に関する規準に基づき設置する研究倫理委員会は、2015年11月の会議で専任教員の研究倫理eラーニングプログラムの受講義務を決定し、2015年度から専任教員及び大学院生を対象として、一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）提供のeラーニングプログラムの受講を義務付けている。

2018年6月には、学長が「椙山女学園大学における研究倫理教育の基本方針について」を定め、2018年6月の研究倫理委員会で、学部学生に対する研究倫理教育について、『履修の手引』に掲載している「研究倫理」に関する注意事項を全学共通の教材として活用し、ファーストイヤーゼミ等で実施することを決定し、2018年度から1年生に対する研究倫理教育を実施している。

また、非常勤講師には日本学術振興会が提供するeラーニングプログラムの受講を案内している。

2021年には、本学における上記の研究倫理教育を「椙山女学園大学における研究倫理教育の基本方針」として取りまとめ、研究倫理教育の内容、受講、実施体制について明確にした。

以上のことから、研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応していると判断する。

なお、専任教員の2020年度のeラーニングプログラムの受講状況は次のとおり。

学部	所属人数	受講完了者数	未受講者数	実施率
学長	1	1	0	100%
生活科学部	41	40	1	98%

学部	所属人数	受講完了者数	未受講者数	実施率
国際コミュニケーション学部	28	21	7	75%
人間関係学部	34	32	2	94%
文化情報学部	27	27	0	100%
現代マネジメント学部	23	23	0	100%
教育学部	28	28	0	100%
看護学部	46	45	1	98%
合計	228	217	11	95%

※所属人数は、助教以上の人数で、2021.3.31時点の所属者での集計

●研究倫理に関する学内審査機関の整備

本学では、前述の椋山女学園大学研究活動における不正行為への対応等に関する規準において、研究倫理に関する学内審査機関について規定されており、不正行為が行われた場合には対処できる体制となっている。

また、研究倫理委員会においては、毎年度研究倫理教育の実施状況などの報告があることから、年度末又は年度初めに実施されており、2021年度は4月に実施した。研究費等不正使用防止委員会においても毎年定期的に7月に実施している。

以上、規程の整備、研究倫理教育の実施、定期的な研究倫理委員会等の開催を実施していることから、研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応していると判断できる。

点検・評価項目⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

- | | |
|---------|---------------------------|
| 評価の視点 1 | 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 |
| 評価の視点 2 | 点検・評価結果に基づく改善・向上 |
| 評価の視点 3 | 総合満足度調査結果の活用 |

本学では、全学的な内部質保証の方針である「椋山女学園大学における内部質保証に関する方針」を2018年6月19日に制定した。これに基づき、毎年度自己点検・評価を実施し、『点検・評価報告書』としてまとめている。まず、各組織（施設面にあつては管財営繕課、情報施設にあつてはネットワーク協議会、学術情報サービスにあつては図書館運営委員会、研究費の予算執行にあつては予算委員会及び研究費等不正使用防止委員会、研究倫理については研究倫理委員会）において自己点検・評価が実施され、各組織において実施された自己点検・評価を受け、大学運営会議の下に全学自己点検・評価作業実施WGが設置され、同WGによる全学的な自己点検・評価が実施される。その点検結果を基に、大学運営会議において全学的な自己点検・評価を実施し、大学協議会・大学院委員会においてその結果が審議、承認され、最終的に理事会において報告、了承される。

なお、2020年度は、大学基準協会による大学評価を受けた年度になるが、同協会の評価によると、「全学的な内部質保証の方針である「椋山女学園大学における内部質保証に関する方針」を2018（平成30）年に制定したのち、各組織において自己点検・評価を実施し、課題となった点については、学長が業務改善を指示し、アクションプランに盛り込み、改善に向けた取組みを行っている。毎年度実施している「学生総合満足度調査」により、情報設備、研究・実習施設、生活施設等の状況を調査し、結果を「大学運営会議」や教授会等で共有し事業計画に反映している。以上から、教育研究等環境の適切性を定期的に点検・評価を行い、その結果を改善・向上の取組みに反映するシステムが整えられていると評価できる。」

と評価されており、教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っており、また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているといえる。

(2) 長所・特色

- ・省エネルギーの方針を達成するため、省エネルギー効果の高い設備更新を計画的に実施し、エネルギー使用に係る原単位で、2015年度から2019年度の5年度平均でマイナス1.0%を達成した。
- ・図書館における利用環境の向上を達成するため、電子書籍の積極的な導入、学術情報のアクセスへの状況をさらに進化させることができた。これまでになく利用者目線での整備が進んだと評価している。今後も利用者目線での向上策を講じていく。
- ・研究倫理、研究活動の不正防止を達成するために実施している研究倫理教育については、2015年度から専任教員に対する研究倫理プログラムの受講を開始し、2021年度からは新たなプログラムでの受講も始まり、受講率は例年該当者の95%以上に達しており、専任教員に対する研究倫理教育の徹底が進んでいる。今後も倫理教育の徹底を図っていく。

(3) 問題点

- ・ファシリティマネジメント支援業務の一環として建物の現地調査報告書が作成され、これに基づき保全及び更新計画を立て、保全計画予算等を通して実施に結び付けている。しかし、建物数も多く、ファシリティマネジメント支援業務によるデータベース（建物の部位単位）の蓄積が増すにつれ、更新年次計画の一部変更や見直しが生じる場合がある。
- ・大学基準協会から指摘されている、海外研修規程の見直しが行われていない。
- ・国立情報学研究所の大学図書館向け学術情報システムの更新（2022年度の電子リソース管理サービス、2023年度の新NACSIS-CAT/ILLシステム）への迅速で適切な対応を進めることが必要である。

- ・専任教員のうち、定年退職間近の者及び任期制で雇用する外国人教員の一部での研究倫理教育プログラムの未受講が発生している。そして、未受講者への教育の徹底が今後の課題である。

(4) 全体のまとめ

「現状説明」として記述したように、校地校舎の条件は十分に満たし、緊急性を伴う保全、教育環境の向上、省エネルギー推進や多様な利用者の快適性の向上を目指したバリアフリー化などは状況の把握、点検・評価のうえ概ね達成し適切に実施されていると判断できる。また、自主的な学習環境や衛生環境に配慮した整備や内装などの快適性の向上を目的とした整備は今後も積極的に実施し、教職員からの提案や在学生アンケートなどにより検証し、更なる充実に努めてゆく。

情報基盤整備については、情報処理基盤整備に必要な企画、調査、推進及び情報化設備の維持管理等を進めており、学生からも一定の評価を得ていることから、2021年度の試みとしては、機器設備の更新が主であるが適切な更新が実施できているといえる。

図書館における利用環境は、これまでになく利用者目線での整備が進んだと評価している。電子書籍の積極的な導入、学術情報のアクセスへの状況はさらに進化した。司書資格を有する専任職員については、図書館の学術情報を有効に活用でき、より複雑なレファレンス業務にも対応できるよう、引き続きスキルアップを図っていく。

教育研究環境整備については、個人研究費、学園研究費（A、B、D）等の潤沢な研究費と、研究室の整備、国内、海外研修制度の整備、TA等の支援体制がとられている。今後も現状を維持し、教員の教育研究活動を支えていく。

研究倫理については、研究倫理委員会を毎年度定期的で開催し、研究倫理教育の実施状況の確認と実施方法や内容の検証を行い、改善していることから研究倫理教育の定着が進んでいるといえる。2019年度で実施5年を迎えたことから、文部科学省の示す5年程度での更新に向けた対応についても2020年度に1年間かけてプログラムについて議論し、決定し、2021年度から新たなプログラムにおいて実施している。

ただし、問題点の箇所では挙げているように、大学基準協会から指摘されている海外研修の規程の見直しが行われていないなど、一部に課題が残っている。

第9章 社会連携・社会貢献

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点 1 大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携、国際交流に関する方針の適切な明示

本学は、「椋山女学園大学の目的に関する規程」の第2条から第8条までにおいて、また、「椋山女学園大学大学院の目的に関する規程」の第2条と第3条において、各学部・学科、各研究科の人材養成に関する目的、教育研究上の目的を定めており、各学部学科・研究科とも社会貢献をなしうる人材及び国際的人材の養成を目的とすることが示されている。

社会貢献に係る基本方針は、2016年9月30日に制定した「椋山女学園大学憲章」の中で、「わたしたちの社会貢献」として、次の3項目が掲げられている。

○わたしたちの社会貢献

1. すぐれた卒業生を輩出し、地域の発展や持続可能な社会の形成に寄与します
2. 教育研究活動の成果を通して、社会的課題の解決に貢献します
3. 学びの門戸を卒業生や社会人にも広げます

また、2017年度には、地域・社会との連携・協力を全学的に取り組むため、「社会連携センターの行動目標・行動計画」を策定し、本学における社会連携・社会貢献に関する方針を明示した。

次に、国際交流については、2015年度に、国際交流を通して異文化理解を促進し、グローバル化時代にふさわしい女子大学として、教育理念「人間になろう」の具現化を推進するため、「椋山女学園大学の国際化ビジョン（2015年～2020年）」を策定し、本学における国際交流に関する方針を明示した。本来であれば、2020年度中に次期の方針を示すべきであったが、コロナ禍において方針が策定できない状況であったが、協定大学を中心に交換留学プログラムも再開しつつあり、令和4年度事業計画の中にも将来の展望につながるものがあり、国際交流委員会において次期国際化ビジョン制定に向けて検討を始めている。

椋山女学園大学憲章は、本学園の教育理念「人間になろう」を具現化して、わたしたちの教育、わたしたちの研究、わたしたちの社会貢献の3区分から構成されており、「社会連携センターの行動目標・行動計画」においては、椋山女学園大学社会連携センター設置の趣旨に基づき策定している。

以上、社会貢献・社会連携に関する方針については、教育理念、目的、大学憲章に沿って策定されており、誰もが容易に閲覧できる本学ホームページに掲載され、公表していることから、大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示し、公表していると判断できる。

点検・評価項目② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

- 評価の視点 1 学外組織との適切な連携体制
 評価の視点 2 社会連携・社会貢献、国際交流に関する活動による教育研究活動の推進
 評価の視点 3 地域交流、国際交流事業への参加

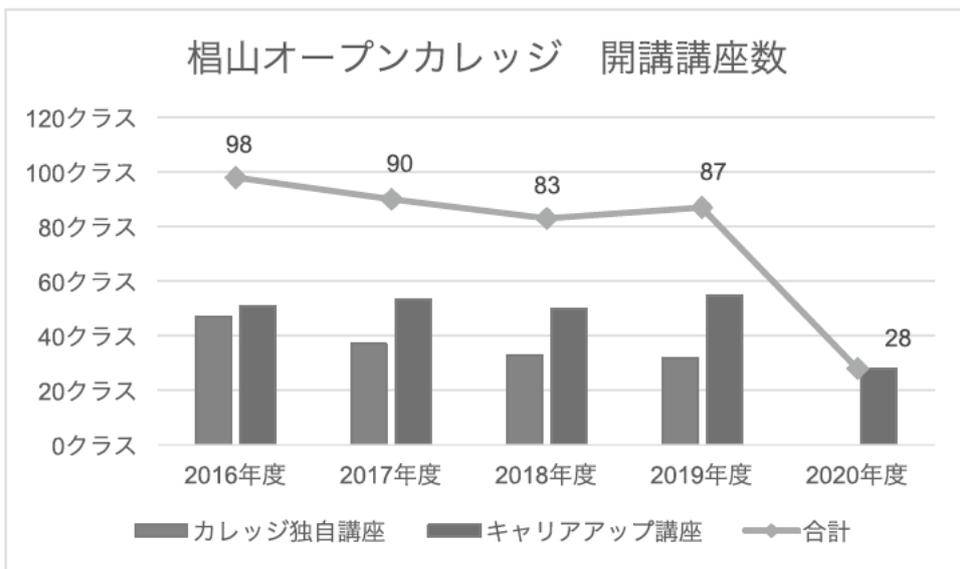
本学では、以下に示す組織を設置し、連携協定に基づき様々な取組を実施している。

●社会連携センター

社会連携センターは、社会連携に関する総合窓口として、地域・社会からの問合せや要望について学内の教員と連絡・調整する他、共同研究・受託研究についても外部からの受入れ窓口として手続等の調整を行っている。

社会連携センターが実施する相山オープンカレッジでは、生涯学習を主体とした「カレッジ独自講座」と資格取得やキャリア支援に重点を置いた「キャリアアップ講座」を開講し、社会一般の方に提供している。講師は、本学の様々な専門分野の専任教員や社会連携センター運営委員会を中心に審査した外部講師、外部機関等により実施している。

相山オープンカレッジの過去5年間の開講状況は以下の通りである。



2020年度はコロナ禍により、高齢者の受講が多いカレッジ独自講座はすべて閉講とし、キャリアアップ講座も卒業後の進路に関わる講座のみオンデマンドを中心に開講した。2021年度からはカレッジ独自講座は本学に所属する講師の講座のみを開講とする方針とし、新型コロナウイルスの感染症対策を行うため定員を減らして5講座のみを開講とした。キャリアアップ講座については大学の開講方針に倣いながら愛知県の緊急事態宣言期間を除き、原則対面授業で実施している。

上記から、開講数は減少しているものの、これまで通り各講座の内容を充実するため、受講者に対してアンケートを実施し、受講生の意見や要望を参考にしながら改善や社会ニーズに沿った講座の開設など質の向上に努めている。

自治体等との連携協定として、「愛知県日進市との連携協力に関する協定(締結日:2012年8月8日)」、「東山総合公園との連携と協力に関する協定(締結日:2015年8月5日)」、「農林水産省東海農政局と

の連携に関する覚書（締結日：2017年7月26日）」「名古屋市千種区役所との連携協定（締結日：2019年6月20日）」「東山遊園株式会社との連携協定（締結日：2019年10月15日）」などを締結しており連携内容に即した様々な取り組みを行っている。

自治体等との連携講座として、2020年度はコロナ禍により実施を見送ったが、名古屋市教育委員会生涯学習課との大学連携講座（全5回）、日進市教育委員会の連携講座（前期全3回及び後期全3回、子ども大学にっしん）を実施し、本学の専任教員が体系化したプログラムや専門性のある講座を実施しているほか、自治体等からの要請に際しては、専任教員を講師として派遣している。2019年度の実施回数は延べ26件、2020年度はコロナ禍により自治体での各種取り組みが減少したこともあり延べ14件であった。

地域・企業等との連携窓口として、2018年度ではアオキーズピザとの期間限定メニューアイデア募集、朝日新聞社主催の食育レシピコンテスト、カゴメ株式会社との共同研究、2021年度は株式会社ヤクルト東海との連携などの相談を受け、学生や該当する教員、ゼミとの調整を行った。

その他、例年3月に全専任教員を対象に社会連携に関する調査を実施している。この調査を通じて、教員がゼミ等で行っている社会連携を通じたPBLなどのアクティブ・ラーニングの実施状況の一部を把握している。

以上から、社会連携センターでは相山オープンカレッジを通じた教育研究成果の社会への還元のほか地域・企業への教員の派遣等を行うことで適切に社会に還元していると言える。

●臨床心理相談室

日進キャンパスでは人間関係学研究科の臨床心理士の専任教員が地域住民の心の問題についてカウンセリングや相談を行う「臨床心理相談室」を開設している。

●図書館

図書館は、公共図書館（名古屋市千種図書館、日進市立図書館）と現物貸借に係る協定を締結し、自治体住民に当館所蔵資料を提供している。中央図書館の蔵書は、「まるはち横断検索」（名古屋市内の公共図書館、専門図書館、大学図書館の資料をひとまとめに検索）の対象となっている。

図書館の学外者の来館利用は、相山女学園大学図書館利用規準第2条中、18歳以上の女性、高等学校及び中学校に在籍している女子生徒について利用規定を整備し、利用者カードを発行している。

本学の研究成果のオープンアクセスの基盤となる学術機関リポジトリは、JACIRO cloud を利用し、2020年度末時点で登録コンテンツ数1,395件。コンテンツの種類は本学が発行している紀要論文がほとんどを占めている。登録されたアイテムの書誌情報は、毎週月曜日にハーベストされてCiNii articles、Jalc（Japan Link Center）及びIRDB（Institutional Repositories DataBase）に取り込まれている。

●食育推進センター

食育推進センターは、2007年に、設立記念フォーラムとして農林水産省の講師を招いて講演会を開

催して以来、食育推進センターや本学生活科学部管理栄養学科、現代マネジメント学部が中心となり、農林水産省東海農政局との「官学連携」、時にはこの地域の企業も交えた「産学官連携」による、教育、研究活動等を行ってきた。その経緯より、2017年7月に本学と農林水産省東海農政局との間で連携協定を締結し、東海農政局が設立した「東海食育ネットワーク」への参加を通じ、行政、農林漁業者、消費者団体等との連携を強化している。

また、2018年10月には、名古屋市が取りまとめをしている、名古屋市民を対象とした食育の活動をしている団体、企業で構成される組織である「なごや食育応援隊」に食育推進センターも登録し、名古屋市民向けの食育講座の実施等の食育活動を推進している。その活動のひとつとして、2021年8月に名古屋市主催の「超ラク！朝めしコンテスト2021」に協賛するなどの協力を行った。

毎年、食育月間である6月に地域の方々に食に関する情報を発信することを目的に行っている「栢山フォーラム」は、2021年までに14回開催している。コロナ禍により、2020年は開催できなかったが、2021年は「地中海食とオリーブオイル」をテーマに、オンデマンド映像配信によるオンライン講演会として開催し、視聴者数は延べ438名（申込者数461名）であった。開催結果については、本学園及び食育推進センターホームページにて公開し、「学園報」や食育推進センターが発行する広報誌「食育通信」等でも、広く紹介することになっている。

自治体との連携講座としては、千種区生涯学習センターとの共催講座を2012年から継続して実施しており、2020年はコロナ禍により中止となったが、2021年は感染対策を万全にした上で8月20日から9月3日にかけて3回シリーズで実施した。千種区とはこの共催講座をはじめ、生活科学部管理栄養学科生による地域食育連携共同事業や介護予防事業、同学部生活環境デザイン学科生による企画展示など、千種区において様々な活動を実施してきた経緯を踏まえ、2019年6月、本学と名古屋市千種区役所の間で連携協定を締結した。2017年から実施している名東区南部いきいき支援センターとの共催講座「名東カレッジ」は、2020年以降コロナ禍のため開催を見合わせているが、コロナ禍の終息後には、「食」及び「食育」に関する知を積極的に地域へ還元していく。また、併設の小学校・幼稚園・保育園については、徳島県名古屋事務所による「菌床しいたけ栽培教室」を2018年から、「なると金時さつまいも栽培教室」を2019年から行っているが、2020年はコロナ禍のため中止となり、2021年は幼稚園においてのみ実施した。

民間企業等との連携講座について、東邦ガス株式会社とは、環境に配慮した食生活の提案をする「エコ・クッキング教室」を継続して実施していたが、コロナ禍により開催を見合わせ、また、味の素株式会社及びJA あいち経済連との共催として行っている「ラブベジ料理教室」の開催も2020年度は中止となるなど、コロナ禍により企業との連携ができていない。

併設の中学・高等学校においても、例年実施していたJA あいち経済連やJA なごや、名古屋中央卸売市場北部市場等とのコラボ料理教室がコロナ禍により開催ができなかったが、初めての試みとして、2020年度に、老舗仕出し料理店「八百彦本店」による食育授業「和食のすすめ」を高校生対象に行った。附属の小学校では、2019年から日本料理「賛否両論」名古屋料理長による「和食給食応援団」の食育授業を継続して行っている。他にも、食育に関する連携の窓口として、地域・社会からの問い合わせや要望について、各園・各校やセンター員との連絡・調整を行っている。

2008年から3年ごとに実施している「椋山女学園『食』に関する実態調査」を2020年に実施し、併設の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の園児、児童、生徒及び保護者を対象（大学はコロナ禍による遠隔授業のため実施せず）に、子どもたちの「食」に関する力（知識、技術、行動など）の現状を把握する調査を行った。その調査結果は報告書に取りまとめ、2021年にその概要を食育推進センターウェブサイトにおいて公開し、また、センター員の大学教員が学会等での発表を予定している。

本学生活科学部管理栄養学科との共同研究としては、併設小学校給食の栄養面での評価を行っているが、喫食に関する分析はコロナ禍のため、2020年以降実施していない。併設高校における選択科目「食物」での特別授業・測定調査については実施し、高校生における骨密度・生活習慣・ロコモの現状把握と食生活習慣との関連性の分析を行っている。

本学の学食施設である「学生会館学生食堂」「CAFETERIA F.19」「シーザースカフェ」は、健康な食事・食環境コンソーシアムの「健康な食事・食環境」認証制度の認証を受け、2019年2月に「学生会館学生食堂」「CAFETERIA F.19」（運営：ハーベスト株式会社）が☆☆、「シーザースカフェ」（運営：シーザースキッチン株式会社）が☆の店舗として認証（☆☆☆が最高レベル、認証期間2年）され、2021年3月に認証を更新した。

●椋山人間学研究センター

建学の精神に基づく伝統に立ってその教育理念「人間になろう」そのものをより広くより深く研究する椋山人間学研究センターでは、毎年多様なテーマで人間について多面的に考察する「椋山フォーラム」（年1回開催）やセンターのプロジェクト研究成果等を基にした「人間講座」（年4回程度開催）などの一般市民向け公開講座等によって地域社会に知的財産を還元している。2021年度は、コロナ禍のため、すべてオンデマンドにより実施した。

●歴史文化館

学園に関する資料を総合的に収集、展示し、学園の歴史を紹介することによって社会に貢献することを目的とする歴史文化館では、一般の方にも開放して、学園に関する種々の資料を年3回程度開催する「企画展」や常設の展示によって公開している。その他、学園の歴史に関する問い合わせや情報提供依頼には随時対応しており、2020年から2021年にかけて学園出身で日本人初の女性金メダリストである前畑秀子に関する問い合わせ等が増えている。

●国際交流センター

コロナ禍によりすべての事業が停滞している状況である。また、椋山女学園大学の国際化ビジョン（2015年～2020年）に続く次期国際化ビジョン制定に向けて検討を始めている。

以上、国際交流を除いて、社会貢献・社会連携に関する取組については、全学的な方針に沿って実施をし、教育研究成果を適切に社会に還元していると判断できる。

点検・評価項目③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

- | | | |
|-------|---|-----------------------|
| 評価の視点 | 1 | 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 |
| 評価の視点 | 2 | 点検・評価結果の全学的な共有 |
| 評価の視点 | 3 | 点検・評価結果に基づく改善・向上 |
| 評価の視点 | 4 | 教員の社会連携活動の把握 |

本学では、全学的な内部質保証の方針である「椋山女学園大学における内部質保証に関する方針」を2018年6月19日に制定した。これに基づき、毎年度自己点検・評価を実施し、『点検・評価報告書』としてまとめている。まず、社会連携センター運営委員会及び国際交流委員会等において自己点検・評価が実施され、各組織において実施された自己点検・評価を受け、大学運営会議の下に全学自己点検・評価作業実施WGが設置され、同WGによる全学的な自己点検・評価が実施される。その点検結果を基に、大学運営会議において全学的な自己点検・評価を実施し、大学協議会・大学院委員会においてその結果が審議、承認され、最終的に理事会において報告、了承される。

なお、2020年度は、大学基準協会による大学評価を受けた年度になるが、同協会の評価によると、「全学的な内部質保証の方針である「椋山女学園大学における内部質保証に関する方針」を制定し、これに基づき、社会連携・社会貢献の適切性について、各組織において自己点検・評価を実施し、その結果をもとに改善・向上に取り組んでいる。例えば、「社会連携センター」のオープンカレッジ講座については、毎年、事業報告・決算報告に基づいて点検・評価を行っており、2020（令和2）年度からは新規受講者の積極的な開拓を行わない方向性を示した。国際交流については、国際化ビジョンの達成を目標として、海外提携校の開拓と大学の魅力発信に力を入れたことにより、マレーシアやカナダの大学とも協定が広がり、2017（平成29）年度は11名であった受入れ交換留学生在が2019（令和元）年度は29名に増加した。その他、学園の組織である「食育推進センター」「人間学研究センター」及び「歴史文化館」においてもそれぞれの組織で定期的に点検・評価を行い、その結果に基づき改善・向上に取り組んでいる。以上より、社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行う体制を整備しているといえる。」となっており、社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っており、また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているといえる。

(2) 長所・特色

- ・社会連携センターの行動目標・行動計画の「④オープンカレッジ事業及び企業・自治体が開催する公開講座等への教員の派遣を通じて、本学の教育及び研究の成果を地域・社会に還元し、生涯学習の進展に貢献する。」を達成するため、2002年度からオープンカレッジ事業を進めている。2021年度からカレッジ独自講座を縮小したもののアンケート結果からは満足度の高い様子がうかがえた。今後も地域の社会貢献に寄与すべく事業を継続していく。

- ・椋山オープンカレッジにおいてコロナ禍により一部の講座が閉講となったものの、Google

Classroom を利用したオンデマンド配信により開講することができた。今後は新たな開講形態や、欠席者へのフォローなどへの活用を探る。

- ・地域の方々に食に関する情報を発信するために行っている食育推進センターが主催している「栢山フォーラム」においては、2017年から連続して定員300名を超える参加があり、2018年、2019年は過去最高と2番目に多い参加人数となった。コロナ禍のため、オンデマンド映像配信によるオンライン講演会として開催した2021年は、視聴者数が延べ438名であった。テーマ及び講師の選定は、一般の方の興味・関心及び話題性に富むことを重視しており、その選定が集客につながったことが参加者アンケートから分かる。また、参加者は、愛知県内の小学校教育関係者や愛知県栄養士会関係者などが多いため、教員や栄養指導に携わるものから、学校現場及び地域社会において、栢山フォーラムで得た食に関する最新の知識の普及が期待できる。
- ・食育推進センター設立以後、食育関連事業への支援として、自治体や企業との連携を行っているが、2018年以降、新たな連携への依頼を受けることが多く、自治体や企業との連携活動を活発に行ってきた。この理由として、本学のこれまでの長年に渡る食育活動の実績が「本学＝食育」のイメージの定着につながったと考えられる。現在はコロナ禍のため、多くの食育活動を自粛しているが、感染リスクの高い料理教室を座学の内容に変更するなどの工夫をして、継続できるものは行っている。
- ・栢山女学園「食」に関する実態調査では、子どもたちの「食」に関する力（知識、技術、行動など）の現状を把握することで、実態に伴った食育推進の検討に役立てることができ、また、実態調査の質問項目は「栢山女学園食育推進基本指針」に沿っているため、指針にそった食育活動の成果について見ることもできる。

(3) 問題点

- ・栢山女学園大学の国際化ビジョンは2021年度以降が策定されていないが、協定大学を中心に交換留学プログラムも再開しつつあり、令和4年度事業計画の中にも将来の展望につながるものがあり、国際交流委員会において次期国際化ビジョン制定に向けて検討を始めている。

(4) 全体のまとめ

「現状説明」として記述したように全体として、本学の教育理念「人間になろう」「栢山女学園大学の目的に関する規程」及び「栢山女学園大学憲章」を踏まえて、「社会連携センターの行動目標・行動計画」その他各種規程等が策定されており、当該方針については、本学ホームページ等を通じて学内外に発信していることから、適切に方針を設定し、学内外に方針を明示しているといえる。

また、当該方針に基づいて、近年、農林水産省東海農政局、奈良県御杖村、スィーパトゥム大学、名古屋市千種区役所及び東山遊園株式会社と連携の覚書を締結し、栢山オープンカレッジ講座による

生涯学習、日進市における市民向け講座、東山総合公園との連携、社会に教育研究成果を適切に還元しているといえる。このように、大学の各組織による社会貢献・社会連携の充実した活動に伴い、本学の教育研究成果が社会に還元されることは、「人間になろう」という本学の教育理念のさらなる具現化につながっていくものと考ええる。

今後は、長所として挙げた、相山オープンカレッジの安定した事業継続、名古屋市千種区役所との連携事業、星が丘キャンパスに隣接する東山遊園株式会社との連携事業、臨床心理相談室の地域への開放、大学図書館の地域への開放等について、これを一層有効なものとし、「社会連携センターの行動目標・行動計画」を達成することで、本学の社会貢献・社会連携の目的のさらなる実現に努めていく。さらに、学園の組織である食育推進センター、相山人間学研究センター及び歴史文化館においてもそれぞれの組織での社会連携・社会貢献に関する取り組みを今後も進めていく。

なお、国際交流については、2021年以降の国際化ビジョンについて策定されていないが、コロナ禍の状況を鑑みながら策定を進めている。

第10章 大学運営・財務

第1節 大学運営

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点 1 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示

評価の視点 2 学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知

評価の視点 3 学長メッセージの実施

「大学運営に関する方針」において、教育理念及び椋山女学園大学憲章を具現化し、大学の教育・研究目的を実現するため、学長のリーダーシップの下、大学協議会及び大学運営会議を中心に、大学運営に関する課題を全学的視点で速やかに解決するマネジメント体制を構築すること、及び附属・併設校（園）及び理事会と連携し、女子総合学園としてのメリットを活かした大学運営を行うことを明示している。

「大学運営に関する方針」は、2019年3月に大学運営会議にて審議し、4月教授会で意見聴取を行い、その後、4月の大学運営会議、大学協議会で審議の後、策定された。定例理事会にも報告されており、学内構成員に周知されている。また、大学ホームページにおいても公表されている。

大学運営会議において、2020年度から10年間の中長期計画を策定した。中長期計画については、その実施計画（工程表）を2020年1月に策定し、さらに、毎年の年度計画として、「椋山女学園大学改革アクションプラン」（以下「改革アクションプラン」という。）を策定し、改革アクションプランには各課題を解決するための具体的な方策、責任母体、担当責任者、達成時期、担当部署等を定めて実行をしている。2020年度の改革アクションプランを2020年4月に策定、2020年度検証を行ない、2021年度の改革アクションプランを2021年4月に策定した。

改革アクションプランを全教職員に周知徹底するため、理事会、大学協議会、教授会など主要な会議において十分な説明を行うとともに、「学長メッセージ」として全教職員に向けて学長が説明を行っている。2020年度は、毎年5月に実施している「学長メッセージ」はコロナ禍にあり中止となったが、2021年度は、Zoomによるオンライン形式で実施し、重点項目について情報共有した。

以上のことから、大学運営に関する方針及び中長期計画に基づき、毎年度、改革アクションプランを策定し、学長メッセージとして発信し構成員に周知しているので、大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中長期計画を実現するために必要な大学運営に関する方針を明示していると判断できる。

点検・評価項目② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

評価の視点 1 適切な大学運営のための組織の整備

- ・学長が理事として選任されるための規程の見直し
- ・学長の選任方法と権限の明示
- ・役職者の選任方法と権限の明示
- ・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備
- ・大学協議会の役割の明確化
- ・大学運営会議の役割の明確化
- ・教授会の役割の明確化
- ・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化
- ・教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化
- ・学生、教職員からの意見への対応

評価の視点 2 適切な危機管理対策の実施

評価の視点 3 コロナ禍における大学運営

本学では、「大学運営に関する方針」に基づき、次の体制で大学運営を行っている。

学長は、「椙山女学園大学学長候補者選考規程」「椙山女学園大学学長候補者選考規程の施行に関する規準」に基づき選考されている。職務権限としては、学校教育法第92条に則り、「椙山女学園大学学則」（以下「学則」という。）第68条の2において、「校務をつかさどり、所属職員を統督する。」と規定されている。学校法人椙山女学園寄附行為第8条第1項第1号に、理事の選任として、学長、校長及び幼稚園長の互選による者1人が規定されており、慣例により学長が選出されている。

学長補佐は、「椙山女学園大学学長補佐規程」に基づき選考されている。職務権限としては、学則第68条の4において、「学生支援、研究支援等に関し学長を補佐する。」と規定されており、2名の学長補佐が担当している。

学部長は、学部ごとに制定されている「学部長候補者選考規準」に基づき選考されている。職務権限としては、学則第68条の5において「学部に関する校務をつかさどる。」と規定されている。

研究科長は、「椙山女学園大学大学院研究科長候補者選考規準」に基づき選考されている。職務権限としては、「椙山女学園大学大学院学則」第27条において「研究科に関する校務をつかさどる。」と規定されている。

大学協議会は、「椙山女学園大学協議会規準」第5条において審議内容が明確に定められており、大学院委員会においては、「椙山女学園大学大学院委員会規準」第5条において審議内容が明確に定められている。

大学運営会議は、「椙山女学園大学運営会議規準」第2条において業務内容が明確に定められている。学長、学長補佐、学部長、事務局長職等で構成される教職協働の組織で、全学的な内部質保証を推進し、大学改革、教学マネジメント、社会連携・貢献、国際化の推進等の大学運営に関する課題を全学的視点で速やかに解決することを目的として設置されている。

教授会は、学則第71条において審議内容が明確に定められており、研究科委員会においても、「椙山女学園大学大学院研究科委員会規準」第4条において審議内容が明確に定められている。

大学としての様々な施策の意思決定プロセスとしては、学長の下、学長補佐、学部長、関係事務部長で構成する大学運営会議で企画、立案、審議し、発議したものを、内容に応じて、大学の最高意思決定機関であり学長の諮問機関である大学協議会や教授会へ付議・意見聴取するなどして、調整を図り、最終的には学長が決定している。また、理事会へ付議する案件のうち、重要な事項については、理事長の諮問機関である大学改革審議会（経営側と教学側が協同のテーブル上で審議する会議）へ付議し、調整を図り、理事会に議題として提出している。

2017年度以降、大学IR室が実施した学生総合満足度調査等により、学生からの多岐にわたって聴取した意見・要望を大学運営会議、教授会で共有し、大学運営の指標としている。

防災対策やハラスメント防止対策、研究倫理をはじめとするコンプライアンスの取組については、それぞれ規程等を定め、防災・避難訓練の実施、ハラスメント研修により、適切に行っている。危機管理対策については、「椙山女学園大学危機管理規程」を定め、大学における危機管理体制とマニュアルを定めることとしている。2020年1月から「大学危機管理委員会」を開催し、危機管理体制及び危機管理マニュアル作成について審議がなされており、危機管理の基本方針として、危機管理マニュアルを策定し、危機事象に対応し、検証を行ない、マニュアルの改訂等を行っていくことにより万一の危機事象に即応できる管理体制の確立を目指している。

コロナ禍における大学運営は、大学運営会議や危機対策本部で、遠隔授業への対応方針、学内の感染対策、学生・教職員の活動等について協議を行い方針決定するなど、速やかに対応している。

その一方で、2021年6月には日本私立大学協会が制定した「私立大学ガバナンスコード」を規範とした「学校保人椙山女学園ガバナンスコード」を制定した。その中で示されている遵守すべき項目について、その取り組み状況を点検・評価し大学運営に係るガバナンスの新たな指標としてホームページ上でも公開予定である。

以上のことから、本学は、適切な規程を整備し、大学運営会議が中心となり、定められた職務を遂行することによって学長がリーダーシップを遂行できるよう、学長を補佐する体制が整備されているとともに、大学運営の方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しており、それに基づいた適切な大学運営を行っているといえる。

点検・評価項目③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

評価の視点 1 予算執行プロセスの明確性及び透明性

- ・ 内部統制等
- ・ 予算編成方針の設定と周知
- ・ 予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定

予算編成は、予算委員会の審議を経た原案について、評議員会の同意を得て、理事会で当該年度の全体予算を決定する。具体的な予算編成のプロセスは次のとおりである。

(収入)

財務管財部において、学生数、受験生の動向、補助金政策や金利情勢等を参考に収入額の策定を行う。

(支出)

人件費予算は、総務部人事課で教職員の異動予定等をもとに積算している。人件費以外は、一定額を経常費予算（教員研究費を含む。）、法人経費予算、本部管掌予算及び限定配当予算として各学校、学部、事務等の各部門に配付する。経常費予算等で賄えない事業については、年度ごとに必要額を査定して予算化する。（新規事業予算）

この事業予算の編成は次の手順により行っている。

- a) 当該年度前年9月に、予算編成方針を予算委員会で審議し、理事会で決定する。
- b) 予算事務局長は、理事会決定した予算編成方針を各所属長に周知し、各部署は、11月の指定日までに事業予算の申請を各所属長に提出する。
- c) その後、各所属長は、申請された事業予算の計画内容の聴取を行い、予算編成方針で定めた所属長による裁定上限額内で、事業予算を裁定する。また、所属長裁定上限額内では裁定できないが、必要性が高いと判断した事業については、理事長裁定事項として申請する。
- d) 理事長は、申請された事業予算の計画内容の聴取を行う。理事長、予算事務局長、財務管財部において、予算編成方針に照らした優先順位付けと予算規模を検討のうえ、裁定する事業を検討し、1月の理事会で所属長の裁定による事業予算、理事長の裁定による事業予算を決定する。

この事業予算の裁定には、前年度までの執行状況やその効果を各部門から聴取することにより、適切な配分が出来るよう努めており、効果の見られない継続事業予算は随時廃止し新たな事業に予算配付を行っている。また、経常的な予算では対応できない環境の変化にも、臨機に対応できる予算編成が可能となっている。

裁定聴取の際には、継続事業申請は予算要望書に過去4年分の執行状況を明示し、事業継続の必要性、年次計画、必要経費の積算根拠を詳細に説明する。所属長（学校長）や理事長は、裁定にあたり、事業の予算執行の効果を分析・検証し、裁定する仕組みとなっている。

予算の執行については、「相山女学園経理規程」をはじめとする会計関係諸規程が整備され、それらに基づき処理されている。「相山女学園における研究費等の管理・監査のガイドライン」及び「相山女学園予算の支出に関する細則」に従い、「事務処理の権限移譲等について（通達）」により権限移譲された決裁者の決裁後に事務職員が発注し、物品は原則すべてについて検収センターで検収を行う。物品以外で検収できないものについては、事務職員が事実確認を行う。支払いは、原則として財務経理課がすべて行っており、研究費等の不正使用防止を徹底している。

予算執行の効果については、事業予算の所属長裁定及び理事長裁定の計画内容聴取の際に、前年度の結果及び増額・減額の必要性等を確認し、不要と判断される事業予算は裁定しないことにより予算執行の有効性を高めている。

このように予算成立までの過程における明確性の維持には、十分留意している。

また、毎年補正予算を、当初予算と同様に、予算委員会、評議員会における審議を経て、理事会で決定し、編成している。

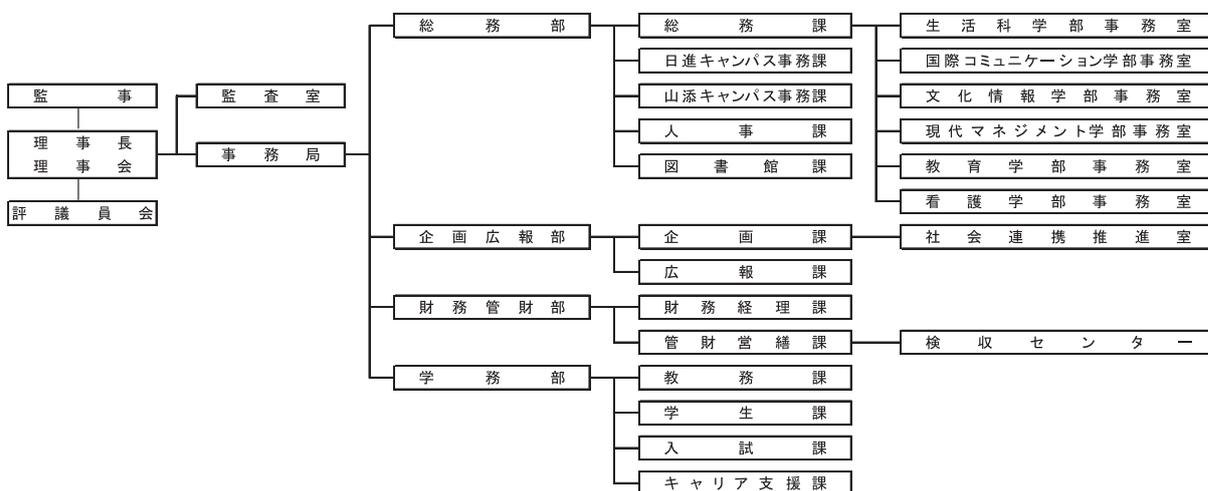
以上により、予算編成及び予算執行は適切に行われていると判断できる。

点検・評価項目④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

評価の視点 1 大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置

- ・ 職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況
- ・ 業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備
- ・ 教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働）
- ・ 人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善
- ・ 部課長会の適切な運営

事務組織は、「相山女学園事務組織規程」に基づき、下記のように4部13課の体制となっており、全体で100名の専任事務職員が配置されている（2021年5月1日現在）。



事務職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備では、学校法人相山女学園事務職員の採用・昇任等に関する要項を2018年10月に制定し、規定に基づき、2020年度は4名を採用し、昇任は、課長級3名、係長級2名、2021年度の採用2名、係長級昇任1名を実施した。採用については、書類審査、適性検査及び3回の面接を行い、複数の目で確認をしている。昇任については、「昇任候補者推薦書」による各課長からの推薦を参考して行われている。

業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備では、キャリア支援課の事務職員にキャリア・コンサルタント資格の取得を推奨し、キャリア・コンサルタント養成講座の受講、キャリア・コンサルタント技能試験等の受検に要する費用の補助制度を整備するとともに、キャリア・コンサルタントの資格を有する有期雇用職員を4名配置している。

教学運営その他の大学運営における教員と事務職員の連携関係では、大学運営会議の構成員が、教学組織から学長、学長補佐2名、学部長7名の10名、事務局から総務部長、企画広報部長及び学務部長3名で構成されるように規準を整備している。大学改革、教学マネジメント、社会連携・貢献、国際化の推進等の大学運営に関する課題について、同じテーブルで構成員が議論している。大学 IR

室においては、教員と事務職員からなる室員が、教育研究及び大学運営に関する情報収集・管理、分析、提案等に関する業務を行っており、大学運営会議で報告を行うなど、教職協働での取り組みを行っている。他にも、教養教育機構運営委員会、キャリア育成センター運営委員会、社会連携センター運営委員会など、教員及び事務職員が構成員となり、教職協働で活動している組織がある。

事務職員の業務評価については、毎年、課長が課内職員との個別面談を実施し、自己申告書に記載され公表されている評価項目に従い評価している。自己申告書には、職員が自らの業務内容を振り返り、今後の課題や要望を記載することになっている。自己申告書には、課長が面談結果及び今後に向けての意見等を記載し、本人にフィードバックする仕組みとなっている。

課長は、自己申告書や面談に基づき、昇任候補者の推薦を行う。自己申告書及び昇任候補者推薦書に基づき、昇任及び人員配置を実施する。

優れた業績を上げた事務職員を表彰する事務局長賞表彰制度を設けている。被表彰者は、事務局で勤務する専任事務職員、嘱託事務職員及び派遣職員が対象で、各課長からの推薦を部長会で審査し、毎年、全事務職員が集まる機会を利用して表彰式を行い、表彰状と副賞を授与している。

部課長会は、学園の定例理事会が開催された翌週末に開催され、定例理事会の審議結果の報告、各課の報告により情報共有がされ、適切な運営がされている。

以上により、法人及び大学運営に必要な事務組織を設けており、事務組織は適切に機能しているといえる。

点検・評価項目⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

評価の視点	1	大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施
評価の視点	2	SD委員会の活発な運営
評価の視点	3	コロナ禍におけるSD活動

大学運営会議において、「SD実施計画」を定め、研修の実施や研修会への参加を行うことにしている。2020年度は、2021年3月に東京大学の両角亜希子准教授を招き、「中長期計画の効果的な策定・運用」と題して大学役職教員、事務局役職者及び参加希望者によるオンライン研修会を開催し、職員の資質向上を図った。そのほかには、毎年ハラスメント防止講演会を開催している。2020年度はコロナ禍にあり集合形式の研修は実施できなかったが、「ハラスメント防止のためのガイドライン」改訂を機に、セルフチェックによりハラスメント防止に対する理解度を図ることを全教職員に義務付けて行った。2021年度は、Zoomによるオンライン形式により「LGBT・SOGIEとハラスメント防止・対応」とした講演会を9月に実施した。

事務職員の資質向上を図るため、事務局にSD委員会を設置している。この委員会は、事務局各部からの委員で構成され、毎月の委員会開催、SD研修の企画運営等の活動を組織的に行っている。2020年度の事務職員SD研修会は、コロナ禍にあり3密回避のためe-learning（オンデマンド）形式

で、テーマを「メンタルヘルス」として、「役職者向け」「全員対象」の2講座を用意し開催した。学園全体で考えるべきテーマであるため、教員へも各所属長を通じで受講案内をした。研修会後のアンケートでは、「役職者向け」で‘大変満足’‘満足’あわせて87.7%、「全員対象」で‘大変満足’‘満足’あわせて83.1%であった。SD委員会において、5年間の研修テーマの計画を立て、「知識向上を目指す実務研修」と「資質向上を目指す研修」を交互に開催することを方針決定しており、2021年度は、「知識向上研修」として「財務諸表の基礎を学ぶ～ライバル校との比較から～」の内容で、8月にZoomによるオンライン形式で実施した。

なお、2020年度には、「椋山女学園事務職員行動指針」「椋山女学園事務職員研修要綱」及び「学校法人椋山女学園事務職員の採用・昇任に関する要項」に基づくイメージ「椋山女学園事務職員の人材育成全体イメージ図」を作成した。これにより事務職員の人材育成について、可視化、共有化を図り、意識改革を行った。

以上により、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じていると判断できる。

点検・評価項目⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点	1	適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
評価の視点	2	監査プロセスの適切性
評価の視点	3	点検・評価結果に基づく改善・向上

2018年6月19日に、「椋山女学園大学における内部質保証に関する方針」を制定し、この方針に基づき、大学運営の点検・評価と、それに基づく改善・向上の取組を図っている。

2021年2月に「椋山女学園大学外部評価委員会規準」を制定し、自己点検・評価の結果の妥当性及び客観性を高めるため、全学的に計画的な外部評価を実施することとし、2021年度は、生活科学部と看護学部において外部評価を実施した。

中長期計画と単年度ごとの改革アクションプランにより、計画的に事業活動を行うこととし、自己点検は、担当部署が行うものと、全学的に行うものとの二段階で実施する。組織体制は、大学運営会議を大学全体の内部質保証推進体制として位置づけている。

また、毎年策定している「改革アクションプラン」についても、年度途中で中間検証を行い、達成目標の進捗を把握し、年度末には、検証WGにより検証を行い、結果を踏まえて、次年度の改革アクションプランの策定を行っている。

大学運営の適切性についての点検・評価は、上記の点検・検証の仕組みの中で行われる。

監査プロセスは、毎年、「椋山女学園監事監査規程」に基づき、監事による業務監査と会計監査が行われており、監査報告書が作成され、理事会及び評議員会に提出されている。監事、監査室及び会計監査人による適切性や効果の分析についての連携会合が行われている。

以上のことから、大学運営の適切性について、定期的に点検・評価を行い、それをもとに改善・向上の取組を行っている判断できる。

(2) 長所・特色

- ・大学の理念を実現するために「中長期計画」を策定し、より具体的な年度目標を「改革アクションプラン」に定めることにより、教育改革の必要性和本学の教育改革の方向性に対する教職員の共通理解が図られ、教育改革の推進につなげている。今後、「改革アクションプラン」進捗状況の検証及び改訂を行い、PDCA サイクルに基づく着実な教育改革をさらに進めていく。
- ・学長のリーダーシップと学長を補佐する体制の強化のため、「大学運営会議」を設置し、迅速かつ効率的な意思決定を行い、全学的な課題に対応できている。今後も引き続き、大学運営会議を中心とした大学運営を推進し、大学協議会をはじめとする関係機関との連絡調整やフィードバックを行うなど、大学運営を適切に実施していく。
- ・「改革アクションプラン」の必要性や共通理解を深めるために、学長が「学長メッセージ」として直接教職員に説明する機会を設けることや全教職員向けのSD勉強会を開催し、改革に対する教職員の意識向上を図ることができた。今後も、学長による様々な機会での「改革アクションプラン」の説明や教職員SDにより、大学改革の推進と教職員の資質向上に取り組む。
- ・採用におけるミスマッチを防ぐことを目的として、Zoomによるオンライン形式による職員採用説明会を開催し、事務職員の職務内容を現職職員が求職者に説明を行った。
- ・多様化、専門化する課題に対応するため、図書館、情報ネットワーク、キャリア支援等の業務には、当該分野の専門知識を有する職員を配置し、専門的知識を生かして業務を進めることができた。今後は、専門的知識を有する職員の量の拡大を進めていく。

(3) 問題点

- ・多様化、専門化する課題に対応するための事務職員の養成が遅れているため、専門性を生かすことのできる人員配置となるよう検討を進めるとともに、その対応として事務職員のキャリアパス、人事制度等の整備を行うことを検討していく。

(4) 全体のまとめ

「現状説明」として記述したように、大学運営は、学長のリーダーシップのもと大学運営会議において、中期計画及び改革アクションプランに基づき企画、立案、審議を進め、「改革アクションプラン」を定め、また、大学運営についての方針を明示して、改善を図っている。

大学運営を行うために、学長補佐、大学運営会議、大学協議会をはじめとする組織が規程に基づき

適切に配置されている。事務組織についても、必要な部署及び専任事務職員が適切に配置され、専門性や資質向上のための教職員SDの取組も行われている。予算編成及び予算執行についても、適切に行われている。

今後は、長所として挙げた学長のリーダーシップの下で、大学運営に関する方針に基づき、大学運営会議が全学的な課題を速やかに解決することとし、引き続き「改革アクションプラン」を推進し、大学の目標の実現を図る。さらに、大学運営会議で策定した2020年度から10年間の中長期計画については、大学運営会議及びWGで作成した具体的な行動計画を着実に実行していくこととし、その際には新たな内部質保証システムにより、PDCAを確実に行う。

事務職員のキャリアパス、人事制度等の整備については、現行の「自己申告書」や「椋山女学園事務職員の人材育成全体イメージ図」を活用し、また、SD委員会で職員の意見の吸い上げをするなど、引き続き、事務局にて検討していく。

第10章 大学運営・財務

第2節 財務

(1) 現状説明

点検・評価項目① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

評価の視点 1	大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定
評価の視点 2	当該大学の財務関係比率等必要な財務に関する指標又は目標値の設定

2019年3月の予算委員会では、財政計画において重要な、今後の校舎等の施設設備改修、建替えに伴う資金確保について、2022年度までに必要試算額を確保するための計画を、審議、検討した。また、同時に私学事業団の定める「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」についてA1区分となるための積立率の向上と経常収支の黒字維持についても検討、確認した。

施設設備改修、建替えに伴う資金確保については、2022年度までの計画を前倒しし2020年度末に当面の目標である必要試算額を特定資産として確保することが出来た。また、私学事業団の定める「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」についてA1区分となるための、要積立額に対する運用資産の比率は84.1%と順調に増加しており、指標である100%以上には満たないものの順調に増加している。なお、2020年7月の予算委員会において、今後の財政目標を「A1の指標を念頭に置きながら、現在のA3を維持する。」と変更した。

財務関係比率においては、収入では学生生徒等納付金比率が高く、寄付金比率や補助金比率といった外部資金に係る比率が低い。支出では大学の人件費比率は約50%となっており大きな変動はない。2020年度にはコロナ禍による遠隔授業実施のための修学支援金の支給および高等教育の修学支援新制度の開始により、奨学金の支出が大きく増加した。このため教育研究経費比率が28.9%に上昇したが、修学支援金は2020年度単年のものであり今後も教育研究経費比率の向上を図っていく必要がある。

2021年度入試では一部学部学科では入学定員を下回ったが、全体では定員確保ができているため、これを確実に維持することにより教育研究経費に資金を投入することが可能である。

以上のことから、中・長期の財政計画では、校舎等の施設設備改修、建替えに伴う資金の確保は完了しており、引き続き教育研究活動を安定して遂行できるものと判断できる。

点検・評価項目② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

評価の視点 1	大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤（又は予算配分）
評価の視点 2	教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み
評価の視点 3	外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等

本学園が行った近年の主要な事業として、2015年度の保育園の設置、2016年度の大学隣地の取得、

2019年度の相山こども園の設置がある。

直近5年間の決算を見ると、学園の事業活動収入（旧：帰属収入）計は、2016年度の105億70百万円から2020年度の111億46百万円と5億76百万円の伸びとなった。基本金組入前当年度収支差額（旧：帰属収支差額）は、2020年度で8億11百万円であり、事業活動収支差額比率は7.3%となっている。大学単位での同比率は、2020年度は12.9%となっており、学園全体と比して高い割合となっている。また、総資産についても2016年度の433億52百万円から2020年度の477億42百万円へと43億90百万円の増加となっており、重要な資産の増加は財産目録からも確認できる。

以上のことから、財政基盤は十分確立されていると判断できる。

また、老朽化した建物の修繕・建て替え等に備えるための対策として、2020年度には「キャンパス整備準備特定資産」「減価償却引当特定資産」としてそれぞれに10億円の積立を行ったが、2021年度以降も「減価償却引当特定資産」等にさらなる積立を行うことで、より財政基盤の安定を高めていく。

外部資金の獲得については、科学研究費助成事業においては、公募説明会をコロナ禍ではあったがオンラインで実施、科学研究費助成事業等への応募がない教員には教員研究費の減額、不採択で評価Aの場合には教員研究費の増額等の継続実施、その他、各種財団の研究助成情報の教員への周知等を行っている。間接経費等の研究関連収入は2016年度の12百万円に対して2020年度は19百万円と7百万円の増加となった。

以上により、教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤は確立していると判断できる。

(2) 長所・特色

- ・収入に関しては、現在のところ大学全体では定員確保を確実にしていることから、安定したものとなっている。今後も定員確保を維持していく。
- ・教育研究活動を安定して遂行しながらも、今後の施設設備改修、建替えに伴う大規模な支出に備えるために計画的に特定資産への積立を行っており、計画達成後も減価償却引当特定資産等への積立を継続し、財政を維持していく。
- ・大学人件費比率は、退職者の補充等について必要性を考慮し適切に行っていることから2020年度は50.8%となっており、増加はわずかとなっている。今後も適切な人事補充等により人件費比率の改善を図る。
- ・経常費予算等において、学生数、教員数等の変動による支出の増減等に合わせ、柔軟かつ確実に教育研究に必要な経費を確保している一方で、各部門からの要望に基づく新規事業予算等により、取り巻く環境の変化に臨機に対応するための経費を措置していることから、教育研究に必要な予算は十分に確保されている。今後も必要な教育研究事業には予算を査定していく。

- ・大学改革に必要な経費を効率的に措置するための「大学活性化経費」(2013年度創設)、学部環境整備の要望に柔軟に対応するための「学部教育環境整備費」(2015年度創設)等、学長のリーダーシップの下で効率的に教育研究活動を遂行するための予算編成を進めており、制度が定着してきたことから、要望に対応した効率的な予算配付が行われている。今後も必要な事業には学長主導で予算を査定していく。

(3) 問題点

- ・大学の寄付金(事業活動収入の合計)は、2020年度は30百万円となっており、前年度から4百万円減少している。外部資金獲得の一部としての寄付金獲得は進んでいない。今後も一般的な寄付金の募集については現状維持とし、教員の研究に要する特別寄付金の獲得を推進する。

(4) 全体のまとめ

財務計算書類、各種指標から、現状では教育研究活動を安定して遂行するための財政基盤は確立されていると言える。この基盤を支えているのは学生生徒等納付金であり、今後も入学定員の確保に努める。一方で学生生徒等納付金への依存が過度とならないための外部資金の獲得は一部成果が見られるがまだ十分とは言えず、今後も補助金を始めとする競争的資金獲得や、各種財団による研究助成の教員への積極的な案内を通して特別寄付金の増加を目指すなど、外部資金の獲得を推進していく。

また、施設設備改修、建替えに伴う大規模な支出に対しては、必要試算額の確保は計画を前倒しして完了したが、現在の各種指標は財政基盤の健全性を示しているため、少なくとも現状を維持しつつ、さらなる財政基盤の安定を図っていく。

大学基礎データ

目 次

基本情報

(表1) 組織・設備等 118

(表2) 学生 121

学生の受け入れ

(表3) 学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者の推移 134

教員・教員組織

(表4) 主要授業科目の担当状況（学士課程） 142

(表5) 専任教員年齢構成 145

学生支援

(表6) 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数 147

(表7) 奨学金給付・貸与状況 151

教育研究等環境

(表8) 教育研究費内訳 152

大学運営・財務

(表9) 事業活動収支計算書関係比率（法人全体） ※私立大学のみ 156

(表10) 事業活動収支計算書関係比率（大学部門） ※私立大学のみ 157

(表11) 貸借対照表関係比率 ※私立大学のみ 158

基本情報

(表1) 組織・設備等

事項		記入欄		備考		
大学の名称		相山女学園大学				
学校本部の所在地		愛知県名古屋市千種区星が丘元町17番3号				
教育研究組織	学士課程	学部・学科等の名称	開設年月日	所在地	備考	
		生活科学部				
		管理栄養学科	1949年4月1日	愛知県名古屋市千種区星が丘元町17番3号		2007年4月食品栄養学科より名称変更
		生活環境デザイン学科	1949年4月1日	同上		
		国際コミュニケーション学部				
		国際言語コミュニケーション学科	2003年4月1日	同上		
		表現文化学科	2003年4月1日	同上		
		人間関係学部				
		人間関係学科	1987年4月1日	愛知県日進市竹の山三丁目2005番地		
		心理学科	2002年4月1日	同上		2007年4月臨床心理学科より名称変更
		文化情報学部				
		文化情報学科	2000年4月1日	愛知県名古屋市千種区星が丘元町17番3号		
		メディア情報学科	2011年4月1日	同上		2010年4月届出設置 2011年4月より受け入れ開始
		現代マネジメント学部				
		現代マネジメント学科	2003年4月1日	同上		
教育学部						
子ども発達学科	2007年4月1日	同上				
看護学部						
看護学科	2010年4月1日	同上				
大学院課程	大学院課程	研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地	備考	
		生活科学研究科				
		人間生活科学専攻(D)	2002年4月1日	愛知県名古屋市千種区星が丘元町17番3号		
		食品栄養科学専攻(M)	1977年4月1日	同上		
		生活環境学専攻(M)	1977年4月1日	同上		
		人間関係学研究科				
		人間関係学専攻(M)	2000年4月1日	愛知県日進市竹の山三丁目2005番地		
		現代マネジメント研究科				
現代マネジメント専攻(M)	2014年4月1日	愛知県名古屋市千種区星が丘元町17番3号				
教育学研究科						
教育学専攻(M)	2014年4月1日	同上				
専門職学位課程	専門職学位課程	研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地	備考	
別科等	別科等	別科・専攻科・附置研究所等の名称	開設年月日	所在地	備考	
学生募集停止中の学部・研究科等						

	学部・学科等の名称	専任教員等							非常勤 教員	専任教員一人あたりの 在籍学生数	備考	
		教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授数				助手
学 士 課 程	生活科学部 管理栄養学科	7人	3人	2人	1人	13人	8人	4人	8人	70人	37.8人	学長は「管理栄養学科」に含む
	生活環境デザイン学科	8人	4人	3人	3人	18人	9人	5人	2人	70人	32.6人	
	国際コミュニケーション学部 国際言語コミュニケーション学科	9人	8人	0人	0人	17人	7人	4人	0人	47人	29.4人	
	表現文化学科	9人	2人	0人	0人	11人	6人	3人	0人	47人	36.1人	
	人間関係学部 人間関係学科	10人	3人	2人	1人	16人	9人	5人	0人	41人	27.2人	
	心理学科	9人	5人	1人	1人	16人	9人	5人	0人	41人	30.1人	
	文化情報学部 文化情報学科	9人	5人	1人	0人	15人	9人	5人	0人	42人	35.5人	
	メディア情報学科	7人	3人	2人	1人	13人	10人	5人	0人	42人	34.1人	
	現代マネジメント学部 現代マネジメント学科	10人	8人	5人	0人	23人	14人	7人	0人	70人	33.3人	
	教育学部 子ども発達学科	23人	5人	0人	0人	28人	11人	6人	0人	76人	25.6人	
	看護学部 看護学科	14人	13人	1人	7人	35人	12人	6人	12人	35人	11.9人	
	(大学全体の収容定員に応じた教員数)	—	—	—	—	—	48人	24人	—	—	—	
計	115人	59人	17人	14人	205人	152人	79人	22人	581人			
教 員 組 織	研究科・専攻等の名称	研究指導教員及び研究指導補助教員							助手	非常勤 教員	備考	
	研究指導教員	うち教授数	研究指導補助教員	計	研究指導教員基準数	うち教授数	研究指導補助教員基準数	基準数計				
	生活科学研究科 人間生活科学専攻(D)	8人	8人	0人	8人	4人	3人	2人	6人	0人	0人	
	食品栄養科学専攻(M)	5人	5人	2人	7人	4人	3人	2人	6人	0人	2人	
	生活環境学専攻(M)	5人	5人	4人	9人	4人	3人	2人	6人	0人	2人	
	人間関係学研究科 人間関係学専攻(M)	17人	13人	4人	21人	3人	2人	2人	5人	0人	9人	
	現代マネジメント研究科 現代マネジメント専攻(M)	8人	6人	1人	9人	5人	4人	4人	9人	0人	2人	
	教育学研究科 教育学専攻(M)	19人	18人	3人	22人	3人	2人	3人	6人	0人	8人	
計	62人	55人	14人	76人	23人	17人	15人	38人	0人	23人		
専 門 職 学 位 課 程	研究科・専攻等の名称	専任教員							助手	非常勤 教員	備考	
	専任教員	うち教授数	うち実務家専任教員数	うちみなし専任教員数	基準数	うち教授数	うち実務家教員数	うちみなし教員数				
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

[注]

- 学部・学科、大学院研究科・専攻、別科・専攻科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科・専攻科等」の欄に記載してください。
- 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 教員組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で専任教員等及び非常勤教員の数を記入してください。また、上記2に記載した、学部教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学部・学科等の名称」の欄に「その他の組織等（〇〇）」と記載し、専任教員等及び非常勤教員の数を記載してください。なお、その場合は、「基準数（及び「教授数」）」及び「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄は「—」としてください。
- 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、大学設置基準第11条における「授業を担当しない教員」は含めないでください。
- 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 他の学部・学科等に所属する専任の教員であって、当該学部・学科等の授業科目を担当する教員（兼任）は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 専任教員、研究指導教員及び研究指導補助教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
 - ・大学設置基準第13条別表第一及び別表第二（備考に規定する事項を含む。）
 - ・大学通信教育設置基準第9条別表第一（備考に規定する事項を含む。）
 - ・大学院設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示第175号）別表第一、別表第二及び別表第三（備考に規定する事項を含む。）
 - ・「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第1条及び第2条
- 「うち実務家専任教員数」「うちみなし専任教員数」の欄については、「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第2条に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員（実務家専任教員）、及び1年につき4単位以上の授業科目を担当し教育課程の編成その他専門職学位課程を置く組織の運営に責任を担う専任教員以外の者（みなし専任教員）の教員数を記入してください。

施設・設備等	校地等	区分		基準面積		専用		共用		共用する他の学校等の専用		計		備考	
		校舎敷地面積(星が丘キャンパス)		—		51,078.0	㎡	0.0	㎡	0.0	㎡	51,078.0	㎡		
		運動場用地(星が丘キャンパス)		—		1,268.0	㎡	0.0	㎡	0.0	㎡	1,268.0	㎡		
		校舎敷地面積(日進キャンパス)		—		18,066.0	㎡	0.0	㎡	0.0	㎡	18,066.0	㎡		
		運動場用地(日進キャンパス)		—		43,186.0	㎡	0.0	㎡	0.0	㎡	43,186.0	㎡		
		校地面積計		54640.0	㎡	113,598.0	㎡	0.0	㎡	0.0	㎡	113,598.0	㎡		
		その他		—		4,441.0	㎡	0.0	㎡	0.0	㎡	4,441.0	㎡		
施設・設備等	校舎等	区分		基準面積		専用		共用		共用する他の学校等の専用		計			
		校舎面積(星が丘キャンパス)		—	㎡	73,441.6	㎡	0.0	㎡	0.0	㎡	73,441.6	㎡		
		校舎面積(日進キャンパス)		—	㎡	10,562.5	㎡	0.0	㎡	0.0	㎡	10,562.5	㎡		
		校舎面積計		32,200.9	㎡	84,004.1	㎡	0.0	㎡	0.0	㎡	84,004.1	㎡		
		教員研究室	学部・研究科等の名称		室数										
			生活科学部・生活科学研究科		46		室								
			国際コミュニケーション学部		31		室								
			人間関係学部・人間関係学研究科		45		室								
			文化情報学部		33		室								
			現代マネジメント学部・現代マネジメント研究科		28		室								
			教育学部・教育学研究科		30		室								
			看護学部		36		室								
		教室等施設	大学共通		19		室								
			区分		講義室		演習室		実験実習室		情報処理学習施設		語学学習施設		
			星が丘キャンパス教室等施設		88		室		56		室		90		室
日進キャンパス教室等施設		15		室		18		室		12		室		0	
サテライトキャンパス等															
図書館・図書資料等	図書館等の名称		面積		閲覧座席数										
	中央図書館		3,202		㎡		434		席						
	日進図書館		643		㎡		156		席						
	サテライトキャンパス														
	図書館等の名称		図書(うち外国書)		学術雑誌(うち外国書)		電子ジャーナル(うち国外)								
	中央図書館		374,413 [80,616] 冊		2,213 [692] 種		4 [2] 種								
	日進図書館		84,775 [16,993] 冊		345 [157] 種		0 [0] 種								
	サテライトキャンパス														
	計		459,188 [97,347]		2,558 [836]		4 [2]								
	体育館		面積												
星が丘キャンパス		3,980.9		㎡											
日進キャンパス		1,071.2		㎡											

- 「学士課程」のうち、薬学関係(臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの)の学部・学科等については、「専任教員等」欄に記入した専任教員のうちの実務家教員の数を「備考欄」に記入してください。実務家教員中にみなし専任教員がいる場合は、さらにその内数を実務家教員の数に()で添えて記入してください。
 なお、ここにいう「実務家教員」及び「みなし専任教員」については、それぞれ「大学設置基準別表第一イ備考第九号の規定に基づき薬学関係(臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの)の学部に係る専任教員について定める件」(平成16年文部科学省告示第175号)第1項及び同第2項に定める教員を指します。
- 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数/本表の専任教員数計により、算出してください。
- 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 寄宿舎その他大学の附属病院以外の附属施設(大学設置基準第39条第1項を参照)用地、附属研究所用地、駐車場、大学生協用地など大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票(様式第20号)における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 「基準面積」の欄は、大学設置基準第37条における「大学における校地」の面積(附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舎の面積を除く。)または大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設の面積としてください。
- 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の研究室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

(表2) 学生

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	入学定員に対する平均比率	備考
生活科学部	管理栄養学科	志願者数	945	864	818	810	771	1.05	
		合格者数	315	288	394	326	371		
		入学者数	132	123	124	122	127		
		入学定員	120	120	120	120	120		
		入学定員充足率	1.10	1.03	1.03	1.02	1.06		
		在籍学生数	504	501	499	498	491		
		収容定員	480	480	480	480	480		
		収容定員充足率	1.05	1.04	1.04	1.04	1.02		
	生活環境デザイン学科	志願者数	569	579	664	634	395	1.09	
		合格者数	255	299	282	307	324		
		入学者数	150	149	146	140	149		
		入学定員	137	132	132	137	137		
		入学定員充足率	1.09	1.13	1.11	1.02	1.09		
		在籍学生数	619	616	599	589	587		
		収容定員	545	545	545	549	548		
		収容定員充足率	1.14	1.13	1.10	1.07	1.07		
生活科学部 合計	志願者数	1,514	1,443	1,482	1,444	1,166	1.07		
	合格者数	570	587	676	633	695			
	入学者数	282	272	270	262	276			
	入学定員	257	252	252	257	257			
	入学定員充足率	1.10	1.08	1.07	1.02	1.07			
	在籍学生数	1,123	1,117	1,098	1,087	1,078			
	収容定員	1,025	1,025	1,025	1,029	1,028			
	収容定員充足率	1.10	1.09	1.07	1.06	1.05			

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	入学定員に対する平均比率	備考
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	志願者数	715	633	759	534	432	1.08	
		合格者数	288	306	315	297	349		
		入学者数	133	126	124	114	116		
		入学定員	110	115	115	115	115		
		入学定員充足率	1.21	1.10	1.08	0.99	1.01		
		在籍学生数	516	524	523	504	499		
		収容定員	445	455	465	475	480		
		収容定員充足率	1.16	1.15	1.12	1.06	1.04		
	表現文化学科	志願者数	522	473	571	382	244	1.06	
		合格者数	274	241	215	244	196		
		入学者数	117	109	100	97	79		
		入学定員	95	95	95	95	95		
		入学定員充足率	1.23	1.15	1.05	1.02	0.83		
		在籍学生数	488	475	467	434	397		
		収容定員	400	400	400	400	400		
		収容定員充足率	1.22	1.19	1.17	1.09	0.99		
国際コミュニケーション学部 合計	志願者数	1,237	1,106	1,330	916	676	1.07		
	合格者数	562	547	530	541	545			
	入学者数	250	235	224	211	195			
	入学定員	205	210	210	210	210			
	入学定員充足率	1.22	1.12	1.07	1.00	0.93			
	在籍学生数	1,004	999	990	938	896			
	収容定員	845	855	865	875	880			
	収容定員充足率	1.19	1.17	1.14	1.07	1.02			

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	入学定員に対する平均比率	備考
人間関係学部	人間関係学科	志願者数	702	705	1,084	578	363	1.07	
		合格者数	436	399	334	306	287		
		入学者数	140	115	116	110	88		
		入学定員	110	110	110	100	100		
		入学定員充足率	1.27	1.05	1.05	1.10	0.88		
		在籍学生数	490	487	482	480	435		
		収容定員	486	476	466	440	424		
		収容定員充足率	1.01	1.02	1.03	1.09	1.03		
	志願者数	538	666	865	626	485	1.09		
	合格者数	325	329	331	340	373			
	入学者数	126	132	118	115	109			
	入学定員	110	110	110	110	110			
	入学定員充足率	1.15	1.20	1.07	1.05	0.99			
	在籍学生数	442	471	477	499	482			
	収容定員	426	436	445	452	452			
	収容定員充足率	1.04	1.08	1.07	1.10	1.07			
人間関係学部 合計	志願者数	1,240	1,371	1,949	1,204	848	1.08		
	合格者数	761	728	665	646	660			
	入学者数	266	247	234	225	197			
	入学定員	220	220	220	210	210			
	入学定員充足率	1.21	1.12	1.06	1.07	0.94			
	在籍学生数	932	958	959	979	917			
	収容定員	912	912	911	892	876			
	収容定員充足率	1.02	1.05	1.05	1.10	1.05			

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	入学定員に対する平均比率	備考
文化情報学部	文化情報学科	志願者数	722	851	876	441	328	1.17	
		合格者数	360	233	255	233	232		
		入学者数	175	131	146	132	117		
		入学定員	120	120	120	120	120		
		入学定員充足率	1.46	1.09	1.22	1.10	0.98		
		在籍学生数	565	580	599	583	532		
		収容定員	484	484	484	484	484		
		収容定員充足率	1.17	1.20	1.24	1.20	1.10		
	メディア情報学科	志願者数	629	590	723	421	383	1.13	
		合格者数	295	227	219	202	277		
		入学者数	126	101	124	109	105		
		入学定員	100	100	100	100	100		
		入学定員充足率	1.26	1.01	1.24	1.09	1.05		
		在籍学生数	449	448	466	458	443		
		収容定員	466	446	426	405	404		
		収容定員充足率	0.96	1.00	1.09	1.13	1.10		
文化情報学部 合計	志願者数	1,351	1,441	1,599	862	711	1.15		
	合格者数	655	460	474	435	509			
	入学者数	301	232	270	241	222			
	入学定員	220	220	220	220	220			
	入学定員充足率	1.37	1.05	1.23	1.10	1.01			
	在籍学生数	1,014	1,028	1,065	1,041	975			
	収容定員	950	930	910	889	888			
	収容定員充足率	1.07	1.11	1.17	1.17	1.10			

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	入学定員に対する平均比率	備考
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	志願者数	937	1,190	1,207	1,034	909		
		合格者数	598	455	481	536	570		
		入学者数	261	183	196	201	186	1.18	
		入学定員	170	170	170	180	180		
		入学定員充足率	1.54	1.08	1.15	1.12	1.03		
		在籍学生数	786	806	814	830	765		
		収容定員	680	680	680	690	700		
		収容定員充足率	1.16	1.19	1.20	1.20	1.09		
現代マネジメント学部 合計		志願者数	937	1,190	1,207	1,034	909		
		合格者数	598	455	481	536	570		
		入学者数	261	183	196	201	186	1.18	
		入学定員	170	170	170	180	180		
		入学定員充足率	1.54	1.08	1.15	1.12	1.03		
		在籍学生数	786	806	814	830	765		
		収容定員	680	680	680	690	700		
		収容定員充足率	1.16	1.19	1.20	1.20	1.09		

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	入学定員に対する平均比率	備考
教育学部	(保育・初等教育専修) 子ども発達学科	志願者数	666	793	749	640	639	1.03	
		合格者数	238	189	225	205	228		
		入学者数	102	90	90	91	90		
		入学定員	90	90	90	90	90		
		入学定員充足率	1.13	1.00	1.00	1.01	1.00		
		在籍学生数	367	367	362	369	358		
		収容定員	330	340	350	360	360		
		収容定員充足率	1.11	1.08	1.03	1.03	0.99		
	(初等中等教育専修) 子ども発達学科	志願者数	752	678	824	709	510	1.10	
		合格者数	298	335	292	347	304		
		入学者数	89	90	86	84	90		
		入学定員	80	80	80	80	80		
		入学定員充足率	1.11	1.13	1.08	1.05	1.13		
		在籍学生数	364	379	356	357	358		
		収容定員	332	332	332	332	332		
		収容定員充足率	1.10	1.14	1.07	1.08	1.08		
教育学部 合計	志願者数	1,418	1,471	1,573	1,349	1,149	1.06		
	合格者数	536	524	517	552	532			
	入学者数	191	180	176	175	180			
	入学定員	170	170	170	170	170			
	入学定員充足率	1.12	1.06	1.04	1.03	1.06			
	在籍学生数	731	746	718	726	716			
	収容定員	662	672	682	692	692			
	収容定員充足率	1.10	1.11	1.05	1.05	1.03			

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	入学定員に対する平均比率	備考
看護学部	看護学科	志願者数	786	742	810	920	715		
		合格者数	328	313	339	398	347		
		入学者数	113	103	107	101	108	1.06	
		入学定員	100	100	100	100	100		
		入学定員充足率	1.13	1.03	1.07	1.01	1.08		
		在籍学生数	442	436	438	421	418		
		収容定員	400	400	400	400	400		
		収容定員充足率	1.11	1.09	1.10	1.05	1.05		
看護学部 合計		志願者数	786	742	810	920	715		
		合格者数	328	313	339	398	347		
		入学者数	113	103	107	101	108	1.06	
		入学定員	100	100	100	100	100		
		入学定員充足率	1.13	1.03	1.07	1.01	1.08		
		在籍学生数	442	436	438	421	418		
		収容定員	400	400	400	400	400		
		収容定員充足率	1.11	1.09	1.10	1.05	1.05		

学部総計	志願者数	8,483	8,764	9,950	7,729	6,174		
	合格者数	4,010	3,614	3,682	3,741	3,858		
	入学者数	1,664	1,452	1,477	1,416	1,364	1.10	
	入学定員	1,342	1,342	1,342	1,347	1,347		
	入学定員充足率	1.24	1.08	1.10	1.05	1.01		
	在籍学生数	6,032	6,090	6,082	6,022	5,765		
	収容定員	5,474	5,474	5,473	5,467	5,464		
	収容定員充足率	1.10	1.11	1.11	1.10	1.06		

<修士課程>

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	入学定員に対する平均比率	備考
生活科学研究科	食品栄養科学専攻 (修士課程)	志願者数	3	6	0	4	2		
		合格者数	3	5	0	3	2		
		入学者数	3	5	0	2	2	0.40	
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	0.50	0.83	0.00	0.33	0.33		
		在籍学生数	5	8	5	3	4		
		収容定員	12	12	12	12	12		
		収容定員充足率	0.42	0.67	0.42	0.25	0.33		
	生活環境学専攻 (修士課程)	志願者数	2	2	3	5	4		
		合格者数	2	2	3	5	2		
		入学者数	2	2	3	4	2	0.43	
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	0.33	0.33	0.50	0.67	0.33		
		在籍学生数	5	3	3	7	7		
収容定員		12	12	12	12	12			
収容定員充足率		0.42	0.25	0.25	0.58	0.58			
生活科学研究科 合計	志願者数	5	8	3	9	6			
	合格者数	5	7	3	8	4			
	入学者数	5	7	3	6	4	0.42		
	入学定員	12	12	12	12	12			
	入学定員充足率	0.42	0.58	0.25	0.50	0.33			
	在籍学生数	10	11	8	10	11			
	収容定員	24	24	24	24	24			
	収容定員充足率	0.42	0.46	0.33	0.42	0.46			

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	入学定員に対する平均比率	備考
人間関係学 研究科	人間関係学専攻 (修士課程)	志願者数	42	28	28	19	26	0.50	
		合格者数	16	15	16	7	11		
		入学者数	13	9	13	6	9		
		入学定員	20	20	20	20	20		
		入学定員充足率	0.65	0.45	0.65	0.30	0.45		
		在籍学生数	26	22	23	21	20		
		収容定員	40	40	40	40	40		
		収容定員充足率	0.65	0.55	0.58	0.53	0.50		
人間関係学 研究科 合計		志願者数	42	28	28	19	26	0.50	
		合格者数	16	15	16	7	11		
		入学者数	13	9	13	6	9		
		入学定員	20	20	20	20	20		
		入学定員充足率	0.65	0.45	0.65	0.30	0.45		
		在籍学生数	26	22	23	21	20		
		収容定員	40	40	40	40	40		
		収容定員充足率	0.65	0.55	0.58	0.53	0.50		

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	入学定員に対する平均比率	備考
現代マネジメント 研究科	現代マネジメント専攻 (修士課程)	志願者数	0	2	2	1	3	0.32	
		合格者数	0	2	2	1	3		
		入学者数	0	2	2	1	3		
		入学定員	5	5	5	5	5		
		入学定員充足率	0.00	0.40	0.40	0.20	0.60		
		在籍学生数	2	2	4	3	4		
		収容定員	10	10	10	10	10		
		収容定員充足率	0.20	0.20	0.40	0.30	0.40		
現代マネジメント 研究科 合計		志願者数	0	2	2	1	3	0.32	
		合格者数	0	2	2	1	3		
		入学者数	0	2	2	1	3		
		入学定員	5	5	5	5	5		
		入学定員充足率	0.00	0.40	0.40	0.20	0.60		
		在籍学生数	2	2	4	3	4		
		収容定員	10	10	10	10	10		
		収容定員充足率	0.20	0.20	0.40	0.30	0.40		

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	入学定員に対する平均比率	備考
教育学研究科	(修士課程) 教育学専攻	志願者数	2	1	5	0	2	0.27	
		合格者数	2	1	5	0	2		
		入学者数	1	1	4	0	2		
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	0.17	0.17	0.67	0.00	0.33		
		在籍学生数	1	2	6	4	4		
		収容定員	12	12	12	12	12		
		収容定員充足率	0.08	0.17	0.50	0.33	0.33		
教育学研究科 合計		志願者数	2	1	5	0	2	0.27	
		合格者数	2	1	5	0	2		
		入学者数	1	1	4	0	2		
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	0.17	0.17	0.67	0.00	0.33		
		在籍学生数	1	2	6	4	4		
		収容定員	12	12	12	12	12		
		収容定員充足率	0.08	0.17	0.50	0.33	0.33		

<博士課程>

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	入学定員に対する平均比率	備考
生活科学研究科	(博士後期課程) 人間生活科学専攻	志願者数	1	2	0	2	2	0.47	
		合格者数	1	2	0	2	2		
		入学者数	1	2	0	2	2		
		入学定員	3	3	3	3	3		
		入学定員充足率	0.33	0.67	0.00	0.67	0.67		
		在籍学生数	1	3	3	4	4		
		収容定員	9	9	9	6	6		
		収容定員充足率	0.11	0.33	0.33	0.67	0.67		
生活科学研究科 合計		志願者数	1	2	0	2	2	0.47	
		合格者数	1	2	0	2	2		
		入学者数	1	2	0	2	2		
		入学定員	3	3	3	3	3		
		入学定員充足率	0.33	0.67	0.00	0.67	0.67		
		在籍学生数	1	3	3	4	4		
		収容定員	9	9	9	6	6		
		収容定員充足率	0.11	0.33	0.33	0.67	0.67		

<編入学>

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	備考
生活科学部	生活環境デザイン学科	入学者数(2年次)	1	0	1	0	0	
		入学定員(2年次)	2	2	2	2	2	
		入学者数(3年次)	0	1	1	1	2	
		入学定員(3年次)	3	3	3	2	2	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—	
生活科学部 合計		入学者数(2年次)	1	0	1	0	0	
		入学定員(2年次)	2	2	2	2	2	
		入学者数(3年次)	0	1	1	1	2	
		入学定員(3年次)	3	3	3	2	2	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	備考	
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	入学者数(2年次)	—	—	—	—	—		
		入学定員(2年次)	—	—	—	—	—		
		入学者数(3年次)	3	6	4	3	7		
		入学定員(3年次)	10	10	10	10	10		
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—		
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—		
	表現文化学科		入学者数(2年次)	—	—	—	—	—	
			入学定員(2年次)	—	—	—	—	—	
			入学者数(3年次)	2	3	2	4	2	
			入学定員(3年次)	10	10	10	10	10	
			入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
			入学定員(4年次)	—	—	—	—	—	
国際コミュニケーション学部 合計		入学者数(2年次)	0	0	0	0	0		
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0		
		入学者数(3年次)	5	9	6	7	9		
		入学定員(3年次)	20	20	20	20	20		
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0		
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0		

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	備考
人間関係学部	人間関係学科	入学者数(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学者数(3年次)	1	2	2	1	7	
		入学定員(3年次)	8	8	8	2	2	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—	
	心理学科	入学者数(2年次)	—	—	—	2	2	
		入学定員(2年次)	—	—	—	2	2	
		入学者数(3年次)	1	1	2	1	3	
		入学定員(3年次)	8	8	7	3	3	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—	
人間関係学部 合計	入学者数(2年次)	0	0	0	2	2		
	入学定員(2年次)	0	0	0	2	2		
	入学者数(3年次)	2	3	4	2	10		
	入学定員(3年次)	16	16	15	5	5		
	入学者数(4年次)	0	0	0	0	0		
	入学定員(4年次)	0	0	0	0	0		

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	備考
文化情報学部	文化情報学科	入学者数(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学者数(3年次)	1	0	1	1	1	
		入学定員(3年次)	2	2	2	2	2	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—	
	メディア情報学科	入学者数(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学者数(3年次)	0	0	1	1	0	
		入学定員(3年次)	3	3	3	2	2	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—	
文化情報学部 合計	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0		
	入学定員(2年次)	0	0	0	0	0		
	入学者数(3年次)	1	0	2	2	1		
	入学定員(3年次)	5	5	5	4	4		
	入学者数(4年次)	0	0	0	0	0		
	入学定員(4年次)	0	0	0	0	0		

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	備考
教育学部	子ども発達学科 (初等中等教育専修)	入学者数(2年次)	1	0	1	0	2	
		入学定員(2年次)	2	2	2	2	2	
		入学者数(3年次)	1	3	1	0	0	
		入学定員(3年次)	3	3	3	3	3	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—	
教育学部 合計		入学者数(2年次)	1	0	1	0	2	
		入学定員(2年次)	2	2	2	2	2	
		入学者数(3年次)	1	3	1	0	0	
		入学定員(3年次)	3	3	3	3	3	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	

[注]

- 1 学生を募集している学部・学科（課程）、研究科・専攻、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。
ただし、学科等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学部、学科の改組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学部・学科、研究科・専攻等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。（最新年度の1年前の年度以前については秋入学も含めてください。
なお、秋入学を含める場合は、秋学期開始日時点の情報をもとに作成してください。）
- 9 編入学の定員を設定している場合、上の表（<編入学>の表ではない方）の入学定員には、編入学の定員を加えないでください。

学生の受け入れ

(表3) 学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者数の推移

<学士課程>

学部	学科	入試の種類	2017年度					2018年度					2019年度	
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者
生活科学部	管理栄養学科	一般入試	897	267	84	70	1.20	816	240	75	70	1.07	776	352
		AO入試	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		指定校制推薦入試	18	18	18	25	0.72	20	20	20	25	0.80	17	17
		併設校制推薦入試	30	30	30	25	1.20	28	28	28	25	1.12	25	25
		社会人入学特別選抜	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0.00	0	0
	学科合計		945	315	132	120	1.10	864	288	123	120	1.03	818	394
	生活環境デザイン学科	一般入試	431	146	44	63	0.70	460	197	53	60	0.88	539	177
		AO入試	30	14	14	5	2.80	20	11	11	5	2.20	25	13
		指定校制推薦入試	50	50	50	35	1.43	42	42	42	33	1.27	49	49
		併設校制推薦入試	25	25	25	25	1.00	22	22	22	25	0.88	25	25
		公募制推薦入試	33	20	17	8	2.13	35	27	21	8	2.63	26	18
		社会人入学特別選抜入試	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0
学科合計		569	255	150	137	1.09	579	299	149	132	1.13	664	282	
生活科学部合計			1514	570	282	257	1.10	1443	587	272	252	1.08	1482	676
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	一般入試	593	184	36	55	0.65	524	215	42	55	0.76	650	222
		AO入試	23	18	18	8	2.25	12	8	8	8	1.00	13	9
		指定校制推薦入試	42	42	42	10	4.20	38	38	38	15	2.53	43	43
		併設校制推薦入試	28	28	28	28	1.00	28	28	28	28	1.00	28	28
		公募制推薦入試	29	16	9	8	1.13	31	17	10	8	1.25	25	13
	外国人留学生入学特別選抜	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	
	学科合計		715	288	133	110	1.21	633	306	126	115	1.10	759	315
	表現文化学科	一般入試	452	209	54	49	1.10	389	170	44	49	0.90	478	134
		AO入試	16	11	11	8	1.38	20	12	12	8	1.50	19	10
		指定校制推薦入試	22	22	22	7	3.14	28	28	28	7	4.00	43	43
		併設校制推薦入試	22	22	22	22	1.00	22	22	22	22	1.00	22	22
		公募制推薦入試	10	10	8	8	1.00	14	9	3	8	0.38	9	6
外国人留学生入学特別選抜	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0		
学科合計		522	274	117	95	1.23	473	241	109	95	1.15	571	215	
国際コミュニケーション学部合計			1237	562	250	205	1.22	1106	547	235	210	1.12	1330	530
人間関係学部	人間関係学科	一般入試	620	361	69	48	1.44	632	328	51	48	1.06	972	256
		AO入試	20	13	13	9	1.44	9	8	8	9	0.89	20	12
		指定校制推薦入試	31	31	31	28	1.11	30	30	30	28	1.07	41	41
		併設校制推薦入試	12	12	12	16	0.75	7	7	7	16	0.44	10	10
		公募制推薦入試	18	18	14	8	1.75	24	23	16	8	2.00	40	14
		同窓生推薦入試	1	1	1	1	1.00	1	1	1	1	1.00	1	1
		社会人入学特別選抜入試	0	0	0	0	0.00	1	1	1	0	0.00	0	0
		外国人留学生入学特別選抜	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0
	帰国生入学特別選抜	0	0	0	0	0.00	1	1	1	0	0.00	0	0	
	学科合計		702	436	140	110	1.27	705	399	115	110	1.05	1084	334
	心理学科	一般入試	463	254	56	52	1.08	585	257	65	52	1.25	769	258
		AO入試	16	13	12	4	3.00	15	11	11	4	2.75	11	7
指定校制推薦入試		29	29	29	28	1.04	29	29	29	28	1.04	37	37	
併設校制推薦入試		16	16	16	16	1.00	16	16	16	16	1.00	14	14	
公募制推薦入試		12	11	11	9	1.22	21	16	11	9	1.22	30	13	
同窓生推薦入試		1	1	1	1	1.00	0	0	0	1	0.00	1	0	
社会人入学特別選抜入試		1	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	2	1	
外国人留学生入学特別選抜	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0		
帰国生入学特別選抜	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	1	1		
学科合計		538	325	126	110	1.15	666	329	132	110	1.20	865	331	
人間関係学部合計			1240	761	266	220	1.21	1371	728	247	220	1.12	1949	665

2019年度			2020年度					2021年度					2021年度入学者の学科計に対する割合(%)	2021年度入学者の学部計に対する割合(%)
入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
82	70	1.17	749	265	61	70	0.87	711	312	68	70	0.97	53.54	24.64
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	25	0.68	33	33	33	25	1.32	34	34	34	25	1.36	26.77	12.32
25	25	1.00	28	28	28	25	1.12	25	25	25	25	1.00	19.69	9.06
0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	1	0	0	0	0.00	0.00	0.00
124	120	1.03	810	326	122	120	1.02	771	371	127	120	1.06	100.00	
47	60	0.78	499	193	31	63	0.49	285	218	47	63	0.75	31.54	17.03
13	5	2.60	20	13	13	5	2.60	15	13	13	6	2.17	8.72	4.71
49	33	1.48	60	60	60	35	1.71	53	53	53	35	1.51	35.57	19.20
25	25	1.00	25	25	25	25	1.00	25	25	25	25	1.00	16.78	9.06
12	8	1.50	30	16	11	8	1.38	17	15	11	8	1.38	7.38	3.99
0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
146	132	1.11	634	307	140	137	1.02	395	324	149	137	1.09	100.00	
270	252	1.07	1444	633	262	257	1.02	1166	695	276	257	1.07		100.00
36	55	0.65	428	206	28	55	0.51	335	254	33	55	0.60	28.45	16.92
9	8	1.13	20	14	14	8	1.75	13	13	13	8	1.63	11.21	6.67
43	15	2.87	34	34	34	15	2.27	28	28	28	15	1.87	24.14	14.36
28	28	1.00	28	28	28	28	1.00	28	28	28	28	1.00	24.14	14.36
8	8	1.00	24	15	10	8	1.25	28	26	14	8	1.75	12.07	7.18
0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
124	115	1.08	534	297	114	115	0.99	432	349	116	115	1.01	100.00	
23	49	0.47	312	177	34	49	0.69	179	131	19	49	0.39	24.05	9.74
10	8	1.25	13	10	10	8	1.25	9	9	9	8	1.13	11.39	4.62
43	7	6.14	21	21	21	7	3.00	24	24	24	7	3.43	30.38	12.31
22	22	1.00	22	22	22	22	1.00	22	22	22	22	1.00	27.85	11.28
2	8	0.25	14	14	10	8	1.25	10	10	5	8	0.63	6.33	2.56
0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
100	95	1.05	382	244	97	95	1.02	244	196	79	95	0.83	100.00	
224	210	1.07	916	541	211	210	1.00	676	545	195	210	0.93		100.00
41	48	0.85	492	234	39	47	0.83	281	217	22	47	0.47	25.00	11.17
12	9	1.33	11	7	7	6	1.17	10	7	7	6	1.17	7.95	3.55
41	28	1.46	44	44	44	28	1.57	44	44	44	28	1.57	50.00	22.34
10	16	0.63	10	10	10	12	0.83	12	12	12	12	1.00	13.64	6.09
11	8	1.38	20	10	9	6	1.50	16	7	3	6	0.50	3.41	1.52
1	1	1.00	1	1	1	1	1.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
116	110	1.05	578	306	110	100	1.10	363	287	88	100	0.88	100.00	
49	52	0.94	528	267	48	52	0.92	383	293	36	52	0.69	33.03	18.27
7	4	1.75	22	8	8	4	2.00	11	6	6	4	1.50	5.50	3.05
37	28	1.32	25	25	25	28	0.89	36	36	36	28	1.29	33.03	18.27
14	16	0.88	14	14	14	16	0.88	13	13	13	16	0.81	11.93	6.60
10	9	1.11	35	26	20	9	2.22	41	24	17	9	1.89	15.60	8.63
0	1	0.00	1	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
0	0	0.00	1	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	1	1	1	0	0.00	0.92	0.51
1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
118	110	1.07	626	340	115	110	1.05	485	373	109	110	0.99	100.00	
234	220	1.06	1204	646	225	210	1.07	848	660	197	210	0.94		100.00

学部	学科	入試の種類	2017年度					2018年度					2019年度		
			志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	
文化情報学部	文化情報学科	一般入試	571	218	44	53	0.83	670	118	23	53	0.43	730	130	
		AO入試	21	18	17	5	3.40	32	10	10	5	2.00	14	8	
		指定校制推薦入試	65	65	65	24	2.71	69	69	69	24	2.88	82	82	
		併設校制推薦入試	16	16	16	20	0.80	20	20	20	20	1.00	20	20	
		公募制推薦入試	48	43	33	15	2.20	58	15	8	15	0.53	30	15	
		同窓生推薦入試	0	0	0	1	0.00	2	1	1	1	1.00	0	0	
		社会人入学特別選抜入試	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	
	外国人留学生入学特別選抜	1	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0		
	学科合計	722	360	175	120	1.46	851	233	131	120	1.09	876	255		
	メディア情報学科	一般入試	526	204	39	44	0.89	491	149	27	44	0.61	603	114	
		AO入試	18	12	12	4	3.00	14	10	10	4	2.50	14	10	
		指定校制推薦入試	40	40	40	19	2.11	45	45	45	19	2.37	65	65	
		併設校制推薦入試	20	20	20	23	0.87	15	14	14	23	0.61	23	23	
		公募制推薦入試	25	19	15	7	2.14	24	8	4	7	0.57	18	7	
		同窓生推薦入試	0	0	0	1	0.00	1	1	1	1	1.00	0	0	
		社会人入学特別選抜入試	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	
外国人留学生入学特別選抜	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0			
学科合計	629	295	126	100	1.26	590	227	101	100	1.01	723	219			
文化情報学部合計			1351	655	301	220	1.37	1441	460	232	220	1.05	1599	474	
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	一般入試	805	475	143	85	1.68	1048	348	83	85	0.98	1052	359	
		AO入試	20	16	16	5	1.80	23	13	13	9	1.44	27	16	
		指定校制推薦入試	55	55	55	40	1.38	52	52	52	40	1.30	65	65	
		併設校制推薦入試	21	21	21	23	0.91	23	23	23	23	1.00	23	23	
		公募制推薦入試	31	26	24	11	2.17	44	19	12	12	1.00	39	17	
		専門学科・総合学科特別選抜	5	5	2	5	0.40	-	-	-	-	-	-	-	
		同窓生推薦入試	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	1	1	
学科合計	937	598	261	170	1.54	1190	455	183	170	1.08	1207	481			
現代マネジメント学部合計			937	598	261	170	1.54	1190	455	183	170	1.08	1207	481	
教育学部	探初等教育専修科 子ども発達学科	一般入試	627	199	63	44	1.43	737	133	34	44	0.77	700	176	
		指定校制推薦入試	19	19	19	25	0.76	36	36	36	25	1.44	31	31	
		併設校制推薦入試	20	20	20	20	1.00	20	20	20	20	1.00	17	17	
		社会人入学特別選抜入試	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	1	1	
	専修合計			666	238	102	90	1.13	793	189	90	90	1.00	749	225
	初等中等教育専修科 子ども発達学科	一般入試	707	258	49	39	1.26	637	295	52	39	1.33	785	255	
		指定校制推薦入試	17	17	17	19	0.89	17	17	17	19	0.89	17	17	
併設校制推薦入試		20	20	20	20	1.00	20	20	20	20	1.00	18	18		
音楽実技特別推薦入試		8	3	3	1	3.00	4	3	1	1	1.00	4	2		
社会人入学特別選抜入試	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0			
専修合計			752	298	89	80	1.11	678	335	90	80	1.13	824	292	
教育学部合計			1418	536	191	170	1.12	1471	524	180	170	1.06	1573	517	
看護学部	看護学科	一般入試	739	281	66	49	1.35	696	268	59	49	1.20	766	295	
		指定校制推薦入試	22	22	22	25	0.88	19	19	19	25	0.76	19	19	
		併設校制推薦入試	25	25	25	25	1.00	25	25	25	25	1.00	25	25	
		社会人入学特別選抜入試	0	0	0	1	0.00	2	1	0	1	0.00	0	0	
学科合計			786	328	113	100	1.13	742	313	103	100	1.03	810	339	
看護学部合計			786	328	113	100	1.13	742	313	103	100	1.03	810	339	
学部総計			8483	4010	1664	1342	1.24	8764	3614	1452	1342	1.08	9950	3682	

2019年度			2020年度					2021年度					2021年度入学者の学科計に対する割合(%)	2021年度入学者の学部計に対する割合(%)
入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
23	53	0.43	311	123	25	53	0.47	226	133	22	53	0.42	18.80	9.91
8	5	1.60	18	5	5	5	1.00	11	8	8	5	1.60	6.84	3.60
82	24	3.42	58	58	58	24	2.42	57	57	57	24	2.38	48.72	25.68
20	20	1.00	20	20	20	20	1.00	20	20	20	20	1.00	17.09	9.01
13	15	0.87	32	26	23	15	1.53	13	13	9	15	0.60	7.69	4.05
0	1	0.00	2	1	1	1	1.00	1	1	1	1	1.00	0.85	0.45
0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
146	120	1.22	441	233	132	120	1.10	328	232	117	120	0.98	100.00	
22	44	0.50	323	118	29	44	0.66	307	205	36	44	0.82	34.29	16.22
10	4	2.50	19	6	6	4	1.50	7	4	4	4	1.00	3.81	1.80
65	19	3.42	43	43	43	19	2.26	42	42	42	19	2.21	40.00	18.92
23	23	1.00	23	23	23	23	1.00	19	19	19	23	0.83	18.10	8.56
4	7	0.57	13	12	8	7	1.14	8	7	4	7	0.57	3.81	1.80
0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
124	100	1.24	421	202	109	100	1.09	383	277	105	100	1.05	100.00	
270	220	1.23	862	435	241	220	1.10	711	509	222	220	1.01		100.00
79	85	0.93	916	427	96	90	1.07	750	436	58	90	0.64	31.18	31.18
16	9	1.78	12	14	14	12	1.17	23	23	13	12	1.08	6.99	6.99
65	40	1.63	61	61	61	42	1.45	78	78	78	42	1.86	41.94	41.94
23	23	1.00	22	22	21	23	0.91	23	23	23	23	1.00	12.37	12.37
12	12	1.00	13	12	9	12	0.75	33	18	12	12	1.00	6.45	6.45
-	-	0.00	-	-	-	-	0.00	-	-	-	-	0.00	-	-
1	1	1.00	0	0	0	1	0.00	2	2	2	1	2.00	1.08	1.08
196	170	1.15	1024	536	201	180	1.12	909	580	186	180	1.03	100.00	
196	170	1.15	1024	536	201	180	1.12	909	580	186	180	1.03		100.00
41	44	0.93	583	148	34	44	0.77	584	173	35	44	0.80	38.89	19.44
31	25	1.24	37	37	37	25	1.48	35	35	35	25	1.40	38.89	19.44
17	20	0.85	20	20	20	20	1.00	20	20	20	20	1.00	22.22	11.11
1	1	1.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
90	90	1.00	640	205	91	90	1.01	639	228	90	90	1.00	100.00	
49	39	1.26	664	304	41	39	1.05	471	267	55	39	1.41	61.11	30.56
17	19	0.89	19	19	19	19	1.00	14	14	14	19	0.74	15.56	7.78
18	20	0.90	20	20	20	20	1.00	19	19	19	20	0.95	21.11	10.56
2	1	2.00	6	4	4	1	4.00	6	4	2	1	2.00	2.22	1.11
0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
86	80	1.08	709	347	84	80	1.05	510	304	90	80	1.13	100.00	
176	170	1.04	1349	552	175	170	1.03	1149	532	180	170	1.06		100.00
63	49	1.29	873	351	54	49	1.10	658	290	51	49	1.04	47.22	47.22
19	25	0.76	22	22	22	25	0.88	32	32	32	25	1.28	29.63	29.63
25	25	1.00	25	25	25	25	1.00	25	25	25	25	1.00	23.15	23.15
0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
107	100	1.07	920	398	101	100	1.01	715	347	108	100	1.08	100.00	
107	100	1.07	920	398	101	100	1.01	715	347	108	100	1.08		
1477	1342	1.10	7719	3741	1416	1347	1.05	6174	3868	1364	1347	1.01		

<修士課程>

研究科	専攻	入試の種類	2017年度					2018年度				
			志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B
生活科学研究科	食品栄養科学専攻	一般入試(4月入学)	0	0	0	※	※	4	3	3	※	※
		学内選抜	3	3	3	※	※	0	0	0	※	※
		社会人入試(4月入学)	0	0	0	※	※	2	2	2	※	※
		留学生入試(4月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		一般入試(9月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		社会人入試(9月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		留学生入試(9月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
	専攻合計	3	3	3	6	0.50	6	5	5	6	0.83	
	生活環境学専攻	一般入試(4月入学)	1	1	1	※	※	2	2	2	※	※
		指定校推薦入試(4月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		学内選抜	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		社会人入試(4月入学)	1	1	1	※	※	0	0	0	※	※
		留学生入試(4月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		一般入試(9月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		指定校推薦入試(9月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
社会人入試(9月入学)		0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	
専攻合計	2	2	2	6	0.33	2	2	2	6	0.33		
生活科学研究科合計			5	5	5	12	0.42	8	7	7	12	0.58
人間関係学研究科	人間関係学専攻	一般入試(4月入学)	25	9	6	※	※	18	11	5	※	※
		学内選抜	11	4	4	※	※	8	4	4	※	※
		社会人入試(4月入学)	5	3	3	※	※	1	0	0	※	※
		一般入試(9月入学)	0	0	0	※	※	1	0	0	※	※
		社会人入試(9月入学)	1	0	0	※	※	0	0	0	※	※
	専攻合計	42	16	13	20	0.65	28	15	9	20	0.45	
人間関係学研究科合計			42	16	13	20	0.65	28	15	9	20	0.45
現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻	一般入試(4月入学)	0	0	0	※	※	1	1	1	※	※
		学内選抜	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		社会人入試(4月入学)	0	0	0	※	※	1	1	1	※	※
		専攻合計	0	0	0	5	0.00	2	2	2	5	0.40
現代マネジメント研究科合計			0	0	0	5	0.00	2	2	2	5	0.40
教育学研究科	教育学専攻	一般入試(4月入学)	2	2	1	※	※	1	1	1	※	※
		学内選抜	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		現職教員(4月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		専攻合計	2	2	1	6	0.17	1	1	1	6	0.17
教育学研究科合計			2	2	1	6	0.17	1	1	1	6	0.17
研究科修士課程総計			49	23	19	43	0.44	39	25	19	43	0.44

2019年度					2020年度					2021年度				
志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B
0	0	0	※	※	1	1	0	※	※	1	1	1	※	※
0	0	0	※	※	1	1	1	※	※	1	1	1	※	※
0	0	0	※	※	1	1	1	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	1	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	6	0.00	4	3	2	6	0.33	2	2	2	6	0.33
3	3	3	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	1	1	1	※	※	3	2	2	※	※
0	0	0	※	※	1	1	1	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	1	1	1	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	1	1	1	※	※	1	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	1	1	0	※	※	0	0	0	※	※
3	3	3	6	0.50	5	5	4	6	0.67	4	2	2	6	0.33
3	3	3	12	0.25	9	8	6	12	0.50	6	4	4	12	0.33
18	10	7	※	※	9	2	1	※	※	16	7	5	※	※
6	3	3	※	※	7	2	2	※	※	8	2	2	※	※
4	3	3	※	※	2	2	2	※	※	2	2	2	※	※
0	0	0	※	※	1	1	1	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0		※	※
28	16	13	20	0.65	19	7	6	20	0.30	26	11	9	20	0.45
28	16	13	20	0.65	19	7	6	20	0.30	26	11	9	20	0.45
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
2	2	2	※	※	1	1	1	※	※	3	3	3	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
2	2	2	5	0.40	1	1	1	5	0.20	3	3	3	5	0.60
2	2	2	5	0.40	1	1	1	5	0.20	3	3	3	5	0.60
4	4	3	※	※	0	0	0	※	※	1	1	1	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
1	1	1	※	※	0	0	0	※	※	1	1	1	※	※
5	5	4	6	0.67	0	0	0	6	0.00	2	2	2	6	0.33
5	5	4	6	0.67	0	0	0	6	0.00	2	2	2	6	0.33
38	26	22	43	0.51	29	16	13	43	0.30	37	20	18	43	0.42

<博士課程>

研究科	専攻	入試の種類	2017年度					2018年度				
			志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B
生活科学研究科	人間生活科学研究科専攻	一般入試(4月入学)	1	1	1	※	※	1	1	1	※	※
		社会人入試	0	0	0	※	※	1	1	1	※	※
		外国人留学生入試	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		一般入試(9月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		学内選抜	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		専攻合計	1	1	1	3	0.33	2	2	2	3	0.67
研究科博士課程総計		1	1	1	3	0.33	2	2	2	3	0.67	

<専門職学位課程(法科大学院以外)>

研究科	専攻	入試の種類	2017年度					2018年度				
			志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B
		一般入試										
		AO入試										
		推薦入試										
		社会人入試										
		海外帰国生徒・外国人留学生入試										
		秋学期入試										
専攻合計												
専門職大学院(法科大学院以外)総計												

<専門職学位課程(法科大学院)>

	2017年度					2018年度				
	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B
未修者										
既修者										
専攻合計										
専門職大学院(法科大学院)合計										

[注]

- 1 原則として学部は学科、研究科は専攻単位で記入してください。
- 2 灰色の網掛けの欄には計算式が入っていますので、何も記入しないでください。
- 3 「入試の種類」として様式上記載されているものは例であるため、適当なものに置き替えるなど大学の実態に合わせて作成してください(欄の削除・追加も可能です)。ただし、「入試の種類」が多くなりすぎないように留意してください。
- 4 秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、「秋学期入試」欄を利用してください。当該欄を使用する場合は、本協会が定める作成基準日(大学評価実施前年度5月1日)時点で実施済みの入学試験の情報のみを記入してください。
- 5 入学定員が若干名の場合は「0」として記入してください。
- 6 「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めてください。また、編入学試験については、記載は不要です。
- 7 留学生入試を実施している場合、交換留学生は含めないでください。
- 8 「A/B」「N年度入学者の学科計に対する割合(%)」「N年度入学者の学部計に対する割合(%)」は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示してください。
- 9 法科大学院において未修・既修を分けて入試を実施していない場合は、両者をひとつにまとめて記入してください。

教員・教員組織

(表4) 主要授業科目の担当状況 (学士課程)

<学士課程>(専門職大学及び専門職学科を除く)

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
生活科学部	管理栄養学科	専門教育	専任担当科目数(A)	2.0	44.2	66.5
			兼任担当科目数(B)	0.0	29.8	49.5
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	100.0	59.7	57.3
		教養教育	専任担当科目数(A)	2.0	16.6	18.6
			兼任担当科目数(B)	5.0	29.4	34.4
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	28.6	36.1	35.1
	生活環境 デザイン学科	専門教育	専任担当科目数(A)	4.0	82.9	104.2
			兼任担当科目数(B)	0.0	40.6	60.3
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	100.0	67.1	63.3
		教養教育	専任担当科目数(A)	2.3	16.6	18.9
			兼任担当科目数(B)	4.7	29.4	34.1
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	32.9	36.1	35.7
国際 コミュニケーション 学部	国際言語 コミュニケーション 学科	専門教育	専任担当科目数(A)	6.6	95.5	133.0
			兼任担当科目数(B)	4.4	85.4	116.2
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	60.0	52.8	53.4
		教養教育	専任担当科目数(A)	2.0	17.3	19.3
			兼任担当科目数(B)	1.0	32.7	33.7
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	66.7	34.6	36.4
	表現文化学科	専門教育	専任担当科目数(A)	1.0	97.3	129.2
			兼任担当科目数(B)	0.0	94.8	121.2
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	100.0	50.7	51.6
		教養教育	専任担当科目数(A)	2.0	17.3	19.3
			兼任担当科目数(B)	1.0	32.7	33.7
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	66.7	34.6	36.4

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
人間関係学部	人間関係学科	専門教育	専任担当科目数(A)	11.9	83.0	127.2
			兼任担当科目数(B)	0.1	52.0	64.8
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	99.2	61.5	66.3
		教養教育	専任担当科目数(A)	4.0	16.0	20.0
			兼任担当科目数(B)	5.0	32.0	37.0
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	44.4	33.3	35.1
	心理学科	専門教育	専任担当科目数(A)	11.0	86.5	119.8
			兼任担当科目数(B)	1.0	47.5	61.2
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	91.7	64.6	66.2
		教養教育	専任担当科目数(A)	4.0	16.0	20.0
			兼任担当科目数(B)	5.0	32.0	37.0
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	44.4	33.3	35.1
文化情報学部	文化情報学科	専門教育	専任担当科目数(A)	12.7	71.2	112.9
			兼任担当科目数(B)	1.3	43.8	66.1
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	90.7	61.9	63.1
		教養教育	専任担当科目数(A)	4.5	16.5	21.0
			兼任担当科目数(B)	11.5	29.5	41.0
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	28.1	35.9	33.9
	メディア情報学科	専門教育	専任担当科目数(A)	13.0	82.0	124.0
			兼任担当科目数(B)	2.0	31.0	54.0
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	86.7	72.6	69.7
		教養教育	専任担当科目数(A)	4.5	16.5	21.0
			兼任担当科目数(B)	11.5	29.5	41.0
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	28.1	35.9	33.9

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	専門教育	専任担当科目数(A)	11.9	97.6	139.3
			兼任担当科目数(B)	3.1	23.4	61.7
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	79.3	80.7	69.3
		教養教育	専任担当科目数(A)	4.0	16.1	20.1
			兼任担当科目数(B)	4.0	28.9	32.9
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	50.0	35.8	37.9
教育学部	子ども発達学科	専門教育	専任担当科目数(A)	8.5	129.4	153.7
			兼任担当科目数(B)	1.5	35.6	52.3
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	85.0	78.4	74.6
		教養教育	専任担当科目数(A)	3.5	15.6	19.1
			兼任担当科目数(B)	3.5	29.4	32.9
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	50.0	34.7	36.7
看護学部	看護学科	専門教育	専任担当科目数(A)	65.5	18.0	92.0
			兼任担当科目数(B)	1.5	6.0	14.0
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	97.8	75.0	86.8
		教養教育	専任担当科目数(A)	4.0	14.9	18.9
			兼任担当科目数(B)	5.0	29.1	34.1
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	44.4	33.9	35.7

[注]

- この表は、大学設置基準第10条第1項及び専門職大学設置基準第32条第1項にいう「教育上主要と認める授業科目（主要授業科目）」についての専任教員の担当状況を示すものです。
- 原則として学科単位で記入してください。
- 履修者の有無にかかわらず、カリキュラム上設定された科目はすべて対象となります。
- ここでいう「専任担当科目数」には、他学部、研究科（又はその他の組織）の専任教員による兼任科目も含めてください。
- 大学の設定する区分に応じて、「教育区分」の名称を記入してください。なお、専門職大学及び専門職学科については、専門職大学設置基準第13条又は大学設置基準第42条の9に定める科目を置くことになっているため、これを踏まえながら作表してください。
- 課程を前期・後期で分けている専門職大学にあっては、学科ごとにさらに前期と後期で分けて作表してください。
- 「全開設授業科目」欄には、「必修科目」「選択必修科目」のほか、「選択科目」「自由科目」など、すべての授業科目数の合計を記入してください。「必修科目」と「選択必修科目」の合計ではありません。
- Semester制、クォーター制を採用している場合であっても、通年単位で作成してください。
- 1クラスのみ開講される科目を複数の教員が担当する場合は、専任教員と兼任教員の人数比をもとに記載してください。
例①：専任4人、兼任1人で担当の場合は、専任担当科目数0.8、兼任担当科目数0.2
例②：兼任のみ5人で担当の場合は、兼任担当科目数1.0。
- 同一科目を複数クラス開講している場合の計算方法は下記の通りです。
①同一教員による場合→専任教員が担当した場合は専任担当科目数1.0、兼任教員が担当した場合は兼任担当科目数1.0。
②複数教員による場合→専任教員と兼任教員の人数比による。例えば、すべて専任教員が担当した場合は専任担当科目数1.0、専任教員と兼任教員が1名ずつで担当した場合は、専任担当科目数0.5、兼任担当科目数0.5。

(表5) 専任教員年齢構成

<学士課程>

学部	職位	70歳以上	60～69歳	50歳～59歳	40～49歳	30歳～39歳	29歳以下	計
生活科学部	教授	1 6.7%	10 66.7%	4 26.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	15 100%
	准教授	0 0.0%	2 28.6%	3 42.9%	2 28.6%	0 0.0%	0 0.0%	7 100%
	専任講師	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 80.0%	1 20.0%	0 0.0%	5 100%
	助教	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	1 25.0%	2 50.0%	0 0.0%	4 100%
	計	1 3.2%	13 41.9%	7 22.6%	7 22.6%	3 9.7%	0 0.0%	31 100%
	国際コミュニケーション学部	教授	0 0.0%	9 50.0%	7 38.9%	2 11.1%	0 0.0%	0 0.0%
准教授	0 0.0%	0 0.0%	2 20.0%	7 70.0%	1 10.0%	0 0.0%	10 100%	
専任講師	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	
助教	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	
計	0 0.0%	9 32.1%	9 32.1%	9 32.1%	1 3.6%	0 0.0%	28 100%	
人間関係学部	教授	0 0.0%	11 57.9%	6 31.6%	2 10.5%	0 0.0%	0 0.0%	19 100%
	准教授	0 0.0%	0 0.0%	2 25.0%	5 62.5%	1 12.5%	0 0.0%	8 100%
	専任講師	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	2 66.7%	0 0.0%	3 100%
	助教	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	2 100%
	計	0 0.0%	11 34.4%	8 25.0%	9 28.1%	4 12.5%	0 0.0%	32 100%
	文化情報学部	教授	0 0.0%	11 68.8%	3 18.8%	2 12.5%	0 0.0%	0 0.0%
准教授	0 0.0%	0 0.0%	2 25.0%	5 62.5%	1 12.5%	0 0.0%	8 100%	
専任講師	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	2 66.7%	0 0.0%	3 100%	
助教	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	1 100%	
計	0 0.0%	11 39.3%	5 17.9%	8 28.6%	4 14.3%	0 0.0%	28 100%	
現代マネジメント学部	教授	0 0.0%	4 40.0%	6 60.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	10 100%
	准教授	0 0.0%	4 50.0%	2 25.0%	2 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	8 100%
	専任講師	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	4 80.0%	0 0.0%	5 100%
	助教	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	計	0 0.0%	8 34.8%	8 34.8%	3 13.0%	4 17.4%	0 0.0%	23 100%
	教育学部	教授	0 0.0%	16 69.6%	6 26.1%	1 4.3%	0 0.0%	0 0.0%
准教授	0 0.0%	1 20.0%	1 20.0%	3 60.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 100%	
専任講師	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	
助教	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	
計	0 0.0%	17 60.7%	7 25.0%	4 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	28 100%	
看護学部	教授	1 7.1%	5 35.7%	7 50.0%	1 7.1%	0 0.0%	0 0.0%	14 100%
	准教授	0 0.0%	4 30.8%	5 38.5%	3 23.1%	1 7.7%	0 0.0%	13 100%
	専任講師	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100%
	助教	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%	4 57.1%	2 28.6%	0 0.0%	7 100%
	計	1 2.9%	9 25.7%	13 37.1%	9 25.7%	3 8.6%	0 0.0%	35 100%
	学士課程合計	2 1.0%	78 38.0%	57 27.8%	49 23.9%	19 9.3%	0 0.0%	205 100.0%
定年 65歳又は70歳	※学長は「生活科学部」教授(70歳以上)を含む							

大学基礎データ

<修士課程>

研究科	職位	70歳以上	60～69歳	50歳～59歳	40～49歳	30歳～39歳	29歳以下	計
生活科学研究科	教授	0	8	3	0	0	0	11
		0.0%	72.7%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	准教授	0	3	2	1	0	0	6
		0.0%	50.0%	33.3%	16.7%	0.0%	0.0%	100%
	専任講師	0	0	0	2	0	0	2
		0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	—	—	—	—	—	—	—	
計	0	11	5	3	0	0	19	
	0.0%	57.9%	26.3%	15.8%	0.0%	0.0%	100%	
人間関係学 研究科	教授	0	8	5	2	0	0	15
		0.0%	53.3%	33.3%	13.3%	0.0%	0.0%	100%
	准教授	0	0	1	3	1	0	5
		0.0%	0.0%	20.0%	60.0%	20.0%	0.0%	100%
	専任講師	0	0	0	0	1	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	—	—	—	—	—	—	—	
計	0	8	6	5	2	0	21	
	0.0%	38.1%	28.6%	23.8%	9.5%	0.0%	100%	
現代マネジメント 研究科	教授	0	4	4	0	0	0	8
		0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	准教授	0	2	1	0	0	0	3
		0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	専任講師	0	0	0	0	3	0	3
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	—	—	—	—	—	—	—	
計	0	6	5	0	3	0	14	
	0.0%	42.9%	35.7%	0.0%	21.4%	0.0%	100%	
教育学研究科	教授	0	16	6	1	0	0	23
		0.0%	69.6%	26.1%	4.3%	0.0%	0.0%	100%
	准教授	0	1	1	3	0	0	5
		0.0%	20.0%	20.0%	60.0%	0.0%	0.0%	100%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		—	—	—	—	—	—	—
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	—	—	—	—	—	—	—	
計	0	17	7	4	0	0	28	
	0.0%	60.7%	25.0%	14.3%	0.0%	0.0%	100%	
修士課程合計		0	42	23	12	5	0	82
		0.0%	51.2%	28.0%	14.6%	6.1%	0.0%	100.0%
定年 65歳又は70歳								

<博士課程>

研究科	職位	70歳以上	60～69歳	50歳～59歳	40～49歳	30歳～39歳	29歳以下	計
生活科学研究科	教授	0	5	3	0	0	0	8
		0.0%	62.5%	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	0	0	0	0
		—	—	—	—	—	—	—
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		—	—	—	—	—	—	—
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	—	—	—	—	—	—	—	
計	0	5	3	0	0	0	8	
	0.0%	62.5%	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
博士課程合計		0	5	3	0	0	0	8
		0.0%	62.5%	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
定年 65歳又は70歳								

<専門職学位課程>

研究科	職位	70歳以上	60～69歳	50歳～59歳	40～49歳	30歳～39歳	29歳以下	計
△△研究科	教授	%	%	%	%	%	%	100.0%
		%	%	%	%	%	%	100.0%
	准教授	%	%	%	%	%	%	100.0%
		%	%	%	%	%	%	100.0%
	専任講師	%	%	%	%	%	%	100.0%
		%	%	%	%	%	%	100.0%
助教	%	%	%	%	%	%	100.0%	
	%	%	%	%	%	%	100.0%	
計	%	%	%	%	%	%	100.0%	
	%	%	%	%	%	%	100.0%	
専門職学位課程合計		%	%	%	%	%	%	100.0%
定年 歳								

[注]

1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で記入してください。

2 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入してください。

学生支援

(表6) 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数

<学士課程>

学部	学科		2018年度	2019年度	2020年度	備考
生活科学部	管理栄養学科	在籍学生数(A)	501	499	498	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	2	0	3	
		退学率(C)/(A)*100	0.4	0.0	0.6	
	デザイン学科 生活環境	在籍学生数(A)	616	599	589	
		うち留年者数(B)	0	0	0	2018年度3名、2019年度1名
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	4	7	6	
		退学率(C)/(A)*100	0.6	1.2	1.0	
計	在籍学生数(A)	1117	1098	1087		
	うち留年者数(B)	0	0	0	2018年度3名、2019年度1名	
	留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
	うち退学者数(C)	6	7	9		
	退学率(C)/(A)*100	0.5	0.6	0.8		
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	在籍学生数(A)	524	523	504	
		うち留年者数(B)	0	0	0	2019年度2名、2020年度2名
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	6	4	7	
		退学率(C)/(A)*100	1.1	0.8	1.4	
	表現文化学科	在籍学生数(A)	475	467	434	
		うち留年者数(B)	0	0	0	2019年度1名
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	5	9	5	
		退学率(C)/(A)*100	1.1	1.9	1.2	
計	在籍学生数(A)	999	990	938		
	うち留年者数(B)	0	0	0	2019年度3名、2020年度2名	
	留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
	うち退学者数(C)	11	13	12		
	退学率(C)/(A)*100	1.1	1.3	1.3		
人間関係学部	人間関係学科	在籍学生数(A)	487	482	480	
		うち留年者数(B)	0	0	0	2018年度1名、2019年度3名、2020年度3名
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	9	9	5	
		退学率(C)/(A)*100	1.8	1.9	1.0	
	心理学科	在籍学生数(A)	471	477	499	
		うち留年者数(B)	0	0	0	2018年度2名、2020年度1名
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	6	11	12	
		退学率(C)/(A)*100	1.3	2.3	2.4	
計	在籍学生数(A)	958	959	979		
	うち留年者数(B)	0	0	0	2018年度3名、2019年度3名、2020年度4名	
	留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
	うち退学者数(C)	15	20	17		
	退学率(C)/(A)*100	1.6	2.1	1.7		

学部	学科		2018年度	2019年度	2020年度	備考
文化情報学部	文化情報学科	在籍学生数(A)	580	599	583	
		うち留年者数(B)	0	0	0	2020年度1名
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	9	7	2	
		退学率(C)/(A)*100	1.6	1.2	0.3	
	メディア情報学科	在籍学生数(A)	448	466	458	
		うち留年者数(B)	0	0	0	2018年度1名、2019年度1名、2020年度2名
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	9	6	6	
		退学率(C)/(A)*100	2.0	1.3	1.3	
計	在籍学生数(A)	1028	1065	1041		
	うち留年者数(B)	0	0	0	2018年度1名、2019年度1名、2020年度3名	
	留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
	うち退学者数(C)	18	13	8		
	退学率(C)/(A)*100	1.8	1.2	0.8		
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	在籍学生数(A)	806	814	830	
		うち留年者数(B)	0	0	0	2019年度4名、2020年度1名
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	4	7	8	
		退学率(C)/(A)*100	0.5	0.9	1.0	
計	在籍学生数(A)	806	814	830		
	うち留年者数(B)	0	0	0		
	留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
	うち退学者数(C)	4	7	8		
	退学率(C)/(A)*100	0.5	0.9	1.0		
教育学部	子ども発達学科	在籍学生数(A)	746	718	726	
		うち留年者数(B)	0	0	0	2018年度3名、2019年度2名、2020年度1名
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	2	2	1	2018/4/7付1名
		退学率(C)/(A)*100	0.3	0.3	0.1	
計	在籍学生数(A)	746	718	726		
	うち留年者数(B)	0	0	0	2018年度3名、2019年度2名、2020年度1名	
	留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
	うち退学者数(C)	2	2	1	2018/4/7付1名	
	退学率(C)/(A)*100	0.3	0.3	0.1		
看護学部	看護学科	在籍学生数(A)	436	438	421	
		うち留年者数(B)	0	0	0	2019年度3名
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	2	1	4	
		退学率(C)/(A)*100	0.5	0.2	1.0	
計	在籍学生数(A)	436	438	421		
	うち留年者数(B)	0	0	0		
	留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
	うち退学者数(C)	2	1	4		
	退学率(C)/(A)*100	0.5	0.2	1.0		
学士課程合計	在籍学生数(A)	6090	6082	6022		
	うち留年者数(B)	0	0	0	2018年度10名、2019年度17名、2020年度11名	
	留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
	うち退学者数(C)	58	63	59	2018/4/7付1名	
	退学率(C)/(A)*100	1.0	1.0	1.0		

<修士課程>

研究科	専攻		2018年度	2019年度	2020年度	備考
生活科学研究科	食品栄養科学専攻	在籍学生数(A)	8	5	3	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	0	0	0	
		退学率(C)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
	生活環境学専攻	在籍学生数(A)	3	3	7	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	1	0	0	2018/9/20付1名
		退学率(C)/(A)*100	33.3	0.0	0.0	
計	在籍学生数(A)	11	8	10		
	うち留年者数(B)	0	0	0		
	留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
	うち退学者数(C)	1	0	0	2018/9/20付1名	
	退学率(C)/(A)*100	9.1	0.0	0.0		
人間関係学研究科	人間関係学専攻	在籍学生数(A)	22	23	21	
		うち留年者数(B)	0	0	0	2020年度1名
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	0	0	0	2018/9/20付1名
		退学率(C)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
計	在籍学生数(A)	22	23	21		
	うち留年者数(B)	0	0	0		
	留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
	うち退学者数(C)	0	0	0	2018/9/20付1名	
	退学率(C)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻	在籍学生数(A)	2	4	3	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	0	0	0	
		退学率(C)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
計	在籍学生数(A)	2	4	3		
	うち留年者数(B)	0	0	0		
	留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
	うち退学者数(C)	0	0	0		
	退学率(C)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
教育学研究科	教育学専攻	在籍学生数(A)	2	6	4	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	0	0	1	
		退学率(C)/(A)*100	0.0	0.0	25.0	
計	在籍学生数(A)	2	6	4		
	うち留年者数(B)	0	0	0		
	留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
	うち退学者数(C)	0	0	1		
	退学率(C)/(A)*100	0.0	0.0	25.0		
修士課程合計	在籍学生数(A)	37	41	38		
	うち留年者数(B)	0	0	0	2020年度1名	
	留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
	うち退学者数(C)	1	0	1	2018/9/20付2名	
	退学率(C)/(A)*100	2.7	0.0	2.6		

<博士課程>

研究科	専攻		2018年度	2019年度	2020年度	備考
生活科学研究科	人間生活科学研究科専攻	在籍学生数(A)	3	3	4	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	0	0	2	2019/9/20付1名
		退学率(C)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
計		在籍学生数(A)	3	3	4	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	0	0	2	
		退学率(C)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
博士課程合計		在籍学生数(A)	3	3	4	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	0	0	2	
		退学率(C)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	

[注]

- 1 原則として、学部は学科単位、研究科は専攻単位で記入してください。
- 2 「在籍学生数(A)」は、表2の「在籍学生数」欄と同じ数値を記入し、「うち留年者(B)」「うち退学者数(C)」は、当該年度5月1日(秋入学を実施している場合は、秋学期を開始し「在籍学生数」の数が確定した日)以降年度末までに留年又は退学が決定した者の数を記入してください。4月1日からこの期間までに留年又は退学決定者が生じた場合は、備考欄にその数を記入してください。
- 3 「うち留年者(B)」には、計画的な長期履修生、休学中又は休学によって進級の遅れた者、留学中又は留学によって進級の遅れた者を含めないでください。
- 4 除籍者は「うち退学者数(C)」に含めてください。
- 5 留年が決定した者が、同一年度に退学した場合は、「うち退学者数(C)」のみに算入し、「うち留年者(B)」には含めないでください。

[相山女学園大学注]

- 1 「留年」の学籍異動は各年度始めの4/1のみ発生する。そのため、全留年者数を備考欄に記載する。
- 2 大学院のみ秋入学を実施している。そのため、大学院に関しては「留年者(B)」及び「うち退学者数(C)」の基準日(秋学期を開始し「在籍学生数」の数が確定した日)を各年度の10/1とする。

(表7) 奨学金給付・貸与状況

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数(A)	在籍学生数(B)	在籍学生数に対する比率 A/B*100	支給総額(C)	1件当たり支給額 C/A
椋山女学園大学貸与奨学金	学内	貸与	4	6,064	0.1	1,909,000	477,250
椋山女学園大学教育ローン利子補給奨学金	学内	給付	0	6,064	0.0	7,280	0
椋山女学園同窓会奨学金	学内	給付	5	6,064	0.1	1,000,000	200,000
椋山女学園大学私費外国人留学生の授業料減額	学内	給付	0	0	0.0	367,500	0
横山育英財団	学外	給付	0	6,064	0.0	0	0
大幸財団	学外	給付	1	6,064	0.0	360,000	360,000
日本学生支援機構私費外国人留学生学習奨励費	学外	給付	0	0	0.0	576,000	0
学校法人椋山女学園同窓会奨励金	学内	給付	2	1,422	0.1	200,000	100,000
椋山女学園大学同窓会奨学金	学内	給付	2	1,422	0.1	600,000	300,000
椋山女学園大学看護学部奨学金(A)	学内	給付	18	421	4.3	10,800,000	600,000
椋山女学園大学看護学部奨学金(B)	学内	給付	18	319	5.6	6,480,000	360,000
椋山女学園大学石間奨学金	学内	給付	1	1,658	0.1	400,000	400,000
椋山女学園大学奨励賞(学業優秀賞)	学内	給付	230	6,022	3.8	2,300,000	10,000
椋山女学園大学奨励賞(特別活動奨励賞)	学内	給付	9	6,022	0.1	270,000	30,000
椋山女学園大学振興会海外留学奨学金	学内	給付	0	35	0.0	0	0
椋山女学園大学受入交換留学生奨学金	学内	給付	9	9	100.0	1,800,000	200,000
日本学生支援機構第一種(学部生)	学外	貸与	507	6,022	8.4	289,876,800	571,749
日本学生支援機構第二種(学部生)	学外	貸与	1003	6,022	16.7	699,410,000	697,318
日本学生支援機構給付	学外	給付	274	6,022	4.5	107,830,200	393,541
岐阜県選奨生	学外	貸与	2	6,022	0.0	576,000	288,000
豊田市奨学生	学外	給付	0	6,022	0.0	0	0
日本学生支援機構海外留学支援制度(協定派遣)中期留学	学外	給付	0	19	0.0	0	0
日本学生支援機構海外留学支援制度(協定派遣)海外英語演習C	学外	給付	0	22	0.0	0	0
椋山女学園大学大学院奨学金	学内	給付	14	42	33.3	4,494,000	321,000
日本学生支援機構第一種(大学院生)	学外	貸与	0	42	0.0	0	0
日本学生支援機構第二種(大学院生)	学外	貸与	1	42	2.4	960,000	960,000

[注]

- 1 大学評価実施前々年度実績をもとに作表してください。
- 2 学部・大学院共通、学部対象、大学院対象の順に作成してください。
- 3 「支給対象学生数(A)」には、奨学金を給付又は貸与した実数を記入してください。
- 4 「在籍学生数(B)」には、奨学金の種類に応じて給付又は貸与の対象となり得る学生の総数を記入してください(例えば、学部学生のみを対象としたものは、学部学生の在籍学生総数、留学生のみを対象にしたものは、留学生総数)。
- 5 独立行政法人日本学生支援機構による奨学金も、「学外」の奨学金として記載してください。

教育研究等環境

(表8) 教員研究費内訳

学部・研究科	研究費の内訳	2018年度		2019年度		2020年度		
		研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	
生活科学部 生活科学研究科	学内	研究費総額	44,191,360	100.0%	48,076,270	100.0%	41,459,600	100.0%
		経常研究費 (教員当り積算校費総額)	22,507,000	50.9%	22,015,000	45.8%	21,815,000	52.6%
		競争的研究費	4,837,000	10.9%	4,590,000	9.5%	3,700,000	8.9%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	9,480,000	21.5%	12,390,000	25.8%	12,160,000	29.3%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	1,000,000	2.3%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0.0%	1,000,000	2.1%	1,500,000	3.6%
		奨学寄附金	3,405,080	7.7%	3,357,270	7.0%	384,600	0.9%
		受託研究費	1,000,000	2.3%	3,700,000	7.7%	500,000	1.2%
		共同研究費	0	0.0%	1,024,000	2.1%	1,400,000	3.4%
		その他	1,962,280	4.4%	0	0.0%	0	0.0%

学部・研究科	研究費の内訳	2018年度		2019年度		2020年度		
		研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	
国際コミュニケーション学部	学内	研究費総額	25,301,170	100.0%	28,874,000	100.0%	40,988,000	100.0%
		経常研究費 (教員当り積算校費総額)	12,526,000	49.5%	13,348,000	46.2%	12,626,000	30.8%
		競争的研究費	1,500,000	5.9%	900,000	3.1%	1,686,000	4.1%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	7,400,000	29.2%	11,490,000	39.8%	25,480,000	62.2%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	3,875,170	15.3%	3,136,000	10.9%	1,196,000	2.9%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

学部・研究科	研究費の内訳	2018年度		2019年度		2020年度		
		研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	
人間関係学部 人間関係学研究科	学内	研究費総額	24,745,581	100.0%	21,649,000	100.0%	19,840,591	100.0%
		経常研究費 (教員当り積算校費総額)	15,518,000	62.7%	15,415,000	71.2%	16,140,000	81.3%
		競争的研究費	1,924,000	7.8%	1,300,000	6.0%	550,000	2.8%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	5,200,000	21.0%	4,374,000	20.2%	3,150,591	15.9%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	1,743,581	7.0%	200,000	0.9%	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	360,000	1.5%	360,000	1.7%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

学部・研究科	研究費の内訳	2018年度		2019年度		2020年度		
		研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	
文化情報学部	学内	研究費総額	30,297,114	100.0%	26,283,800	100.0%	20,781,200	100.0%
		経常研究費 (教員当り積算校費総額)	12,994,000	42.9%	13,519,000	51.4%	13,297,000	64.0%
		競争的研究費	3,141,000	10.4%	3,330,000	12.7%	2,088,000	10.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	9,124,314	30.1%	6,510,000	24.8%	4,840,000	23.3%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	2,813,000	9.3%	700,000	2.7%	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	2,224,800	7.3%	2,224,800	8.5%	556,200	2.7%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

学部・研究科	研究費の内訳	2018年度		2019年度		2020年度		
		研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	
現代マネジメント学部 現代マネジメント研究科	学内	研究費総額	16,390,000	100.0%	15,958,000	100.0%	18,706,000	100.0%
		経常研究費 (教員当り積算校費総額)	10,040,000	61.3%	9,718,000	60.9%	11,706,000	62.6%
		競争的研究費	1,200,000	7.3%	2,170,000	13.6%	2,350,000	12.6%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	4,850,000	29.6%	3,770,000	23.6%	4,350,000	23.3%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	300,000	1.8%	300,000	1.9%	300,000	1.6%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%		

学部・研究科	研究費の内訳	2018年度		2019年度		2020年度		
		研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	
教育学部 教育学研究科	学内	研究費総額	25,106,000	100.0%	23,735,000	100.0%	22,044,000	100.0%
		経常研究費 (教員当り積算校費総額)	14,224,000	56.7%	14,224,000	59.9%	14,024,000	63.6%
		競争的研究費	1,522,000	6.1%	2,071,000	8.7%	600,000	2.7%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	7,860,000	31.3%	6,940,000	29.2%	7,420,000	33.7%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	1,500,000	6.0%	500,000	2.1%	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%		

学部・研究科	研究費の内訳	2018年度		2019年度		2020年度		
		研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	
看護学部	学内	研究費総額	24,774,206	100.0%	29,028,609	100.0%	26,567,027	100.0%
		経常研究費 (教員当り積算校費総額)	19,996,000	80.7%	21,796,000	75.1%	21,046,000	79.2%
		競争的研究費	876,000	3.5%	0	0.0%	300,000	1.1%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	3,902,206	15.8%	7,232,609	24.9%	5,221,027	19.7%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

[注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で作成してください。
- 2 各年度とも実績額を記入してください。
- 3 本表でいう研究費には、研究旅費を含みます。
- 4 「競争的研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される競争的な研究費（いわゆる学内科研費）を指します。
- 5 科学研究費補助金などで学外の研究者と共同で研究費を獲得した場合、研究代表者が専任教員として所属する場合であっても全額を算入せず、学外の研究者への配分額を除いた額を算入してください。

大学運営・財務

(表9) 事業活動収支計算書関係比率 (法人全体)

	比 率	算 式(*100)	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	備 考
1	人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	% 59.0	% 56.6	% 56.2	% 57.3	% 57.5	
2	人件費依存率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	75.3	70.4	71.1	73.3	74.8	
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	24.7	25.5	25.7	26.4	28.8	
4	管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	6.7	6.8	7.0	6.9	6.2	
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{経 常 収 入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
6	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	9.5	10.3	11.6	8.8	7.3	
7	事業活動収支比率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	90.5	89.7	88.4	91.2	92.7	
8	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入 基 本 金 組 入 額}}$	111.8	91.7	97.4	127.1	94.3	
9	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	78.3	80.5	79.1	78.2	76.8	
10	寄付金比率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	0.5	0.5	0.5	0.8	0.6	
11	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経 常 収 入}}$	0.3	0.3	0.3	0.6	0.3	
12	補助金比率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	14.8	13.4	15.0	14.1	16.5	
13	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経 常 収 入}}$	14.2	13.4	13.6	14.0	16.3	
14	基本金組入率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	19.2	2.1	9.2	28.3	1.7	
15	減価償却額比率	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{経 常 支 出}}$	11.5	11.3	10.9	10.6	9.6	
16	経常収支差額比率	$\frac{\text{経 常 収 支 差 額}}{\text{経 常 収 入}}$	9.6	11.0	11.1	9.4	7.6	
17	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教 育 活 動 収 入 計}}$	8.7	10.0	10.0	7.9	5.9	

[注]

- 1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書(法人全体のもの)を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 2 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

(表10) 事業活動収支計算書関係比率 (大学部門)

	比 率	算 式(*100)	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	備 考
1	人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	% 52.9	% 50.8	% 49.4	% 50.5	% 50.8	
2	人件費依存率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	61.3	57.1	56.2	57.4	59.4	
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	24.4	25.2	25.4	26.2	28.9	
4	管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	6.7	6.9	6.5	7.4	6.7	
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{経 常 収 入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
6	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	15.3	16.5	17.2	15.2	12.9	
7	事業活動収支比率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	84.7	83.5	82.8	84.8	87.1	
8	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入 基 本 金 組 入 額}}$	105.2	83.5	82.8	102.7	88.2	
9	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	86.3	89.0	88.0	87.9	85.5	
10	寄付金比率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	0.6	0.6	0.5	0.6	0.5	
11	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経 常 収 入}}$	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	
12	補助金比率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	6.3	4.6	5.2	4.6	7.4	
13	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経 常 収 入}}$	6.0	4.6	5.2	4.5	7.5	
14	基本金組入率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	19.4	0.0	0.0	17.4	1.2	
15	減価償却額比率	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{経 常 支 出}}$	11.1	10.9	10.8	10.4	9.2	
16	経常収支差額比率	$\frac{\text{経 常 収 支 差 額}}{\text{経 常 収 入}}$	16.0	17.1	18.6	15.9	13.6	
17	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 差 額}}{\text{教 育 活 動 収 入 計}}$	15.4	16.4	17.9	14.9	12.3	

[注]

- 1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書(大学部門のもの)を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 2 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

(表 11) 貸借対照表関係比率

	比 率	算 式(*100)	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	備 考
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	% 87.1	% 86.1	% 87.3	% 88.5	% 89.8	
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	12.9	13.9	12.7	11.5	10.2	
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	8.0	8.0	7.9	7.8	7.7	
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	2.8	2.3	2.2	2.3	2.6	
5	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	89.3	89.7	89.9	89.9	89.8	
6	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	(19.6)	(17.2)	(14.8)	(12.7)	(11.1)	
7	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	97.6	96.0	97.1	98.4	100.1	
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	89.6	88.1	89.3	90.5	92.2	
9	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	461.1	612.0	582.0	503.6	397.3	
10	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	10.7	10.3	10.1	10.1	10.2	
11	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	12.0	11.5	11.2	11.2	11.4	
12	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	963.6	1184.7	1066.4	1018.6	926.5	
13	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	59.1	56.4	55.6	55.2	54.8	
14	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.8	99.9	100.0	100.0	100.0	
15	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	48.4	50.4	51.9	53.4	55.0	

[注]

- 1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 2 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

外部評価結果

目 次

大学院生活科学研究科外部評価結果	161
生活科学部外部評価結果	177
看護学部外部評価結果	199
2020年度 大学評価（認証評価）結果	215

2022年2月14日

学長 後藤 宗理 様

生活科学研究科
研究科長 加藤 昌彦

2021年度 生活科学研究科外部評価の実施について

生活科学研究科の外部評価について、以下のように実施いたしました。

【評価の目的】

本研究科について、3つのポリシーに沿って、教育研究や運営が適切に行われているかどうか、自己点検・評価結果の妥当性及び客観性を高めるため、外部評価を実施しました。外部評価を実施することで、課題・懸案事項について2022年中に結果が出せるように取り組み、あわせて未来志向型の提言を行なうことを目的としています。

【評価実施概要】

1. 実施期間

2021年7月31日～12月24日

2. 評価委員

委員長 成瀬 正春（名古屋文化短期大学・学長）

委員 村上 啓雄（ぎふ総合検診センター・所長、岐阜大学名誉教授）

委員 堀越 哲美（愛知産業大学・学長）

委員 杉山 みち子（神奈川県立福祉大学名誉教授）

3. 評価方法

①生活科学研究科点検・評価報告書、実習報告書等による書類調査

4. 評価の観点

第4章 教育課程・学習成果

①学習成果に対する評価

・成績評価・単位認定の厳格性

第5章 学生の受け入れ

①修士課程、博士課程における定員確保

全章 その他全般

【評価報告】

外部評価を実施した結果について、外部評価委員より2021年12月24日に評価結果の報告書をいただきました。

【改善対応】

外部評価報告を受け、改善報告について以下の通り取りまとめ、学長決裁をいただいた後、2022年3月1日に外部評価委員に報告する予定です。この改善報告書を着実に実行に移していきます。

大学院生活科学研究科 外部評価報告書(全体)

委員長 (所属) 名古屋文化短期大学
 (氏名) 成瀬 正春

●評価の概要

全般的に問題点を整理し、改善のための努力を継続していることは評価できる。2019年度生活科学研究科点検に記載された通り、全体的に良好な状態にあり、研究科の理念、目的を実現する取り組みができてっていると評価される。

大学院修士課程の講義設計においては、一つの分野に対して「特論」「演習」「実験」が置かれており、理論を学び演習による具体的理解と実験による体感、実践、社会との関係などを含めた未知領域への展開が行える理想的な体制になっている。

大学評価機構の求める成績評価・単位認定に対しての厳格性については、大学院では一般的な担当教員のみでの授業計画から評価まで行われる点について指摘しているものと考えられる。そこで、成績の評価を最終的な評価だけを示すのではなく、授業実施過程での学生の学習・研究の成果を記録するなどして、最終評価を提示して教員と学生で共有できるシステムを導入することも一つの手法であると考えられる。

学生の受け入れは、理系を除き全国的に定員充足は必ずしも達成されていないと考えられる。競争入試を行う学部と異なり、定員を削減するより志願者の増加を考えることが得策と思われる。そこで、新しい志願層を対象にすることを考える。卒業生の社会人のスキルアップや教員免許のバージョンアップを目指したサポート体制の導入を計画し、志願者増につなげることが考えられる。

中長期計画を策定すること。大学院生の定員を確保すること。第三者評価の具体的実施計画を作成するなど重要課題が蓄積されている。ぜひ研究科を挙げて改善のためのワーキンググループ等を立ち上げ、活動計画を明確に示しながら課題に取り組む。また、研究科の組織としては事務所掌をする部署を設置し、教育職員の負担軽減、研究および教育業務への専念を促進できる体制づくりが期待される。

●評価の観点

①教育課程・学習成果

委員会評定平均 3.3点(小数点2位以下切り捨て)

評価 A

S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)

A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)

B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F (0点) : (評価不能—判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

成績評価・単位認定については、大学院学則とシラバスにより行われており、単位認定権を有する教員により行われている点で、一般的には問題はなく良好な状態にあると判断される。

修士論文(修士特別研究)、博士論文(特別研究)においては、審査基準を明確にしたうえで、公聴会を開催されている。学位授与の認定は、各専攻における全大学院担当教員

出席の最終試験により認定されている。かつ、この最終試験は公開で行っておられる。公平性・公正性・適正性は確保されていると判断する。

大学院修士課程の講義についての設計においては、一つの分野に対して「特論」「演習」「実験」が置かれており、理論を学び演習による具体的理解と実験による体感、実践、社会との関係などを含めた未知領域への展開が行える理想的な体制になっている。大学評価機構が指摘したカリキュラムマップが作成されていないのは、カリキュラムが単純明快のためと推量する。科目ナンバリングが行われているので、これを基にカリキュラムマップを作成するのは容易と考えられる。博士後期課程については、研究が主であり取得単位も少なく問題はないと考えられる。

大学評価機構の求める成績評価・単位認定に対する厳格性については、大学院では担当教員のみで授業計画から評価まで行われる点を対象として指摘しているものと考えられる。成績評価・単位認定に関して、指導教育職員個人の責任のみで行われており、厳格性が担保されているとは言い難いという課題を持っている。この領域では第三者評価は難しいと思われるが、少なくとも主任教授のみではなく、分野のすべての教育職員による複数名での評価を実施することが重要と考えられる。そこで、まず成績評価の基礎となるシラバスの作成において工夫をすることが考えられる。個々の授業の専門内容評価ということではなく、授業実施について学習・研究時間管理や学生の学習履歴をみずから管理するような例えば簡単なポートフォリオ作成などをシラバスに記載することを専攻会議などで共有することが考えられる。また成績評価を最終的な評価だけを示すのではなく、授業実施過程についての学習・研究の成果を示し記録した上で、最終評価を提示して教員と学生で共有でき、専攻会議などで確認をするシステムを導入することも一つの手法であると考えられる。一般の講義・授業の成績評価・単位認定に関しては授業担当教員（いわゆる成績認定者）のみの責任において行われているため厳格性に欠けるのではないかの指摘を受けている。このような懸念があるのであれば、成績評価・単位認定を公平・公正・適正に行っていることを研究科メンバーにも、院生にも見える化すればその懸念は払拭されると思われる。その一つとして、ルーブリックの活用をご提案する。授業担当教員（いわゆる成績認定者）は、個々の授業の複数の評価項目を縦軸に置き、横軸にはその到達レベルを数段階で置いたマトリックスを作成する。そのルーブリックを全研究科メンバーおよび全院生で共有する。または、研究科のダイプロマ・ポリシー（DP）に基づいて、学部と同様に、これを例えば＜専門知識＞＜実践能力＞＜幅広い視点＞＜将来の活躍＞といった領域に区分し、ルーブリック（記述形式と尺度による評価指標）を用いた評価指標を設定する等の工夫が求められる（下記の資料参照）。また、客観的な評価や、ルーブリックを用いて評価基準を明確にすることのみではなく、必ず評価毎に評価点や課題に関する具体的なコメント文をつけて大学院生の成長が見える形、あるいは進捗を実感できるような評価方法を工夫してみるのを提案したい。

中教審大学教育部会（2011年12月9日）説明資料：研究の評価のためのルーブリックの例

https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/giji/_icsFiles/afieldfile/2011/12/20/1314317_2.pdf

②学生の受け入れ

委員会評定平均 3.3 点

評価 A

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
 A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
 B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
 C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
 F (0点) : (評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

学生の受け入れについては、医学部・工学部・理学部のような純理系を除き、特に私学では全国的に定員充足は必ずしも達成されていないと考えられ、特に研究科に課題があるとは考えられません。実際、生活環境学専攻では修士論文の代わりに特定課題による審査も可能とするなど意欲的な取り組みが行われている。目的を実現する取り組みは卓越した水準にあると判断される。

定員が充足されていないといって定員を削減することは、学部での競争試験と異なり、大学院の入試は研究能力の見極めと考えられるので定員は保持し、志願者の増加を考えることが得策と思われる。重要なのは、大学院で履修すると、どのような成果を得られるかをもっと明確に、また見やすい資料を用いてアピールすること。卒業生の声、アンケートによりどうすれば魅力ある組織にできるかを明確にすること。可能であればインタビュー記事などを作成し、大学院入学のメリットについてももう少しわかりやすい募集資料を作成することである。社会人が学習しやすい環境を整備することも必要と考えられる。具体的には、平日夜間及び土日開校、長期履修制度、履修証明制度及び科目履修生制度、社会人の学び直しを促進するための雇用保険制度である教育訓練給付制度、さらにWEBやオンデマンド等の活用について検討することが求められる。研究科が、管理栄養士の資格を有する卒業生や地域の栄養の専門職に対して修士及び博士の学位を授与し、栄養の高度専門職及び教育・研究職として育成することの社会的意義は極めて高いと考えられる。卒業生の社会人のスキルアップや教員免許のバージョンアップを目指したサポート体制の導入を計画することも考えられる。大学院を教育訓練給付制度の認定講座として申請を行うことで、学費の給付金による補填、社会人を対象とした長期履修制度の導入により、就業を続けての学びやすさの確保をいかにサポートして増員につなげることを検討することなどが考えられる。社会人学生には種々の事情があると思われる。長期履修制度の期間を、修士課程は4年間、博士後期課程は6年間に延長することも検討の対象となるように思われる。また逆に優秀な学生に対しては短期修了の道を開くことも重要かと思われる。

③その他

委員会評定平均 点

評価

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
 A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
 B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
 C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
 F (0点) : (評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

なし

<各委員からの所見>

●長所・特色

- ・学位授与方針に示される通りの人材育成が行われ、女性研究者・大学教員を輩出し、今後も継続する方針が明確に示されている。入学志願者の増加や学部教育と連携によりによって、研究者や教育者、学位を有する実務家の育成サイクルが形成されることが期待される。
- ・実験・アンケート・インタビュー・実地調査・文献調査などの多様な研究手法を組み合わせさせて駆使し、目的とする研究成果を達成する確かな教育・研究指導を行うことができる教員が確保されている。この中で行われている、修士論文の代わりに特定課題による設計や作品においても審査が行われ修士取得につながる特徴的な取り組みは大いに評価される。
- ・問題点や課題を抽出して、改善のための模索をしている。
- ・細分化された研究分野における院生指導を客観的データに基づき、自己点検・自己評価を適正にされている。

●課題

- ・学生の学習成果の適切な把握及び評価については、「3つのポリシー点検・評価委員会」において評価手法を検討することになっており、その成果を期待する。
- ・成績評価及び単位認定が教員個人の裁量に任せられており客観性・厳格性が伴っていないとの件については、上述の中に参考意見として付しましたので、今後の検討のご参考にして頂ければ幸いである。
- ・指摘したような課題を中心に、大学院のあり方に関するワーキンググループを教育職員のみならず事務職員も交えて、研究科一丸となって改善に取り組んでいただきたい。
- ・研究科へ社会人の受け入れるための体制づくりは具体的に検討し、貴学の理念、目的のもと卒業生及び地域の栄養の高度専門職の育成を実現して頂きたい。

大学院生活科学研究科 外部評価報告書(評価者個人用)

委員 (所属) 岐阜大学名誉教授

(氏名) 村 上 啓 雄



●評価の概要

全般的に問題点を整理し、改善のための努力を継続していることは評価できるものの、中長期計画が策定されないままであること、大学院生の定員を大きく割る状況が継続していること、第3者評価の具体的実施計画が示されていないことなど需要課題は蓄積している。ぜひ研究科を挙げて改善のためのワーキンググループ等を立ち上げ、活動計画を明確に示しながら課題に取り組んでいただきたい。また、研究科としての専従の事務組織が存在しないように見受けられた。完全な専従が難しくとも、組織としては事務所掌をする部署の設置が望ましく、教育職員の負担軽減、研究および教育業務への専念を促進できると考えられる。

●評価の観点

①第4章：教育課程・学習成果

評価 B

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
 A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
 B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
 C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
 F (0点) : (評価不能—判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

成績評価・単位認定に関して、指導教育職員個人の責任のみで行われており、厳格性が担保されているとは言いがたいという課題を持っている。この領域では第3者評価は難しいと思われるが、少なくとも主任教授のみではなく、分野のすべての教育職員による複数名での評価を実施することが重要と考えられる。また、S,A,B,C,Fの評価、あるいはGPAを用いた客観的な評価や、ルーブリックを用いて評価基準を明確にすることのみではなく、必ず評価毎に評価点や課題に関する具体的なコメント文をつけて大学院生の成長が見える形、あるいは進捗を実感できるような評価方法を工夫してみるのを提案したい。

②第5章 学生の受け入れ

評価 B

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
 A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
 B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
 C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F（0点）：（評価不能—判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

開設以来ほとんど定員を満たしていない課題については、以下の2点を提案したい。

- (1) 大学院で履修すると、どのような成果を得られるかをもっと明確に、また見やすい資料を用いてアピールすること。
- (2) 卒業生の声、アンケートによりどうすれば魅力ある組織にできるかを明確にすること。可能であればインタビュー記事などを作成し、大学院入学のメリットについてももう少しわかりやすい募集資料を作成すること。

●長所・特色

- ・問題点や課題を抽出して、改善のための模索をしていること。

●課題

- ・指摘したような課題を中心に、大学院のあり方に関するワーキンググループを教育職員のみならず事務職員も交えて、研究科一丸となって改善に取り組んでいただきたい。

大学院生活科学研究科 外部評価報告書(評価者個人用)

委員 (所属)愛知産業大学

(氏名) 堀越哲美

●評価の概要

大学院修士課程の講義設計においては、一つの分野に対して「特論」「演習」「実験」が置かれており、理論を学び演習による具体的理解と実験による体感、実践、社会との関係などを含めた未知領域への展開が行える理想的な体制になっています。大学評価機構の求める成績評価・単位認定に対しての厳格性については、大学院では一般的な担当教員のみでの授業計画から評価まで行われる点について指摘しているものと考えられます。そこで、成績の評価を最終的な評価だけを示すのではなく、授業実施過程での学生の学習・研究の成果を記録するなどして、最終評価を提示して教員と学生で共有できるシステムを導入することも一つの手法であると考えられ、検討をお願いします。

学生の受け入れは、理系を除き全国的に定員充足は必ずしも達成されていないと考えられます。競争入試を行う学部と異なり、定員を削減するより志願者の増加を考えることが得策と思われます。そこで、新しい志願層を対象にすることを考えることはいかがでしょうか。卒業生の社会人のスキルアップや教員免許のバージョンアップを目指したサポート体制の導入を計画し、志願者増につなげることが考えられます。

●評価の観点

①教育課程・学習成果（編成・実施方針）

評価 S

- S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）
- A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
- B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）
- C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）
- F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

大学院修士課程の講義についての設計においては、一つの分野に対して「特論」「演習」「実験」が置かれており、理論を学び演習による具体的理解と実験による体感、実践、社会との関係などを含めた未知領域への展開が行える理想的な体制になっています。大学評価機構が指摘したカリキュラムマップが作成されていないのは、カリキュラムが単純明快のためと推量いたします。科目ナンバリングが行われているので、これを基にカリキュラムマップを作成するのは容易と考えられます。博士後期課程については、研究が主であり取得単位も少なく問題はないと考えられます。

②教育課程・学習成果（成績評価・単位認定）

評価 A

- S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）
- A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
- B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）
- C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）

F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

成績評価・単位認定については、大学院学則とシラバスにより行われており、単位認定権を有する教員により行われている点で、一般的には問題はなく良好な状態にあると判断されます。ただ、大学評価機構からの成績評価・単位認定において「厳格性が担保されているとは言い難い」との意見がありましたので、評価をAといたしました。

ここでは、大学評価機構の指摘につきまして、これへの対処は容易ではないと考えられますが、以下に参考意見を述べさせていただきます。大学評価機構の求める成績評価・単位認定に対しての厳格性については、大学院では担当教員のみで授業計画から評価まで行われる点を対象として指摘しているものと考えられます。そこで、まず成績評価の基礎となるシラバスの作成において工夫をすることが考えられます。個々の授業の専門内容評価ということではなく、授業実施について学習・研究時間管理や学生の学習履歴をみずから管理するような例えば簡単なポートフォリオ作成などをシラバスに記載することを専攻会議などで共有することが考えられます。また成績評価を最終的な評価だけを示すのではなく、授業実施過程についての学習・研究の成果を示し記録した上で、最終評価を提示して教員と学生で共有でき、専攻会議などで確認をするシステムを導入することも一つの手法であると考えられます。

③学生の受け入れ

評価 S

S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）

B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）

C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）

F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

学生の受け入れにつきましては、医学部・工学部・理学部のような純理系を除き、特に私学では全国的に定員充足は必ずしも達成されていないと考えられ、特に本学に課題があるとは考えられません。実際、生活環境学専攻では修士論文の代わりに特定課題による審査も可能とするなど意欲的な取り組みが行われています。目的を実現する取り組みは卓越した水準にあると判断されます。

参考意見として、今後検討することで新しい展開の可能性のある取り組みなどを以下に述べさせていただきます。

定員が充足されていないといって定員を削減することは、学部での競争試験と異なり、大学院の入試は研究能力の見極めと考えられますので定員は保持し、志願者の増加を考えると得策と思われます。そこで、新しい志願層を対象にすることを考えることはいかがでしょうか。卒業生の社会人のスキルアップや教員免許のバージョンアップを目指したサポート体制の導入を計画することが考えられます。大学院を教育訓練給付制度の認定講座として申請を行うことで、学費の給付金による補てん、社会人を対象とした長期履修制度の導入により、就業を続けての学びやすさの確保をいかにサポートして増員につなげることを検討することなどが考えられます。また逆に優秀な学生に対しては短期修了の道を開くことも重要かと思えます。

④その他

特にありません

●長所・特色

・学位授与方針に示される通りの人材育成が行われ、女性研究者・大学教員を輩出し、今後も継続する方針が明確に示されています。入学志願者の増加や学部教育と連携によりによって、研究者や教育者、学位を有する実務家の育成サイクルが形成されることが期待されます。

・実験・アンケート・インタビュー・実地調査・文献調査などの多様な研究手法を組み合わせさせて駆使し、目的とする研究成果を達成する確かな教育・研究指導を行うことができる教員が確保されています。この中で行われている、修士論文の代わりに特定課題による設計や作品においても審査が行われ修士取得につながる特徴的な取り組みは大いに評価されます。

●課題

・学生の学習成果の適切な把握及び評価については、「3つのポリシー点検・評価委員会」において評価手法を検討することになっており、その成果を期待いたします。

・成績評価及び単位認定が教員個人の裁量に任せられており客観性・厳格性が伴っていないとの件につきましては、上述の中に参考意見として付しましたので、今後の検討のご参考にして頂ければ幸いです。

大学院生活科学研究科 外部評価報告書(評価者個人用)

委員 (所属) 神奈川県立保健福祉大学名誉教授
(氏名) 杉山みち子



●評価の概要

2019年度生活科学研究科点検(以下「点検・報告書」)に記載された通り、全体的に良好な状態にあり、当該研究科の理念、目的を実現する取り組みができていていると評価される。但し、以下の2点については、改善のための検討が求められる(具体的には以下を参照のこと)。

●評価の観点

①第4章 教育課程・学習成果

評価 委員長に一任します

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) (評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

本研究科の教育課程については、「点検・報告書」第4章に記載された通り、各項目について良好な状態にあるものの、大学評価機構から指摘されている学生の学習成果に対する評価、単位認定に対しては改善が求められている。これについては、当該研究科のディプロマ・ポリシー(DP)に基づいて、学部と同様に、これを例えば<専門知識><実践能力><幅広い視点><将来の活躍>といった領域に区分し、ルーブリック(記述形式と尺度による評価指標)を用いた評価指標を設定する等の工夫が求められる(以下を参照のこと)。

中教審大学教育部会(2011年12月9日)説明資料:研究の評価のためのルーブリックの例

https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/giji/_icsFiles/afieldfile/2011/12/20/1314317_2.pdf

②第5章 学生の受け入れ

評価 委員長に一任します

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : (評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

本研究科の学生の受け入れについては、「点検・報告書」第5章に記載された通り、修

2022年2月14日

学長 後藤 宗理 様

生活科学研究科

研究科長 加藤 昌彦

専攻世話人 石原 久代

生活科学研究科 外部評価報告書の課題に対する改善について

2021年12月24日に外部評価委員会から報告のあった評価結果の課題について、以下のような改善計画を進めていく。

●評価の概要

全般的に問題点を整理し、改善のための努力を継続していることを評価いただいた。2019年度生活科学研究科点検に記載された通り、全体的に良好な状態にあり、研究科の理念、目的を実現する取り組みができていると評価された。

●教育課程・学習成果について

修士論文（修士特別研究）、博士論文（特別研究）に繋がる特別研究および特別実験においては、修士論文（修士特別研究）、博士論文（特別研究）の審査基準を明確にしたうえで、公聴会を開催し、学位授与の認定は、各専攻、博士課程においては部会における全大学院担当教員出席の最終試験により認定されていることから、公平性・公正性・適正性が確保されている、と判断していただいた。

一方、特別演習や特論等の成績評価・単位認定に対しての厳格性については、大学院では担当教員のみで授業計画から評価までが行われる点、すなわち、成績評価・単位認定に関して、指導教育職員個人の責任のみで行われており、厳格性が担保されているとは言い難い。したがって、少なくとも主任教授のみではなく、分野のすべての教育職員による複数名での評価を実施することが重要であると指摘いただき、これらの改善策として、下記に具体的な3つの提案がなされた。

- ① 授業実施について学習・研究時間管理や学生の学修履歴をみずから管理するような、例えば簡単なポートフォリオ作成などをシラバスに記載することを専攻会議などで共有する。
- ② 成績評価は、最終的な評価だけを示すのではなく、授業実施過程についての学習・研究の成果を示し記録した上で、最終評価を提示して教員と学生で共有でき、専攻会議などで確認をするシステムを導入する。
- ③ 成績評価・単位認定を公平・公正・適正に行っていることを研究科メンバーにも、院生にも見える化する。その一つとして、ルーブリックの活用が考えられる。

①②③は、いずれも具体的提案であり、とくに①②は、早い段階での実施可能な内容であり、各専攻会議、研究科委員会での議論により早急に実行に移すようにする。

一方、③に関しては、現在、大学全体として学部を中心に「学修成果の可視化（成績の見える化）」のための方向性を打ち出すためのワーキンググループが立ち上げられている。大学院としては、学部の動きにも目を配りつつ、学部と整合性のある「学修成果の可視化」の仕組み、とりわけルーブリックの活用などを考慮しつつ議論を進める。

① ②および③いずれの課題に関しては、これまでの「3つのポリシー点検・評価委員会」にて扱う事項でもあるが、ご指摘いただいたように、これらの事項が教育内容全般にかかわるため、早速、2月の研究科委員会において「大学院教育内容検討委員会」と名称変更し、今後この委員会を中心として事務職員も交えた新たなワーキンググループ（大学院のあり方検討ワーキング（仮称））において検討を進める。

なお、博士課程に関しては、在籍人数も少なくより専門性が高いということもあり、現時点での大きな問題は指摘されていない。

●学生の受け入れについて

「定員が充足されていないといって定員を削減することは、学部での競争試験と異なり、大学院の入試は研究能力の見極めと考えられるので定員は保持し、志願者の増加を考えることが得策」との外部評価委員会からの提言を基本に、志願者の増加対策を考える。

大学院入学のメリットについて、もう少し分かり易い募集資料を作成すること。社会人が学習しやすい環境を整備することが必要との指摘であり、これらに対しても、具体的に提案いただいた。

- ① 講義科目の平日夜間及び土日開校
- ② 長期履修制度
- ③ 履修証明制度及び科目履修生制度
- ④ 社会人の学び直しを促進するための雇用保険制度である教育訓練給付制度
- ⑤ WEBやオンデマンド等の活用

である。これらについては、いずれも研究科内での意思統一が出来次第、実行に移すことが出来ると考える。

ただし、②長期履修制度は、すでに動いており、⑤WEBやオンデマンド等の活用については、学部講義も含めて全学的に検討中であることから、⑤については学部の動きに合わせて進める。

そのほか、①講義科目の平日夜間及び土日開校に関しては、現状は、教員が個々に学生に合わせて柔軟に対応しているが、研究科としては努力目標である。③履修証明制度及び科目履修生制度、④社会人の学び直しを促進するための雇用保険制度である教育訓練給付制度に関しては、具体的にどのように運用が出来るか、さきの「●教育課程・学習成果について」でも記した大学院のあり方検討ワーキング（仮称）において議論を進めていく。

●その他

今回、とくに指摘されていない。

2022年度は、上記2点に集中して、改善計画を進める。

2022年2月14日

学長 後藤 宗理 様

生活科学部学部長 藏澄 美仁
管理栄養学科主任 本山 昇
生活環境デザイン学科主任 石原 久代

2021年度 生活科学部外部評価の実施について

生活科学部の外部評価について、以下のように実施いたしました。

【評価の目的】

本学部について、3つのポリシーに沿って、教育研究や運営が適切に行われているかどうか、自己点検・評価結果の妥当性及び客観性を高めるため、外部評価を実施しました。外部評価を実施することで、課題・懸案事項について2022年度内に結果が出せるように取り組み、あわせて事業計画に反映することを目的としています。

【評価実施概要】

1. 実施期間

2021年7月31日～12月24日

2. 評価委員

管理栄養学科

委員長 村上 啓雄 (ぎふ総合検診センター・所長、岐阜大学名誉教授)

委員 杉山みち子 (神奈川県立福祉大学名誉教授)

委員 荒木 陽子 (アピ株式会社研究開発本部 製品開発顧問)

生活環境デザイン学科

委員長 堀越 哲美 (愛知産業大学・学長)

委員 成瀬 正春 (名古屋文化短期大学・学長)

委員 土川 忠浩 (兵庫県立大学環境人間学部・学部長兼研究科長)

3. 評価方法

生活科学部点検・評価報告書、実習報告書等による書類調査

4. 評価の観点

4.1 管理栄養学科

- 1) 学位授与の方針（ディプロマ。ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れの方針（アドミッション。ポリシー）の自己点検・評価に係わる取り組みの適切生についての客観的評価
- 2) 教育課程・学習成果について（成績評価）
- 3) 各学位課程にふさわしい授業科目の開設、教育課程の体系的な編成、学生の活性化、効果的な教育を行うための措置について
- 4) その他全般

4.2 生活環境デザイン学科

- 1) 生活環境デザイン学科におけるカリキュラムの流れに対する評価
- 2) 1年次は学ぶ領域の将来像がつかめていないことへの不安について
- 3) その他全般

【評価報告】

外部評価を実施した結果について、外部評価委員より2021年12月24日に評価結果の報告書をいただきました。

【改善対応】

外部評価報告を受け、改善報告について以下の通り取りまとめ、学長決裁をいただいた後、2022年3月1日に外部評価委員に報告する予定です。この改善報告書を着実に実行に移していきます。

生活科学部 外部評価報告書(全体)

委員長 (所属) 岐阜大学名誉教授
(氏名) 村上啓雄

●総評

様々な観点から評価を行った。学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は適切に設定・公表されており、それに則った科目が体系的に実施されており、成績評価、単位認定も客観的に妥当と思われる方法で実施されている。また、学習状況・学習成果も GPA や資格取得を指標に適切に把握・評価した上で、学習効率向上のための措置にも繋げている。さらに、各取り組みに対して、定期的な点検・評価がなされており、継続的に教育の質が向上するように工夫されていると考えられる。以上より 2019 年度生活科学部点検・評価報告書（以下「点検・報告書」）に記載された通り、全体的に良好な状態にあり、当該学科の理念、目的を実現する取り組みができていると評価できる。

ただし、本学部の理念・目的の実現のための中長期計画が策定されないままであること、各学科での温度差も見受けられることから、ぜひ学部を挙げて改善のためのワーキンググループ等を立ち上げ、活動計画を明確に示しながら課題に取り組んでいただきたい。

また、以下のいくつかの点について委員からの指摘・アドバイスがあり、今後さらなる質向上のための課題の参考にしていきたい。

●評価の観点

①学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の自己点検・評価に係る取り組みの適切性についての客観的評価

委員会評定平均 3.5 点(小数点 2 位以下切り捨て)

評価 S

- S（4 点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）
- A（3 点）（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
- B（2 点）（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）
- C（1 点）（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）
- F（0 点）（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れの方針（アドミッション・ポリシー）ともにウェブサイト、パンフレット（『大学案内 Spirit!』）、履修の手引きにて明示・周知公表されている。自己点検においても、妥当な評価がなされており、良好な状態にあると思われる。

②第 4 章 教育課程・学習成果について（成績評価）

委員会評定平均 2.3 点

評価 B

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : (評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

成績評価、単位認定については、シラバスに則った評価がなされており、合格に至れば単位認定がなされているが、厳格性に関する具体的な措置は不十分な可能性がある。

学位認定に関しては、必要単位取得状況を基に卒業判定教授会が開催されており、ほぼ適切に行われており、また学習成果の評価については GPA や資格必須科目取得状況によって適切に把握指導が行われており、さらに国家試験の合格率でもって学修成果を評価している点も妥当であると考えられる。これらの種々の取り組みに関する定期点検・評価が行われており、その結果が教育内容の向上に用いられていると判断できる。

ただし、学位授与に関する本学科のディプロマ・ポリシー (DP) に定められた各3つの方針 (能力) のうち、2. の姿勢とコミュニケーション力、3. の問題・課題が発見でき、単独或いは協力して解決する能力は、筆記試験ではなく、「何ができるようになるか」という観点から学習成果を評価する必要がある。

「履修の手引 (2-11)」にあるように、本学科は、DP の3つの方針を4つの領域に区分してカリキュラムマップを作成しているが、このうち「知識・理解」に対応した筆記試験以外の評価が必要となる「思考・判断」「態度・志向性」「技術・表現」について、「履修の手引き (2-7)」の「できること」の記載が「点検・報告書」にはみられない。つまり、「これらの学習の達成度をどう評価」して総合点となり単位が授与されるのかが「履修の手引き (シラバス例を含めて)」及び「点検・報告書」に記載されていないので、学位授与のための学習成果の把握及厳格性が問題点としてあげられたと考えられる。

DP と対応した筆記試験では評価できない学習成果の評価に、ルーブリック (記述形式と尺度による評価指標) を用いている大学が多くみられることから、検討して頂きたい。(以下 Hp 参考)。

・中教審大学教育部会 (2011 年 12 月 9 日) 説明資料

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/015/attach/1314260.htm

・ルーブリック作成マニュアル

<https://www.yec.ynu.ac.jp/about/doc/rubricj.pdf>

③各学位課程にふさわしい授業科目の開設、教育課程の体系的な編成、学生の学習の活性化、効果的な教育を行うための措置について

委員会評定平均 3.3 点

評価 A

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : (評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

管理栄養学科では、「全学共通科目」「教養教育科目」および資格取得関連科目である「学部共通教育科目」「専門教育科目」が設置され、さらに『履修の手引き』には各科目についてナンバリングが施されている。特に「専門教育科目」については学年を迫って履修科目が増えるよう工夫もされており、体系的な教育課程が構築されている。学生の学習の活性化・効率的な教育のための措置としては、予習・復習時間の確保のための単位数の上限の設定、栄養士法をベースとした選択専門科目の積極的な取り組み、少人数制の導入、学科全員が一丸となって国家試験に取り組む等、学習の活性化が図られている。

専門選択科目については、「臨床福祉分野」「食品産業分野」「食育指導分野」の3分野・3科目については、今後、社会に求められる「福祉」「産業」「教育」という重要な領域であり、学生の将来性を考慮しても注力すべき分野であると考えられる。

ただし、アドミッション・ポリシーに活躍する分野として保健・医療・福祉、食育及び食品関連分野とされていることに重点をおき、かつ介護と保健の分野が、管理栄養士の活躍の場として今後も拡大することから、「医療と介護・福祉分野」「食品産業分野」「保健と食育分野」という区分も検討できる。

<各委員からの所見>

●長所・特色

・大学の教育理念や目的に基づいた教育課程が構築されており、適切に実行されている。また、定期的な点検・評価することにより、より効果的な教育を実施できるような工夫もなされていると考えられる。

●課題

・本学科のディプロマ・ポリシー（DP）に対応した学習成果の評価として、筆記試験で対応できない領域について、カリキュラムマップ、シラバスにおける記載例、評価の指標、学位授与の関連性を、「何ができるようになるのか」を重視して、ルーブリックの活用なども考慮して、「点検・報告書」に追記するとともに、「履修の手引き」に必要な事項は記載して頂きたい。

・学生の社会進出については就職実績などを基に検証が行われているが、実際に資格を取得した学生が、自身の希望にそった社会貢献を行えているかどうかまでは検証が行われていない。卒業生へのアンケート調査の実施などによる追跡調査により、その結果を教育体系に反映するなどの施策が必要ではないかと考えられる。

・学部としての専従の事務組織が存在しないように見受けられた。完全な専従が難しくとも、組織としては事務所掌をする部署の設置が望ましく、教育職員の負担軽減、研究および教育業務への専念を促進できると考えられる。

以 上

生活科学部 外部評価報告書(評価者個人用)

委員 神奈川県立保健福祉大学名誉教授

杉山 みち子

●評価の概要

2019年度生活科学部点検・評価報告書（以下「点検・報告書」に記載された通り、全体的に極めて良好な状態にあり、当該学科の理念、目的を実現する取り組みができていますと評価される。但し、以下の①については改善のための検討が求められる（②は意見）。

●評価の観点

①第4章 教育課程・学習成果 評価項目⑤について

評価 委員長にご一任します

- S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）
- A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
- B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）
- C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）
- F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

教育改定・学習成果の評価については、学位授与に関する貴学科のディプロマ・ポリシー（DP）に定められた各3つの方針（能力）のうち、2.の姿勢とコミュニケーション力、3.の問題・課題が発見でき、単独或いは協力して解決する能力は、筆記試験ではなく、「何ができるようになるか」という観点から学習成果を評価する必要がある。「履修の手引（2-11）」にあるように、貴学科は、DPの3つの方針を4つの領域に区分してカリキュラム・マップを作成しているが、このうち「知識・理解」に対応した筆記試験以外の評価が必要となる「思考・判断」「態度・志向性」「技術・表現」について、「履修手引き（2-7）」の「できること」の記載が「点検・報告書」にはみられない。つまり、「これらの学習の達成度をどう評価」して総合点となり単位が授与されるのかが「履修の手引き（シラバス例を含めて）」及び「点検・報告書」に記載されていないので、学位授与のための学習成果の把握及厳格性が問題点としてあげられたと考えられる。DPと対応した筆記試験では評価できない学習成果の評価に、ルーブリック（記述形式と尺度による評価指標）を用いている大学が多くみられることから、検討して頂きたい。（以下 Hp 参考）。

中教審大学教育部会（2011年12月9日）説明資料

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/015/attach/1314260.htm

ルーブリック作成マニュアル

<https://www.yec.ynu.ac.jp/about/doc/rubricj.pdf>

②第4章 教育課程・学習成果 専門科目の見直しについて

評価 委員長にご一任します

- S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

生活科学部 外部評価報告書(評価者個人用)

委員 (所属) アピ株式会社 研究開発本部
 (氏名) 荒木 陽子

●評価の概要

様々な観点から評価を行ったが、概ね良好であったと考えている。学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は適切に設定・公表されており、それに則った科目が体系的に実施されている。成績評価、単位認定も客観的に妥当と思われる方法で実施されている。また、学習状況・学習成果も GPA や資格取得を指標に適切に把握・評価した上で、学習効率向上のための措置にも繋げている。各取り組みに対して、定期的な点検・評価がなされており、継続的に教育の質が向上するように工夫されていると考えられる。点検・評価により課題が発見された箇所もあるが、全体を通して適切に運用されている。

●評価の観点

①学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れの方針（アドミッション・ポリシー）について

評価 S

- S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）
- A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
- B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）
- C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）
- F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れの方針（アドミッション・ポリシー）ともにウェブサイト、パンフレット（『大学案内 Spirit!』）、履修の手引きにて明示・周知公表されている。自己点検においても、妥当な評価がなされており、極めて良好な状態にあると思われる。

②各学位課程にふさわしい授業科目の開設、教育課程の体系的な編成、学生の学習の活性化、効果的な教育を行うための措置について

評価 S

- S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）
- A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
- B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）
- C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）
- F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

管理栄養学科では、「全学共通科目」「教養教育科目」および資格取得関連科目である「学部共通教育科目」「専門教育科目」が設置され、さらに『履修の手引き』には各科目についてナンバリングが施されている。特に「専門教育科目」については学年を追って履修科目が増えるよう工夫もされており、体系的な教育課程が構築されている。学生の学習

の活性化・効率的な教育のための措置としては、予習・復習時間の確保のための単位数の上限の設定、栄養士法をベースとした選択専門科目の積極的な取り組み、少人数制の導入、学科全員が一丸となって国家試験に取り組む等、学習の活性化が図られている。

専門選択科目については、「臨床福祉分野」「食品産業分野」「食育指導分野」の3分野・3科目については、今後、社会に求められる「福祉」「産業」「教育」という重要な領域であり、学生の将来性を考慮しても注力すべき分野であると考えます。

③成績評価、単位認定及び学位授与の適切性、学生の学習成果の適切な把握及び評価、教育課程及びその内容、方法の適切生についての定期的な点検・評価、その結果をもとにした改善・向上にむけた取り組みについて

評価 A

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : (評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

成績評価、単位認定については、シラバスに則った評価がなされており、合格に至れば単位認定がなされているが、厳格性に関する具体的な措置は不十分な可能性がある。学位認定に関しては、必要単位取得状況を基に卒業判定教授会が開催されており、適切に行われている。学習成果の評価については GPA や資格必須科目取得状況によって適切に把握指導が行われており、さらに国家試験の合格率でもって学修成果を評価している点も妥当であると考えられる。これらの種々の取り組みに関する定期点検・評価が行われており、その結果が教育内容の向上に用いられていると判断できる。

●長所・特色

大学の教育理念や目的に基づいた教育課程が構築されており、適切に実行されている。また、定期的な点検・評価することにより、より効果的な教育を実施できるような工夫もなされていると考えられる。

●課題

学生の社会進出については就職実績などを基に検証が行われているが、実際に資格を取得した学生が、自身の希望にそった社会貢献を行えているかどうかまでは検証が行われていない。卒業生へのアンケート調査の実施などによる追跡調査により、その結果を教育体系に反映するなどの施策が必要ではないかと考えられる。

生活科学部 外部評価報告書(全体)

委員長 (所属) 愛知産業大学
 (氏名) 堀越哲美

●総評

報告書全体については、解決すべき課題を明確にし、その解決に向けての進捗状況が明瞭に掲載されており、点検・評価については、客観的データに基づいて考察が深化され、明快な報告書となっていると評価できる。

生活環境デザイン学科の重点的評価項目①「生活環境デザイン学科におけるカリキュラムの流れに対する評価」については、S評価である。その主な理由として、カリキュラムの全体的な流れとして、初年次(1年次)から4年次にかけて、デザインに関わる幅広い視点を育成しながらも、特色ある専門を深めるカリキュラムになっていることにある。すなわち、学科の総体を知る入門的な基礎から始まり、最終的に3つの専門分野に特化してゆくもので、その学年的推移と各段階における分野間の中間領域を含む連続的融合が特徴として組み立てられており、秀逸なカリキュラムになっていると評価される。

②「1年次における学生自身の将来像構築に対する意見」については、S評価である。1年次の学生が、このようなカリキュラムにより学び始める中で抱く、はたして学ぶことについていけるのであろうか、専門家として社会に出られるかという不安は、本学だけではなく一般に大学初年次での思いであると考えられる。初年次ガイダンス科目や基礎科目がしっかり設置されており、十分な説明をしている冊子もあり、データを見ても不安材料として捉えなくても問題ないと考えられる。

生活環境デザイン学科では、学生の不安を払拭するため、オープンキャンパス、ホームページやインスタグラム等で定期的、即時的に情報発信しており、入学前の受験生や進学希望生徒への働きかけといった努力が常に行われていることや、入学後についてもカリキュラム上の工夫やOGの活用などの努力が行われている。ただ、これらの学科ならびに各教員の努力が、一部学生にとっては一方通行に捉えている可能性があるため、学生個々の特性に合わせて対応するような体制整備が必要と考えられる。初年次科目の中で、学生・教員間の双方向コミュニケーションをさらに推進していくことが重要と考えられる。

●評価の観点

①生活環境デザイン学科におけるカリキュラムの流れに対する評価

委員会評定平均 4点(小数点2位以下切り捨て)

評価 S

S(4点) (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)

A(3点) (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)

B(2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C(1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F(0点) : (評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

カリキュラムの全体的な流れとして、初年次(1年次)から4年次にかけて、デザインに関わる幅広い視点を育成しながらも、特色ある専門を深めるカリキュラムになっている。すなわち1~3年次前期は、<基礎科目><各分野の専門知識と技術の修得に関する

科目><関連する各種資格取得に必要な科目>などからなる専門教育科目を学び、3年次後期からは、時代が求める課題に取り組むカリキュラムの流れになっている。具体的には、1年次には「人間の生活と探求」という生活科学の全分野の基礎となる科目とモノの役割や機能を理解した上で企画して創造するための「デザインの基礎」が配置され、3年次では3つの専門分野が特化していく学びを配置し、それをつなぐ2年次ではアパレル系と空間系の大きな緩やかな区分のカリキュラムが配置され、4年次には学生各人が目指す専門を卒業研究で究めるという理想的で巧みな組み立てがなされている。特に、生活環境デザイン学科共通の「ものづくり」という具体的な目標を掲げ、アパレル、インテリア・プロダクト、建築・住居のそれぞれの専門分野に加え、その専門を橋渡しするような中間領域を設定していることは、多様な視点を持ちつつも専門性を深めること、また学生の個性に合わせた学修の志向選択に配慮しており、学生ファーストを指向し、言うなれば「寄り添い型教育」として高く評価できる。

さらに、各専門分野のカリキュラムにおいてもいわゆる座学と実験・実習がセットとして組み立てられており、「理論」と「実践」の相乗的な教育効果を目指していることが明確で、学びの定着を確実にし、学修のスパイラルアップを図っている。そして、3分野にとらわれず幅広い分野を学ぶために、上述の中間領域である分野共通科目を設けていることは、上記の教育方針を分かりやすく学生に示すものであり高く評価される。ただし、アパレルメディア分野及びインテリア・プロダクト分野共通科目は4科目のみであり、更に開講学年が3年次のみである。アパレルメディア分野及びインテリア・プロダクト分野共通科目の科目数の検討、および1～3年次開講に広げることの可能性について検討する必要性を感じる。

これらから、生活環境デザイン学科において、カリキュラムを教育基盤として重視しつつ、学生個々の学修志向や専門・職業選択に配慮した構成にしていることがうかがわれ、高く評価できる。いわば卒業後に社会で多様な課題に取り組むための基礎力を養う教育体制になっており、カリキュラムの特段の変更は必要ないと考えられる。さらに、学生に対する卒業時アンケートにおいても、カリキュラムにおいて幅広い視点が養われたことに対する自覚があることが明確になっており、生活環境デザイン学科のカリキュラムの教育効果の向上が今後益々期待できると考えられる。

②1 年次は学ぶ領域の将来像がつかめていないことの不安について

委員会評定平均 4点

評価 S

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : (評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

入学時意識調査から、40%程度の学生が「資格や免許がとれるか」「希望の就職ができるか」「学びたいことが学べるか」「学びたいことがみつかるか」の設問に懸念を回答しており、総じて学ぶ領域の将来像がつかめていないことへの不安があることが推察されている。これらの結果を学科では重く受け止め、オープンキャンパス、ホームページやインスタグラムで定期的、即時的に発信しており、入学前の受験生や進学希望生徒への働きかけといった努力が常に行われていることは評価できる。一方で、生活環境デザイン学科を第一希望とする

学生が87%であり、入学者の86.7%が年内入試であることからすると、3領域の学習内容は入学前に十分に理解していると推察される。また、新入生オリエンテーションも丁寧に実施されており、各領域で学ぶことは、学生は十分に理解していると思われる。にもかかわらず、1年次に自分の将来像がイメージできないと学生が不安に思っているとの回答が多かったことは、生活環境デザイン学科と領域への期待が大きいことの裏返しの感情と考えられ、むしろ喜ばしいことと捉えるべきであろう。とはいえ、学生の不安は解消する必要がある。

そのために学科の取り組みとして、入学者に対しては、初年度に学科の専門的概要を学ぶガイダンス科目としての「生活環境デザイン」を設置して、学生の学修過程や将来のキャリアパスがイメージしやすいようにしている。さらに、上級生のTAとしての積極活用、卒業生(OG)を招いた講演会も積極的に開催し、在学生に対して将来の自身の具体的な投影として自覚できるようにしており、等身大のキャリア育成手法として評価できる。これらのように対策としてのカリキュラム上の工夫や、上級生や卒業生といういわば学科の蓄積された教育ポテンシャルとしての人的資源・教育資源を有効活用しており、その努力が顕著であり高く評価される。

参考として、以下に本項目についての評価委員の見解を示す。

3年生後期に各ゼミへの配属が決定し、4年生4月には各学生の卒業研究テーマが確定していると考えられる。各学生は、生活環境デザイン学科で3年間学習し、自分の将来を見据えたうえで卒業研究テーマを確定したと推察される。ついでには、新入生に対して、新4年生が卒業研究テーマを決めた経緯と将来像を発表する機会を4月に持たれることを提案する。新入生にとって先輩の意見は極めて参考になる。そして、「生活環境デザイン学科 求人のためのご案内2021」の冊子を見ると、明快に何を学び、どのような資格が取れ、どのような就職先に先輩が入っているか、また大学院への進学の状態も理解できると考えられる。高校生への広報活動にこのような冊子を活用すれば、学科の特性を十分に理解したうえで受験することになると思われる。例えば、1年生でのガイダンス科目での1回分の授業教材として利用すれば十分な理解につながると考えられる。

ただ、これらの学科ならびに各教員の努力が、一部学生にとっては一方通行に捉えられている可能性がある。惜しむべきは、学生自身の学修に活用可能なポートフォリオシステム「SUCCESS サクセス」が一部の学生(教職課程学生)の利用にとどまっているなど、キャリアセンターによるコンピテンシー調査の分析結果が共有・有効活用されていない可能性があると考えられる。総合的な傾向を把握することは重要であるが、学生個々の特性に合わせて対応するような体制整備が必要と考えられる。ついでには、学内機関との密な連携や、ポートフォリオシステムに基づいた個々の指導を組み合わせることにより、学科と学生の双方向のコミュニケーション向上に寄与し、学生の不安要素の払拭に繋がるのが、今後期待できると考えられる。特に、低学年では一般的に十分活かされないことが多い学生と教員との双方向コミュニケーションをどのように担保していくかが、不安を除くことにつながると考えられる。「生活環境デザイン演習」という演習科目での双方向理解への工夫を立てることも一方策と思われる。

<各委員からの所見>

●長所・特色

・報告書全体につきましては、課題を明確にし、その解決に向けての進捗状況が明瞭に掲載

されています。点検・評価については、客観的データに基づき考察を深化されています。本学の点検・評価のお手本としたいと思っています。

- ・客観的データに基づき教育体制の考察が深化されています。自己点検・自己評価が適正になされています。

- ・カリキュラムの全体的な流れとして、初年次（1年次）から4年次にかけて、デザインに関わる幅広い視点を育成しながらも、特色ある専門を深めるカリキュラムになっています。

- ・学科カリキュラムは、1年ごとに検証を行い、3分野構成での教育研究と学科の目指す方法、学生の学ぶ目標を明確にするため、会議活動を通じて教育課程や内容の適切性を社会ニーズも含めて検証して、タイムリーにカリキュラム改正を行っている点は評価できません。特に学生の将来への希望職種をフレキシブルに選択できるように教育の強化を行っていることは重要であると考えられます。

- ・資格取得者の充実のための資格系学科目の増設、コンペティションの提案による学生の積極的作品作りを誘発して受賞につなげている点は大きく評価されます。

●課題

- ・学習成果の把握と評価の方法策定、成績評価の厳格性の担保のための措置が不十分である点は、学生と教員との情報の共有につながるようなシステムの検討が求められると思います。学生側の学習ポートフォリオ、教員側の教育ポートフォリオの充実と相互コミュニケーションの手法を検討いただきたいと思います。

以上

2021年12月11日

生活科学部 外部評価報告書(評価者個人用)

委員 (所属) 名古屋文化短期大学
(氏名) 成瀬 正春

●評価の概要

報告書全体につきましては、課題を明確にし、その解決に向けての進捗状況が明瞭に掲載されています。点検・評価については、客観的データに基づき考察を深化されています。本学の点検・評価のお手本としたいと思っています。

●評価の観点

①第4章 教育課程・学習成果 (カリキュラムの流れについて)

評価 S

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : (評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

1～3年次前期は、<基礎科目><各分野の専門知識と技術の修得に関する科目><関連する各種資格取得に必要な科目>などからなる専門教育科目を学び、3年次後期からは、時代が求める課題に取り組むカリキュラムの流れになっています。卒業後に社会で多様な課題に取り組むための基礎力を養う教育体制になっており変更の必要はないと思われま

す。分野にとらわれず幅広い分野を学ぶために分野共通科目を設けておられることは、上記の教育方針を分かりやすく学生に示すものであり高く評価します。ただし、アパレルメディア分野及びインテリア・プロダクト分野共通科目は4科目のみであり、更に開講学年が3年次のみです。アパレルメディア分野及びインテリア・プロダクト分野共通科目の科目数の検討、および1～3年次開講に広げることの可能性について検討をする必要性を感じました。

②第4章 教育課程・学習成果 (1年次は学ぶ領域の将来像がつかめていないことへの不安について)

評価 S

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : (評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

1年次は学ぶ領域の将来像がつかめていないことへの不安が発見された。3領域の具体的な内容と自身の将来像がイメージできるような具体案について私見を述べます。

貴学科を第一希望とする学生が87%であり、入学者の86.7%が年内入試であることからすると、3領域の学習内容は入学前に十分に理解していると推察します。また、新入生オリエンテーションも丁寧に実施されています。各領域で学ぶことは十分に理解していると思います。にもかかわらず、1年次に自分の将来像がイメージできないと学生が不安に思っ

いるとの回答が多かったことは、貴学科・貴領域への期待が大きいことの裏返し的情感と
思います。むしろ、喜ばしいことと捉えるべきだと思います。とはいえ、学生の不安は解消す
る必要があります。

3年生後期に各ゼミへの配属が決定し、4年生4月には各学生の卒業研究テーマが確定し
ていると思います。各学生は、貴学科で3年間学習し、自分の将来を見据えたうえで卒業研
究テーマを確定したと思います。つきましては、新入生にたいして、新4年生が卒業研究テ
ーマを決めた経緯と将来像を発表する機会を4月に持たれることを提案します。新入生に
とって先輩の意見は絶対だと思います。

③報告書全体について

評価 S

S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）

B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）

C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）

F（0点）：（評価不能—判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

報告書全体につきましては、課題を明確にし、その解決に向けての進捗状況が明瞭に掲載
されています。点検・評価については、客観的データに基づき考察を深化されています。本
学の点検・評価のお手本としたいと思っています。

●長所・特色

客観的データに基づき教育体制の考察を深化されています。自己点検・自己評価を適正
にされています。

●課題

なし

生活科学部 外部評価報告書(評価者個人用)

委員 兵庫県立大学環境人間学部

土川 忠浩

●評価の概要

生活環境デザイン学科の重点的評価項目である、①「生活環境デザイン学科におけるカリキュラムの流れに対する評価」、②「1年次における学生自身の将来像構築に対する意見」および③その他について検討を行った。

その結果、①については S 評価であった。その主な理由として、カリキュラムの全体的な流れとして、初年次（1年次）から4年次にかけて、デザインに関わる幅広い視点を育成しながらも、特色ある専門を深めるカリキュラムになっていることにある。

次に②については参考意見を述べる。当該学科では、学生の不安を払拭するため、オープンキャンパス、ホームページやインスタグラム等で定期的、即時的に情報発信しており、入学前の受験生や進学希望生徒への働きかけといった努力が常に行われていることや、入学後についてもカリキュラム上の工夫やOGの活用などの努力が行われている。ただ、これらの学科ならびに各教員の努力が、一部学生にとっては一方通行に捉えている可能性があるため、学生個々の特性に合わせて対応するような体制整備が必要と考えられる。

その他として、「ポートフォリオシステムの活用について」を参考意見として述べた。

●①生活環境デザイン学科におけるカリキュラムの流れに対する評価

評価 S

- S（4点）（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）
- A（3点）（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
- B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）
- C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）
- F（0点）：（評価不能—判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

カリキュラムの全体的な流れとして、初年次（1年次）から4年次にかけて、デザインに関わる幅広い視点を育成しながらも、特色ある専門を深めるカリキュラムになっている。特に、生活環境デザイン学科共通の「ものづくり」という具体的な目標を掲げ、アパレル、インテリア・プロダクト、建築・住居のそれぞれの専門分野に加え、その専門を橋渡しするような中間領域を設定していることは、多様な視点を持ちつつも専門性を深めること、また学生の個性に合わせた学修の指向選択に配慮しており、学生ファーストを指向し、言うなれば「寄り添い型教育」として高く評価できる。

さらに、各専門分野のカリキュラムにおいてもいわゆる座学と実験・実習がセットとして組み立てられており、「理論」と「実践」の相乗的な教育効果を目指していることが明確で、学びの定着を確実にし、学修のスパイラルアップを図っている。

これらから、生活環境デザイン学科において、カリキュラムを教育基盤として重視しつつ、学生個々の学修指向や専門・職業選択に配慮した構成にしていることがうかがわれ、高く評価できる。

さらに、学生に対する卒業時アンケートにおいても、カリキュラムにおいて幅広い視点が養われたことに対する自覚があることが明確になっており、生活環境デザイン学科のカリキュラムの教育効果の向上が今後益々期待できると考えられる。

●②1年次における学生自身の将来像構築に対する意見（参考意見）

入学時意識調査から、40%程度の学生が「資格や免許がとれるか」「希望の就職ができるか」「学びたいことが学べるか」「学びたいことがみつかるか」の設問に懸念を回答しており、総じて学ぶ領域の将来像がつかめていないことへの不安があることと推察されている。

これらの結果を学科では重く受け止め、オープンキャンパス、ホームページやインスタグラムで定期的、即時的に発信しており、入学前の受験生や進学希望生徒への働きかけといった努力が常に行われていることは評価できる。

また、入学者に対しては、初年度に学科の専門的概要を学ぶガイダンス科目としての「生活環境デザイン」を設置して、学生の学修過程や将来のキャリアパスがイメージしやすいようにしている。さらに、上級生のTAとしての積極活用、卒業生（OG）を招いた講演会も積極的に開催し、在学生に対して将来の自身の具体的な投影として自覚できるようにしており、等身大のキャリア育成手法として評価できる。これらのように対策としてのカリキュラム上の工夫や、上級生や卒業生といういわば学科の蓄積された教育ポテンシャルとしての人的資源・教育資源を有効活用しており、その努力が顕著であり評価される。

ただ、これらの学科ならびに各教員の努力が、一部学生にとっては一方通行に捉えている可能性がある。惜しむべきは、学生自身の学修に活用可能なポートフォリオシステム「SUCCESS サクセス」が一部の学生（教職課程学生）の利用にとどまっていたり、キャリアセンターによるコンピテンシー調査の分析結果の共有・有効活用されていないと可能性があると考えられる。総合的な傾向を把握することは重要であるが、学生個々の特性に合わせて対応するような体制整備が必要と考えられる。については、今後、学内機関との密な連携や、ポートフォリオシステムに基づいた個々の指導を組み合わせることにより、学科と学生の双方向のコミュニケーション向上に寄与し、学生の不安要素の払拭に繋がる事が期待できると考えられる。

●③その他 ポートフォリオシステムの活用について（参考意見）

大学におけるPDCAサイクルは、大別すると大学側のいわゆる教学マネジメントとしてのPDCAサイクルと、学生自身の学修PDCAサイクルの2つがある。大学、学部および学科としてPDCAサイクルはシステムとしてほぼ確立されており、今後その適正運用と効果は期待できる。一方で、その教学PDCAサイクルの「歯車」が、学生自身の学修のPDCAサイクルの「歯車」といかに一致させるかが課題としてある。上記でも述べたが、学生全体として傾向把握については十分な対策が取られているが、学生の志向に合わせた対応については一部に課題があると考えられる。

これには、まずは既に整備されているポートフォリオシステム（SUCCESS サクセス）の活用が期待される。例えば、生活環境デザイン学科では、「ものづくり」を掲げており、専門科目で課題・作品製作（制作）ができることが他学科との大きな違いであり、特徴でもある。こういった課題・作品製作（制作）を各個人の学修PDCAサイクルに組み込

み、ポートフォリオシステムに作品等の企画等の計画段階から製作（制作）、評価、振り返りに至る過程を各自が入力・蓄積するような仕組みを構築し、PDCA 思考の育成を図っていくことも考えられる。また、学生同士のピアサポート・評価を組み込むことにより、他者との関係から PDCA 構築と自己活用の意欲啓発・向上も期待できると考えられる。

●長所・特色

・カリキュラムの全体的な流れとして、初年次（1年次）から4年次にかけて、デザインに関わる幅広い視点を育成しながらも、特色ある専門を深めるカリキュラムになっている。

●課題

・なし

2022年2月14日

学長 後藤 宗理 様

生活科学部

学部長 藏澄美仁

生活科学部 外部評価報告書の課題に対する改善について

2021年12月24日に報告のあった評価結果の課題について、以下のように改善をおこないました。

管理栄養学科

1. 教育課程・学習成果について（成績評価）

管理栄養学科のディプロマ・ポリシー（DP）に対応した学習成果の評価として、筆記試験で対応できない領域での、カリキュラムマップ、シラバスにおける記載について指摘があった。ルーブリックの活用なども考慮して、評価の指標、学位授与の関連性を、「何ができるようになるのか」を重視して、「点検・報告書」に追記すること、「履修の手引き」に必要な事項を記載する必要があるとのことであった。

筆記試験で対応できない「思考・判断」「態度・志向性」「技術・表現」については、実験・実習・演習科目への取り組みや課題発表、課題レポートなどによって評価しているが、「点検・報告書」に記入がないので、追記をすることとなった。「履修の手引き」「シラバス」にどのように記載すべきかについては、教育内容検討会議で検討をすることとなった。また、大学全体でルーブリックの導入の検討をしているので、合わせて学科でも教育内容検討会議および学科会議で検討をすることとなった。

2. 専門選択科目について

管理栄養学科の新カリキュラムにおいて、専門選択科目を「臨床福祉分野」「食品産業分野」「食育指導分野」の3分野・3科目としている。介護と保健の分野が、管理栄養士の活躍の場として今後も拡大すること、アドミッション・ポリシーに活躍する分野として保健・医療・福祉、食育及び食品関連分野とされていることに重点をおき、専門選択科目は、「医療と介護・福祉分野」「食品産業分野」「保健と食育分野」という区分も検討できるとの指摘があった。

管理栄養学科の専門選択科目の学習目的は、概ねご提案いただいたものと一致している。しかし、学生に対して目的がより明瞭となるように、教育内容検討会議および学科会議で検討をすることとなった。

3. 学生の社会進出について

学生の社会進出については就職実績などを基に検証がおこなわれているが、実際に資格を取得した学生が、自身の希望にそった社会貢献をおこなえているかどうかまでは検証がされていないとの指摘があった。卒業生へのアンケート調査の実施などによる追跡調査により、その結果を教育体系に反映するなどの施策が必要とのことであった。

キャリア育成センターが、毎年、新卒及び卒後5年の卒業生対象に、アンケート調査を実施しているが、回答率が低い状態である。そこで、キャリア育成センターと協同しながら、回答率の向上させるための方法や学科独自のアンケート調査の実施を、ワーキンググループや教育内容検討会議、学科会議で検討をすることとなった。

生活環境デザイン学科

1. 総評について

生活環境デザイン学科の重点的評価項目「生活環境デザイン学科におけるカリキュラムの流れに対する評価」は、十分特色を理解し高い評価をいただいた。

2. 1年次における学生自身の将来像構築に対する不安について

生活環境デザイン学科がこれまでおこなってきた学生自身の将来像構築のためのオープンキャンパスやホームページ、インスタグラムでの定期的、即時的な発信、入学前の受験生や進学希望生徒への常なる働きかけの努力を評価していただいた。

1年次に自分の将来像がイメージできないと不安に思っている学生への対策として、新4年生が新入生へ卒業研究テーマを決めた経緯と将来像の説明をおこなっている。しかし、新4年生の活用は、オリエンテーションの履修登録の相談員としてはおこなっているが、卒業研究のテーマ決めなどの説明会と連動させたことはなかった。このご意見については、1年次のファーストイヤーゼミの内容で検討したいと考えている。また、「生活環境デザイン学科 求人のためのご案内 2021」の冊子についても、将来像構築のために、1年次でも活用したいと考えている。

3. キャリア育成センターによるコンピテンシー調査の分析結果の共有化

キャリア育成センターによるコンピテンシー調査の分析結果が共有・有効活用されていない可能性があるとの指摘があった。

これまで多くの満足度調査をしているが、部局の違いなどもあり、個々で分析や公表がなされ、全体として多くの事項が共有されていない。今後、積極的に大学に働きかけていかなければならないことを実感した次第である。

4. 学習成果の把握のための学生側の学修ポートフォリオの作成について

学生側の学修ポートフォリオの作成については、生活環境デザイン学科外部評価委員会の中間報告を受けて、直ちに、生活環境デザイン学科の教育内容検討会議を開催し、現在教職カルテで使用しているトータルポートフォリオ「SUCCES」に組み込めないかの検討をおこなった。しかし、生活環境デザイン学科だけの組み込みは難しいことやシステムの汎用がきき難い点が判明し、別のシステムの検討をすることとなった。

一方で、1月の大学運営会議において、学習成果の可視化については大学全体会議で検討する旨が報告され、システムそのものはそちらに委ねることにした。しかし、大学全体のシステムが構築され、すぐに運用されるとは考え難い。したがって、それまでの間、現在使用している Google classroom や Moodle などに対応できないかの検討をしている。

5. 評価の方法策定、成績評価の厳格性の担保のための措置としての教員側の教育ポートフォリオの作成について

ここ数年、成績評価の厳格性の担保が重要項目として議論されている。その措置として、教育ポートフォリオでの可視化が有効であるというご助言はありがたく思っている。

多くの大学で学生の学修ポートフォリオが導入されており、生活環境デザイン学科でも話題になっている。しかし、教員側の教育ポートフォリオについては全く議論されておらず、これこそ考える必要があるといえる。生活環境デザイン学科は、実験・実習科目が多いことより、少人数教育を特徴としている。このため、非常勤講師の数も多い。隔年ごとに、非常勤講師と専任教員が一同に会するスタッフ懇談会を開催し、学科の現状や学生の状況などを説明している。加えて、アパレルメディアとインテリア・プロダクト、建築・住居の各領域に分かれ、詳細な説明や質疑応答などの機会をもち、専任教員だけでなく非常勤講師の方々にも、教育方針に齟齬がないように配慮している。しかし、例年おこなっている4年生の成績優秀者7・8名を集めた教育内容検討委員とのヒアリングでは、これまで一切出なかったコロナ禍での遠隔授業に対しての担当者のスキルの差が大きいとの指摘が、学生からあった。学内教員には、セミナーの実施やコンテンツの閲覧など、十分スキルアップの機会が与えられたが、非常勤講師のケアが全くなかったことに気づかされた。これは、生活環境デザイン学科だけではないと考えられるが、本務校のある非常勤講師ばかりでないことを十分理解したうえで、対応する必要があったと考えられる。

教育ポートフォリオでの可視化や学科あるいは教育分野での共有化が十分できていれば、成績評価の厳格性の担保のためだけでなく、授業内容のレベル差なども、学生に指摘される前に気づくことができたのではないかと考えられる。

次年度のシラバスでは、評価の観点を明記することになり、学生に公開され。しかし、それらを共有化し、検討する機会は持っていない。そこで、今後、教育ポートフォリオの作成やその可視化、共有化をおこない、生活環境デザイン学科で検討することで、成績評価の厳格性の担保や授業内容の重複と欠落を防ぐことも可能となり、教育分野全体で横断的な連携、展開も可能となると考えられる。

以上

2022年2月10日

学長 後藤 宗理 様

看護学部

学部長 粥川早苗

2021年度 看護学部外部評価の実施について

看護学部の外部評価について、以下のように実施いたしました。

【評価の目的】

本学部について、3つのポリシーに沿って、教育研究や運営が適切に行われているかどうか、自己点検・評価結果の妥当性及び客観性を高めるため、外部評価を実施しました。外部評価を実施することで、課題・懸案事項について2022年3月31日までに取り組み、あわせて未来志向型の提言を行なうことを目的としています。

【評価実施概要】

1. 実施期間と場所

2021年8月10日～2022年1月25日

- ・第一回目：8月10日（火）10：30～12：00 zoomにて開催
- ・第二回目：10月26日（火）9：00～11：00 椋山女学園大学 看護学部棟内で実施

2. 評価委員

委員長 藤井 晃子（名古屋大学医学部附属病院 副病院長 看護部長）

委員 福留 元美（名古屋市立大学病院 看護副部長）

委員 上田美寿代（日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院 看護副部長）

3. 評価方法

- ①看護学部点検・評価報告書、実習報告書等による書類調査
- ②椋山女学園大学看護学部教育施設等の確認
- ③教員に対するヒアリング調査

4. 評価の観点

基準1 教育理念・教育評価に基づく教育課程の取り組み

基準2 教育課程における教育・学習活動

基準3 教育課程の評価と改革

基準4 教育課程・学習成果

（詳細については、表1を参照のこと。）

表1 2021年度 相山女学園大学看護学部外部評価の観点

教育理念・教育目標に基づく教育課程の枠組み		
相山女学園大学大学の教育理念（建学の精神）・看護学部の教育目標、ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）に基づき、相山女学園大学看護学部独自の教育課程の枠組みができていていること。		
評価項目	評価の観点	根拠資料
1-1 看護学学士課程 の教育目標	1.看護学部の教育目標は、相山女学園大学の教育理念（建学の精神）と合致している。	「相山女学園大学の目的に関する規程」第8条 ①『履修の手引 2021』 1 教育理念と教育目的 p. 2-2)
	2.看護学部の教育目標は、教育理念（建学の精神）を具体化している。	②『履修の手引 2021』 1 教育理念と教育目的 p. 2-2～2-3、 ③「Spirit! 大学案内2022」 p.104
	3.看護学部の教育目標は、設置主体や所属地域の保健医療ニーズを考慮している。	相山女学園大学HP https://www.sugiyama-u.ac.jp/univ/academics/nursing/ 看護学科 看護学部 学部・研究科 相山女学園大学 (sugiyama-u.ac.jp)
1-2 看護学学士課程のディプロマ・ポリシー等 (卒業の認定に関する方針)	4.ディプロマ・ポリシーは教育目標と整合性がある。	④『履修の手引 2021』 2 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） p. 2-4
	5.ディプロマ・ポリシーは卒業時に獲得している能力を明示している。	⑤『履修の手引 2021』 2 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） p. 2-4
	6.ディプロマ・ポリシーに能力の獲得の判断指標が明記されている。	⑥『履修の手引 2021』 4 育成する4つの能力とカリキュラム・マップ p. 2-6～2-12
	7.当該教育課程を修めることにより付与できる資格等が示されている。	⑦『履修の手引 2021』 8取得できる資格と免許 p. 2-24～2-29
1-3 看護学学士課程のディプロマ・ポリシー(教育課程の編成及び実施に関する方針)と教育課程の枠組み	8.カリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーを反映している。	⑧『履修の手引 2021』 3教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー） p. 2-5
	9.教育課程は、カリキュラム・ポリシーに基づいて体系的に構成されている。	⑨『履修の手引 2021』 5カリキュラムの構成と趣旨 p. 2-13～2-19
	10.専門関連科目と専門科目の連携が図られている。	⑩『履修の手引 2021』 5カリキュラムの構成と趣旨 p. 2-13～2-19

1-3 関する方針）と教育課程の編成及び実施に	11.教育課程は看護学の基礎を効果的に教授する科目構成となっている。	⑪『履修の手引2021』 5カリキュラムの構成と趣旨 p. 2-13～2-19
	12.科目の学年配置、あるいは前提科目等が適切である。	⑫『履修の手引2021』 5カリキュラムの構成と趣旨 p. 2-13～2-19、 ⑬『履修の手引2021』 7授業科目学年配当表p. 2-21～2-23
	13.初年次教育を意識し、大学で学ぶための心構えを作る工夫がされている。	⑭[授業シラバス2021] ファーストイヤーゼミp.11

教育課程における教育・学習活動

教育課程の枠組みに沿った教科目が配置され、その内容、担当する教員、教育方法が適切であり、学生が自ら学習できる環境が整っていること。

評価項目	評価の観点	根拠資料
2-1 教育内容と目標・評価方法	1.各科目担当者はディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいて教育内容を構成している。	⑮『履修の手引2021』 5カリキュラムフロー p. 2-19 (授業シラバス2021)
	2.時代の要請と最新の知見を踏まえた教育内容である。	⑯『履修の手引2021』 5カリキュラムポリシー p. 2-13～2-19
	3.各科目の到達レベルが明示されている。	授業シラバス2021
	4.各科目の到達度を測る評価方法（評価の観点）が明示されている。	授業シラバス2021
	5.評価者が明示されている。	授業シラバス2021
	6.成績評定基準が明確に定義され、周知されている。	⑰『履修の手引2021』 3 GPA制度 p.1-7～1-8 成績表
	7.評価は学生にフィードバックされている。	⑱「Spirit! 大学案内2022」 学生生活指導教員制度p.106 (成績表)
	8.学生の評価への疑問・不服等を把握できる体制がある。	⑲『履修の手引2021』 5 試験 (成績評価に関する調査) p.1-15

2-2 教育方法・学生が主体的に学ぶための種々の工夫	9.学生が到達目標を達成するための教育方法がとられている。	授業シラバス2021
	10.教育目標に対する学習の到達状況について、学生が継続的に自己評価できる体制が整えられている。	Smapにてポートフォリオシステムサクセス設置 *Smap：大学（教員・学生）ポータルサイト設置
	11.教育方法にあった教室が準備されている（講義室・演習室・実習室・視聴覚教室等）。	看護学部 施設案内（添付資料2-11）
	12.学生数に対応した自己学習室やグループ討議のできる施設がある。	看護学部 施設案内（添付資料2-11）
	13.実習用モデルやe-learning教材、IT機器などが、学生数や教育方法からみて十分整っている。	多職種連携ハイブリットシミュレータ 高齢者疑似体験体験モデル 基礎・成人看護シミュレータ（採血・静脈、AED、吸引等）、その他
	14.看護実習室の運用に関する方針が規定され、教員や学生に周知されている。	実習室利用規定（添付資料2-14）
	15.看護実習室での医療安全管理対策ができています。	実習室利用規定（添付資料2-15）
	16.看護実習室での自主学習を支援する体制ができています。	看護学部 施設案内（添付資料2-11）
	17.図書館には学習に必要な医療保健看護関連の文献・資料が揃っている。	椙山女学園大学図書館、学部内図書等
	18.検索システムが整備されている。	椙山女学園大学図書館Web資料（添付資料2-18）
19.司書は自主学習を支援する機能を果たしている。	椙山女学園大学図書館Web資料（添付資料2-19）	

2-3 臨地実習	21.講義・演習科目と臨地実習科目は内容が連動している。	授業シラバス2021
	22.臨地実習を行うに適した施設が大学の責任において確保されている。	㉔「Spirit! 大学案内2022」 p.108
	23.臨地実習の展開に適切な数の教員（専任・非常勤）が配置されている。	実習ローテーション表（添付資料2-23） 教員名簿（添付資料2-23）
	24.教員の实習指導能力の向上を図る仕組みがある。	FD研修会資料（添付資料2-24）
	25.臨床教員等の任用基準が明確である。	椙山女学園大学客員教授に関する規程
	26.大学教員と臨床実習指導者等の役割分担を明確にし、協働している。	教員と臨床実習指導者等の役割分担 （添付資料2-26）
	27.臨地実習施設との連携が機能的・組織的に行われている。	実習施設との懇談会（添付資料2-27）
	28.組織的に臨地実習における感染症対策、感染症暴露に関する予防策、集団感染予防対策がとられている。	㉕「臨地実習要項2021年度入学生」 臨地実習感染防止対策マニュアルp.47～68
	29.実習時に発生する傷害・損害への予防・対策が明示され、学生・教職員、臨地実習施設関係者に周知されている。	㉖「臨地実習要項2021年度入学生」 VII.臨地実習に伴う各種問題への対応p.32～33. ㉗「臨地実習要項2021年度入学生」 事故防止と対処マニュアル p.37～46
	30.個人情報の保護と保全対策が周知され、確実に実施されている。	㉘「臨地実習要項2021年度入学生」 VI.臨地実習における看護学生の倫理的責務p.28～30. ㉙「臨地実習要項2021年度入学生」 事故防止と対処マニュアル p.37～46
	31.実習におけるハラスメント予防の取り組みと発生時の対応が定められ、周知されている。	ハラスメント防止のためのガイドライン・学生支援のためのガイドライン（添付資料2-31）

教育課程の評価と改革		
各教科目及び教育課程を組織的に評価し、評価結果に基づき継続的に改善・改革する体制を整備し、実行していること。		
評価項目	評価の観点	根拠資料
3-1 科目評価・ 教育課程評価と改善	1.教育目標、ディプロマ・ポリシーの達成を目指して、教育課程が実際に展開されていることを確認し、評価している。	自己点検評価資料（添付資料3-1）
	2.教員間で科目間の関連性を確認し、成果を評価する体制がある。	自己点検評価資料（添付3-2）
	3.授業内容や教育方法について学生による満足度評価を組織的に行っている。	授業アンケート
	4.科目に対する学生からの評価（授業評価等）を組織的に行っている。	【FD】 授業アンケート集計結果 S.map キャビネットにて閲覧
	5.教員からの教育課程に関する評価データを定期的に収集している。	S.map 成績評価
	6.科目評価（授業評価）の結果を公表している。	【FD】 授業アンケート集計結果 S.map キャビネットにて閲覧
	7.評価データを教育課程の改善に活用する方策が明示されている。	【FD】 授業アンケート集計結果 S.map キャビネットにて閲覧
	8.評価データを用いて教育課程の改善を継続的に実施している。	【FD】 授業アンケート集計結果 S.map キャビネットにて閲覧
	9.教育課程は、高等教育政策や学協会の動向を踏まえ、構成されている。	看護系大学協議会のコアコンピテンシー（添付資料3-9.①） 日本学術会議の教育課程参照基準（添付資料3-9.②） 文部科学省のモデル・コア・カリキュラム（添付資料3-9.③）
3-2 改善 卒業状況からの評価と	10.入学年次別の卒業率、留年、休学、退学者数などの分析が組織的になされている。	全学教務委員会（添付資料3-10） 学生生活指導教員制度
	11.分析に基づき、学習支援に必要な対策がなされている。	学部教務委員会 科目未修得・通算GPA1.5以下の学生へ、履修計画を作成し学修指導。学生生活指導教員制度
	12.卒業時到達レベルの評価が組織的になされている。	授業シラバス2021、成績表、 看護技術到達度、卒業判定教授会

3-2 改善 卒業状況からの評価と	13.ディプロマ・ポリシーに照らして、看護職の免許取得状況が適切である。	②⑥ 「Spirit! 大学案内2022」 p.110 国家試験合格率
	14.免許未取得者がいる場合、その者への支援がされ、教育改善が検討されている。	国家試験支援委員会 (添付資料3-14)
	15.学生の進路は教育理念と一致している。	②⑦ 「Spirit! 大学案内2022」 p.132 就職状況
3-3 雇用者・卒業生からの評価と改善	16.卒業生に教育プログラムに対する満足度調査、卒業後の動向調査をしている。	検討事項 卒業生との懇談会（10月開催）等で学生生活指導教員との関係性維持。 早期退職者には、学部長との面談を実施。
	17.卒業生からの評価を、教育課程の改善に結びつける仕組みがある。	
	18.卒業生の雇用先からの卒業生に対する評価を調査している。	
	19.卒業生の雇用先から、教育プログラムの評価を受ける体制がある。	
	20.雇用先からの評価を、教育課程の改善に結びつける仕組みがある。	

<参考資料>

椋山女学園大学 HP

<https://www.sugiyama-u.ac.jp/univ/academics/nurs/nursing/>

[看護学科 | 看護学部 | 学部・研究科 | 椋山女学園大学 \(sugiyama-u.ac.jp\)](http://www.sugiyama-u.ac.jp/)

5. 外部評価の結果

外部評価を実施した結果について、2021年10月26日（火）9：00～11：00 椋山女学園大学 看護学部棟内で外部評価委員によって、評価結果が以下の通り取りまとめられた。

【評価報告】

外部評価を実施した結果について、外部評価委員より2022年1月25日に評価結果の報告会を開催しました。

【改善対応】

外部評価報告を受け、改善報告について以下の通り取りまとめ、2022年3月31日までに外部評価委員に報告します。この改善報告書を着実に実行に移していきます。

看護学部 外部評価報告書（全体）

委員長（所属）名古屋大学医学部附属病院

副病院長 看護部長

（氏名）藤井晃子

●総評

看護学部のディプロマ・ポリシーに基づいた教育を行うための環境が十分に整い、教育・学習活動が行われ、それについての評価を行うことができています。それにより、看護学部の学生は、看護学部のディプロマ・ポリシーに基づき成長できると認識いたしました。このことから、学生の卒業時点での成長した姿を想像できること、また、学生の時に培った能力やスキルを活かし、看護師としても成長できるのではないかと予想することができました。

一方で、総合大学という利点（横断的な教育活動等）が十分に機能しているのかを確認しにくい状況でした。さらなる高みを目指すために、女学園、総合大学という強みに対する活動の強化を、偏りについては補完できていることについて、社会へアピールされると、よろしいのではないのでしょうか。

●評価の観点

①教育理念・教育目標に基づく教育課程の枠組み

委員会評定平均 3.8 点（小数点 2 位以下切り捨て）

評価 A

S（4 点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

A（3 点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）

B（2 点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）

C（1 点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）

F（0 点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

教育理念・教育目標に基づく教育課程の枠組みは、しっかりと明記されておりました。また、女子総合大学としての教育の特色をもとに看護部独自の教育課程の枠組みができていることが確認できました。

②教育課程における教育・学習活動

委員会評定平均 3.5 点（小数点 2 位以下切り捨て）

評価 A

S（4 点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

A（3 点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）

B（2 点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）

C（1 点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）

F (0点)：(評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

施設として講義室・演習室・実習室などが整っていること、IT 機器やオンラインによる教育環境が十分整備されていることを確認いたしました。その環境を用い、教育活動をおこなっていることから、非常に良好な状態と判断できます。また、Smap を活用し、個々の学生に対し細やかに学習支援をしていることも確認できましたので、学生が主体的に学ぶための環境が整っております。その一方で、一部学生の満足度が低かったことを考慮し、e-learning 中心となった場合においても満足度をあげるような取り組みが必要と認識しました。

③教育課程の評価と改革

委員会評定平均 3.0 点 (小数点 2 位以下切り捨て)

評価 A

S (4点)：(極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)

A (3点)：(良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)

B (2点)：(軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C (1点)：(重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F (0点)：(評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

授業アンケートの集計・評価、Smapp を活用した教員からのフィードバック、FD 活動など、科目評価・教育課程評価を実施する体制があることを確認いたしました。しかし、アンケート結果をどのように分析・評価し改善したのか、具体的な改善策と取り組みについて明確に把握できませんでした。評価後の改善策と改善活動について、学生のあるべき姿 (看護学部のディプロマ・ポリシー) と現状の学生とのギャップが何であり、そのために何を改善策とし学生を支援していくのか、もしくは教員側の改善策が何であるのか、看護学部学生に対し特に習得させたい能力とその習得のための教育課程が何であるのか等、具体的な記載があるとよろしいのではないのでしょうか。

看護学部 外部評価報告書（評価者個人用）

（各委員からの所見 1）

委員長（所属）名古屋大学医学部附属病院

副病院長 看護部長

（氏名）藤井晃子

●長所・特色

総評で記した内容を参照ください。

●課題

（課題というよりはさらなる高みを目指すために期待することを書かせていただきました）・総合学科としての強みを活かした看護学部への教育を明確にし、それを実施することができれば、さらなる高みを目指すことができると思います。

- ・女学園としての強みは理解できました。ダイバーシティの世の中において、女学園というジェンダーの特性部分を、「共生社会の一員として社会にかかわる経験をする場」として社会連携に関する活動等を通じ、不足している部分を補完していることをアピールしていけると良いのではないかと思います。
- ・患者中心に質の高い医療を提供するためには、患者・家族、他の医療職といった相手の立場を想像でき、相手の立場に立ち尊敬の念を持ちながらチーム医療を実施することが求められます。そのために必要な能力（視野を広く物事を考えられる思考力やコミュニケーション能力等）を育成してほしいと願っております。これは、貴学のみでなく、看護職を育てる学校すべてにあてはまることとなりますが、貴学には整った環境があることを確認しておりますので、他学との違いを明確にされると良いのではないかと思います。
- ・医療においては、「逃げない、隠さない、ごまかさない」ということを求められます。しかし、人は自我のもつ防衛機制によって傷つきから自分を守ろうとするために、「逃げない、隠さない、ごまかさない」に反する行動を起こすこともあると思います。これにより、患者・家族や多職種と信頼関係を築くことができなくなります。このため、「失敗は悪いことではなくそこから学ぶことで成長できる」、「他責は多職種連携が機能しなくなる」等、医療者自身の防御反応が、患者中心の医療を提供する際に不利益を生じることがあるということを、看護職を育成する学校において学ぶことができるようになることを期待しております。
- ・国家試験の合格率、就職率などから大学での教育が適切に実施され、学修成果が得られています。コロナ禍の影響もあると思いますが、早期離職、適応困難などの新人が増えているように感じます。今後はディプロマ・ポリシーに照らし雇用先での評価、卒業生の動向なども踏まえ、教育課程改善につなげられるとさらに良いと思います。

(各委員からの所見 2)

委員 (所属) 名古屋市立大学病院

副看護部長

(氏名) 福留元美

●評価の概要

看護学部教育のための環境が十分に整い、教育・学習活動が行われ、それについての評価が適切に行われている。椙山女学園大学の卒業生が、学生時に培った能力やスキルを活かし、看護職として社会貢献し、成長できると考える。一方で、学生のアンケート結果などに、相手の立場を思いやる気持ちに欠ける表現が散見された。「患者さんの気持ちに寄り添える」看護の実践のためには、患者さんの背景に関する想像力や自己の感情を客観視した上での対応を求められる場面が多い。心技体のバランスが整った人、あるいはそれらを誰かに整えてもらうではなく、自己にて整えるための基礎力育成のために、看護学部ならではの教育課程を期待したい。

また、総合大学という利点(横断的な教育活動等)が十分に機能しているか確認しづらかった。総合大学という強みに対する活動の強化を期待する。

●評価の観点

①教育理念・教育目標に基づく教育課程の枠組み

評価 S

S (4点): (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)

A (3点): (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)

B (2点): (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C (1点): (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F (0点): (評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

教育理念・教育目標に基づく教育課程の枠組みが、明記され、女子総合大学としての教育の特色をもとに看護部独自の教育課程の枠組みができていることを確認できた。

②教育課程における教育・学習活動

評価 A

S (4点): (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)

A (3点): (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)

B (2点): (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C (1点): (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F (0点): (評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

講義室・演習室・実習室などが整っていること、IT 機器やオンラインによる教育環境が十分整備されていることを確認した。備品数等も十分整っており、また、キャリア支援に関する人員体制も整っており、羨ましいと思える環境であった。

また Smap の活用等で、個々の学生に対し細やかに学習支援されていることを確認した。学生が主体的に学ぶための環境が整っているが、一部学生の満足度が低く、その恵まれた環境や自主的・効果的な活用について、学生が理解を深められる取り組みが必要なのではないかと考えた。

③教育課程の評価と改革

評価 A

S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)

A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)

B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F (0点) : (評価不能 - 判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

評価後の改善策と改善活動について、学生のあるべき姿（看護学部のディプロマ・ポリシー）と現状の学生とのギャップが何か、そのための改善策は何か、どのように教育課程にとりいれていくか等、具体的なものが見受けられなかった。看護学部学生に対し、特に習得させたい能力とその習得のための教育課程について、具体的記載があると良いと思った。

●課題

心技体の整った、これからの看護を支えていく人になる看護学生には、相手の立場を想像でき、相手の立場に立って、視野を広く物事を考えられる思考力とコミュニケーション能力を育成してほしいと願っている。加えて誠実さを大切に出来る人（ゆとり世代と言われる世代以降、看護実践における指導の振り返り時に、自分の立場が悪くなると感じる事について、自己防衛からか「覚えていない」と答える人や指摘事項について『他責』の表現をする人が増している感覚がある。少子化で大人の評価に過敏な人が増えたのか、小さな失敗を過剰にとらえ、自己否定に繋げてしまう人もいる。失敗は悪いことではなく、そこから学ぶ能力とでも言うか…逃げない、隠さない、ごまかさないで振り返る力、その精神力を持った人を多く育ててほしいと願っている。

(各委員からの所見 3)

委員(所属) 日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院
看護副部長
(氏名) 上田美寿代

●評価の概要

大学から提示された外部評価の観点に沿って根拠資料の確認、施設見学、大学からの説明により評価をいたしました。教育課程の枠組み、教育課程における教育・学習活動については極めて良好な状態と判断いたしました。教育課程の評価と改革については、体制はあるものの十分に機能していないように思われましたので良好な状態としています。具体的な内容は各項目をご確認ください。

全体として、看護職を目指す学生が主体的に学び、教育支援を受けながら成長することのできる大学だと評価します。教育環境も素晴らしく、国家試験の合格率、就職率などから大学での教育が適切に実施され、学修成果が得られていると評価できました。

●評価の観点

①教育理念・教育目標に基づく教育課程の枠組み

評価 S

S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)

A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)

B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F (0点) : (評価不能 - 判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

女子総合大学としての教育の特色をもとに、看護部独自の教育課程の枠組みができていることが確認できましたので、極めて良好な状態と評価しました。

②教育課程における教育・学習活動

評価 S

S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)

A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)

B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F (0点) : (評価不能 - 判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

施設として講義室・演習室・実習室などが整っていること、IT 機器やオンラインによる教育

環境が十分整備されていることを確認いたしました。また、Smap を活用し、個々の学生に対し細やかに学習支援をしていることも確認できましたので、学生が主体的に学ぶための環境が整っており、極めて良好な状態と評価しました。

③教育課程の評価と改革

評価 A

S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)

A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)

B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F (0点) : (評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

授業アンケートの集計・評価、Smap を活用した教員からのフィードバック、FD 活動など科目評価・教育課程評価を実施する体制があることを確認いたしました。ただ、アンケート結果をどのように分析・評価し改善したのか、具体的な改善策と取り組みについて明確に把握できなかったため、良好な状態と評価しました。

●課題

- ・「トータル・ライフデザイン教育」を主導コンセプトとする教育展開など、女子総合大学としての特色はわかりました。今後は、他の看護大学や看護学部との差別化を図り、相山女学園大学の看護学部としての特色をアピールできるとよいと思います。
- ・コロナ禍の影響もあると思いますが、早期離職、適応困難などの新人が増えているように感じます。今後はディプロマシーポリシーに照らし雇用先での評価、卒業生の動向なども踏まえ、教育課程改善につなげられるとさらによいと思います。

2022年2月10日

学長 後藤 宗理 様

看護学部

学部長 粥川早苗

看護学部 外部評価報告書の課題に対する改善について

2022年1月25日に報告のあった評価結果の課題について、以下のように改善を行います。

○総合大学としての本学部の学びの特色を示すことについて

- ・2021年度からはじまった新カリキュラムのコアである「生活、地域包括ケア・チーム医療（多職種連携）」を大学ホームページに反映させる（2022年度）。
- ・他大学との差別化を図るために、総合大学としての強みを具体的に述べ、かつ、本学部の教育環境が、施設・教材等が充実していることを社会にアピールしていく。
- ・学生が「何を学び、身に付けることができるのか」を教育検討会議でさらに明確にしていく。
- ・グローバル化を視野に入れ、国際交流センターとの連携を図り、看護学部独自の留学プログラムとして「看護学部生が参加可能な短期留学制度」等について検討を開始する（2022年度～）。
- ・トータル・ライフデザイン教育の一環として、専門教育科目等で卒業生からの教育支援を得られる仕組み（看護技術演習に支援を得る等）や卒業生を支援する仕組みを設定する。具体的には学部ホームページで卒業生との交流サイト『学び舎』を創設し、授業等での有機的な活用を試みる（2022年度）。
- ・椙山女学園大学の他学部学生と看護学部学生との触れ合い、学び合いの機会を意図的に設定する。将来的には他学部と連携して、カリキュラムに多職種連携・チーム医療の具体的な内容やコミュニケーションの重要性について学ぶ授業を配当する。
- ・他学部の専任教員に講義や演習を依頼し、医療・看護・介護の対象へのアプローチ方法について、様々な視点で科目を配当する。チーム医療で協働する他の医療分野についても、他学部の学生と共同で幅広く理解する学びを展開していく。

○雇用先での評価、卒業生の動向などを踏まえた教育課程改善について

- ・2022年度の「実習施設との懇談会」で、実習病院や施設に就職した卒業生についての評価を聴取する。
- ・「雇用者・卒業生からの本学部教育課程の評価」を得る方策について、ワーキンググループを立ち上げて検討し、卒業生や雇用先からの評価を、教育課程の改善に結びつける仕組みを立ち上げる。さらに、継続的な実施につなげる（2022年度～）。

○心技体の整った「これからの看護を支えていく人」の育成について

- ・これまでの入試や各種調査の結果を踏まえ、入学生の継続的確保に向け、本学部の特色をどのように打ち出していくかを学部運営委員会、教育内容検討会議において具体策を検討する（2022年度～）。
- ・学生からの授業に対する評価、実習への評価のアンケート結果を、各領域はもとより、学部全体として、どのように分析・評価して改善につなげていくのかのプロセス等について検討し、具体的な改善策と取り組みを明確にして実践する。かつ、学生へフィードバックする（2022年度～）。
- ・人と支え合う人間を育成すべく、ゼミナールでの学年横断的な運営を促進する（2022年度～）。

以上

相山女学園大学

相山女学園大学に対する大学評価(認証評価)結果

I 判定

2020(令和2)年度大学評価の結果、相山女学園大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2021(令和3)年4月1日から2028(令和10)年3月31日までとする。

II 総評

相山女学園大学は、1905(明治38)年に創設され、学園の教育理念「人間になろう」に則った普遍的な人間教育を教育目的としている。2014(平成26)年度から2019(令和元)年度までを対象とした中期計画を策定し、年度ごとにアクションプランを設定して継続的に具体的な改革に取り組んでいる。

内部質保証の全学的な推進体制としては、2018(平成30)年に策定した方針のもと、学長のもとに設置された「大学運営会議」がその責任を負い、学長が各組織に指示を行っており、着実に整備を進めている。また、各組織も組織ごとに内部質保証の責任を負い、具体的な改善に努めている。しかし、「大学運営会議」と「大学協議会」「大学院委員会」の内部質保証システムにおける役割分担が明確になっていない。また、内部質保証推進組織である「大学運営会議」による各学部・研究科に対する改善支援が不十分であるなど、「大学運営会議」と各組織が一体となって内部質保証システムを有効に機能させることができていないため、一層の取組みが望まれる。

教育については、全学的にトータル・ライフデザイン教育を推進し、必修の全学共通科目を設置して早い時期からキャリアデザインに対する意識を涵養するカリキュラムを構築している。今後、トータル・ライフデザイン教育の充実のための施策を実施していくとのことであり、教育理念に基づいた特色ある教育としてより充実することが期待できる。

また、さまざまな学生支援を手厚く実施する体制が確立しており、支援が継続的に保持されていることは評価できる。

一方、一部の研究科において研究指導計画と特定課題の研究成果の審査基準が明示されていないことについては課題であるため、是正されたい。さらに、一部の研究科の定員管理に関しても、一層の改善が求められる。

今後は、「大学運営会議」を中心とした内部質保証推進体制がより機能するように工夫し、全学的な課題の抽出とそれに対する改善・向上の取組みを強化することが期待さ

れる。

Ⅲ 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

椋山女学園大学は、「人間になろう」という教育理念のもと「椋山女学園大学憲章」(以下、「大学憲章」という。)で、「教育」「研究」「社会貢献」に対する使命を定めている。例えば、「教育」については「1. 明るくのびやかな人間的魅力に溢れる女性を育成します、2. 実学と教養を身につけ、豊かな人間関係の中で自立し、人々と協同する力を育みます、3. 一人ひとりを大切にされた教育を実践するための体制や環境を整備します」と定めている。

大学の目的として「深く専門の学術を教授研究し、もって高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人間を育成する」ことを定めている。また、大学院学則で、大学院の目的を「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与する人間を育成することを目的とする」と定めている。

それらを踏まえ、全ての学部・研究科においてそれぞれの専門性を考慮しながら、目的を明示している。例えば、生活科学部の目的は「人間生活について、自然、社会及び人文の諸科学を基礎として実践的に考究する総合科学の構築を目指し、人間生活の基本となる衣・食・住に関する専門の学術を総合的かつ科学的に教授研究し、時代の変化及び社会の要請に対応する生活科学の知識を創造することができる人材を養成する」ことである。また、生活科学研究科の目的は「人間生活に関する諸科学の研究の発展を目指し、健康で安全かつ快適な生活の創造に指導的役割を果たすことができ、創造性豊かな優れた研究・教育能力を備えた研究者・大学教員及び高度な専門的知識・能力を備えた高度専門職業人を養成する」ことである。

以上より、大学の理念・目的を適切に設定し、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定している。また、これらの目的は高等教育機関にふさわしいものであり、かつ個性や特徴も示している。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を「大学憲章」、大学院学則、「大学の目的に関する規程」及び「大学大学院の目的に関する規程」に明示し、学部の全学生に対して1年次の全学共通科目である「人間論」で周知している。受験生や高等

相山女学園大学

学校の進路指導教諭に対しては、オープンキャンパス、大学説明会で周知している。また、教職員、学生及び社会に対しては、ホームページ等を通じて公開しており、適切である。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

大学の理念・目的を実現していくために、2013(平成25)年から「改革アクションプラン」を設定し、実行している。その後、2014(平成26)年度～2019(令和元)年度までの6年間の中期計画を策定したうえで、6年間の中期計画をより具体化するために、2019(令和元)年度まで年度ごとにアクションプランを設定し、実行してきた。2014(平成26)年度～2019(令和元)年度の中期計画は、教育理念に基づき教育や学術研究を究め、地域社会における評価を一層高めていくために設定した。さらに、少子化の潮流のなかで社会に求められる女子大学として輝いていくために、入試改革、教育組織の再編、人材と施設の有効的利活用、社会、特に高等学校生徒に対する広報の在り方、グローバル教育、大学ガバナンス体制の改善等を常に模索していくことを目標としていた。中期計画は前半の2014(平成26)年度～2016(平成28)年度を第1期、後半の2017(平成29)年度～2019(令和元)年度を第2期と位置付け、第1期計画を継承し、第2期計画を策定している。年度ごとの計画である「相山女学園大学改革アクションプラン2019」では、「1. 中長期計画の策定・公表、2. 内部質保証体制の構築と実質化、3. 教育理念等の共有、4. 魅力ある学部・学科・専攻づくり、5. 教員の資質向上、6. 高大接続、社会連携、国際連携の強化、7. 在学生へのサポート体制の充実、8. 教養教育、キャリア教育、生涯学習等の充実、9. マネジメント体制の確立、10. 教職員像の確立、11. 教育環境の整備、12. 安定した財政基盤の整備」を挙げて、担当部署及び責任者並びに関係会議を明示している。

2013(平成25)年の大学評価の結果では、明確なPDCAサイクルが機能するよう改善が望まれると指摘された。それを踏まえ、第2期計画は、マネジメント体制の確立に向けて、「全学および学部におけるマネジメント体制を充実し、リーダー層の資質向上とPDCA体制を確立する」とし、「アクションプラン2019」には、内部質保証体制の構築と実質化の項目を設け、全学及び各担当部署におけるPDCAサイクルを機能させ、2018(平成30)年度の自己点検・評価で把握した問題点等の改善を組織的に推進するとしており、大学評価の結果を反映した内容となっている。また、アクションプランの実現に向けて、文部科学省の「私立大学等改革総合支援事業」をはじめとした外部資金獲得の取組み、積立計画の策定等を行っている。特に「アクションプラン2019」の計画及び実行のために、安定的に学生生徒等納付金収入を確保し、必要かつ十分な財政基盤を確立していること、その優先度に応じ

相山女学園大学

工程表を作成し投資することとしていること等から適切に取り組んでいると判断できる。

以上より、大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているといえる。

2 内部質保証

<概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

2018(平成30)年度に「相山女学園大学における内部質保証に関する方針」を定め、内部質保証の基本的な方針及び手続を示している。この方針では、大学の中期計画に基づいて単年度のアクションプランを策定し計画的に事業活動を行うこと、各学部・研究科その他の担当部署ごとに自己点検・評価を行うこと、自己点検・評価の結果をもとに毎年アクションプランを改定しPDCAサイクルを機能させること、自己点検・評価の結果を『大学年報』にまとめ、それを基礎にして『認証評価報告書』を作成すること等を定めている。

この方針の制定後、教員に対しては学部教授会を通じて周知し、職員に対しては部課長会報告として各部署で周知した。また、『自己点検・評価報告書』の執筆に伴う説明会でも執筆者を中心に改めて説明することで、方針を共有している。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

大学全体の内部質保証推進の責任を負い、自己点検・評価の中心となるのは大学の教学マネジメントの中心組織である「大学運営会議」であり、学長、学長補佐、学部長、総務部長、企画広報部長及び学務部長が構成員となっている。また、各担当部署の内部質保証の責任を負い、自己点検・評価を行うのは、各学部教授会・研究科委員会等である。

上記のように、内部質保証のための全学的な体制を整備しているが、「大学運営会議」と「大学協議会」及び「大学院委員会」の責任・役割分担については明確でなく、課題がある。また、「大学協議会」「大学院委員会」は、「大学運営会議」がまとめた全学的な自己点検・評価結果の報告の適切性について学長が諮問する機関であるが、学内のさまざまな事項について、両者のいずれが決定権を有しているかという点について、「相山女学園大学運営会議規準」や「相山女学園大学協議会規準」等の規程では判別できないため改善が求められる。加えて、「大学協議会」の構成員には、学長を含め「大学運営会議」の主要な構成員が含まれている。つまり、報告書をまとめる機関と、報告書についての諮問を行う機関の構成員の多くが共通している。

相山女学園大学

以上から、内部質保証のための全学的な方針及び手続を定め、体制を整備しているが、責任・役割分担について課題を残している。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

「相山女学園大学3つのポリシー策定の基本方針」を定め、これに基づいて各学部・学科・研究科の3つのポリシーを策定することにより、全学、各学部・学科・研究科の3つのポリシーを統合的に定めている。これにより、内部質保証システムが大学の理念・目的の実現に向けた教育活動の実施につながるものとなっている。

内部質保証のプロセスとしては、各学部・研究科等が前年度の問題の改善を行っているかを含めた自己点検・評価を行い、学長に結果を報告する。それに対して学長が、「大学運営会議」における全学的な自己点検・評価の実施等を経たうえで、各担当部署に対して、それぞれの自己点検・評価で問題点として把握した事項について、改善計画書の作成・提出を求める。改善計画書には、目標時期を明示した改善計画を記載する必要がある、この改善計画は次年度のアクションプランに含まれる。このプロセスは、2019（令和元）年度からそれ以前のプロセスに改善を加えた形で行われている。

これに加えて、各学部・研究科等は、自らの自己点検・評価と大学としての自己点検・評価をもとに、それぞれ、ワーキンググループを立ち上げるほか、学科運営組織を設置するなどして、教育改善の取組みを進めている。

このように、大学レベル、各学部・研究科等のレベルでの質保証については、方針・手続や責任の所在等を明示した体制のもとで取り組んでいる。一方で、内部質保証推進組織である「大学運営会議」の自己点検・評価結果に基づき学長が各学部・研究科等に対して改善指示を発した後、各学部・研究科等で具体的な改善が行われる段階において、「大学運営会議」の具体的な改善支援等の関与が見られないことに関しては、改善の必要がある。また、各構成員レベル（授業レベル）での質保証に関しては、取組みが不十分である。

これらの自己点検・評価やさまざまな取組みには、大学IR室が関わり、評価のために必要な情報の収集、管理、分析、提供等に携わっている。

自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために2017（平成29）年に地方自治体、他大学及び民間企業に所属する学外者3名による第三者評価を実施している。なお、「相山女学園大学における内部質保証に関する方針」では定期的に第三者評価を実施すると定めているものの、定期的な実施には至っていない。

本協会や大学設置・学校法人審議会大学設置分科会の指摘に対しては、積極的に対応を進めている。

以上から、組織的な体制のもとでエビデンスを踏まえつつ自己点検・評価を行っているが、各構成員レベル（授業レベル）での点検・評価が不十分であることや第

相山女学園大学

三者評価を定期的実施していないこと等、内部質保証を有効に機能させるためには、今後対応すべき課題が残っている。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等については、法令その他で公表が求められている情報をホームページで公開している。また、大学全体としての取組みと各学部・研究科等の取組みを、毎年『自己点検・評価報告書』で報告し、それらを『大学年報』として公表している。

これらのことから、社会に対する説明責任を十分に果たしていると評価できる。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

内部質保証システムの適切性や有効性については、2014(平成26)年の大学評価で「明確なPDCAサイクルが十分構築されているとはいいがたい」という指摘を受けたが、その後、毎年度、各学部・研究科等で自己点検・評価を行い、それを『大学年報』にまとめ公表していることに見られるように、改善に取り組んでいる。

大学全体の2018(平成30)年度自己点検・評価では、「PDCAサイクルにおいてCのチェックまでは実施されていたが、『Cを受けてこのように改善された』と根拠を示すことができるほど十分な形でA(act)はなされていない」点がまだ課題として残っていると述べ、これに対して、質保証システムの修正をはかり、2019(令和元)年度からは、「改善計画書」内に「改善計画」を示し、アクションプランを改定することで解消を目指している。この取組みの結果はまだ出ていないが、今後に期待したい。

なお、この点に関して、アクションプランは大学の中期計画に基づいて毎年度策定するものであることから、改善計画書でアクションプランを改定することによってAを行い、PDCAサイクルを回すのは、直接的には中期計画を達成するための作業である。一方、以前から、各学部・研究科その他の担当部署ごとに自己点検・評価を行い、それを『大学年報』にまとめて『認証評価報告書』を作成するという、自己点検・評価プロセスが存在している。両者は密接に関係しているが、それぞれ独立している。そのため、改善報告書の作成やアクションプログラムの改定というPDCAサイクルは、従来の自己点検・評価のPDCAサイクルと、どのような関係であるかを明確化しつつ、今後の取組みを進めることが期待される。

<提言>

改善課題

相山女学園大学

- 1) 内部質保証推進に責任を負う組織として「大学運営会議」を設けているが、「大学協議会」「大学院委員会」との権限や役割分担が運用上明確ではない。また、「大学運営会議」による各学部・研究科に対する自己点検・評価結果を踏まえた改善支援が不十分であるため、改善が求められる。

3 教育研究組織

<概評>

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

7学部（生活科学部、国際コミュニケーション学部、人間関係学部、文化情報学部、現代マネジメント学部、教育学部、看護学部）、4研究科（生活科学研究科、人間関係学研究科、現代マネジメント研究科、教育学研究科）、5センターを擁し、「人間になろう」という教育理念や「高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人間の育成」という教育目的に基づいて、教育研究を行っている。2007（平成19）年には教育学部、2010（平成22）年には看護学部を開設し、時代の要請に応じた対人サービス提供を担う人材の輩出を図っている。既存の5学部で培われた教養教育の経験が、新設2学部における職業人の育成に生かされており、教育研究組織の十分な整備がなされていると評価できる。

- ② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

年度ごとに各学部・学科・研究科、センター等が当該教授会、研究科委員会、運営委員会等での審議を経たうえで事業計画を作成し、年度末には『事業報告書』を作成している。この『事業報告書』において事業計画の遂行状況と達成度を点検・評価している。さらに、各点検・評価の結果は、学長のもとに設置された「大学運営会議」で審議され、学長より改善の指示を行っている。

各学部・研究科等では、学長からの改善指示に応えるかたちで改善計画を策定し、「大学運営会議」で計画の妥当性が評価され、承認を得るという手続が取られている。計画、実施、点検・評価、改善・向上へと展開される一連のPDCAのサイクルが、年度内で迅速に完結していることは評価できる。

4 教育課程・学習成果

<概評>

- ① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

教育理念「人間になろう」に則り、学位ごとの教育目的を明確化し、これに基づいて「学士課程の学位授与の方針」を定め、授与する学位ごとに「学位授与の方針

相山女学園大学

(ディプロマ・ポリシー)」を策定している。大学院では課程全体の学位授与方針を定めてはいないが、授与する学位ごとに適切に学位授与方針を定め、公表している。それぞれの学位授与方針には、学士の学位を授与するために必要な知識、能力を明示している。例えば、国際コミュニケーション学部では、「自国並びに諸外国の言語と文化に関する確かな知識を修得し、それらを深く多面的に理解する能力」等の能力を挙げている。

これらの内容は、ホームページ及び大学ポートレートで公表するとともに、全学生に対して入学時に配付する『履修の手引』に掲載しているほか、『履修の手引』を学習支援システム「S*map」に掲載することでいつでも閲覧できるようにしている。

以上より、授与する学位ごとに学位授与方針を定め、公表していると判断できる。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」は、「学位課程の学位授与の方針」を達成するため、学士課程では課程全体の教育課程の編成・実施方針を定め、それを基に、学部、学科ごとの方針を適切に策定している。大学院についても、課程全体に関するものは定めていないが、研究科、専攻ごとに、教育課程編成・実施の方針を適切に定めている。例えば、国際コミュニケーション学部では、「外国語及び日本語の知識と技能を高め、自国及び諸外国の社会と文化に対する理解と洞察を深め、学びを活かした主体的な実践力を育成するカリキュラムを編成します」としたうえで、設置する科目区分等を明示している。

これらの内容は、学位授与方針と同様にホームページ及び大学ポートレートで公表するとともに、『履修の手引』に掲載しているほか、『履修の手引』を「S*map」に掲載することでいつでも閲覧できるようにしている。

以上より、授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているといえる。また、これらの方針は学位授与方針との整合性も見られる。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

教育課程編成・実施の方針に基づき、全学共通科目、教養教育科目、学部共通科目、専門教育科目、各種資格課程及び資格取得に関する科目を授業科目として設定している。

開設する授業科目について、例えば、専門教育科目を基幹科目、発展科目、演習科目等の区分に分け、それぞれの区分のレベルや内容に応じた授業科目を順次性に配慮して配置している。また、教養教育科目では、学部・学科によって選択履修要件を定めている。

相山女学園大学

各学部は、それぞれの教育課程の編成・実施方針に基づき、全学共通の教養教育科目と専門教育科目を効果的に履修できるよう卒業要件を定めている。また、「トータル・ライフデザイン教育」として、教養教育科目で「女性とキャリア」領域を、各学部の専門教育科目で生涯キャリア科目群、生活領域キャリア科目群、実践キャリア科目群を開講している。しかし、キャリア教育科目のカリキュラム上の位置づけが十分でないといった問題、履修者数の学部間のばらつき、学生の認知度が低いといった課題がある。そこで、中長期計画において、「トータル・ライフデザイン」を主導コンセプトとして位置づけ、キャリア教育科目のカリキュラム上の体系的性を確保しながら教育研究を展開する計画である。

大学として培う学士力として、4つの育成する能力「知識・理解」「思考・判断」「態度・志向性」及び「技能・表現」を定め、各授業科目においてどの能力の育成を目指しているかをカリキュラム・マップにより分かりやすく体系化している。また、各学部・学科にカリキュラムフローを作成し、科目の位置づけや講義・演習・実習等の関係性を明示している。なお、研究科については、カリキュラムフローは作成していないが、研究指導教員の指導のもと、修士論文と深い関わりのある領域の科目を履修することとしている。

専門分野の学問体系を考慮した教育課程編成では、例えば、人間関係学部では、人間と人間関係及び人間の心理に関わる学問領域を学際的かつ総合的に探求できるように、幅広い分野の科目を開設し、学生の興味・関心・志向に応じて自由に科目を選択することを可能にするという教育課程編成・実施の方針を実現するために、2017（平成 29）年度より人間関係学科と心理学科の科目を架橋する4つのモジュールを含めた11のモジュールを設けた。各モジュールは、主要科目、展開科目、演習科目から構成され、学生は自分の興味や関心に基づき、1つのモジュールを選択し、そのモジュールに指定された科目を履修したうえで、それに関連した内容の卒業論文を作成することを通じて、知識や技能を専門的体系的に学ぶことを可能にしている。大学院教育学研究科教育学専攻（修士課程）では、長期の「教職インターンシップ」や「教職実践研究」等の教育現場での実践的経験を指導する科目と、それを基礎とした「特別研究」を配置している。また、基礎理論科目として「教育思想特論」等、実践研究科目として「発達障害学特論」等の特色ある科目を開設し、高度な理論と教育実践との融合といった教育課程の編成・実施方針を具現するカリキュラム構成となっている。生活科学研究科人間生活科学専攻博士後期課程では、教育課程編成・実施の方針に則り、創造生活科学領域の2分野、展開生活科学領域の3分野、統合生活科学領域の3分野の各分野において特別演習と特別研究を設定している。

以上より、大学全体として教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているといえる。「トータ

相山女学園大学

ル・ライフデザイン教育」については、既存の開講科目を体系的にカリキュラムに位置づけるなど工夫することで、今後の成果が期待できる取組みである。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

学生の主体的学習を促す教育方法としてアクティブ・ラーニングを採り入れるとともに、eラーニングシステムである「Glexa(グレクサ)」「Webclass」等を小テスト等に活用している。また、ポートフォリオシステムである「SUCCESS(サクセス)」を教職課程の演習の振り返り等に利用している。

学生の学習を活性化するための措置として、学びの内容と社会や企業が取り組む課題や問題点のつながりを理解させ、学生の意欲や意識を向上するために、卒業生やさまざまな団体の方の体験を聞く機会を設けている。また、講義科目と外国語科目それぞれに授業あたりの学生数の上限目安を定め、受講希望者の多い科目は、クラスを増やすか、抽選で人数を調整している。生活科学部管理栄養学科及び教育学部における保育士養成課程の専門教育科目では、厚生労働省の基準に従った学生数としている。それ以外の学部・学科でも、全学的な開講ルールを定め、教育内容検討会議で受講者を増やす手立てを検討するほか、合同クラス編成や隔年開講等の調整を行うことで、改善している。

単位の実質化を図る措置として、学習時間を確保し、効果的に教育を行うため、学部・学科ごとに1年間に履修登録できる単位数の上限を44～49単位以下とした。なお、卒業要件に関わらない教職課程等の資格取得に関する科目、インターンシップに関する科目、留学を伴う演習科目等を対象外としている。教職課程等の資格取得に関する科目については、履修カルテによる履修指導を半期ごとに行い、その他のインターンシップ科目や留学を伴う演習科目については、履修が過密にならないよう、夏季等の長期休暇期間中に集中講義として設定するなどして学習時間の確保に努めているが、単位の実質化に向けた取組みについては「大学運営会議」でも問題提起され、各学部で検討することとしている。

また、学習支援の必要な学生を欠席調査により早期発見し、履修指導方針を定め、教育的支援、指導(退学勧告を含む)を行っている。

修士課程では、研究指導計画書に関する申合せを定めており、授業科目及び学位論文作成に対する指導スケジュール及び研究指導計画書を各研究科が定めた時期までに提出させ、計画に基づき研究を行うように『履修の手引』に明示している。一方で、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていない研究科があるため、是正されたい。

授業科目のシラバスを作成し、初回授業時に担当教員がシラバスに基づき授業内容の説明を行うほか、学生は「S*map」からいつでもシラバスを確認することができるようにしている。シラバスの項目や内容については、「全学FD委員会」で検

相山女学園大学

討し、「大学運営会議」を通じて各学部の「教育内容検討会議」で毎年点検を行い、不備があれば当該教員に改訂を求めている。

授業アンケートについて、専任教員に対しては1人2科目、2019(令和元)年度から兼任教員に対しては全科目で実施している。担当教員は授業アンケートの結果を踏まえて授業改善のための「リフレクション・ペーパー」を作成し、学生に公表している。また、学部長は当該学部の授業アンケート結果やリフレクション・ペーパーを点検し、組織的な教育改善や教育支援に活用している。

以上より、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置を講じているといえる。ただし、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていない研究科については是正することが求められる。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

厳正かつ適正な成績評価及び単位認定の実施のため、定期試験とは別に適切な授業回数を確保したうえで、授業を3分の1以上欠席した学生は定期試験の受験資格を失うとする出席管理を行っている。単位の認定は、試験の成績と平素の学習状況を加味して行っている。試験は、筆記、口述、論文提出等の方法により行っている。成績評価の客観性及び厳格性を確保するため、シラバスに評価方法と成績評価基準を明示している。授業の到達目標の厳格な評価のため、看護学部では「基礎看護学領域」と「在宅看護学領域」の臨地実習においてルーブリックを導入している。ほかに国際コミュニケーション学部や文化情報学部で成績評価の客観性・厳格性についての検討が行われており、教授会において学部の重点課題としてルーブリック等を推進していく方針を確認している。これ以外の学部では実質的な検討は行われていないが、「全学FD委員会」においてルーブリック等をテーマにした研修会開催の検討が行われている。

全学共通の教養教育課程については、科目、クラスにより評価が大きく異なることがないよう成績評価の上限の目安を設けている。専門教育科目の評価についても、教育学部や看護学部では、複数の教員が担当する場合は、担当者会議を設け、評価基準の申合せを作成することで厳格性、公平性を保つようにしている。

既修得単位等の認定は、学則により認定上限単位数を定めている。認定の際には、各学部の教務委員が成績、授業内容等を確認し、読み替え案を作成し、教授会において慎重に審議したうえで承認している。また、大学以外の教育機関等の学習成果の単位認定は、国際コミュニケーション学部、文化情報学部及び現代マネジメント学部において外国語検定試験、情報系検定試験等資格検定試験等で、学生が一定基準以上の成績や資格を取得した場合に、自由選択単位又は対応する授業科目の単位として認定している。

学士課程の学位授与については、「学位授与の方針」に基づき、所定の教育課程

相山女学園大学

を修め、知識、能力を持つ人材として認められた学生に対して学士の学位を授与している。卒業要件は学則、「相山女学園大学学位規準」により学部長が教授会の審議を経て卒業を認定し、学長はこの認定に基づき、卒業を定め、卒業証書を授与すると定めている。卒業要件として、学部では卒業に必要な単位数を適切に定めている。学位の授与は、全学部で卒業判定教授会を開催し、卒業に必要な単位の取得状況、学位授与方針に基づく学位授与及び各種資格要件に必要な単位の取得状況の判定・審査を慎重に行っている。

大学院の学位授与について、各研究科の「学位授与の方針」に基づき、大学院学則及び「相山女学園大学大学院学位規準」により、学位の名称、学位論文の審査、合否判定方法等を規定している。修了要件としては、修了に必要な単位数に加えて、修士課程では修士論文の審査及び最終試験に合格すること、博士後期課程では博士論文の審査及び最終試験に合格することを定めている。課程の修了及び学位の授与については、「研究科委員会規準」により、学長は各研究科からの学位審査結果の報告に基づき、修士又は博士の学位を授与できると認められた者に対して、学位を授与するとしている。なお、生活科学研究科生活環境学専攻では、修士論文の代わりに特定課題の研究成果(修士設計、作品等)による審査も可としているが、審査基準は公表されていないため、是正されたい。

以上より、卒業・修了要件の明示や学位授与を適切に行うための措置が取られており、成績評価、単位認定及び学位授与については概ね適切に行われているものの、成績評価の客観性、厳格性の担保や特定課題の研究成果の審査基準には課題が残る。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

2019(令和元)年度に学習成果の評価を測定するための方針として、「大学運営会議」及び「大学院委員会」で大学及び大学院の3つのポリシーに基づき、機関レベル(大学全体)、教育課程レベル(学科・専攻ごと)、授業科目レベル(科目ごと)の3段階で学習成果を評価する方針(アセスメント・ポリシー)を策定した。また、各レベルを「入学前・入学直後」「在学中」「卒業(修了)時・卒業(修了)後」の3つに区分して、それぞれに具体的な評価指標を示すことで学習成果を把握できるようにした。「相山女学園大学学修成果の評価の方針」(アセスメント・ポリシー)で挙げられている学習成果の指標は、機関レベルでは学生の学位授与数、卒業後の進路状況(専門領域への就職率、進学率等)、卒業対象学生アンケート等である。教育課程レベル(学科・専攻ごと)では、卒業要件、達成状況(単位取得状況、GPA)、各種学生アンケートの状況等である。授業科目レベル(科目ごと)では、授業科目の到達目標に対する合格率、授業アンケートである。今後はこの評価指標に基づいて学習成果を把握・検証し、その結果をもとに改善する具体的方法について検討する予定である。

相山女学園大学

現在、評価が行われている学習成果の指標として、国家試験、教員採用試験等の合格率、英語や情報系の資格試験の得点、合格率や就職実績が挙げられており、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況の把握をしている。ほかには、学生総合満足度調査、学習時間に関するアンケート調査、卒業生のアンケート調査を挙げている。学生総合満足度調査、学習時間に関するアンケート調査、卒業生へのアンケート調査の分析結果は、「大学運営会議」及び各学部教授会に報告し、情報を共有している。活用の事例として、卒業生へのアンケートの結果を踏まえて教育課程編成・実施の方針を検討する際の資料としたことが挙げられる。

大学院における学習成果の評価指標としては、人間関係学研究科では臨床心理学領域の臨床心理士試験の合格率が挙げられる。現代マネジメント研究科では、修士論文作成過程の合同発表会、中間発表会及び口頭試問、修士論文を学習成果の測定方法として採用し、高度な専門知識と研究能力が身に付いたかを評価している。生活科学研究科では、2018(平成30)年度に「3つのポリシー検討・評価委員会」を発足させ、各専攻会議と連携しながら評価手法の検討を行っている。

以上より、学位授与の方針に明示した学生の学習成果については、学生総合満足度調査、学修時間に関するアンケート調査、卒業生アンケート調査等を実施し、その結果を分析し「大学運営会議」等で検証・評価している。しかし、2019(令和元)年度より学習成果を測定するための方針としてアセスメント・ポリシーを新たに定めた段階であり、アセスメント・ポリシーに基づく学位授与方針に明示した学習成果の適切な把握及び評価については実施できているとはいえないため、改善が求められる。

- ⑦ **教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

教育課程及びその内容、方法の適切性についての点検・評価は、「大学運営会議」を中心に学部の「教育内容検討会議」や「将来計画委員会等」で行われている。「教育内容検討会議」におけるシラバスチェック、授業アンケートによる学生評価を基に全教員がリフレクション・ペーパーの作成・開示等をしており、より良い教育内容・方法の構築に努めている。また、学習成果を測る指標として免許状や資格取得、教員採用試験等の合格率、管理栄養士、看護師の国家試験合格率等があり、その結果は各教授会に報告され、その結果を分析することで次年度の改善につなげている。カリキュラム改正を行う場合も学生総合満足度調査の結果、授業アンケート結果、入試区分別GPA値等を踏まえ、教授体制や学生のニーズも含め、「教育内容検討会議」、学科会議、「学部運営委員会」や教授会を通じて総合的に検討を行っている。

大学の特色として、教育課程の編成に当たっては、各学部の「教育内容検討会議」や学科会議等で検討し、カリキュラムを改正する場合は、改正する学部(研究科)

相山女学園大学

と事務局(総務課・教務課)が、学部・学科の設置の趣旨や学位授与方針、教育課程編成・実施方針との関係性や法令等との整合性等について検討をしたうえで、「全学教務委員会」、教授会、大学協議会、理事会等へ諮り決定していることが挙げられる。2019(令和元)年には、国際コミュニケーション学部及び文化情報学部のカリキュラム改正に際して、「大学運営会議」において、教育課程の体系性を踏まえた全学的観点から、科目の新設、統廃合や科目領域の再編について検討した。

<提言>

改善課題

- 1) 学位授与方針に示した学習成果の測定のためのアセスメント・ポリシーを定めたところであるが、学部・研究科ともにアセスメント・ポリシーに基づいて学習成果の適切な把握及び評価を実施できているとはいえないため、学習成果を適切に把握・評価するよう、改善が求められる。

是正勧告

- 1) 生活科学研究科人間生活科学専攻博士後期課程では、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていないため、これを定めあらかじめ学生に明示するよう是正されたい。
- 2) 生活科学研究科生活環境学専攻修士課程では特定課題の研究成果の審査基準を刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても公表していないため、是正されたい。

5 学生の受け入れ

<概評>

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

2011(平成23)年に全学として「入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)」を定めた。学生の受け入れ方針では、「1. 大学での学びを通じ、目的や目標を持てる人」「2. 大学で学ぶための基礎学力を有する人」「3. 自分の能力を高めたい人」「4. 主体性を持って多様な人と協同して学べる人」といった意欲・能力を持った人を受け入れることとしている。各学部・学科・研究科においても、それぞれが求める入学生像を学生の受け入れの方針のなかで明示し、『大学案内』等の各種印刷物、受験生や保護者向けの各種説明・相談会、ホームページ等で広く公開している。

以上のように学生の受け入れ方針を適切に定め、公表していると判断できる。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に

相山女学園大学

整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の運営体制として「入学センター」を組織し、1年任期で選出された入学センター長のもと、入学広報及び入試の実施に関する事項を統括している。その他、入試・入学に関する全学の委員会として、「入学基本事項検討委員会」「入試実施委員会」「出題委員会」「入学広報実施委員会」等を設置することにより、適正かつ公正に入学生を受け入れるための学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施している。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

学部における定員管理は概ね適切に行われている。編入学生の定員管理は、短期大学からの編入を期待することが困難であることを踏まえ定員を見直したことで改善傾向にある。一方で、大学院においては、収容定員に対する在籍学生数比率が低い研究科があるため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性について、当該年度の入学者選抜終了後に、「入学基本事項検討委員会」及び「入試実施委員会」で総括し、その結果をもとに各学部入試委員会で対応等を協議している。それらの過程は概ね良好に機能している。その仕組みのもとで、文部科学省の「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しにかかる予告」への対応も検討され、適切な処置がなされた。

以上のとおり概ね適切に学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っており、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていると判断できる。

<提言>

改善課題

- 1) 収容定員に対する在籍学生数比率について、生活科学研究科修士課程で0.33、現代マネジメント研究科修士課程で0.40と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

6 教員・教員組織

<概評>

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組

相山女学園大学

① 組織の編制に関する方針を明示しているか。

大学として求める教員像として、「人間になろう」という大学の教育理念と「教育理念に則って深く専門の学術を教授研究し、高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人間を育成する」という人材育成に関する目的及び「大学憲章」をよく理解し協力できる者であること、教育、研究、社会貢献及び大学管理運営において、必要な能力を有し、能力向上に努め、協力して行動できる者であることを挙げ、2019（令和元）年度よりホームページに公表している。

また、2020（令和2）年の「大学運営会議」で、各学部・研究科等における教員組織の編制に関する方針の作成を決定し、それに対応して全ての学部・研究科で「専門分野・教員の配置」「教育課程や学部運営における教員の役割分担」「教員構成」「教員人事」「教員の資質向上」の5つの観点から方針を作成し、公表している。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

方針に沿って教員組織を編制していると判断できるが、一部の研究科において大学院設置基準上必要となる研究指導補助教員数が一時不足していた。この教員数の不足は既に解消されているものの、今後このようなことのないよう十分留意されたい。教員の国籍について大学全体で多様化されているとはいいいがたいが、国際コミュニケーション学部においては外国籍の専任教員の割合を高め、教育目的に適う配置をしている。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の募集、採用については、各学部から出された採用計画を学長、理事長が承認したうえで、学部内に設置される「選考委員会」が職名や専門等の公募要件を決定し、教授会に諮り、原則として公募に付す。書類審査から模擬授業や面接まで、応募者の選考作業も「選考委員会」が行い、審査結果を教授会で諮る。これら一連のプロセスは適切に行われている。

昇任人事については、各学部での申し合わせにより研究業績、勤続年数等の昇任基準に基づきながらも、「大学運営会議」で「准教授から教授への昇任には准教授の経験年数を7年とする」等の基準の統一化が図られている点は、大学全体の人事の公平・公正性を進めるものと評価でき、昇任人事についても適切に行われている。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

各学部・研究科のFD委員会と全学組織である「全学FD委員会」「大学院FD委員会」によってファカルティ・ディベロップメント（以下、「FD」という。）活

相山女学園大学

動を推進する体制を整備している。各学部、研究科ではその特徴に応じ多様なFD活動を試みており、全学的なFD活動として、授業アンケートと研修会を実施している。授業アンケートの全学的な集計結果をホームページで公開しているほか、授業ごとの結果と教員が結果に対応した改善案等をまとめたリフレクション・ペーパーは、教職員全員と学生が学内ポータルサイトで閲覧できるようになっており、FD活動の公開性を担保している。また、授業改善以外の教員の資質向上に向けた取り組みについては、全学として、2019(令和元)年度に「ICT活用研修会」や「新任教員研修」を開催した。加えて、各学部・学科単位でも独自に取り組みを実施しており、生活科学部生活環境デザイン学科では、兼任教員を含めた全教員による教員スタッフ懇談会を隔年で開催しており、学科教育の全体的な方向性を共有する場を設けている。

しかしながら、一部の学部・学科や研究科において毎年行っていたFD活動の中断がある点は、対処の必要がある。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の編制に関する大学全体の方針及び学部・研究科の方針を策定したのは、それぞれ2019(令和元)年と2020(令和2)年であることから、その方針に基づき適切に教員組織を編制しているかについての大学としての検証は今後に残されるが、学長の指示に基づいて運営組織及び各研究科委員会が毎年自己点検・評価を実施しており、それらの結果をまとめた報告書を教員組織の適切性を定期的に点検・評価するものと位置付けている。しかしながら、中長期的な観点では教員組織の適切性に関する点検・評価を行っていない。教員組織の適切性は年度ごとに自己点検・評価をもとに年内や翌年に改善に取り組むという短期的な事項だけでなく、カリキュラム改革やそれに伴う教員の採用計画等を含む中長期的なものも含まれるため、中長期的な観点から教員組織の改善・向上に資する点検・評価を実施することが望まれる。

7 学生支援

<概評>

① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

教育理念のもと、「大学憲章」を実現するため、学生支援に関する方針を策定して、学習支援、生活支援及び進路支援に関する方針を定めており、例えば「修学支援方針」では、「学生の豊かな人間性を育成できるよう支援します」「学生の学修に係る支援、相談体制を整備し、教職員が一体となって支援します」「学生の修学環

相山女学園大学

境を整備します」「学生の各種免許・資格課程取得の支援を行います」の4つの方針を挙げている。

学生支援に関する方針はハンドブック等に掲載し学生に配付しているほか、ホームページで公表するなどの方法で学内外に周知している。また、全ての教職員が学生支援に関われるよう「学生支援のためのガイドライン」を作成している。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

「学生支援に関する方針」に基づき、教職員が連携して学生支援を行う体制を整備している。

修学支援に関しては、個別の学生に応じた支援の実現のために、さまざまな制度を導入し、各部局がきめ細かに対応している。学習面については、必要と思われる新生に補習教育や補充教育を実施している。また、自主的な学習を促す環境整備として、図書館、ラーニングコモンズやグループワーク室にパソコンを備えるほか、全学部パソコンを配置した学生控室を整備している。

障がいのある学生に対しては、入学前に支援体制について本人及び保護者と大学で確認し、入学後は、学生相談室、医務室、学部長、学部教務委員、担当課等の教職員が連携して支援している。

外国人留学生に対しては、「国際交流センター」を中心に、日本語能力の向上、奨学金等の経済的補助、学生生活支援の3つを中心に支援している。一方、海外への派遣留学制度は、交換、派遣、認定、学部主催のプログラムを用意している。留学中の学修支援体制として、インターネットで指導教員との相談ができる制度等を整えている。

学修の継続に問題を抱える学生に対しては、学部教務委員や学生委員が保護者と連携して支援を行い、休学及び退学希望者に対しては、「学修・生活指導教員」が面談し、必要に応じて学生相談室カウンセラーや医務室、教務課、学生課の職員が加わっている。入学時にはコンピテンシーテストを実施し、その結果から学生の状況把握を行い、各学部・学科へ情報提供を行うなど、退学者減につなげている。学生に対する経済的支援は、外部機関の奨学金制度を学生へ周知しているほか、大学独自の奨学金もある。また、学業優秀者に授与する大学奨励賞は、学習意欲を高める効果につながっている。

生活支援に関しては、学生一人ひとりに学修・生活指導教員を割り振り、学生生活全般に関する相談に応じる体制を整備し、適切に行っている。「学生相談室」や「医務室」には専門の職員を配置して対応している。

ハラスメントに関しては、「ハラスメント相談室」のほか、各学部及び事務部にハラスメント相談窓口担当者を置き、「ハラスメント防止のためのガイドライン」

相山女学園大学

に基づいて相談や対応に当たっている。年1回、学園ハラスメント防止・対策委員会が研修会を開催し、全教職員の参加を義務付けている。

また、学生食堂やカフェでは食育推進センターによる「相大キャンパス食育プロジェクト」支援を行っており、栄養に配慮した「ヘルシーメニュー」を提供している。

進路支援に関しては、「相山女学園大学キャリア育成センター」を設置し、正課でのキャリア教育科目の開講や、正課外のバリエーションに富んだ企画、また、個人面談を重視した支援により、女性として人生全体のなかで就業を考える力を養うキャリア教育を軸とした「トータル・ライフデザイン教育」を展開している。卒業生や学園・大学に関係の深い職業人を登録し、授業やキャリア支援等の場にゲストスピーカーとして協力を得る「人材バンク」制度のほか、ガイダンスや講座では「ピアキャリアアドバイザー（学生）」が下級生に自身の体験を語る取組み等を行っており、下級生の重要な情報源となっている。

上記のほか、2015（平成27）年度から「ピアサポーター」制度を導入しており、新生の学生生活支援等で学生サポーターの活動が広がっている。この制度に関しては、教養教育科目のなかに「ピアサポートの理論と実践」科目を開講して充実化を図っている。また、正課外活動については、専任教員が顧問となり、相談や助言を行っている。学生課と課外活動団体が年4回程度クラブ長会議を開催し、学生の要望や意見を聞き、支援に生かしている。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

学生支援の適切性については、2018（平成30）年度に「学生支援に関する方針」を策定してからは、修学支援、生活支援、進路支援の各方針に沿い各所管委員会において点検・評価を行っている。点検・評価にあたっては、コンピテンシーテストや学生総合満足度調査等、各支援に関連する調査やアンケートの結果、また、外部評価等の結果を活用しており適切である。各所管委員会からの点検・評価結果の報告を受けて、学長は「大学運営会議」において全学的な観点からの点検・評価を行い、課題として抽出された事項について各所管委員会に改善を求めている。以上のようなプロセスを経て、学生支援に関する大学としての取組みの更なる改善・向上につなげている。

8 教育研究等環境

<概評>

① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

相山女学園大学

全学的な内部質保証の方針である「相山女学園大学における内部質保証に関する方針」に基づいた自己点検・評価を経て、「教育研究等環境の整備に関する方針」を定めた。この方針では、大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を実現するために、施設・設備、図書館、情報通信環境の3つの観点から教育研究等の環境を整備するとしている。この方針はホームページにも掲載し、学内外に周知している。

以上から、教育研究活動に資するように環境を整備する方針を明示し、学内外へ共有していると評価できる。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

「教育研究等環境の整備に関する方針」には「施設・設備の整備」「情報通信環境の整備」の項目を置き、教育研究環境整備の重点項目としている。

大学校地として名古屋市千種区の星が丘キャンパス、日進市の日進キャンパス(いずれもグラウンド等を含む)を設置しており、校地面積、校舎面積とも大学設置基準を十分に上回っている。これらキャンパス全体の整備について、中長期的な整備方針の策定を開始し各建物の保全周期の調査を終えているが、実施計画はまだ策定されていない。

ネットワーク環境、情報通信技術(ICT)関連の機器、備品について、サーバは仮想サーバ基盤を更新し、民間のデータセンターと星が丘キャンパスに集約し、また、セキュリティの向上とバックアップシステムの多重化を図っている。学内には複数のパソコン教室及びフリースペースに多数のパソコンを設置している。なお、星が丘、日進両キャンパス間の通信は、広帯域化、冗長化を図っている。

国際コミュニケーション学部がある星が丘キャンパスには、外国語のみを使用する学生が留学と同じ環境を体験できるセルフアクセスセンター(SAC)や学生控室を整備したほか、アクティブラーニングスペースや自習スペース等、学生の能動的学習を促す施設を整備している。

施設、設備等の維持・管理に関しては、建物の非構造部材の耐震化の実施、老朽化等に対する整備、省エネルギー効果の高い設備への更新等を進めている。

教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取組みとして、情報セキュリティに関しては、2007(平成19)年に「相山女学園情報セキュリティポリシー」をはじめとする各種規程を制定し、全学生・教職員に『情報セキュリティガイド』を配付している。

以上から、教育研究等環境に関する方針を設け、十分な校地・校舎を有し、教育研究活動に必要な施設・設備を整備していると評価できる。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは

相山女学園大学

適切に機能しているか。

「教育研究等環境の整備に関する方針」には「図書館の整備」という項目があり、図書館の整備を、教育研究環境整備の重点項目としている。

図書館は星が丘キャンパスの中央図書館、日進キャンパスの日進図書館の2館からなる。2018（平成30）年度末に、国立国会図書館が提供する「図書館向けデジタル化資料送信サービス」を中央図書館に導入するなど、学術情報サービスの拡充を図っている。また、機関リポジトリを進めている。

学生を中心とした利用者の学習環境向上のために、2014（平成26）年度からは中央図書館にラーニングコモンズを設置し、館内貸出用のパソコン台数を増やしている。また、2017（平成29）年度以降開館時間を延長するなどの変更を行った。

中央図書館の年間入館者数は2017（平成29）年に過去最高となり、年間貸出冊数は2018（平成30）年度に過去最高となるなど、全体として利用は増加傾向にあり、2018（平成30）年度の学生一人あたりの図書貸出冊数は、1989（昭和63）年と比べると2倍を超えている。一方、学生一人あたりの年間入館回数は、ラーニングコモンズの開設によって増加したものの、横ばい若しくはやや低下傾向にある。

なお、図書館職員に関しては2017（平成29）年度から一部の業務を外部の企業へ委託している。

以上から、教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、図書館、学術情報サービスを提供する体制を整備し、利用の促進に結びつけていると評価できる。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

2016（平成28）年に「大学憲章」を制定し、そのなかで、「わたしたちの研究」として、研究に対する大学の基本的な姿勢について、学生の興味と関心を育てる教育につながる研究に努めること、最新の理論や技術を生かした研究を推進し身近な生活課題にも応えること、学術研究の倫理を遵守して研究を遂行することの3点を示している。

研究費については、講師以上の教員を実験系教員、非実験系教員に分け、それぞれに対し一律の研究費を支給している。また、学内競争的研究資金として学園研究費助成金A、Bを、出版助成の資金として学園研究費助成金Dを設けている。ほかに、外部資金獲得を支援するために、科学研究費が不採択であっても評価Aの場合は研究費を増額する等の対応をとっている。

長期研究期間については、「相山女学園大学海外研修規程」「相山女学園大学国内研修規程」に定めている。ただし、これらの規程によれば、国内研修は45歳未満の准教授に対して3月以上6月以内に限られ、海外研修では長期（6カ月以上1年以内）は50歳未満、短期（1カ月以上3カ月以内）は55歳未満に限られている。

椋山女学園大学

る。また、海外研修に関しては、2017（平成 29）年度から 2019（令和元）年度の 3 年間にこの制度を利用している教員はいない。国内研修に関しては、過去 10 年間にこの制度を利用した教員がない。海外研修、国内研修とも、対象となる教員が広がるように規程の改定を図るとともに、実際に研究期間を利用できるように運用方法を改善することが望まれる。

研究室については、講師以上の全ての教員が個人研究室を利用している。

ティーチング・アシスタント（以下、「TA」という。）、情報スチューデント・アシスタント（以下、「情報SA」という。）を、規程を設けて配している。2019（令和元）年度は、全学部に対してTA、情報SA等の配属を行った。

以上、「大学憲章」で基本的な研究に対する姿勢を示したうえで、研究費、研修期間、研究室等を整備、スタッフの配置を行っており、教育研究活動を促進するための環境や条件を整備していると評価できる。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

2012（平成 24）年に「椋山女学園大学学術研究倫理憲章」「椋山女学園大学学術研究倫理ガイドライン」を、2015（平成 27）年には「椋山女学園大学研究活動における不正行為への対応等に関する規準」を定めている。特定の研究領域・対象に関する研究倫理と運営体制に関しては、生活科学部では 1998（平成 10）年に「椋山女学園大学生生活科学部研究倫理審査委員会規準」を制定していたが、2011（平成 23）年に「椋山女学園大学動物実験等に関する取扱規準」「椋山女学園大学看護学部研究倫理審査委員会規準」を、2017（平成 29）年に人間関係学部、文化情報学部、教育学部に人を対象とする研究に関する倫理審査内規を設けた。

研究倫理教育については、2015（平成 27）年度から専任教員及び大学院学生を対象に eラーニングプログラムの受講を開始し、2018（平成 30）年度末の時点で専任教員のほとんどが受講している（未受講者は、任期制を含む外国人教員と 2018（平成 30）年度に就任した教員）。2018（平成 30）年には学長が「椋山女学園大学における研究倫理教育の基本方針について」を定め、研究倫理教育の対象に学部学生も含めることとし、同年度から「ファーストイヤーゼミ」で実施している。また、兼任教員には日本学術振興会が提供する eラーニングプログラムの受講を案内している。

以上、規程や体制の整備、研究倫理教育の実施状況から、研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応していると評価できる。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

全学的な内部質保証の方針である「椋山女学園大学における内部質保証に関する

栢山女学園大学

方針」を2018(平成30)年に制定したのち、各組織において自己点検・評価を実施し、課題となった点については、学長が業務改善を指示し、アクションプランに盛り込み、改善に向けた取組みを行っている。

毎年度実施している「学生総合満足度調査」により、情報設備、研究・実習施設、生活施設等の状況を調査し、結果を「大学運営会議」や教授会等で共有し事業計画に反映している。

以上から、教育研究等環境の適切性を定期的に点検・評価を行い、その結果を改善・向上の取組みに反映するシステムが整えられていると評価できる。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

- ① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

「栢山女学園大学の目的に関する規程」「栢山女学園大学大学院の目的に関する規程」において、人材養成に関する目的を定めており、各学部・学科・研究科で社会貢献をなす人材及び国際的人材の養成を目的とすることを示している。加えて、「大学憲章」のなかで、社会貢献に係る基本方針を「わたしたちの社会貢献」として明記しており、「1. すぐれた卒業生を輩出し、地域の発展や持続可能な社会の形成に寄与します、2. 教育研究活動の成果を通して、社会的課題の解決に貢献します、3. 学びの門戸を卒業生や社会人にも広げます」としている。2017(平成29)年度には、地域・社会との連携・協力を全学的に取り組むため、「社会連携センターの行動目標・行動計画」を策定し、社会連携・社会貢献に関する方針として、「① 地域・社会との連携に関する総合窓口となり、学内外との調整を行うとともに、収集した連携に関する情報を適宜学内外に提供し、その成果を広く発信する」ことなどを明示している。

国際交流については、2015(平成27)年度に、国際交流を通じて異文化理解を促進し、グローバル化時代にふさわしい女子大学として、教育理念「人間になろう」の具現化を推進するため、「栢山女学園大学の国際化ビジョン」を策定し、大学における国際交流に関する方針として、「1. 学内の国際化」「2. 学生の海外留学の促進」「3. 外国語教育の充実」「4. 海外大学等との連携の推進」「5. 大学所在地域の地方自治体・企業・地域住民等のグローバル化への貢献」を明示している。

以上より、大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているといえる。

- ② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

相山女学園大学

社会連携・社会貢献については、大学内の組織としては「社会連携センター」、臨床心理相談室、図書館において社会貢献活動を行っている。大学と学外組織との連携協定に基づく取組みも実施している。また、学園の組織ではあるが、大学の教員が関わり運営している社会貢献活動の実施組織として、「食育推進センター」「人間学研究センター」「歴史文化館」を置いている。このように、大学内に限らず学園内のさまざまな組織において、教員がさまざまな社会連携と社会貢献に取り組んでいる。

例えば、先に示した社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、「社会連携センター」において、社会連携に関する活動を組織的に支援する体制を整えている。同センターでは、教員がどのような連携活動や研究に取り組んでいるかについて調査を行い、連携実績の蓄積を行うとともにデータベースを構築している。それにより、地域・社会の総合窓口として、企業等からの依頼や問合せを適宜教員へ提供し、連携が潤滑に進むよう企業等と調整を図ることが可能になっている。主な連携活動としては、「①教員の指導の下で企業・団体の課題やテーマについて学生参加型の活動、②教員の専門的研究を活かした企業・自治体・教育機関等との受託研究・共同研究、③企業・自治体等からの講師派遣依頼、④自治体と連携した連携講座」等を実施している。また、オープンカレッジ事業として学園の有する人材及び施設設備の資源を活用して、広く一般に生涯学習の機会を提供する事業を行っている。

国際交流については、「国際化ビジョン」に示された海外大学等との連携推進の一環として、タイの大学と大学間連携協定を締結し、両大学の共通研究課題である奈良県の御杖村の木材を利用した木造建築システムに関する学術協力を通じて地域の活性化を図るため、留学生の受入れや技術指導を実施した。

以上より、社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献・国際交流に関する取組みを実施し、教育研究成果を適切に社会に還元しているといえる。

③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

全学的な内部質保証の方針である「相山女学園大学における内部質保証に関する方針」を制定し、これに基づき、社会連携・社会貢献の適切性について、各組織において自己点検・評価を実施し、その結果をもとに改善・向上に取り組んでいる。例えば、「社会連携センター」のオープンカレッジ講座については、毎年、事業報告・決算報告に基づいて点検・評価を行っており、2020（令和2）年度からは新規受講者の積極的な開拓を行わない方向性を示した。国際交流については、国際化ビジョンの達成を目標として、海外提携校の開拓と大学の魅力発信に力を入れたことにより、マレーシアやカナダの大学とも協定が広がり、2017（平成29）年度は11

相山女学園大学

名であった受入れ交換留学生が2019（令和元）年度は29名に増加した。その他、学園の組織である「食育推進センター」「人間学研究センター」及び「歴史文化館」においてもそれぞれの組織で定期的に点検・評価を行い、その結果に基づき改善・向上に取り組んでいる。

以上より、社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行う体制を整備しているといえる。しかし、内部質保証の方針を2018（平成30）年に定めたため、これらの活動はまだ始まったばかりである。より効果的・効率的な社会貢献活動の向上のために各組織の点検・評価の結果を大学全体に共有し、全学として各組織の改善・向上に取り組むことが望まれる。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

<概評>

- ① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

「大学運営に関する方針」において、教育理念及び「大学憲章」を具現化し、大学の教育研究目的を実現するため、学長のリーダーシップのもと、「大学協議会」及び「大学運営会議」を中心に、大学運営に関する課題を全学的視点で速やかに解決するマネジメント体制を構築すること及び附属・併設校（園）及び理事会と連携し、女子総合学園としてのメリットを生かした大学運営を行うこととしており、運営方針を適切に明示している。「大学運営に関する方針」は「大学運営会議」及び「大学協議会」での審議及び理事会への報告を通じて学内構成員に周知されており、ホームページにおいても公表している。

大学運営に関しては、中期計画を策定し、2016（平成28）年度には「大学憲章」を定め、毎年の年次計画として「相山女学園大学改革アクションプラン」を策定している。改革アクションプランに関しては理事会、大学協議会、教授会等の主要会議において説明されるとともに、毎年「学長メッセージ」として全教職員に向けて学長が説明を行い、情報を共有している。また、2019（令和元）年には、「大学運営会議」において「2020（令和2）年度から2029（令和11）年度までの中長期計画」を策定している。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

大学運営を推進するために、学長のもとに2名の学長補佐、学部長、研究科長を

相山女学園大学

置いている。学長、学長補佐、学部長の職務権限を学則において、研究科長の職務権限を大学院学則において規定している。各役職の選任方法については、学長の選任方法を「相山女学園大学学長候補者選考規程」「相山女学園大学学長候補者選考規程の施行に関する規準」に、学長補佐の選任方法を「相山女学園大学学長補佐規程」に、学部長の選任方法を学部ごとに制定している「学部長候補者選考規準」に、研究科長の選任方法を「相山女学園大学大学院研究科長候補者選考規準」に明示し、規程に基づき選任している。なお、学校教育法の改正に伴い副学長規程等を整備し、2014(平成26)年度から副学長を置くことができるとしているが、これまでに選任したことはない。副学長の業務には「学長の委任する特定の業務を処理する」としており、学長の権限移譲、ひいては更なる大学の取組み・活動の活性化、発展につながる重要な職と考えられるため、今後、この職の活用について検討することが望まれる。

大学運営組織としては、大学の最高決定機関であり学長の諮問機関である「大学協議会」「大学院委員会」、各学部教授会、各研究科委員会のほか、学長のリーダーシップと学長を補佐する体制を強化するための「大学運営会議」等を設置している。それぞれの会議体は学則、大学院学則、会議体における審議内容等を定めた各規準に基づき役割を担っており、「大学運営に関する方針」に則して適切な大学運営が行われている。施策の意思決定プロセスとしては、学長、学長補佐、学部長、事務局部長職等で構成され、全学的視点でさまざまな課題を速やかに解決することを目的として学長のもとに設置された「大学運営会議」において企画、立案、審議したものを、大学協議会や教授会等へ付議及び意見聴取し、最終的には学長が決定している。大学から理事会へ付議する重要事項に関しては、理事長の諮問機関である大学改革審議会へ付議・調整のうえ、理事会に議題として提出することとしている。なお、理事会には寄附行為に基づき学長が出席しているが、寄附行為の規定は必ずしも学長が理事会の構成員となることを保証するものではない。理事会と大学が適切に連携していることや、理事会において大学の意見が十分に反映される体制が整っていることを対外的にも明確にするためには、規程の見直し等の必要性があると考えられる。

学生から大学への意見に関する対応としては、大学IR室が実施する学生総合満足度調査等による学生からの意見・要望を「大学運営会議」や教授会において共有し、大学運営の指標として採り入れている。また、自己点検・評価の一環として学生代表者の意見聴取を行い、可能なものから改善に向けた対応を行っている。

危機管理対策については規程を定め、大学における危機管理体制とマニュアルを作成することとしているが、危機管理ガイドライン等の策定や評価が行われていないことから十分に対応できているとは言えない。その他、防災対策やハラスメント防止対策、研究倫理等に関するコンプライアンスの取組みについては規程等を定め、

相山女学園大学

適切に対応している。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成は、予算委員会の審議を経て、評議員会の同意を得て理事会で決定している。当該年度前年9月に理事会で予算編成方針を決定し、各部署は11月に各所属長に事業予算の申請を行う。各所属長による計画内容の聴取により、予算編成方針で定めた所属長による裁定上限額内で事業予算を裁定している。所属長の上限額を超えているものの必要性が高いと判断された事業については理事長裁定事項として申請される。理事長は、予算編成方針に照らし、優先順位付けと予算規模を検討し、理事会で事業予算を決定する。裁定にあたっては、前述のとおり前年度までの執行状況やその効果を各部門から聴取し、効果の見られない事業予算は随時廃止するなど、予算の適切な配分ができるよう努めており、また予算成立までの過程は明確である。補正予算に関しても、当初予算と同様に、「予算委員会」、「評議員会」における審議を経て、理事会で決定している。

予算執行にあたっては、会計関係の諸規程を整備し、それらに基づき処理している。物品購入に際しては、「相山女学園における研究費等の管理・監査のガイドライン」及び「相山女学園予算の支出に関する細則」に従い、決裁後に事務職員が発注し、検収センターでの検収又は事務職員による事実確認を行っている。支払いも財務経理課が行い、研究費等の不正使用防止を徹底し、透明性を担保した予算執行が行われている。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

法人及び大学の運営に関する業務や教育研究活動の支援に必要な組織として、「相山女学園事務組織規程」に基づき4部13課の事務組織を設置している。業務内容の多様化、専門化に対応するための職員体制の整備としては、キャリア支援課の事務職員にキャリア・コンサルタント資格の取得を奨励し、養成講座の受講や受験のための費用の補助制度を設けるなどの対応を行っている。また、キャリア・コンサルタントの有資格者を有期雇用職員として配置している。

教学運営その他の大学運営における教職協働についても推進しており、「大学運営会議」を教学組織から学長、学長補佐2名、学部長7名の10名と、事務局から総務部長、企画広報部長及び学務部長の3名で構成している。同会議のもとに置かれた「中長期計画策定WG」も教員と事務職員が構成員となっており、具体的な目標や行動計画の案を策定した。また、大学IR室においては、教員と事務職員からなる室員が教育研究及び大学運営に資する情報収集・分析を行い、「大学運営会議」で報告を行った。このほかにも、さまざまな学内の組織において教職協働の取組み

相山女学園大学

を行っている。

事務部門内の部課長会においては、定例理事会の報告や、各課からの報告による情報を共有し、適切に運営している。

事務職員の採用・昇任等に関しては2018(平成30)年に要項を制定し、順次運用を開始している。事務職員の業務評価は、役職昇任制度として行われている。また、優れた業績を上げた事務職員を表彰する事務局長表彰制度を設けている。各課長からの推薦は部長会で審査し、表彰と副賞を授与している。事務職員は毎年実施している自己申告書により自己評価を行っており、自己の業務の振り返りや将来のキャリアを考える機会として生かしている。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

「大学運営会議」において「SD実施計画」を策定し、研修の実施や講演会等を開催することとしており、教職員の資質向上を図るための方策を講じている。また、大学運営に関する事務職員の資質向上のために、事務局にSD委員会を設置している。同委員会は事務局各部からの委員で構成され、SD研修の企画運営等の活動を組織的に行っている。2013(平成25)年度から行っている事務局の他大学訪問調査事業も継続して行っており、訪問後には成果報告会を開催し、今後の課題と活性化に向けた提案を行っている。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

相山女学園大学における自己点検・評価については、「相山女学園大学における内部質保証に関する方針」に則り、担当部署が行うものと、全学的に行うものと二段階で実施している。この方針において「大学運営に関する事項」を重点事項の一つとして位置付けており、総務課、人事課、財務経理課が第一段階の自己点検・評価を行い、その結果を学長に報告したうえで、学長の指示により「大学運営会議」がそれを踏まえた「全学的な自己点検・評価(第二段階)」を行っている。

2018(平成30)年に「大学運営会議」で行われた全学的な自己点検・評価の結果については、その後の2019(令和元)年に学長名による改善依頼があり、大学運営に関する方針が示されていないこと等5項目の改善の指摘があった。これを受けて「大学運営に関する方針」を策定し、学外にも公表するなど改善に向けた取組みを進めた。その結果、2019(令和元)年の自己点検・評価においては、大学運営に関する問題点が5項目から2項目に減少し、改善が見られた。

監査プロセスについては、学内の監査規程に基づき、監事による業務監査と会計監査を行い、理事会及び評議員会に監査報告を提出している。また、監事、監査室

相山女学園大学

及び会計監査人による、適切性や効果の分析を連携して行うための会合が持たれるなど、適切に活動が行われている。

大学運営に関しては、大学全体の内部質保証の責任を持つ「大学運営会議」の関与もあり、改善・向上に向けた取組みを推進していると評価できる。一方で、危機管理体制を整備していくことが求められる。また、多様化、専門化する課題に対応するための事務職員の人員配置等は、引き続き充実を図ることが期待される。

(2) 財務

<概評>

- ① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

2020(令和2)年度から2029(令和11)年度までの「相山女学園大学中期計画」を策定しており、この中で財務に関する方針として「少子化に対応できる積極的な経営を貫いて健全な財政を樹立し、経営の安定化を図る」ことを掲げている。また、同計画のなかで、将来の校舎等の施設設備の改修や建て替えに伴う資金の確保に向けた施策を明示し、安定した財政基盤の構築に向けて取り組んでいる。また、日本私立学校振興・共済事業団が定める経営判断指標のA1ランクを念頭に置きつつ、現在のA3を維持することとし、経常収支差額や経常収入等に関して見通しを立てているものの、財務面における具体的な数値目標が設定されていないことから、必要な財務に関する目標値を示した中・長期の財政計画を策定することが望まれる。

- ② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、「理工系他複数学部を設置する大学」の平均と比べ、法人全体、大学部門ともに、教育研究経費比率は低く推移しているものの、人件費比率は改善傾向にある。また、事業活動収支差額比率(帰属収支差額比率)は同平均と比べ良好であり、「要積立額に対する金融資産の充足率」も安定した水準を維持していることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立しているといえる。

外部資金については、科学研究費補助金の獲得者数の向上に向けて公募説明会を実施して申請を促しているものの、十分な成果が上がっていない。今後は、申請件数及び採択件数・採択金額の向上のための施策を行うことを中期計画に掲げているので、獲得に向けた努力が望まれる。

以上

椋山女学園大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評価一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート

その他の根拠資料			
	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	学校法人椋山女学園 寄附行為	○	1-1
	教育目的・大学憲章		1-2
	椋山女学園大学学則		1-3
	椋山女学園大学大学院学則		1-4
	大学案内2020		1-5
	生活科学研究科パンフ2020		1-6
	人間関係学研究科パンフ2020		1-7
	現代マネジメント研究科パンフ2020		1-8
	教育学研究科パンフ2020		1-9
	椋山女学園大学目的に関する規程		1-10
	椋山女学園大学大学院の目的に関する規程	1-11	
	学部・学科の人材養成に関する目的	○	1-12
	研究科・専攻の人材養成に関する目的	○	1-13
	「人間論」シラバス		1-14
	2019オープンキャンパスガイドブック		1-15
	高校教員対象説明会資料		1-16
	教育改革への取り組み	○	1-17
	椋山女学園大学教育改革2019	○	1-18
	椋山女学園大学中長期計画 2020年4月～2030年3月	○	1-19
	アクションプラン2019		1-20
2 内部質保証	椋山女学園大学における内部質保証に関する方針	○	2-1
	内部質保証推進体制		2-2
	椋山女学園大学運営会議規程		2-3
	椋山女学園大学3つのポリシー策定の基本方針	○	2-4
	3つのポリシー		2-5
	学長からの改善指示(2018年度)		2-6
	学長からの改善指示(2019年度)		2-7
	全学の自己点検・評価結果(2019年度実施)に基づく改善計画書		2-8
	令和元年度第19回大学運営会議 議事録		2-9
	3つのポリシーを踏まえた点検・評価への学生の参画報告書		2-10
	生活科学部 2019点検・評価報告書		2-11
	国際コミュニケーション学部 2019点検・評価報告書		2-12
	人間関係学部 2019点検・評価報告書		2-13
	文化情報学部 2019点検・評価報告書		2-14
	現代マネジメント学部 2019点検・評価報告書		2-15
	教育学部 2019点検・評価報告書		2-16
	看護学部 2019点検・評価報告書		2-17
	生活科学研究科 2019点検・評価報告書		2-18
	人間関係学研究科 2019点検・評価報告書		2-19
	現代マネジメント研究科 2019点検・評価報告書		2-20
	教育学研究科 2019点検・評価報告書		2-21
	2018年度管理栄養学科3ポリシーの検証WGリスト		2-22
	2019年度管理栄養学科3ポリシーの検証WGリスト		2-23
	平成30年度3つのポリシーの点検・評価報告書		2-24
	2017-18 教育内容検討会議 会議録		2-25
	2018年度国家試験対策委員会議事録		2-26
	生活環境デザイン学科活動記録集第13号		2-27
	2018年度教育スタッフ懇談会報告書		2-28
	2019年度非常勤講師配布資料		2-29
	2018年度生活環境デザイン学科_3つのポリシーの検証報告書		2-30
	2019年度3つのポリシーに関わる学生からの意見聴取		2-31
	椋山女学園大学・大学院FD活動報告書第19号		2-32
	椋山女学園大学 I R室規程		2-33
	令和元年度第8回大学運営会議議事録(7月24日)		2-34
	令和元年度第4回大学運営会議議事録(5月29日)		2-35
	改善報告書2017		2-36

	大学等設置に係る寄附行為(変更)認可後の財政状況及び施設等整備状況調査(平成27年度)の結果について/寄付金募集要項		2-37
	2017第三者検証に係る意見書		2-38
	情報公開	○	2-39
	椋山女学園大学HP	○	2-40
	自己点検・評価	○	2-41
	財務状況	○	2-42
	内部質保証推進体制の改善について(2019年度)		2-43
	椋山女学園大学の自己点検・評価における評価の視点		2-44
3 教育研究組織	学園総合案内2019		3-1
	就職実績	○	3-2
	椋山人間学研究センター	○	3-3
	椋山女学園食育推進センター	○	3-4
	椋山歴史文化館	○	3-5
	中期的な計画・事業計画・事業報告	○	3-6
	椋山女学園食育推進基本指針	○	3-7
	「自校史教育」への取り組み	○	3-8
4 教育課程・学習成果	大学ポートレート(椋山女学園大学)	○	4-1
	履修の手引2019 生活科学部		4-2
	履修の手引2019 国際コミュニケーション学部		4-3
	履修の手引2019 人間関係学部		4-4
	履修の手引2019 文化情報学部		4-5
	履修の手引2019 現代マネジメント学部		4-6
	履修の手引2019 教育学部		4-7
	履修の手引2019 看護学部		4-8
	履修の手引2019 生活科学研究科		4-9
	履修の手引2019 人間関係学研究科		4-10
	履修の手引2019 現代マネジメント研究科		4-11
	履修の手引2019 教育学研究科		4-12
	国際コミュニケーション学部 3つのポリシー	○	4-13
	看護学部 3つのポリシー	○	4-14
	教育学研究科 3つのポリシー	○	4-15
	教育学部 3つのポリシー	○	4-16
	文化情報学部 3つのポリシー	○	4-17
	生活科学研究科 3つのポリシー	○	4-18
	私のキャリアマップ		4-19
	椋山発の女性たち		4-20
	椋山女学園のあゆみ		4-21
	食育ガイド		4-22
	学食メニュー2019		4-23
	椋大生のための食事バランスガイド		4-24
	「ファーストイヤーゼミ」シラバス		4-25
	2019スクーリング実施内容		4-26
	入学前準備教育DVD講座のご案内		4-27
	高大連携協定書		4-28
	協定校対象体験授業のご案内		4-29
	椋山女学園大学教養教育機構規程		4-30
	数字で見る椋山の魅力	○	4-31
	「食品栄養科学特別研究」シラバス		4-32
	「生活環境学特別研究」シラバス		4-33
	2019年度キャリア教育科目		4-34
	2018年度第1回教育内容検討会議 議事録(管理栄養学科)		4-35
	2018年度メディア情報学科教育内容検討会議資料		4-36
	椋山女学園大学全学教務委員会規程		4-37
	令和元年度第12回大学運営会議 議事録		4-38
	令和元年度第7回大学運営会議議事録		4-39
	Student Handbook_Diary2019		4-40
	学生支援に関する方針、GPA利用に係る申合せ		4-41
	シラバス検索ページ	○	4-42
	2019年度シラバスの重点ケースの確認・点検について		4-43
	2019年度前期授業アンケート結果		4-44
	平成29年度第21回大学運営会議議事録		4-45
	2020年度開講に向けた教養教育科目開講方針		4-46
	2019年度における履修登録者が少ない科目の取扱いについて		4-47
	S*map(椋山女学園大学学生支援システム)マニュアル2019年度版		4-48
	Glexa教職員ガイド		4-49

	WebClassユーザマニュアル		4-50
	「図書館概論」シラバス		4-51
	「プログラミング1」シラバス		4-52
	2019SUCCESSガイド		4-53
	履修カルテ作成マニュアル(2019)		4-54
	椋山女学園大学のキャリア育成	○	4-55
	女子大生が作る自分たちが欲しくなる名古屋土産	○	4-56
	国際コミュニケーション学部が中部国際空港株式会社と産学連携授業を実施	○	4-57
	2019年度年間行事予定表		4-58
	教育学部単位認定資料		4-59
	椋山女学園大学試験及び成績評価に関する規準		4-60
	現代マネジメント学部試験実施要領		4-61
	試験中の不正行為に関する懲戒規準		4-62
	教養教育科目における成績評価の上限の目安について		4-63
	平成30年度「ふれあい実習I」運営について		4-64
	「基礎看護学実習」シラバス		4-65
	2019年度早期体験実習ループリック評価表		4-66
	在宅看護学実習ループリック評価表		4-67
	2019年度第420回文化情報学部教授会議事録		4-68
	令和元年度第5回全学FD委員会議事録		4-69
	椋山女学園大学生生活学部教授会規準		4-70
	椋山女学園大学国際コミュニケーション学部教授会規準		4-71
	椋山女学園大学人間関係学部教授会規準		4-72
	椋山女学園大学文化情報学部教授会規準		4-73
	椋山女学園大学現代マネジメント学部教授会規準		4-74
	椋山女学園大学教育学部教授会規準		4-75
	椋山女学園大学看護学部教授会規準		4-76
	現代マネジメント学部 第319回教授会(議事録)卒業判定		4-77
	管理栄養学科が卒業研究発表会を行いました	○	4-78
	生活環境デザイン学科が「2019年度卒業展」を開催しました	○	4-79
	2018現代マネジメント学部卒業論文要旨集		4-80
	椋山女学園大学教育学部履修規準		4-81
	椋山女学園大学人間関係学部履修規準		4-82
	椋山女学園大学大学院研究科委員会規準		4-83
	椋山女学園大学大学院学位規準		4-84
	アセスメント・ポリシー		4-85
	学生総合満足度調査(H30-1年生修了時)		4-86
	学生総合満足度調査(H30-2年生修了時)		4-87
	学生総合満足度調査(H30-4年生卒業時)		4-88
	平成30年度学生の学修時間等に関するアンケート調査(結果)		4-89
	卒業後の就職状況に関するアンケート(平成30年度)集計結果		4-90
	令和元年度第15回大学運営会議議事録		4-91
	入試区分別GPA及び退学・除籍者分析報告		4-92
	現代マネジメント学部2019年度第1回・第2回学部将来検討委員会議事録		4-93
	椋山女学園大学学位規準		4-94
5	学生の受け入れ		
	生活科学部 3つのポリシー	○	5-1
	現代マネジメント学部 3つのポリシー	○	5-2
	人間関係学研究科 3つのポリシー	○	5-3
	2020年度学生募集要項(一般、センター)		5-4
	2020年度学生募集要項(A0)		5-5
	2020年度学生募集要項(公募制推薦)		5-6
	2020年度学生募集要項(音楽実技、同窓生推薦)		5-7
	2020年度学生募集要項(社会人、帰国生、外国人)		5-8
	2020年度学生募集要項(編入学)		5-9
	2020年度学生募集要項(大学院)		5-10
	令和2年度大学入学者選抜実施要項について(通知)		5-11
	椋山女学園大学入学センター規程		5-12
	椋山女学園大学入学基本事項検討委員会規準		5-13
	椋山女学園大学入試実施委員会規準		5-14
	椋山女学園大学出題委員会規準		5-15
	椋山女学園大学入学広報実施委員会規準		5-16
	2020年度椋山女学園大学入学試験実施要綱		5-17
	椋山女学園大学A0選抜第1次評価判定会議の設置について		5-18
	高校教員対象説明会資料(入試区分、定員等)		5-19
	入試業務免除の取扱いについて		5-20
	2020年度椋山女学園大学一般入試A実施要領		5-21
	2020年度椋山女学園大学一般入試A監督要領		5-22

	<p>2019年度・2020年度椋山女学園大学大学院入学試験実施要綱 H31入試 2月22日3月23日繰上げ合格資料 受験生に対する入学試験の成績開示について(結果) 試験問題と解答の公表について 大学院 合同説明会要項 大学院WG記録 平成28年度第2回大学運営会議議事録 2019年度6月定例管理栄養学科会議録 生活環境デザイン学科会議議事録(2018年12月、2019年1~4月) 2020年度指定校推薦基準 平成30年度第3回看護学部入試委員会議事録 第225回教育学部定例教授会議事録 2019年度第1回椋山女学園高大連絡協議会記録 2019年度第2回椋山女学園高大連絡協議会記録 2019年度第7回入学基本事項検討委員会議事録 2019年度第2回入学基本事項検討委員会議事録 2019年度第3回入学広報実施委員会議事録</p>		<p>5-23 5-24 5-25 5-26 5-27 5-28 5-29 5-30 5-31 5-32 5-33 5-34 5-35 5-36 5-37 5-38 5-39</p>
6 教員・教員組織	<p>椋山女学園大学の各種方針 椋山女学園大学教員資格基準規程 電子情報セキュリティガイドブック(教職員編) 令和元年度第16回大学運営会議議事録 各学部・研究科の教員組織の編成に関する方針 平成31年度 学校基本調査 生活科学部教員選考内規 国際コミュニケーション学部教員選考内規 人間関係学部教員選考内規 文化情報学部教員選考内規 現代マネジメント学部教員選考内規 教育学部教員選考内規 看護学部教員選考内規 大学IRレポート 担当コマ数 生活科学研究科教員資格審査内規 人間関係学研究科教員資格審査内規 現代マネジメント研究科教員資格審査内規 教育学研究科教員資格審査内規 生活科学研究科教員資格審査内規の申合せ事項 人間関係学研究科教員資格審査内規申合せ事項 現代マネジメント研究科教員資格審査内規申合せ事項 教育学研究科教員資格審査内規教員資格審査内規申合せ事項 生活科学部管理栄養学科教員採用基準申し合わせ 生活科学部生活環境デザイン学科・教員採用基準申し合わせ 人間関係学部教員選考内規に関する申し合わせ 文化情報学部教員選考内規に関する申合せ 現代マネジメント学部教員選考に関する申し合わせ 教育学部教員採用基準に関する申合せ事項 看護学部教員選考内規に関する申合せ 看護学部教員選考基準に関する申合せ 生活科学部管理栄養学科教員昇任基準申し合わせ 生活科学部生活環境デザイン学科昇任基準申し合わせ 国際コミュニケーション学部昇任人事に関する学部内申し合わせ 椋山女学園大学現代マネジメント学部教員資格基準内規 平成30年度第12回大学運営会議議事録 教員活動評価票 椋山女学園大学全学FD委員会規程 椋山女学園大学大学院FD委員会規程 椋山女学園大学ベストティーチャー賞に関する規程 椋山女学園大学国内研修規程 椋山女学園大学海外研修規程 教員履歴・業績 2017年度文化情報学部FD活動「卒業研究関連授業の改善」(活動記録) 2018年度文化情報学部FD活動報告書 2018年度大学院授業アンケート実施についての確認・検証報告(教育学研究科) 椋山女学園大学人間論実施委員会規程</p>	○	<p>6-1 6-2 6-3 6-4 6-5 6-6 6-7 6-8 6-9 6-10 6-11 6-12 6-13 6-14 6-15 6-16 6-17 6-18 6-19 6-20 6-21 6-22 6-23 6-24 6-25 6-26 6-27 6-28 6-29 6-30 6-31 6-32 6-33 6-34 6-35 6-36 6-37 6-38 6-39 6-40 6-41 6-42 6-43 6-44 6-45 6-46</p>
7 学生支援	<p>学生支援のためのガイドライン 椋山女学園大学 学生支援に関する方針 CAREER GUIDE BOOK 2021</p>		<p>7-1 7-2 7-3</p>

	学修・生活指導教員制度	○	7-4
	令和元年度「父母の集い」開催の御案内		7-5
	国際化ビジョン	○	7-6
	国際交流センター	○	7-7
	椋山女学園大学国際交流センター規程		7-8
	海外留学	○	7-9
	令和元年度第13回大学運営会議議事録		7-10
	退学者・除籍者、休学者の状況について		7-11
	2020年度 転学部・転学科募集要項・結果		7-12
	大学生基礎力レポート I 全体結果報告書		7-13
	2018年度奨学金給付・貸与状況/2019年度奨学金採用状況(新規採用分)		7-14
	学生相談室	○	7-15
	医務室	○	7-16
	ハラスメントに対する取り組み	○	7-17
	学生寮・下宿情報の提供	○	7-18
	第65回東海公衆衛生学会学術大会抄録原稿		7-19
	椋山女学園大学キャリア育成センター規程		7-20
	椋山女学園大学キャリア育成センター運営委員会規程		7-21
	椋山女学園大学人材バンク制度の活用に関する申合せ		7-22
	2019年度3年生向け就職ガイダンス計画		7-23
	平成30年度キャリア育成センターガイダンス・講座実施実績		7-24
	椋山女学園大学ピアキャリアアドバイザーの実施要領		7-25
	インターンシップの手引(2019年度夏期インターンシップガイダンス)		7-26
	インターンシップ報告書(平成29年度春期・平成30年度夏期)		7-27
	平成29年度 ポートフォリオ モニター協力者によるアンケートまとめ		7-28
	学生サポーター制度	○	7-29
	「ピア・サポート理論と実践」シラバス		7-30
	ピアサポーターが「ピアカフェ」を開催しました	○	7-31
	2020年度学生サポーター 活動予定		7-32
	TEAM RENATA主催の就職活動壮行会が開催されました	○	7-33
	大学案内2019(抜粋)		7-34
	クラブ・サークル	○	7-35
	2018年度学生総合満足度調査 不満足な点		7-36
	椋山女学園大学国際交流委員会規程		7-37
	椋山女学園派遣交換留学生奨学金の廃止について		7-38
	平成30年度第8回全学学生委員会議事録		7-39
	平成30年度キャリア育成センター 外部評価		7-40
	平成30年度第9回キャリア育成センター運営委員会議事録		7-41
	令和元年度第3回大学運営会議議事録		7-42
	平成30年度生 就職内定・進路状況		7-43
	平成30年度キャリア教育・キャリア支援に関するアンケート概要		7-44
	平成30年度卒業後の就業状況等に関するアンケート概要		7-45
	2018企業アンケート調査報告		7-46
	本学の学食が「健康な食事・食環境」の認証を受けました!	○	7-47
	平成29年度卒業後の就業状況等に関するアンケート概要		7-48
8 教育研究等環境	教育研究等環境の整備に関する方針		8-1
	建物配置図		8-2
	平成30年度椋山女学園FM支援業務完成図書		8-3
	バリアフリー例		8-4
	英語実践プログラム	○	8-5
	大学報「風」vol.52		8-6
	学生控室改修プロジェクト「RENATA」座談会		8-7
	ラーニング・コモンズがオープンしました	○	8-8
	日進キャンパスマップ	○	8-9
	椋山女学園非構造部材等耐震点検・劣化調査報告書		8-10
	H31予算採択事業の執行予定表		8-11
	椋山女学園エネルギー使用量データのまとめ(平成30年度)		8-12
	椋山女学園情報セキュリティポリシー		8-13
	椋山女学園電子情報セキュリティ規程		8-14
	椋山女学園電子情報リスク対応規程		8-15
	椋山女学園電子情報セキュリティ緊急対応規程		8-16
	椋山女学園電子情報資産区分ガイドライン		8-17
	椋山女学園パソコン等利用ガイドライン		8-18
	電子情報セキュリティガイドブック(学生編)		8-19
	図書館年次報告 平成30年度 II資料編_施設概要(中央)		8-20
	図書館年次報告 平成30年度 II資料編_施設概要・資料配置状況(日進)		8-21
	図書館年次報告 平成30年度 II資料編_受入		8-22

	2019年度内部監査改善指示書 2019年度内部監査改善報告書 椋山女学園事務組織規程 椋山女学園SD委員会要項 平成31年度椋山女学園大学SD実施計画 SD研修会案内 他大学訪問調査 学園報162 自己申告書様式 平成30年度監査報告書 私立大学等改革総合支援事業を中心とする私学助成を基盤とした取組と成果 学校法人椋山女学園就業規則 学校法人椋山女学園事務職員の採用・昇任等に関する要項 椋山女学園規程集(CD-ROM) 学校法人実態調査表(令和元年度)	○	10(1)-26 10(1)-27 10(1)-28 10(1)-29 10(1)-30 10(1)-31 10(1)-32 10(1)-33 10(1)-34 10(1)-35 10(1)-36 10(1)-37 10(1)-38 10(1)-39 10(1)-40
10 大学運営・財務 (2) 財務	平成31年3月予算委員会記録 財政見直しについて 2018財産目録 2018資金収支計算書 2018貸借対象表 平成30年度予算書 平成30年度補正予算書 大学活性化経費採択状況集計 H30部門別経常費配付額積算根拠 平成26年度計算書類 平成27年度計算書類 平成28年度計算書類 平成29年度計算書類 平成30年度計算書類 令和元年度計算書類 5ヵ年連続財務計算書類(椋山女学園大学)		10(2)-1 10(2)-2 10(2)-3 10(2)-4 10(2)-5 10(2)-6 10(2)-7 10(2)-8 10(2)-9 10(2)-10 10(2)-11 10(2)-12 10(2)-13 10(2)-14 10(2)-15 10(2)-16
その他	学生の履修登録状況(過去3年間) 経常収支差額比率・積立率シミュレーション FD・SDの参加率について		

椋山女学園大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	中長期計画2020-2030		実地1-1
2 内部質保証	H30. 6. 13第5回大学運営会議議事録 企画課報告H30. 7. 5 平成30年度自己点検・評価の実施説明会 第3期認証評価スケジュール		実地2-1 実地2-2 実地2-3 実地2-4
3 教育研究組織	椋山女学園大学PDCAサイクル図 第469回生活科学部教授会議事録 第494回生活科学研究科委員会議事録 第332. 333回国際コミュニケーション学部教授会議事録 第574回人間関係学部教授会議事録 第309回人間関係学研究科委員会議事録 第335回現代マネジメント学部定例教授会議事録 現代マネジメント研究科第73回研究科委員会議事録 第241回 教育学部教授会議事録 第80回 教育学研究科委員会議事録 運営委員会記録抜粋（看護学部）		実地3-1 実地3-2 実地3-3 実地3-4 実地3-5 実地3-6 実地3-7 実地3-8 実地3-9 実地3-10 実地3-11
4 教育課程・学習成果	大学改革アクションプラン2020 仕事学入門・ライフデザイン資料2020. 7. 9 履修の手引2020 国際コミュニケーション学部 令和2年度第1回教育内容検討委員会議事録 シラバス記載上の留意事項 学生の学修時間等に関するアンケート（2019年度） 令和元年度第5回教養教育機構運営委員会議事録 看護学部ルーブリック資料（2019年度早期体験実習） 生活環境学特別研究審査基準の申し合わせ 令和2年度大学運営会議 第8回議題		実地4-1 実地4-2 実地4-3 実地4-4 実地4-5 実地4-6 実地4-7 実地4-8 実地4-9 実地4-10
5 学生の受け入れ	出題委員会議事録（H29～R2）		実地5-1
6 教員・教員組織	椋山女学園大学・大学院FD活動報告書抜粋 授業アンケート集計結果（科目別集計表）抜粋 椋山女学園大学・大学院FD活動報告書（平成30年度）FD研修会抜粋 椋山女学園大学・大学院FD活動報告書（2019年度）FD研修会抜粋 遠隔授業に関する勉強会・意見交換会（20200414配信） 「今年度の振り返り」と「来年度の目標」のアンケート（2019年度）結果（20200428全学FD委員会資料） 2019年度新任教員研修プログラム（国、人、現、看） 2020年度新任教員研修プログラム（人、情、現、教、看） 現代マネジメント研究科教員一覧		実地6-1 実地6-2 実地6-3 実地6-4 実地6-5 実地6-6 実地6-7 実地6-8 実地6-9
7 学生支援	椋山女学園個人情報保護方針 椋山女学園個人情報保護規程 全学学生委員会 議事録_190416 学生サポーター資料 令和元年度第21回大学運営会議 議事録 平成31年度第1回全学教務委員会議事録 令和元年度第3回全学教務委員会議事録 令和元年度第4回全学教務委員会議事録 令和元年度第13回大学運営会議議事録 令和元年度第13回大学運営会議資料（障害者支援体制の整備について） 第1回学生相談室定例会議議事録20190415		実地7-1 実地7-2 実地7-3 実地7-4 実地7-5 実地7-6 実地7-7 実地7-8 実地7-9 実地7-10 実地7-11
8 教育研究等環境	トイレのバリアフリー化 司書資格を有する者の名簿 平成25年3月11日予算委員会記録 海外研修員実績 国内研修員実績 大学非常勤講師等の任用及び給料等に関する規程 研究倫理審査等件数 2019年度椋山女学園FM支援業務委託契約書		実地8-1 実地8-2 実地8-3 実地8-4 実地8-5 実地8-6 実地8-7 実地8-8

	FM支援業務 現地調査結果一覧		実地8-9
9 社会連携・社会貢献	社会連携センター運営委員会 議事録_H29.11.28 平成29年度第14回大学運営会議議事録 社会連携センター20171207 椋山女学園大学教育改革2017成果報告 平成27年度第3回大学運営会議議事録 椋山女学園大学教育改革2015報告 グローバル研修 椋山女学園連絡会議に関する要綱 学園報164	○ ○	実地9-1 実地9-2 実地9-3 実地9-4 実地9-5 実地9-6 実地9-7 実地9-8 実地9-9
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	役職者一覧 椋山女学園大学図書館長候補者選考規準 椋山女学園大学大学情報教育開発センター規程 椋山女学園学園情報センター規程 椋山女学園オープンカレッジセンター規程 椋山女学園大学生活科学部管理栄養学科主任候補者選考内規 椋山女学園大学生活科学部生活環境デザイン学科主任候補者選考内規 椋山女学園大学国際コミュニケーション学部主任候補者選考内規 椋山女学園大学人間関係学部学科主任候補者選考内規 椋山女学園大学文化情報学部学科主任候補者選考内規 椋山女学園大学現代マネジメント学部現代マネジメント学科主任候補者選考内規 椋山女学園大学教育学部主任候補者選考内規 椋山女学園大学看護学部看護学科主任候補者選考内規 R02.03.17大学協議会議事録 学長補佐の業務分担 生活科学部教授会議事録(大学協議会協議員) 国際コミュニケーション学部教授会議事録(大学協議会協議員) 人間関係学部教授会議事録(大学協議会協議員) 文化情報学部教授会議事録(大学協議会協議員) 現代マネジメント学部教授会議事録(大学協議会協議員) 教育学部教授会議事録(大学協議会協議員) 看護学部教授会議事録(大学協議会協議員) 生活科学研究科委員会議事録 人間関係学研究科委員会議事録 現代マネジメント研究科委員会議事録 教育学研究科委員会議事録 学校法人椋山女学園寄附行為 局長賞候補者推薦依頼 自己申告書等について 事務職員昇任候補者の推薦について 椋山女学園 事務職員の人材育成 全体イメージ図		実地10(1)-1 実地10(1)-2 実地10(1)-3 実地10(1)-4 実地10(1)-5 実地10(1)-6 実地10(1)-7 実地10(1)-8 実地10(1)-9 実地10(1)-10 実地10(1)-11 実地10(1)-12 実地10(1)-13 実地10(1)-14 実地10(1)-15 実地10(1)-16 実地10(1)-17 実地10(1)-18 実地10(1)-19 実地10(1)-20 実地10(1)-21 実地10(1)-22 実地10(1)-23 実地10(1)-24 実地10(1)-25 実地10(1)-26 実地10(1)-27 実地10(1)-28 実地10(1)-29 実地10(1)-30 実地10(1)-31
10 大学運営・財務 (2) 財務	令和2年7月20日予算委員会記録		実地10(2)-1

2021年度 点検・評価報告書

大学年報 ー第23号ー

2022（令和4年）3月31日発行

編集発行 椙山女学園大学

〒464-8662 名古屋市千種区星が丘元町17番3号

TEL (052) 781-1186 (代)

印刷 長屋印刷株式会社